

議会運営委員会会議録

1. 日 時 令和7年9月3日（水） 午前10時

1. 場 所 3階委員会室

1. 協議事項 1. 令和7年第3回上牧町議会定例会について
2. その他

1. 出席委員 委員長 石丸 典子 副委員長 東 初子
委員 竹中 亮造 服部 公英 康村 昌史
木内 利雄

1. 理事者 町長 阪本 正人 総務部長 中川 恵友

1. 事務局 局長 金崎 恭彦 書記 森本香寿美
書記 林 大貴 書記 大関 誉文

開会 午前10時00分

○石丸委員長 皆さん、おはようございます。

9月に入りましたが、まだまだしばらく猛暑が続くようです。熱中症など、体調管理にはくれぐれもご注意していただきたいと思います。また、職員の皆さん、町民の皆さんへの対応にもいろいろお気遣いいただいていることと思いますが、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、座って始めさせていただきます。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

町長。

○阪本町長 皆さん、おはようございます。令和7年第3回定例会に認定を含めます23の案件を上程させていただきました。それぞれの案件が活発に、またスムーズに進みますよう、皆様方には特段のお取り計らいを頂きますようお願いを申し上げまして、冒頭でのご挨拶とさせていただきます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○石丸委員長 それでは、9月5日招集の第3回上牧町議会定例会の議会運営についてご審議願います。

本定例会に付議を予定されております町長提出議案は、8月26日に配付されたとおりです。

今回、決算書が提出されておりますので、決算特別委員会を設置するものとして、各委員会への議案の振り分けについてご審議いただきたいと思います。事務局案も提出されておりますので、参考までにご覧いただけたらと思います。

まず、議案の振り分けについて、ご意見はございませんか。皆さん、事務局案はお手元にありますか。ご確認いただきて、ご意見などありましたらお願ひいたします。事務局案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○石丸委員長 そうしましたら、事務局案の振り分けといたします。

では、復唱いたします。

まず、本会議審議は、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてです。

次に、総務建設委員会の付託は、議第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

について、議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第10号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、議第12号 避難所運営資機材購入契約の締結について、議第13号 塵芥車両（3トン並びに2トンパッカー車）購入契約の締結について、議第14号 上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結について、議第15号 上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結について、以上です。

次に、文教厚生委員会付託議案は、議第4号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について、議第5号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約について、議第7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議第9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、以上です。

今回の決算特別委員会付託議案については、認第1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について、認第7号 令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定について、以上のとおりです。

続きまして、会期日程についてご審議願いたいと思います。

東副委員長。

○東副委員長 改めまして、おはようございます。会期日程の案を申し上げます。9月5日金曜日、本会議初日、6日土曜日、7日日曜日、休会、8日月曜日も休会、9日火曜日、常任委員会、10日水曜日、常任委員会、11日木曜日、休会、12日金曜日、決算審査特別委員会、13日土曜日、14日日曜日、15日月曜日、休会、16日火曜日、決算審査特別委員会、17日水曜日、決算審査特別委員会、18日木曜日、一般質問、19日金曜日、一般質問、20日土曜日、21日日曜日、休会、22日月曜日、本会議最終日。会期は18日間の案でございます。

お願いいいたします。

○石丸委員長 この案に対して、何かご意見等ありますでしょうか。決算特別委員会は3日間取っていただいております。

東副委員長。

○東副委員長 8日の月曜日の休会に関しましては、リニア建設促進期成同盟会総会というものが入っているということで休会というふうにお聞きしております。そのために休会というふうになっております。

○石丸委員長 この日程案でご異議ないでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○石丸委員長 では、東副委員長提案の日程にしたいと思います。

それでは、今回一般質問につきましては、11名の議員より通告が出ております。今、提案いただきました18日木曜日の一般質問に6名、19日金曜日に5名として振り分けたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○石丸委員長 なお、一般質問の順番は通告書の提出順といたします。通告書の順番で振り分けますと、18日木曜日が牧浦議員、安中議員、竹中議員、服部議員、康村議員、上村議員の6名です。19日金曜日が氏原議員、東議員、私、石丸、竹之内議員、木内議員の5名です。以上のように振り分けさせていただきます。

一般質問の持ち時間は従来どおり、理事者側の答弁を含め1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○石丸委員長 ご異議なしと認めます。

よって、一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内といたします。

次に、開会時間ですけれども、全て午前10時からしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○石丸委員長 ご異議なしと認めます。

以上の審議の結果、本会議は9月5日と9月22日、一般質問は18日と19日。

常任委員会が9日と10日ということで決めましたけれども、それぞれ文教、総務、どのよう振り分けいたしましょうか。

服部委員。

○服部委員 総務は10日の水曜日でお願いします。

○石丸委員長 それでは、文教は9日火曜日でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○石丸委員長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、総務建設委員会は10日の水曜日、文教厚生委員会が9日の火曜日、決算特別委員会は12日の金曜日、16日の火曜日、17日の水曜日の3日間といたします。

会議は全て午前10時開会と決定いたしました。

したがいまして、会期は9月5日から22日までの18日間と決定いたします。

以上でございますが、ほかに何かございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○石丸委員長 ないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会したいと思います。

終わりに当たり、理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 第3回の議事日程をお決めいただきまして、ありがとうございます。18日間の長期にわたる日程でございますので、我々といたしましてもしっかりとお答えをさせていただきたいと考えております。また、各委員会がスムーズに進みますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○石丸委員長 これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時15分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長

石 丸 典 子

令和7年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和7年9月5日（金）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 認第 1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認第 2号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 3号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認第 4号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第 5号 令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認第 6号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第 9 認第 7号 令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定について
- 第10 議第 1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について
- 第13 議第 4号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第 5号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約について
- 第15 議第 6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
- 第16 議第 7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第17 議第 8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第18 議第 9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第19 議第10号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第20 議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第21 議第12号 避難所運営資機材購入契約の締結について
- 第22 議第13号 麻芥車両（3トン並びに2トンパッカー車）購入契約の締結について

- 第23 議第14号 上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結について
- 第24 議第15号 上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結について
- 第25 諒問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第26 決算特別委員会の設置及び委員の選任について

本日の会議に付した事件

第1から第26まで議事日程に同じ



出席議員（12名）

1番	上 村 哲 也	2番	氏 原 賢 一
3番	竹 中 亮 造	4番	安 中 和
5番	東 初 子	6番	牧 浦 秀 俊
7番	服 部 公 英	8番	竹之内 剛
9番	石 丸 典 子	10番	康 村 昌 史
11番	木 内 利 雄	12番	遠 山 健太郎

欠席議員（なし）



地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阪 本 正 人	教 育 長	永 井 工 仁
総務部長	中 川 恵 友	都市環境部長	吉 川 昭 仁
健康福祉部長	山 下 純 司	総務部理事	高 木 真 之
住民生活部理事	山 本 敏 光	教育部理事	丸 橋 秀 行
総務課長	野 村 浩 之	企画財政課長	中 本 義 雄



職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金 崎 恭 彦	書 記	森 本 香寿美
書 記	林 大 貴	書 記	大 関 誉 文

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和7年第3回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。

———— ◇ —————

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） これから本日の会議を開きます。

会議に先立ち、一言申し上げます。ご案内のとおり、現在、台風15号が日本列島を直撃し、先ほど午前9時頃、奈良県御坊市付近に再上陸、今、奈良県に最も接近しているとの報を受けており、台風の進路、それに伴う住民への安全周知のため、理事者側にて対応が必要となった場合は、本会議を暫時休憩とし、その対応に当たる場合もありますので、議員各位にはどうかご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

———— ◇ —————

◎町長の挨拶

○議長（遠山健太郎） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

坂本町長。

（町長 阪本正人 登壇）

○町長（阪本正人） おはようございます。

本日、ここに令和7年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりお集まりを頂き、誠にありがとうございます。

8月8日、9日にペガサスホールで町職員及び小学校児童による朗読劇「響け！長崎の鐘」を上演いたしました。2日間で過去最大の1,050人の方々にご来場いただき、皆様方からは、後世に伝えていく努力をしていきたい、職員の皆さん的情熱が心に響いたなどの感想が数多

く寄せられました。今後も非核・平和都市宣言のまちとして、推進に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案につきまして簡単に説明させていただきます。

認第1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、歳入総額が121億259万7,578円で前年度比0.2%、金額にして2,812万8,517円の減少、歳出総額は117億9,272万779円で前年度比0.1%、金額にして1,688万5,321円の減少、歳入歳出差引額は3億987万6,799円の黒字となり、翌年度へ繰越しすべき財源3,855万8,000円を差し引いた実質収支額は2億7,131万8,799円の黒字決算となっております。

また、実質収支から前年度の実質収支を差し引きました単年度収支額につきましては222万5,196円減少しておりますが、単年度収支に財政調整基金への積立て3億156万8,000円、繰上償還3,360万円を加え、財政調整基金取崩し2億9,857万8,000円を減じました実質単年度収支は3,436万4,804円の黒字となっております。これにつきましては、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金等の上ぶれなどの影響によるものでございます。

歳入決算の主なものといたしましては、自主財源の調定が20億9,503万6,205円で前年度比3.0%、金額にして6,508万4,859円の減少、繰入金が4億4,113万5,672円で、前年度比48.2%、金額にして1億4,344万6,952円の増加、繰越金が3億2,111万9,995円で、前年度比5.3%、金額にして1,794万8,338円の減少となっており、自主財源総額は前年度比で3.8%、金額にして1億2,175万2,919円の増加となり、歳入総額に占める割合としては27.3%となっております。

依存財源では、国庫支出金が14億2,071万4,463円で前年度比3.6%、金額にして4,927万3,331円の増加、地方交付税が30億2,978万8,000円で前年度比3.0%、金額にして8,918万2,000円の増加、町債が28億4,625万9,000円で前年度比15.6%、金額にして5億2,481万1,000円の減少となっており、依存財源総額は前年度比1.7%、金額にして1億4,988万1,436円の減少となり、歳入に占める割合としては72.7%となっております。

次に、歳出決算の主なものでございますが、総務費では、物価高騰に伴う各種給付金事業を実施したことなどの影響により14億6,639万4,554円で前年度比32.7%、金額にして3億6,101万5,427円の増加となっております。民生費では、保健福祉センター空調設備更新工事や障害者総合支援事業などの影響により32億7,984万8,393円で前年度比2.1%、金額にして6,817万331円の増加となっております。衛生費では、山辺・県北西部広域環境衛生組合整備事業などの影響により25億2,905万138円で前年度比134.1%、金額にして14億4,888万5,387円の増加となっております。農林商工業費では、団体営農地防災事業などの影響により8,350

万5,593円で前年度比8.3%、金額にして760万5,474円の減少となっております。土木費では、服部台明星線道路改良事業完了などの影響により6億1,515万2,331円で前年度比10.4%、金額にして7,123万7,395円の減少となっております。消防費では、防災井戸設置工事や防災ガイドブック作成などの影響により3億8,084万1,056円で前年度比12.5%、金額にして4,243万6,144円の増加となっております。教育費では、学校適正化事業や小中学校体育館空調整備事業の完了などの影響により17億5,985万1,262円で前年度比27.3%、金額にして3億7,791万9,863円の増加となっております。

次に、普通会計歳出性質別分類での状況といたしまして、義務的経費では、公債費が主に繰上償還の実施に加え、償還額の大きな第二小学校整備事業及び、文化センター改修事業に係る地方債が令和5年度で償還終了となったことの影響により減少となっておりますが、人件費で、主に人事院勧告による給与改定の影響により増加、扶助費では、主に物価高騰に伴う各種給付金事業の実施や障害福祉サービスの利用者が増加などの影響により前年度比1.2%、金額にして5,912万6,000円の増加となっております。投資的経費では、主に学校適正化事業などの影響により前年度比57.3%、金額にして5億3,876万6,000円の増加となっております。その他の経費では、補助費等で、山辺・県北西部広域環境衛生組合のごみ処理場建設に係る分担金が増加したことなどの影響により前年度比43.9%、金額にして16億8,234万5,000円の増加となっております。

次に、令和6年度の普通会計決算の状況などから見ました財政状況について申し上げます。財政状況を示す指標のうち経常収支比率につきましては95.7%で、前年度比0.9ポイントの改善となりました。主な要因といたしましては、人事院勧告に伴う給与改定及び会計年度任用職員の勤勉手当支給の影響による人件費の増加に加え、障害福祉サービスの利用者増加に伴い扶助費が増加したことにより、経常的支出は増加しているものの、経常的収入において、普通交付税の再算定により増加したことに加え、各種交付金が増加したことなどが挙げられます。

実質公債費比率につきましては12.8%で、前年度比0.1ポイントの増加となっております。主な要因といたしましては、普通交付税が大幅に増加しているものの、臨時財政対策債が減少したことによる標準財政規模の縮小などが挙げられます。

将来負担比率につきましては96.6%で、前年度比15.7ポイントの増加となっております。主な要因といたしましては、山辺・県北西部広域環境衛生組合の建設負担金及び学校適正化事業に係る地方債の借入れに伴う地方債残高の増加などが挙げられます。

以上が令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

認第2号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が24億5,036万6,537円で前年度比5.2%、金額にして1億3,523万7,220円の減少、歳出総額は24億3,608万551円で、前年度比5.5%、金額にして1億4,156万5,828円の減少、歳入歳出差引額は1,428万5,986円の黒字決算となっております。令和6年度におきましては、財政調整基金を活用いたしまして、4万円を限度とし、人間ドック等に要した費用を助成させていただきました。

歳入決算の主なものといたしましては、国民健康保険税では4億1,036万7,735円で、国民健康保険の県単一化に伴い、令和6年度から県内市町村の保険料水準率が統一され、本町の保険税率も統一させていただきました。前年度比2.6%、金額にして1,045万4,778円の増加となっております。県支出金では、17億7,408万3,879円で前年度比7.9%、金額にして1億5,195万9,005円の減少となっております。繰入金では、2億4,640万2,792円で前年度比2.3%、金額にして568万7,162円の減少となっております。繰越金では、795万7,378円で前年度比1,044.8%、金額にして726万2,261円の増加となっております。

次に、歳出決算の主なものでございますが、保険給付費では、17億5,551万3,362円で前年度比2.5%、金額にして4,488万3,612円の減少となっております。国民健康保険事業費納付金では、5億8,839万188円で前年度比16.0%、金額にして1億1,199万4,702円の減少となっております。保健事業費では、3,531万4,053円で前年度比2.7%、金額にして99万5,701円の減少となっております。諸支出金では、719万2,250円で前年度比243.5%、金額にして509万8,488円の増加となっております。

以上が令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

認第3号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が4億9,616万8,657円で前年度比7.8%、金額にして3,609万235円の増加、歳出総額は4億9,307万4,837円で前年度比7.9%、金額にして3,593万9,993円の増加、歳入歳出差引額は309万3,820円の黒字決算となっております。

歳入決算の主るものといたしましては、後期高齢者医療保険料では3億9,171万5,000円で、被保険者数の増加に伴い前年度比13%、金額にして4,516万7,600円の増加となっております。

次に、歳出決算の主るものでございますが、後期高齢者医療広域連合納付金では4億8,640万5,979円で、保険料収入の増加に伴い前年度比11%、金額にして4,800万7,260円の増加となっております。

以上が令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

認第4号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が139万1,352円で前年度比1.9%、金額にして2万5,798円の増加、歳出総額は108万9,901円で前年度比2.1%、金額にして2万2,769円の増加、歳入歳出差引額は30万1,451円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものといたしましては、諸収入の貸付金元利収入は106万3,332円で前年度と同額となっております。

次に、歳出決算の主なものでございますが、公債費が72万1,742円で、諸支出金で基金費へ35万9,000円積み立てております。

以上が令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

認第5号 令和6年度上牧町介護保険特別会計、保険事業勘定の歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が23億7,539万1,364円で前年度比2.8%、金額にして6,522万574円の増加、歳出総額は23億1,583万4,500円で前年度比4.1%、金額にして9,178万9,225円の増加、歳入歳出差引額5,955万6,864円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものといたしましては、保険料が保険料基準額の改定により4億8,532万900円で前年度比12.3%、金額にして5,329万7,550円の増加となっております。国庫支出金では、4億8,675万6,647円で前年度比1.6%、金額にして772万5,934円の増加となっております。支払基金交付金では、5億7,295万1,127円で前年度比4.2%、金額にして2,306万8,933円の増加となっております。県支出金では、3億1,823万3,392円で前年度比3.6%、金額にして1,095万3,079円の増加となっております。繰入金では、4億2,560万3,388円で前年度比0.9%、金額にして369万255円の減少となっております。

歳出決算の主なものといたしましては、保険給付費では、介護サービス等諸費が伸びたことにより20億6,054万2,678円で前年度比4.7%、金額にして9,186万4,181円の増加となっております。地域支援事業費では、介護予防生活支援サービス事業費等の利用が増加したことにより9,139万715円で前年度比3.4%、金額にして302万6,837円の増加となっております。基金積立金では、4,467万円で前年度比14.1%、金額にして737万8,000円の減少となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額が979万4,738円で前年度比3.5%、金額にして32万8,952円の増加、歳出総額は950万1,001円で前年度比2.9%、金額にして26万9,869円の増加、歳入歳出差引額は29万3,737円の黒字決算となってお

ります。

歳入決算の主なものといたしましては、サービス収入では、953万7,556円で前年度比3.7%、金額にして33万9,252円の増加となっております。

歳出決算の主なものにつきましては、サービス事業費で900万1,001円で、前年度比4.3%、金額にして36万9,869円の増加となっております。

以上が令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

認第6号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定につきましては、令和6年度末の給水人口は1万7,912人で前年度比255人、1.4%の減少となり、年間総配水量、県水受水量につきましては192万2,651立方メートルで前年度比1,260万立方メートル、0.1%の増加となっております。有収水量につきましては129万5,129立方メートルで前年度比2万7,381立方メートル、1.5%減少し、有収率につきましては93.4%となっております。

次に、収益的収支、税抜につきましては、まず収入では、給水収益は前年度比1.4%、金額にして539万9,209円の減少となっております。事業収益では、1,106万1,674円で2.6%の増、4億3,236万2,608円となっております。

また、支出では、事業費用につきましては、前年度に対して1,050万8,160円、2.6%増の4億1,363万6,464円となり、差引き1,872万6,144円の純利益となっております。

一方、資本的収支、税込みにつきましては、収入額569万5,000円に対して、支出額5,874万1,806円となり、5,304万6,806円の資金不足となっております。この不足につきましては、水道事業会計に留保された資金で補填をしております。

また、建設事業におきましては、北上牧地区配水管布設替工事を実施し、また、管路更新計画に基づき、配水管布設替え詳細設計を行いました。以上が令和6年度上牧町水道事業会計決算の概要でございます。

認第7号 令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定につきましては、令和6年度末の処理人口は2万587人で前年度比257人の減少、水洗化人口は1万9,508人で前年度比269人の減少で、普及率は97.8%、水洗化率は94.8%となり、排水量は198万9,842立方メートルで、前年度に対して1万967立方メートルの減少となっております。

次に、収益的収支、税抜につきましては、収益は5億1,026万5,247円で、事業費用は5億3,580万4,598円、当年度純損失は2,553万9,351円となりました。

資本的収支、税込みにつきましては、収入額は2億4,334万500円で、支出額は3億7,598万7,012円となり、1億3,264万6,512円の資金不足となりました。この不足分につきましては、

下水道事業会計に留保された資金で補墳をしております。

また、建設改良工事につきましては、下水道未普及地域の新設工事に伴う既存の下水道施設の改築更新にも取り組み、今年度末の総普及面積は387.37ヘクタールとなっております。

以上が令和6年度上牧町下水道事業会計決算の概要でございます。

令和6年度も前年度と同様、全ての会計で黒字決算となっております。監査委員の意見を付して報告をさせていただきます。

議第1号につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第2号につきましては、育児休業等、また、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議第3号につきましては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、上牧町税条例の一部を改正するものでございます。

議第4号につきましては、下水道使用料の見直しに伴い、上牧町下水道条例の一部を改正するものでございます。

議第5号につきましては、香芝市がし尿貯留中継基地からし尿処理施設までの運搬投入業務を単独で行うこととなったため、奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更するものでございます。

議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,299万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億4,688万4,000円とするものでございます。

第2条、債務負担行為の補正では、予算書8ページ、第2表で、塵芥焼却場跡地汚染土撤去事業として8,857万2,000円を追加しております。

第3条、地方債の補正では、起こすことができる地方債の変更として、予算書9ページ、第3表で、学校適正化事業債及び史跡上牧久渡土古墳群整備事業債の限度額を変更しております。今回の補正予算では、令和6年度事業費確定に伴う精算額及び職員人件費の調整額を計上しております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款地方特例交付金につきましては、交付金額が決定したことに

より246万円を減額計上しております。款地方交付税につきましては、普通交付税が決定したことにより2,259万4,000円を計上しております。款国庫支出金、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、小・中学校、幼稚園、保育所の給食費2か月分の支援を行う財源として979万9,000円を計上しております。款分担金及び負担金につきましては、給食費支援事業に係る給食費減免分として、目民生費負担金で23万9,000円、目教育費負担金で961万6,000円を減額計上し、併せて歳出説明書8ページから11ページ、款総務費、説明欄、給食支援事業費で252万8,000円を、説明書14、15ページ、款民生費、説明欄、保育所給食事業費、説明書24、25ページ、款教育費、説明欄、小学校給食事業費、中学校給食事業費、幼稚園給食事業費で財源振替を行っております。

歳入に戻りまして、説明書4、5ページ、款分担金及び負担金、説明欄、未熟児養育医療費自己負担金15万円、款国庫支出金、説明欄、未熟児養育医療費等負担金67万5,000円、款県支出金、説明欄、未熟児養育医療費等負担金33万7,000円につきましては、利用者増加に伴う未熟児養育医療費の財源としてそれぞれ計上し、併せて歳出説明書16、17ページ、款衛生費、説明欄、未熟児養育医療費で150万円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書4から7ページ、款分担金及び負担金、説明欄、産後ケア事業負担金8万4,000円、款国庫支出金、説明欄、子ども・子育て支援交付金37万8,000円、款県支出金、説明欄、子ども・子育て支援交付金18万9,000円につきましては、利用者増加に伴う産後ケア事業費の財源としてそれぞれ計上し、併せて歳出説明書16、17ページ、款衛生費、説明欄、産後ケア事業委託料で84万円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書4、5ページ、款国庫支出金、説明欄、地域生活支援等事業費補助金37万8,000円、款県支出金、説明欄、地域生活支援等事業費補助金18万9,000円につきましては、訪問入浴サービスの財源としてそれぞれ計上し、併せて歳出説明書12、13ページ、款民生費、説明欄、訪問入浴サービス事業費で75万6,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書6、7ページ、款県支出金、説明欄、文化財保護事業費補助金につきましては、史跡上牧久渡古墳群整備工事に係る補助金額の決定に伴い842万4,000円を減額計上し、款町債、節史跡上牧久渡古墳群整備事業債で760万円を計上し、併せて歳出説明書26、27ページ、款教育費、説明欄、史跡上牧久渡古墳群整備事業費で財源振替を行っております。

歳入に戻りまして、説明書6、7ページ、説明欄、文化資源活用補助金につきましては、上牧銅鐸復元及び鋳造体験シリコン型製作事業に係る補助金が採択されましたので70万円を

計上し、併せて歳出説明書26、27ページ、款教育費、説明欄、文化財保護費で財源振替を行っております。

歳入に戻りまして、説明書6、7ページ、款県支出金、説明欄、地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金につきましては、部活動の地域移行に向けた実証実験に係る補助金が採択されましたので12万9,000円を計上し、併せて歳出説明書26、27ページ、部活動地域移行検討事業費で51万8,000円を計上しております。

歳入に戻りまして、説明書6、7ページ、款繰越金につきましては、令和6年度からの繰越金が確定しましたので2億5,131万8,000円を計上しております。

歳出に移りまして、説明書8、9ページ、款総務費、説明欄、電子計算費につきましては、保健福祉センターのLAN配線等の改修業務委託料として200万円を計上しております。款総務費、説明欄、自家発電設備部品交換工事につきましては、耐用年数を超過しているため、配電機能の維持を目的とし、部品を交換する必要があるため126万4,000円を計上しております。

説明書12、13ページ、款民生費、説明欄、国民健康保険特別会計繰出金につきましては、国民健康保険特別会計補正予算に伴う補正額として133万3,000円を計上しております。説明欄、介護保険特別会計繰出金につきましては、介護保険特別会計補正予算に伴う補正額として744万7,000円を減額計上しております。

説明書18、19ページ、款衛生費、説明欄、塵芥焼却場跡地汚染土撤去事業費につきましては、深度調査で基準値を超過した汚染土の撤去工事施工管理委託料として360万8,000円を、汚染土撤去工事請負費として5,544万円を計上しております。

説明書20、21ページ、款土木費、説明欄、土木水路維持管理費につきましては、道路照明灯及びカーブミラー等の修繕箇所の増加に伴い140万円を計上しております。説明欄、地域公共交通事業費につきましては、地域住民の移動実態や公共交通機関の利用状況を把握し、今後のまちづくりの地域の実情に合った公共交通の在り方を検討する基礎資料を得るためのニーズ調査を行う委託料として601万7,000円を計上しております。説明欄、下水道事業費につきましては、下水道事業会計補正予算に伴う補正額として227万5,000円を減額計上しております。

説明書22、23ページ、款教育費、説明欄、学校適正化事業費、印刷製本費につきましては、令和8年3月をもって閉校する上牧中学校及び上牧第二中学校の歴史や功績を後世に伝えるため、閉校記念誌の作成及び新上牧中学校の概要や学校の特色、学校生活に関する情報につ

いて発信する学校案内パンフレット等の作成費用として244万3,000円を計上しております。同じく説明欄、学校適正化事業費、備品購入費につきましては、新上牧中学校に整備する電子黒板等の購入費として1,590万円を計上しております。

説明書26、27ページ、款教育費、説明欄、史跡上牧久渡古墳群整備事業費につきましては、令和8年度以降に予定している古墳群北側の工事施工に当たり、隣接地を資材搬入及び資材置場等に利用するため賃借する土地の鑑定評価を行う事業費として43万8,000円を計上しております。説明欄、部活動地域移行検討事業費につきましては、部活動の地域移行に向けた実証実験に係る事業費として51万8,000円を計上しております。

説明書28、29ページ、款諸支出金、説明欄、財政調整基金につきましては1億1,638万5,000円を基金に積み立て、積立て後の基金残高は8億6,018万1,000円となっております。説明欄、公共施設整備基金費につきましては、6,704万6,000円を基金に積み立て、積立て後の基金残高は2億1,750万円となっております。

議第7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,628万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ25億7,443万4,000円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款県支出金につきましては、保険給付費等交付金66万7,000円を計上しております。款繰入金につきましては、一般会計繰入金133万円を計上しております。款繰越金につきましては、令和6年度からの繰越金が確定いたしましたので、前年度繰越金1,428万4,000円を計上いたしております。

歳出に移りまして、説明書6、7ページ、款総務費、説明欄、職員人件費につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の調整額として379万2,000円を減額計上しております。款保険給付費につきましては、出産育児一時金に伴う医療費負担金として200万円を計上しております。款諸支出金、説明欄、財政調整基金費につきましては、1,807万6,000円を基金に積み立て、積立て後の基金残高は1億5,672万9,000円となっております。

議第8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ309万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,298万2,000円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させてい

ただきます。

歳入説明書4、5ページ、款繰越金につきましては、令和6年度からの繰越金が確定いたしましたので、前年度繰越金309万3,000円を計上し、併せて歳出説明書6、7ページ、款諸支出金で令和6年度の一般会計繰入金を精算するため、一般会計繰出金として同額計上しております。

議第9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）につきましては、第1条第1項保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,360万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億3,084万4,000円とするものでございます。同条第2項介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,022万7,000円とするものでございます。

それでは、保険事業勘定について、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款国庫支出金、項国庫負担金の介護予防給付費負担金20万円、項国庫補助金の調整交付金3万4,000、併せて款支払基金交付金の介護給付費交付金27万円、款県支出金、項県負担金の介護給付費負担金12万5,000円をそれぞれ計上しております。いずれも歳出における高額医療合算介護サービス等費の増額によるものでございます。款国庫支出金、項国庫補助金の包括的支援事業任意事業交付金7万6,000円の減額、款県支出金、項県補助金の包括的支援事業、任意事業交付金3万8,000円の減額につきましては、主に地域包括支援センター職員人件費の調整分によるものでございます。款支払基金交付金の介護給付費交付金過年度分につきましては77万7,000円を計上しております。款繰入金の一般会計繰入金につきましては、主に職員人件費の調整分として744万7,000円を減額しております。款繰入金の介護給付費準備基金繰入金につきましては、主に高額医療合算介護サービス等費、認知症地域支援ケア向上事業費に係る費用として20万2,000円を基金から繰り入れております。款繰越金につきましては、令和6年度からの繰越金が確定いたしましたので、繰越金5,955万5,000円を計上しております。

議第10号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139万1,000円とするものでございます。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細書で主なものにつきまして説明させていただきます。

歳入説明書4、5ページ、款繰越金、項繰越金、目繰越金につきましては、令和6年度からの繰越金が確定しましたので30万1,000円を計上し、併せて歳出説明書6、7ページ、款諸支出金、項基金費、目住宅新築資金等貸付事業基金費で同額を積み立てております。積立て後の基金残高は2,299万1,000円となっております。

議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）につきましては、既定予算第3条に定めた収益的収入及び支出の収入を245万9,000円減額し、営業外収益を3億2,723万5,000円とし、支出を245万9,000円減額し、営業費用を5億4,867万4,000円とするものでございます。

また、既定の予算第4条に定めた資本的収入及び支出の収入を18万4,000円増額し、出資金を2,377万8,000円とし、支出を18万4,000円増額し、建設改良費を9,448万円とするものでございます。

また、第4条として、既定の予算第9条に定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費の補正として、職員給与費を224万5,000円減額し、3,655万9,000円とし、第5条として、既定予算第10条に定めた一般会計からの助成を受ける額を1億1,586万円に改めるものでございます。

議第12号につきましては、避難所運営資機材購入契約の締結についてでございます。

議第13号につきましては、塵芥車両（3トン並びに2トンパッカー車）購入契約の締結についてでございます。

議第14号につきましては、上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結についてでございます。

議第15号につきましては、上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結についてでございます。

諮問第1号につきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

以上のとおり案件を上程しております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議を頂き、議決、同意賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◇

◎議会運営委員会の報告

○議長（遠山健太郎） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

石丸議会運営委員長。

（議会運営委員長 石丸典子 登壇）

○議会運営委員長（石丸典子） 皆さん、おはようございます。9月3日開催の議会運営委員会の報告をいたします。

まず初めに、議案の振り分けについて報告いたします。今回9月議会では決算書が提出されていますので、決算特別委員会の設置が前提となっています。

まず、本日の本会議審議につきましては、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての1議案です。

総務建設委員会付託は、議第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第10号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、議第12号 避難所運営資機材購入契約の締結について、議第13号 塵芥車両（3トン並びに2トンパッカー車）購入契約の締結について、議第14号 上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結について、議第15号 上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結について、以上の9議案です。

次に、文教厚生委員会付託案件は、議第4号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について、議第5号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約について、議第7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議第9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、以上の6議案です。

次に、決算特別委員会に付託する議案は、認第1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について、認第7号 令和6年度上牧町下水道事業会計

決算認定について、以上の7議案です。

次に、会期日程について報告いたします。会期は、本日9月5日から9月22日までの18日間です。日程につきましては、本日9月5日、本会議、9月9日火曜日、文教厚生委員会、9月10日水曜日、総務建設委員会、9月12日金曜日、決算特別委員会、9月16日火曜日、決算特別委員会、9月17日水曜日、決算特別委員会、18日木曜日、一般質問6名です。順番は、牧浦議員、安中議員、竹中議員、服部議員、康村議員、上村議員の順番です。9月19日金曜日、一般質問5名、氏原議員、東議員、私、石丸、竹之内議員、木内議員の順番です。9月22日月曜日、本会議最終日です。

また、一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。開会時間は全て午前10時です。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。



◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思いますが、ここで暫時休憩とし、再開は11時5分とします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名について

○議長（遠山健太郎） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、東議員、6番、牧浦議員を指名いたします。よろしくお願ひします。

◇

◎会期の決定について

○議長（遠山健太郎）　日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの18日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月22日までの18日間と決定いたしました。

◇

◎認第1号の上程、説明

○議長（遠山健太郎）　日程第3、認第1号　令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友）　認第1号　令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。よろしくご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠山健太郎）　説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎認第2号の上程、説明

○議長（遠山健太郎）　日程第4、認第2号　令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友）　認第2号　令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明をいたします。

令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。よろしくご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠山健太郎）　説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎認第3号の上程、説明

○議長（遠山健太郎）　日程第5、認第3号　令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友）　認第3号　令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について説明をいたします。

令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。よろしくご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠山健太郎）　説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎認第4号の上程、説明

○議長（遠山健太郎）　日程第6、認第4号　令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友）　認第4号　令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。よろしくご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎）　説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎認第5号の上程、説明

○議長（遠山健太郎）　日程第7、認第5号　令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友）　認第5号　令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。よろしくご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎）　説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎認第6号の上程、説明

○議長（遠山健太郎）　日程第8、認第6号　令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　認第6号　令和6年度上牧町水道事業会計決算認定についてご説明いたします。

今回の決算内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎）　説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

———— ◇ —————

◎認第7号の上程、説明

○議長（遠山健太郎）　日程第9、認第7号　令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　認第7号　令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定についてご説明いたします。

今回の決算の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎）　説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

———— ◇ —————

◎議第1号及び議第2号の上程、説明

○議長（遠山健太郎）　日程第10、議第1号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第2号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、以上の2件の議案については関連事項となりますので、一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友）　議第1号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について及び議第2号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、関連することから一括で提案理由の説明をいたします。

本件は、育児等を行う職員が仕事と生活の両立支援の拡充について、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもので、提案するものでございます。

改正内容は、議第1号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例では、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、一部の規定が令和7年10月1日より施行されることに伴い、同法で改正される育児時間、部分休業、制度の取得パターンの多様化に対応すべく、所要の改正をするものでございます。

議第2号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例では、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が公布され、一部の規定が令和7年10月1日より施行されることに伴い、同法で改正された子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置として、職員またはその配偶者が妊娠及び出産を申し出た場合における情報提供及び意向確認等や、3歳に満たない子を養育する職員に対する育児に係る両立支援制度の情報提供及び意向確認等を義務づけられることにより、所要の改正をするものでございます。改正内容につきましては、改正条例案のとおりでございます。

以上が今回の条例の改正内容でございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎）　説明が終わりましたが、この2件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◎議第3号の上程、説明

○議長（遠山健太郎）　日程第12、議第3号　上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光）　議第3号　上牧町税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

上牧町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、上牧町税条例の一部を適用日までに改正するものでございます。

今回の地方税法の一部改正の主な改正につきましては、公示送達関連については、令和5年度の税制改正により、地方税法が改正され、公示送達に関する手続が整備されたことに伴う所要の改正を行うものでございます。

施行期日については、地方税法等の一部を改正する法律、令和5年法律第1号、附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日からの施行となります。

次に、住民税関連については、令和7年度地方税法改正において、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応のため、個人住民税の所得控除等の見直しに伴う所要の改正を行うものでございます。

施行期日については、令和8年1月1日から施行するものとなっております。

町たばこ税については、令和7年度地方税法改正において、加熱式たばこに係る町たばこ税の課税方法の見直しに伴う所要の改正を行うものでございます。

施行期日については、令和8年4月1日から施行するものとなっております。

改正内容につきましては条例案のとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎）　説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◎議第4号の上程、説明

○議長（遠山健太郎）　日程第13、議第4号　上牧町下水道条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　議第4号　上牧町下水道条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正につきましては、下水道使用料徴収事務を委託している奈良県広域水道企業団の料金システム形態が1円単位での請求であるため、下水道使用料についても同様に請求を行うことと、平成26年4月から下水道使用料を据え置いておりましたが、人口減少に伴う使用料収入の減少等、将来の経営に支障を来し、安定した汚水処理が危ぶまれるため、所要の改正を行うものでございます。

この改正につきましては、令和8年4月1日から施行されます。

条例の改正内容につきましては、条例案のとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎）　説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明

○議長（遠山健太郎）　日程第14、議第5号　奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　議第5号　奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約についてご説明いたします。

今回の変更につきましては、令和8年4月1日から組合規約第3条の表（1）に定める共同処理する事務において、香芝市がし尿貯留中継基地からし尿処理施設までのし尿運搬投入業務を単独で行うため、規約の一部を変更するものでございます。変更内容については、規

約案のとおりでございます。

なお、この規約の一部を変更するに当たり、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議によりこれを定め、同法第290条の規定により関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないことから、本案を提案させていただくものでございます。

以上、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第6号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第15、議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、提案理由の説明をいたします。

一般会計補正予算（第4回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。よろしくご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第7号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第16、議第7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 議第7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算

（第1回）についてご説明いたします。

令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）の補正内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第8号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第17、議第8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 議第8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の補正内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第9号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第18、議第9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 議第9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）の補正内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第10号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第19、議第10号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第10号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正予算（第1回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第11号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第20、議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）

についてご説明いたします。

今回の補正予算（第1回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第12号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第21、議第12号 避難所運営機材購入契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第12号 避難所運営資機材購入契約の締結について、提案理由の説明をいたします。

令和7年第1回定例会において、令和6年度一般会計補正予算（第9回）で議決いただきました避難所生活環境改善事業の災害用備品等の購入契約準備が整いましたので、契約をするに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

契約金額、契約の相手方、入札方法につきましては、議案書のとおりでございます。ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第13号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第22、議第13号 塵芥車両（3トン並びに2トンパッカー車）購入契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議第13号 塵芥車両（3トン並びに2トンパッカー車）購入契約の締結についてご説明させていただきます。

令和7年第1回定例会に提出いたしました令和7年度上牧町一般会計予算におきまして、塵芥車両更新事業として、期間、令和7年度から令和8年度まで、限度額2,970万7,000円の債務負担行為を計上し、議決いただきました。そして、このたび契約をするに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

契約内容につきましては、まず入札の方法は、事前審査型一般競争入札でございます。

契約金額につきましては2,640万円で、うち消費税及び地方消費税額240万円でございます。納入期間は、議会の議決を得た日から令和9年3月31日までとしております。

契約の相手方は、奈良県御所市玉手56番地、清水哲自動車株式会社、代表取締役、清水嘉朗でございます。

以上、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第14号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第23、議第14号 上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 議第14号 上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結についてご説明いたします。

令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）にて計上し、本年第2回定例会において議決を頂きました学校適正化事業管理備品、上牧中学校新校舎厨房機器購入につきましては、令和7年8月19日執行の入札の結果、契約の相手方が決定し、令和7年8月19日付で物品購入仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する

条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、今回の契約の概要についてご説明させていただきます。

入札の方法につきましては、事前審査型一般競争入札でございます。

契約期間につきましては、議会の議決を得た日から令和8年3月31日までとなっております。

契約金額につきましては1,100万円で、うち消費税及び地方消費税に相当する額は100万円でございます。

契約の相手方は、奈良県奈良市大宮町5丁目2番11号、奈良大宮ビル1階、タニコー株式会社奈良営業所、所長代理、澤 和史でございます。

当該物品購入仮契約の内容の説明は以上でございます。

続きまして、当該購入の概要について説明させていただきます。

新校舎の整備に当たり、安全で安心な学校給食を安定的かつ継続的に提供するため、学校給食運営を行う上で必要となる厨房機器を購入いたします。

本議案に係る説明は以上でございます。慎重にご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第15号の上程、説明

○議長（遠山健太郎） 日程第24、議第15号 上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 議第15号 上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結についてご説明いたします。

令和7年度上牧町一般会計補正予算（第3回）にて計上し、本年第2回定例会において議決を頂きました学校適正化事業管理備品、上牧中学校新校舎家具什・器等購入につきましては、令和7年8月19日執行の入札の結果、契約の相手方が決定し、令和7年8月19日付で物

品購入仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、今回の契約の概要についてご説明させていただきます。

入札の方法につきましては、事前審査型一般競争入札でございます。

契約期間は、議会の議決を得た日から令和8年3月31日までとなっております。

契約金額につきましては2,624万8,970円で、うち消費税及び地方消費税に相当する額は238万6,270円でございます。

契約の相手方は、奈良県磯城郡田原本町大字坂手658-1、株式会社カギオカ、代表取締役社長、鍵岡種彦でございます。

当該物品購入仮契約の内容の説明は以上でございます。

続きまして、当該購入の概要について説明させていただきます。

新校舎の整備に当たり、よりよい教育環境を整備するため、学校運営、教育活動を行う上で必要となる備品を購入いたします。また、図書室及びコミュニティースペースについては、国産の木材を活用した家具を整備し、ぬくもりを感じられる空間を創出いたします。

本議案に係る説明は以上でございます。慎重にご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第25、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

阪本町長。

○町長（阪本正人） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

現人権擁護委員として、上西善吉氏を引き続きお願いいたしました提案するものでございます。

なお、上西氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり適任とすることに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎決算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（遠山健太郎） 日程第26、決算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

令和6年度決算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、決算案件については、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法ですればよろしいでしょうか。

(「議長一任」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 異議ないようですので、私の方で選任させていただきます。

決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、2番、氏原議員、3番、竹中議員、4番、安中議員、8番、竹之内議員、9番、石丸議員、10番、康村議員、以上6名を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

決算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長互選の上、報告願います。後ほど発表いたします。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時38分

○議長（遠山健太郎） それでは再開いたします。

———— ◇ —————

◎決算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長（遠山健太郎） 先ほど選任いたしました決算特別委員会の委員長、副委員長を互選いたしましたので、ご報告申し上げます。

決算特別委員会委員長、康村議員、副委員長、竹中議員。

以上でございます。よろしくお願いします。



◎認第1号から認第7号、議第1号から議第15号の委員会付託

○議長（遠山健太郎） お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第7号、議第1号から議第15号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託し、また、一般質問については理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（遠山健太郎） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうも皆様、お疲れさまでした。

散会 午前11時39分

文教厚生委員会会議録

1. 日 時 令和7年9月9日（火） 午前10時

1. 場 所 3階委員会室

1. 協議事項
議第4号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について
議第5号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約について
議第7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
議第8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
議第9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について

1. 出席委員
委員長 氏原 賢一 副委員長 竹中 亮造
委員 上村 哲也 竹之内 剛 安中 和
康村 昌史

1. 理事者
町長 阪本 正人 教育長 永井 工仁
総務部長 中川 恵友 都市環境部長 吉川 昭仁
健康福祉部長 山下 純司 総務部理事 高木 真之
住民生活部理事 山本 敏光 教育部理事 丸橋 秀行
総務課長 野村 浩之 秘書人事課主幹 中岡 篤
企画財政課長 中本 義雄 建設環境課長 武安 康至
下水道課長 南浦 伸介 住民保険課長 中岡 美鈴
生き活き対策課長 杉分 太

1. 事務局
局長 金崎 恭彦 書記 森本香寿美
書記 林 大貴 書記 大関 誉文

開会 午前10時00分

○氏原委員長 皆様、おはようございます。ユーチューブをご視聴の皆様、改めておはようございます。文教厚生委員長の氏原でございます。

本日、文教厚生委員会に付託された案件は6議案でございます。委員の皆様のご忌憚のない意見をよろしくお願ひいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

初めに理事者側より挨拶をお願いいたします。

町長。

○阪本町長 皆さん、おはようございます。文教厚生委員会に付託をされました議第4号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について、議第5号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約について、議第7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議第9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、慎重に、また活発にご議論を頂き、全議案可決すべきものとご決定を頂きますようお願いを申し上げまして、冒頭でのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○氏原委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次、審議してまいります。

議第4号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

竹之内委員。

○竹之内委員 竹之内剛です。おはようございます。よろしくお願ひします。

それでは、議第4号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例についてお聞きします。内容は伺っておりますけれども、各3項目におきまして、それぞれ値上げという形で示していただいております。その中で、この値上げに伴い、それぞれの基準が上がると思うんですけれども、一般家庭においては1人当たりそれぞれどれくらい値上がりになってしまふのかという金額が分かりましたら、よろしくお願ひします。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 それが幾ら上がるかという部分でございます。現行の料金であれば1人当

たり年間約1万2,000円ほどかかっているんですが、それが今回の改正案の140円になりますと、年間1万4,800円程度となります。年間約2,000円程度アップすることとなります。

○氏原委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 これは1人当たりの数字でしょうか。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 それでは、家族当たり、これで人数分が増えるということの理解でよろしいですか。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 ほかにございませんか。

康村委員。

○康村委員 10番、康村昌史です。上牧町下水道条例の一部を改正する条例案について、1点質問させていただきます。

令和8年4月1日から下水道使用料値上げを行うという説明なんですか、その値上げに至った理由というんですか、その辺を詳しく説明していただきたいと思います。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 それでは、経緯について説明させていただきます。

本町の下水道使用料につきましては平成26年4月から据え置いておりました。この間、費用の抑制や多額の一般会計からの繰入金などにより、収支の均衡を図っておりました。しかし、このままの使用料で事業運営を続けると、人口減少に伴う使用料収入の減少と将来の経営に支障を来し、安定した汚水処理が危ぶまれる状況となります。

今後の下水道事業につきましては、本来の公営企業として独立採算制の原則から、一般会計からの繰入金に頼らず下水道使用料による安定した経営が求められます。一般会計からの繰入金で賄う金額を減らし、下水道使用料で賄うため、今回のこの料金改定が必要と考えたところでございます。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 平成26年4月からずっと据え置いて企業として努力したということで、使用料今まで据え置いてきたということなんですか、今回の値上げで下水道の経費の回収率

は幾らを見込んでいるんですか。一般会計からの繰入れはもうなくてもやっていけるという
値上げなんでしょうか。お答え願いたいと思います。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 今回20円アップに伴います経費回収率につきましては、まだ84.4%の形に
なります。その次の段階に総務省が示しております150円を目標に、段階的に執り行つていか
なくてはならないんですが、6年度の決算なんですけれども、150円にしてもそれでもまだ
90.4%。100%を超える形になりますと50円アップ。だから、今120円ですから170円にしない
と黒字にはならないと。そういう状況です。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。ということは、いずれは下水道事業というのは独立採算制を
目指しているので、立米170円にしないと駄目と。それはいつ頃の予定をしているんでしょうか。
お願ひいたします。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 取りあえず事業の状況を見ていきながら5年に1回のペースで料金改定の
検討を行うように、国からも示されておりますので、取りあえず5年に1回周期で経営状況
を見ながら、段階的に上げていくような形になると考えています。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 今、5年に1回とおっしゃったんですが、令和6年度から5年後ということです
か。

○氏原委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 そのとおりでございます。

○氏原委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第5号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

竹中副委員長。

○竹中副委員長 3番、竹中です。よろしくお願ひします。

今回、規約の変更に際しましては、香芝市が独自に水道事業を行うということで規約の変更に至ったわけですけれども、ある意味、みんなでつくりましょうという清掃事務組合ですから、1つの町が抜けるということになりますので、残念かなというのは基本的にはあります。ただし、私自身の考えは香芝市が独自に判断されたことですから、他町村がそれに対し何らかの口を挟むというのはやはり差し控えるべきではないかというふうに思っています。

それから、私はこの葛城地区の清掃事務組合の議員として参加していますので、その中で感じたことですけれども、議会に出る中で、20人の議員さんがいてはるわけです。各市から3人、町から2人と合計20人いてまして、香芝市の3人の議員さんも含め、その20人の方どなたも議会で異論を出すということはありませんでした。それから、4市4町の理事者側からも反対意見は特にありませんでした。だから、結局のところは香芝市の独自の判断を尊重しようと、そういうことなんだろうというふうに私自身も理解していました。

ですから、私自身もその決定には反対しませんし、今もそれは基本的にはそう思っています。ただ、1つ、懸念としましては、構成員の中の大きな町が1つ抜けるということは負担金のアップが想定されると。これはもうやむを得ないかというふうに思うんですけども、理事長の山田御所市長はできるだけ負担金の上昇は避けるように努力したいというふうなことはおっしゃっていましたので、その方向でぜひ努力してほしいというふうに願っています。

それで、これは私が参加していまして、そこで得た、従来からもそう思っているんですけども、個人的にはそういう合理的な判断される市町も出てきたわけですから、今後、上牧町もそれもやっぱり視野に入れていくべきではないかというふうにも思っています。そういう意味でも上牧町もフリーハンドを持っておくべきやと。あえて反対するようなことをしたら、上牧町もフリーハンドを失うことになりますので、選択肢として持っておくべきではな

いかというふうに思います。

つまり、例えば、香芝市がこれからされる単独で行うということも選択肢だろうし、あるいは、上牧町の場合は非常に公共下水が普及率が高くて、もう95%普及しているわけですから、あと5%を何とか普及するように努力をすると。そしたら晴れて、そこに入っている必要はありませんので、この努力は僕はやるべきではないかなというふうに思います。ですから、そういう意味でも香芝市の判断をみんなで反対するみたいな、一部あるみたいでけれども、そういうことは差し控えるべきではないかなというふうに思っています。

それから、もう1つ、皆さんに確認しておきたいのは2043年、今から18年後には葛城地区の清掃事務組合というのは解散することが決まっていますので、これを2023年にもう20年延長しましょうということで、2043年にはもう解散することが決まっています。ですから、僕は、ひょっとしたら香芝市以外にも今後そういう判断をされるという市町が出てきてもおかしくないかというふうに思うんです。最後まで付き合うというのも1つの方法かも分かりませんけれども、上牧町の場合は非常に人口も少ないし、95%が水洗にしていますので、使っている割合が非常に低いわけです。

そのときの会議の資料を僕は今、持っているんですけども、全体のし尿運搬の割合は1.75%なんです。非常に少ないと。これはご存じのとおりなんですけれども、この分担金というのは組合運営経費、これは皆が同じように持つ基本料金みたいなものですね。これと、あと使用に応じた額の分担というのをしているわけですけれども、上牧町の場合は非常に少ない使用量ですから、基本料金に当たる部分が非常にパーセンテージとして大きいわけです。

そういう中で上牧町も早く水洗の普及を完了して、晴れてそこに参加しなくてもいい環境をつくっていくべきではないかという、それが基本的にあって、今回の香芝市の決定には反対する必要はないんじゃないかという意見を私は申し上げさせてもらいました。それに対してちょっとコメントをもらいたいと思います。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今、副委員長のおっしゃっているとおりであるかとは思います。実際のところ、おっしゃるとおり、上牧町は処理量もかなり少ない中で、今後、下水道が普及することによってそこの部分も必要なくなるというのが一番の理想というところであるとは思います。ただ、実際のところ、現状、少ないながらも、し尿運搬処理というのはしていかなければならぬという部分もございますので、今のところは安定したし尿処理を確保できるよう今後も、今のところはござりますけども、現状のまま組合による処理の方向で考えて

おります。ただ、その動向を見ながら、今後また協議、検討していかなければならないとは考えているところでございます。

○氏原委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 従来の説明のとおりで、多分そういうふうにおっしゃるというふうに私は思いましたけれども、この後も18年間、水洗化を進めずに最後まで付き合うというのもどうかという。あと少しですので本当に前向きに。あと少し難しいところだというのも理解はしていますけれども、もし、これ、あれでしたら、町長もお考えを聞かせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○氏原委員長 阪本町長。

○阪本町長 今、竹中委員のほうからいろいろ、るるお話をさせていただきました。私も初めて今回、組合議会にも出席をさせていただきました。今、その組合議会の中でお話が出た話をいろいろとやっていたいているというふうな形だというふうに思います。もともと、この香芝市さんが今回抜けられたというのは一番最初に御所市さんがそういうふうな形でやっておられて、そこを組合規約から抜けられたという経緯がありまして、そういうふうな部分があって、今回、香芝市さんが組合議会の中でお話をされて、意見があまりなかったというところがございます。

なぜ抜けられたのかというのを私なりに想定する中では運搬投入費用ですか、運搬の部分の業務費用。この部分が香芝市さんの場合、今、多分、四千何万ぐらいというふうな形になっておるんじゃないかなというふうには思っております。上牧町の場合は二百数十万程度というふうな形で、その部分が非常に大きかったのかというふうに思っておりまして、やはり、今、葛清の中で運搬の費用の分について、その部分より多分、料金設定が安くいけるんじゃないかなというふうな形で、そういうふうな業者さんも選考されて、今回、そういうふうな形で抜けられたというふうには自分自身は考えております。

上牧町の場合もそうでございますが、やはり料金体系が今後どのような形になってくるのかという部分も視野に入れながら、この部分については将来的にも考えていかなければいけないのかという思いを今、持つておるところでございます。

○氏原委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 町長、ご説明ありがとうございます。さらに上牧町も、まずは水洗化を進める努力もしていただきながら、いろいろ町民にとって一番いい方策を考えていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○氏原委員長 ほかにございませんか。

上村委員。

○上村委員 上村です。1個だけ。今、課長の手元に他町、他市の下水道普及率は出ていますか。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 下水道の普及率については、資料は今、手元にあります。

○氏原委員長 上村委員。

○上村委員 また、よかつたらタブレットでも見せてもらえたからありがとうございます。お願いします。

○氏原委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 確認したいと思います。

○氏原委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

康村委員。

○康村委員 康村昌史です。令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）につ

いて質問させていただきます。

補正予算書の歳出の7ページです。その説明欄の出産育児一時金負担金補助及び交付金が200万円となっております。この説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○氏原委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 それでは、7ページの出産育児負担金の200万円についての説明をさせていただきます。

7月11日現在で、支給決定及び母子手帳情報により確認した本年度の対象者数は全12名となっております。執行予定額が600万となることから100万円の不足が生じることが暫定しております。当該不足額100万円と社保離脱、転入等に伴う潜在的な対象者2名分として100万円を加えた200万円を補正計上とさせていただきました。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 当初予定よりもかなり増えていると。今、まだ9月ですよ。僕は、これはちょっとうれしい悲鳴だなと思っているんですけども、今後の見通しはどうなるんですか。その都度、補正を組むのですか。僕は今、上牧町の子どもの数は増えていると実感しているんですけども、自分の住んでいる大字でも今年、小学生が5人も入学したので、「ええっ」というような、本当にびっくりしているんですけども、ちょうど世代交代が始まっているんだなという気がしているんですけども、その辺の見通しについてお話しitただきたいと思います。

○氏原委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 あくまでも国民健康保険の方の出生数という形になりますので、今後の見通しというのはちょっと難しいところはあるとは思うんですが、国民健康保険は去年も10名ですかね、年々上がってきているなというのはあるんですけども、全体的な出生数はちょっと減ってきているのかなと考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 こども未来課でしたか、前の町長もおっしゃっていましたけど、大体、年間100人ほど想定していると。今、それよりも減りつつあるということですか。

○氏原委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 見込みなので難しいところはあるんですけども、一応、令和6年度の住民基本台帳の年報によりますと79人でございました。令和5年度が100人でございましたの

で、町全体的には減っていっているのかと考えております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 子どもの減少は止められないんですけれども、今、上牧町の実情がよく分かりましたので、どうもありがとうございます。

以上です。

○氏原委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

安中委員。

○安中委員 安中です。お願いします。

予算書7ページのタブレットの3、認知症地域支援ケア向上事業費というところでお伺いします。

ここで、ブルーレイの使用料とかということで、認知症の映画をされるということ。自分事としてということで、とてもいい企画だと思うんですが、これ、19年前なんだけども、2006年に渡辺謙さんが「明日の記憶」という映画をされたんです。そのリメーク版だと思うんですけど、2006年のときには私がちょうど見ました。もう恐ろしくて、認知症になった不安のためにご主人が暴れるわ、訳分からないわということで。でも、そのときはもう19年前なので、認知症というのが本当にはしりで分からなかった。だから、恐怖というところから今の時代まで来たというところで、ちょっとネットで調べてみたら、今の時代に合ったソフトランディングの映画だと思います。このほうが受け入れやすいんだろうと思って、ちょっと見させていただきましたが、役場としてはこの映画をどう考えて、発信したらいいと思われたのかと思いまして、伺います。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 それでは、安中委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、包括支援センターでは認知症啓発をどのように進めていくかというの日々、課題で、調査、検討させていただいております。それで、今年度に入りまして調査をさせていただいたところ、各市町村でこの「オレンジ・ランプ」という映画が上映されておりまして、人気を呼んでおります。いろいろな啓発を行うにしても、まず認知症というものがどういうものかというのを正しく理解をしていただきたいと。

今回、この映画に関しましては、39歳で認知症と診断された方がそのまま会社勤めをされて、その10年後を描いておるというところで、この映画が理解していただくにはちょうどいいかなと思いまして、上映会の開催を予定させていただいたものでございます。

○氏原委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます。認知症と言ってもいろいろなパターンがありますので、今回の内容プラス、今後もまた考えられていかれると思いますので、今回の補正にされたということはとてもいい案だと思いますので、一言聞かせていただきました。

私のほうからは以上です。

○氏原委員長 ほかに質疑ございませんか。

康村委員。

○康村委員 さっきの安中委員の質問でちょっと聞きたいことがありますて、資料によりますと、定員100名というふうに書かれているのですけれども、これはそれだけ評判がいいというてて、どこで上映される予定なのですか。多目的室かと思ったのですけれども、その辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 上映開催場所は2000年会館の2階の多目的室を予定しております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 その定員100名というのは、募集されるということになるのですか。これは認知症関係ですので、皆さん非常に興味があるので、その辺はいかがですか。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 今回の補正予算で広報の折り込みとチラシの印刷代も予算化させていただいております。広報の挟み込み及びペガサスフェスタでの啓発を基に、先着100名を募集させていただいて、上映開催を予定しております。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 募集が多くて、また再開ということも考えてはるわけですね。

○氏原委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 おっしゃるとおり、この反響により追加公演等が必要だとあれば、次年度にでも追加公演をさせていただきたいと思います。

○氏原委員長 康村委員。

○康村委員 よく分かりました。私の質問は以上です。

○氏原委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○氏原委員長 なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○氏原委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○氏原委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○氏原委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 全議案可決すべきものとご決定を頂きまして、ありがとうございます。また、本会議でも議決を頂きますよう、お願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○氏原委員長 これをもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前10時35分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員長

氏 原 賢 一

総務建設委員会会議録

1. 日 時 令和7年9月10日（水）午前10時

1. 場 所 3階委員会室

1. 協議事項 議第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

いて

議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について

議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について

議第10号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について

議第12号 避難所運営資機材購入契約の締結について

議第13号 塵芥車両（3トン並びに2トンパッカー車）購入契約の締結について

議第14号 上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結について

議第15号 上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結について

1. 出席委員 委員長 服部 公英 副委員長 牧浦 秀俊
委員 木内 利雄 石丸 典子 東 初子
遠山健太郎

1. 理事者 町長 阪本 正人 教育長 永井 工仁
総務部長 中川 恵友 都市環境部長 吉川 昭仁
健康福祉部長 山下 純司 総務部理事 高木 真之
住民生活部理事 山本 敏光 教育部理事 丸橋 秀行
総務課長 野村 浩之 秘書人事課主幹 中岡 篤
企画財政課長 中本 義雄 まちづくり推進課長 傑本 大輔
建設環境課長 武安 康至 こども未来課長 水本多朱子
社会教育課長 吉川信一郎 文化振興課長 細川 夏人
1. 事務局 局長 金崎 恭彦 書記 森本香寿美
書記 林 大貴 書記 大関 誉文

開会 午前10時00分

○服部委員長 それでは、改めまして、おはようございます。総務建設委員長の服部公英です。

9月に入りましたのに、まだまだ暑い日が続いております。体には気をつけて、しっかりと職務に励んでいただきたいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、これより総務建設委員会を開会いたします。

初めに理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 皆さん、おはようございます。総務建設委員会に付託されました議第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第10号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、議第12号 避難所運営資機材購入契約の締結について、議第13号 塵芥車両（3トン並びに2トンパッカー車）購入契約の締結について、議第14号 上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結について、議第15号 上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結について、いずれも重要な議案ばかりでございます。活発なご議論を頂き、全議案可決すべきものと決定をしていただきますようお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○服部委員長 本委員会に付託されました議案はお手元に配付の次第のとおりです。順次、審議してまいります。

議第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、以上の2件の議案については関連事項となりますので一括議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東委員 東でございます。おはようございます。私から、議第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、質問をさせていただきます。

資料説明の中には趣旨は書かれておりました。令和6年の5月31日付で育児休業等または

家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正が公布され、育児を行う職員の仕事と家庭の両立支援及び子の年齢に応じた柔軟な働き方の実現に伴い、本町における関係条例の一部を改正するということでございます。

このことに関して、改正の理由、また目的、ここには趣旨として書かれていますが、表も書かれておりますけれども、もう少し丁寧に、どのような形で行われていくのかということと、また、この改正によりまして現場の職員の方とかまた関係事業所の方とか、どのような影響とかが想定されるのか。また、この運用に際して困難が生じないように、どのように周知やサポートを進められるのか、この辺をお伺いしたいと思います。お願ひいたします。

○服部委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 それでは、今回の改正によりまして、どのような改正になるかということでございまして、ちょっと具体的に説明ということでございますが、今回の改正によって育児を行う職員の仕事と家庭の両立の支援及び子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現させるための改正でございまして、今回の改正では部分休業の取得要件を多様化する改正ということでございまして、改正前の部分休業の規定におきましては、取得時間帯は勤務時間の始めと終わりに限ると規定しておりましたけれども、今回の改正によって、その取得時間の制限は撤廃されるわけでございます。

また、新たな部分の休業といたしまして、1時間単位で1年につき10日を超えない範囲で取得できる第2号部分休業の規定を追加したものでございます。今回の改正によって職員が部分休業を取得するに当たっては、それぞれ職員の実情に合った柔軟な取得が可能になったことで取得しやすい環境整備が整ったものと考えております。

以上です。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。新しくそのように柔軟に対応されるということで理解できました。

また、これによって、要するに、職員さんがこの日はお休みを取りますということになりますので、ほかの職員さんの影響とか、また、関係事業所の方とかの影響等はどのようにお考えでしょうか。サポート等ですね。

○服部委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 これらの取得によって、その部署の業務遂行に著しく支障を来すようなことが出るというようなことを判断する場合におきましては、隨時、その状況に応じて、必要に応じて、任期付職員であるとか会計年度任用職員であるとか、そういうった雇用をしていく

ということも視野に入れて考えていきたいと思っております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。その時に応じて職員さんの補充といいますか、そういう形も考えていただくということでございますね。分かりました。

今後、また必要に応じて、この発展形といいますか、再度見直しのこととかは行われていくような形になってきますかね。

○服部委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 今、これは今回改正をしようというところでございますので、これからも状況をしっかりと見守りながら、また、いろいろ検討していきたいと思っておりますが、一応、国に準拠した形でやっておりますので、そういうことも含めてお願ひいたします。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。そしたら、なるべく子育てがしやすい環境というところに配慮いただきまして、これからもよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○服部委員長 ほかにございませんか。

牧浦委員。

○牧浦副委員長 おはようございます。6番、牧浦です。よろしくお願いします。職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例と議第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、質問していきます。

今、東委員におっしゃったように、改正によって具体的にどのような点が改善されるというのをさっきの答弁以外にはあるでしょうか。

○服部委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 今、職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 それでは、取得促進の実効性なんですけれども、今、現状の職員の育児休暇取得率はどの程度なのかと。それと、特に男性職員の育児休暇取得状況はどうなのか。そして、今回の改正により取得率向上をどのように見込んでおられるのか聞かせてください。

○服部委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 現状の育児休業の取得率はどの程度かということでございますけれども、

令和7年度になってから新たに育児休業を取得した者及び前年度から引き続いて育児休業取得中の職員を含めまして、10名の職員が育児休業を取得しております。育児休業の取得可能者と実際に取得した者の率ということでございますと90.9%でございます。

○牧浦副委員長 続いてお願ひします。

○服部委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 男性職員の育児休業の取得状況ということでございますけれども、令和7年度になってから新たに育児休業を取得した者及び前年度から引き続いて育児休業の職員を含めまして、4名の男性職員が育児休業を取得しております。育児休業取得可能者と実際に取得した者の率にいたしますと、80%の取得率でございます。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 結構、思うより取れていたかと思うんですけども、最後の改正により取得率向上をどのように見込んでおられますか。

○服部委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 まず、部分休業の取得率の向上についてでございますが、引き続き、対象職員には部分休業制度の説明、それぞれの職員に合った柔軟な働き方のアドバイスなどをを行うことで取得率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、育児休業につきましても、先ほど説明させていただいたとおり、男性職員の取得率が非常に高くなっています。取得しやすい職場環境ができているものと考えておりますが、引き続き、職員には制度の説明をしっかりと行って、内容をしっかりと理解していただいた上で、さらに取得率の向上に努めてまいりたいと思っております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 できれば100を目指せるように頑張っていただきたいと思います。

それでは、運用と職場環境なんですけれども、先ほどもちょっと答弁あったと思うんですけども、休業取得が組織運営に支障を来さないように代替要員の確保や業務の分担の工夫をどのようにするかということをさっき答弁いただいたと思うんですけども、これはマニュアル化とか、例えば課によって全然違うじゃないですか。特殊な福祉とか介護とか、それから、教育委員会もそうなのかな。なかなかそういうところがあると思うんですけども、その点についてはどうなんでしょうか。

○服部委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 一般事務職もそうでございますが、特に中でも専門職につきましてはなか

なか、そういう状況では業務遂行がうまくいかない場合に当たっては、いろいろな形で募集も行って、それで補充といいますか、雇用を行ってまいりたいと思っております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 できる限り育児休業を取りやすい雰囲気づくり、これを目指していただけたいと思います。

それでは、最後になりますが、町独自の支援の可能性なんですけども、国基準以上の支援策を導入する考えはどうでしょうか。

○服部委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 これもちょっと先ほど申しましたように、今、改正を行おうとしている段階でございまして、今のところ、これらの改正等に関しましては国に準拠して行っておりますので、今現在のところ、独自の制度拡充などは考えておりません。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 また、これから先、出てくるかも分かりませんので、その辺もまたよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○服部委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○服部委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

議第1号、議第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議第1号、議第2号は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○服部委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東委員。

○東委員 東でございます。よろしくお願ひいたします。議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、質問をさせていただきます。

まず最初、予算書の7ページ、歳入のところで、資料説明にもありますが、上牧銅鐸の復元をされるということで、令和7年の4月22日に予算編成を申請されて、6月4日の選定審査を経て、6月24日付で採択されたということが書かれております。

この事業なんですけれども、どのようなものを作られるのか。また、どのような目的を持って作成されるという形で、上牧町にとって、この保存、活用、これをどのように行ないかれるのかというところをお伺いさせていただきます。また、これは子どもたちの郷土教育とか町の魅力発信とかにもつながるのかというふうに思っているんですが、その辺のことをお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

引き続き全部言ったほうがよかったです。すみません。

次に、これも資料説明あります。款衛生費のところ、予算書の17ページ、子育て世代包括支援センターの事業費のところなんですが、ここには産後ケアのことが載っています。ちょっと利用者の方も増えているのかなというふうに思っております。その辺の説明と今後のこ

とをまた、お伺いいたします。お願ひいたします。

そして、次に予算書21ページ、款土木費の事業費、地域公共交通事業費のところなんです。これですけれども、資料説明を見させていただくと、上牧町の地域公共交通のニーズに関する調査ということでございますので、その辺の、これは例えですけど、今後のニーズ調査を行って、まちづくりとか交通施策、デマンド交通のこととか、どのように生かしていくられるのかということと、また、調査対象が3,000人ということですけれども、この選定方法、年齢層とか地域別とか、偏りとかが生じないようにというふうに思うんですが、また、高齢者の回答、その辺の具体的なことを教えてください。

最後になりますけれども、27ページの教育費の史跡上牧久渡古墳群整備事業費の土地鑑定手数料の43万8,000円につきまして、ここの補正予算が43万8,000円ということですけれども、この範囲で具体的にどのようなことを行っていくのか。また、これからこの整備全体をどのような方向でされていくのかというところをご説明お願いいたします。

以上でございます。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　それでは、補正予算書7ページの文化資源活用補助金の件で、上牧銅鐸についてのご説明でございます。

まず、上牧銅鐸に関しましては、議会説明資料の3番をご覧いただきたいと思います。この上牧銅鐸につきましては、上牧町で出土された上牧銅鐸の復元を、今現在、中央公民館のほうで展示はさせてもらっているんですけども、それは展示用として、もう1つ、直接住民の方に触れてもらうような同じ復元品を作成するということが1つでございます。

もう1つにつきましては、シリコン型の作成なんですけれども、ミニ銅鐸、この議会資料の右下にあります写真をご覧いただきたいと思うんですけども、完成品のイメージがございます。小さいミニ銅鐸を作る型を5つ作る計画をしておりまして、その活用方法につきましては、子ども体験学習であったりとか、そういった子どもさんに体験して作ってもらうということを今年度中に計画をしております。

○服部委員長　東委員。

○東委員　分かりました。今ある銅鐸はもうそのまま展示しておいて、今回、作るのは皆さんに触れていただくというか、見ていただく形で作られるということですね。ミニ銅鐸というのはこれを5つ作られるんですか。これのことについてちょっと。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長 型を5つ作ります。

○服部委員長 東委員。

○東委員 型を5つ作って、そして、その型を基に銅鐸を作る作業をしてもらうということですか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 そのとおりです。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。それをするということは、お子さんたちも、例えば5個あれば、一個一個に何人かずつして、これができましたよという形になるのかというふうに思いますが、そのできたものは、1人が1個作るのであればその人がということになるのかと想像できますけども、みんなで1個作くりましょうとなってきますと、その後の銅鐸の行方はどのようになっている。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 今回、親子でミニ銅鐸作りというのを計画していまして、ご家族で参加してもらって、鋳造体験になりますので、銅を溶かして、小さい写真のような銅鐸を作って、これを作ってくれた子どもさんに持って帰ってもらうというイメージでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 そういう形ですね。鋳造するというのはちょっと、熱もすごく使いますし、心配ですし、場所的にそういう物を溶かしてできるような環境というのは大丈夫なんでしょうか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 今まで上牧町はこのミニ銅鐸作りというのは実施しているんです。それと、この銅鐸については、田原本町の教育委員会の協力を得まして、唐古・鍵遺跡で発掘された銅鐸のミニ銅鐸作りをしているんですけども、その方にちょっとご指導いただいて、安全管理等は徹底させていただいております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。今までそういう例があるという形ですね。分かりました。これから、この銅鐸を知っていただくというのもすごく大事なことだと思います。なぜ登呂遺跡にあるのかというのもちょっとよく分かりませんすけれども、私たちも視察に行かせていただいて本物を見せていただいたという経緯がございますが、今後、またそのように皆さんに知っていただいて、そういうものがあるんだという活動をしていかれるということの理解で

よろしいですかね。

以上でございます。

○服部委員長 それでは、次、お願ひいたします。

こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、予算書17ページ、款衛生費、項保健衛生費、目母子衛生費、事業名につきまして、子育て世代包括支援センター事業費における産後ケア事業委託料につきまして、ご質問は利用者の増加における説明と今後のことということでご説明させていただきます。

まず、この産後ケア事業なんですけれども、こちら、令和5年度におきましては、ショートステイが利用日数が6泊、デイサービスが19日の利用がありまして、実人数につきましては13人、令和6年度におきましては、ショートステイは7泊、デイサービスのご利用が13日、こちら、利用実人数におきましては10名、令和7年度の8月末現在におきましては、ショートステイの延べ日数が20泊、デイサービスが19日、今現在の実利用人数につきましては11名となっております。

今現在におかれましては8月の時点でも11名の方がご利用いただいているということで、やはり利用の人数につきましては増加していっているというふうに考えております。それによりまして、今後また、この事業を利用される方はやはり増えていくのではないかというふうには考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。本当に出産後の母子に手厚く、要するにショートステイですかデイサービスですね、その辺は出産されて安心して過ごせるのかなと。こういうサポートがあるのだと思うだけで母子ともにちょっと心の余裕もできるのかなというふうに思います。

それで、この周知方法なんですけども、例えばですけれど、今、令和5年が総数で13名、令和6年が10名、令和7年現在が11名ということで、増加が見込まれているところですけれども、例えば、これを知っておられる方というのは出産される、言ったら、妊娠された方からこれを知る方法というのはどのような形で周知されていますでしょうか。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 こちらの事業につきましては、子どもさんがお生まれになりましたら、妊娠届や出生届でこども未来課の窓口のほうにも来られますので、その際にこちらからもご案内をさせてもらったりしております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。その折、例えばなんですけど、ほかの市町村で、そういうものが使えますというカードと申しますか、何かそういうものを作つて、大変なときにはこういうのがあるんですよと、これを利用できますよみたいなことがあるんですが、その辺の何か。言葉でお伝えするといつても、多分、妊娠でいろいろな説明を受けられるときに、それがあるんだということはちょっととどまるのがなかなか。いろいろなことをお伝えされると思いまして、そういうものがあればすごく活用しやすいというふうに感じるのではないか、こんなのがあったわみたいなことも思うのではないかというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 こちらからご案内をさせていただく際には、一応、産後ケアはどういう事業かといったことや、また、どの施設が利用できるかとか、ご案内の内容を書いたチラシを配付させていただいておりますので、それで周知はできているというふうに考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。そういうチラシもあるということですね。理解できました。本当にますますこれから、やはり、そういうショートステイですかデイサービスとか頼られる方、やっぱり身内が遠いとかいろいろありますので、その辺、このご配慮を頂いていることはすごく喜ばれるというふうに思っております。

ここには費用面のこともちやんと説明されているんですけども、アウトリーチについては町の助産師さんが実施するので自己負担は不要ということ、また、ショートステイ、デイサービスについては事業所の委託ですので、世帯の所得に応じた利用費の一部負担が必要になるということになりますね。これはどうでしょうかね。費用面はどのぐらい。例えば、ショートステイで幾らとかデイサービスで幾らと、ここに書かれていますか。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 こちらの資料のほうには個人負担分は記載はされていないんですけども、一応、ショートステイにつきましては、ご利用の方の自己負担分は6,000円となっておりまして、デイサービスにおきましては、利用の時間帯によりまして、2時間で800円から1,000円、4時間のご利用で1,500円から1,800円、6時間のご利用で2,000円から2,300円、8時間のご利用に当たりましては2,500円というふうに自己負担となっておりまして、こちらは

また、非課税世帯の方につきましてはこちらから半額だったり、また、生活保護世帯の方は無料というふうに、負担額はちょっと変更という形になっております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。ショートステイは6,000円ということで、ちょっと大きいかなということは感じますけれども、デイサービス等はこういう、例えば2時間とかでしたら800円から1,000円ということでしたら、利用もしやすいのかというふうには思います。

今後なんですけども、さらに需要が高まっていくというふうに思うんですけども、委託先とか施設の受入れとか、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 委託先につきましては、当初、令和2年度におきましては2か所ということで始まった事業なんですけれども、そこから事業先を徐々に増やしていきまして、令和6年度におきましては6か所、令和7年度につきましては1か所増えまして、今のところ計7か所の事業所が利用できるということになっておりますので、今のところ、施設はご利用できるというふうに考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。そのように着々と増やしていただいて、利用がしやすい方向に動いてくださっているということは住民さんもありがたいというふうに思います。

最後に、町独自のことで、この方たちがそこに行かれるための送迎とか、相談の利用のしやすさ、その辺についてはどのように高めていかれるかとか、そういうことはお考えでしょうか。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 相談におきましては、こども未来課において7月からも、こども家庭センターを設置したことによりまして、助産師さんや保健師さん、また、それ以外でも公認心理士さん等、いろいろな職業の方がその都度、いろいろ気にかけたりしながら相談に当たっていきたいというふうには考えております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。こども家庭センターができましたので、そういう形で幅広く相談に乗っていただけるのかと思います。送迎等はちょっと考えておられないですかね。その辺は。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 おっしゃっていただいた送迎につきましては、今のところはまだ考え

ていないんですけども、そういうのも今後、検討等、また考えていくべきというふうには思っております。

○服部委員長 東委員。

○東委員 また母子、また家庭の状況に合わせた多様なニーズをしていただけたらいいのかと いうふうに思います。お願ひいたします。

○服部委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 今、おっしゃったような、今後、ニーズにつきましては、どういうニーズがあるかというのも考えた上で、また今後、推進していくたらというふうに考えており ます。

○服部委員長 この部分についてはよろしいですか。

それでは、次、お願ひいたします。

まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 予算書21ページ、地域公共交通ニーズ調査業務委託料でございま す。この調査をどのように生かすのかというご質問でございます。

東委員のご指摘のとおり、今後のデマンド交通等交通施策を検討するためにニーズ調査を 実施するものでございます。調査対象でございますけれども、小学校区別に町内在住の15歳 以上の方を対象に調査を実施させていただきたいと今、考えているところでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。町内の15歳以上の方を対象ということで、これはどのような形で。 こここの資料説明のほうには郵送、また、回答は郵送またはウェブというふうにありますけれ ども、集計、分析業務ということで、この辺はどのような、15歳以上の方。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 こちらは15歳以上の方を小学校区別に3,000ですので、大体1,000 ぐらいの調査票を郵送させていただいて、それで調査票を返送していただくか、そこの郵送 した調査票にパスワードとIDコードを入れさせてもらって、そのIDを入れて、インターネットの入力フォームで報告していただくか、今、両方しようと考えているところでござい ます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。これですけども、年齢層は15歳以上ということと、地域別とかの偏 りとか、また、高齢者の回答を確保する対策といいますか、その辺はどんな感じでしょうか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 高齢者の方、また年齢別のこの調査というのは、例えば、通学であったり買物であったり、住民さんが公共施設に行くのであったり、また高齢者が病院に行くのであったり、そういう住民の全ての方がどういうような移動を、どのような公共交通を使いながら移動しているかを把握するための調査でございますので、全年齢均等に調査できたらと考えているところでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。均等にやっていっていただけるということで。

この調査結果は、例えばコミュニティーバスの見直しとか、デマンド交通導入へとつなげていくという構想とかはいかがでしょうか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 交通施策、今、委員がおっしゃったデマンド交通をどうするか、コミュニティーバスをどうするかという基礎資料として、やはり使わせていただきたいと考えておりますので、今後の施策につなげられたらと考えているところでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。本当に住民の皆さんを利用しやすいように、また、高齢の方もデマンドのように、戸口から戸口じゃないですけども、本当に利用しやすいものをつくっていただけることを住民さんは望んでおられますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○服部委員長 それでは、次、お願ひいたします。

社会教育課長。

○吉川社会教育課長 それでは、補正予算書、27ページの史跡上牧久渡古墳群整備事業費、役務費、手数料43万8,000円でございます。こちらについて、どのようにしていくかというご質問だったと思います。

議会説明資料の12番をご覧いただきたいと思います。こちらに記載させていただいている地図をご覧いただきたいと思いますが、現在、久渡古墳の整備工事をしているんですが、緑の囲っているところが久渡古墳でございます。

久渡古墳の北側についても今後、擁壁工事をする予定をしておりますので、赤の部分の地権者にちょっと交渉をさせていただきました。交渉に際しましては、快く貸してもいいよというご返事を頂きましたので、令和8年度から賃貸借の契約をする予定でございます。

今回の土地鑑定手数料に関しましては、賃貸借料を算出するのに平米当たりの単価を出してもらう土地鑑定評価の手数料でございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。これから工事の関係の土地を賃借するということで、このたびの工事に関しては賃借するという形ですけれども、その終了後はどのような形に。それの方向はどうなんでしょう。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 この土地については、この土地を利用して資材を置いたり、ここから重機を使って北側の擁壁を設置するのにアクセスするための土地ですので、この北側の工事が終わりましたら地権者に返します。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。そしたら、この工事はいつ頃完了する予定でしょうか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 北側については8年度の予定でございます。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 最終年度が12年度なんですけども、それまでには工事をさせていただきます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。そしたら、そこまで賃貸借する可能性はあるという理解でいいですか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 東委員。

○東委員 分かりました。本当にこの久渡古墳がいい形で皆さんに、地域、また上牧町の発展に貢献していただけるようによろしくお願ひいたします。

以上でございます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○服部委員長 ほかにございませんか。

牧浦委員。

○牧浦副委員長 それでは、またお願ひいたします。上牧町一般会計補正予算令和7年度に関する説明書からお願ひいたします。

9ページ、文化センター費、蓄電池の耐用年数を聞かせていただきたいと思います。これは何年かに一度必ず交換しなくてはいけないと思うんですけども、これに関してお願ひいたします。

それと27ページ、今、東委員からありました史跡上牧久渡古墳群整備事業費の北側擁壁に関するお願いしたいんですが、この北側には水利組合の水路が通っていると思うんですけども、その擁壁というのは内側なんでしょうか、外側なんでしょうか。これは擁壁をどのようにしていくのかをちょっと聞かせてほしいです。

そして、この27ページの下です。部活動地域移行検討事業費。課題解決に取り組むとありますが、今時点ではどれくらいあって、どれくらいの期間、調査をするのか、教えてください。51万8,000円の予算でどれくらいのことができるのか、あまり想像もつかないんですけども、これについて教えてください。

以上です。お願ひいたします。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 補正予算書9ページ、文化センター費の自家発電設備部品工事の蓄電池の耐用年数ということでお聞きされていると思います。一応、メーカーの推奨の耐用年数は5年となっております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 ということは、もう5年には必ず交換しなくてはいけないということでしょうか。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 あくまでもメーカーの推奨になりますので、そこは様子を見ながら、なるべく引き延ばしていきたいとは考えております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 何も使わないで、ずっと新しくしていくのはどうなのかということだったんですけども、その辺、うまく考えてやってください。ありがとうございます。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 予算書27ページの史跡上牧久渡古墳群整備事業の件で、北側の擁壁を設置するということで水路は影響があるかどうかというご質問だったと思います。

影響はあると思います。あるんですが、その工事の前には必ず水利組合とまちづくり推進課と調整の上、影響のないように努めていく予定をしております。

○服部副委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 あまり想像がつかないんですけども、水路があつて、こっちに擁壁をしていくというイメージですよね。この水路をまた移動するという工事もあるんでしょうか。

○服部副委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 水路はこの北側に関してはL型擁壁というのをつけるんですけども、もちろん真っすぐではないので、形が曲がったりする影響が、もし水路に影響を及ぼしたら調整をしながら改善していきたいと思っております。

○服部副委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 これに関しての設計図とかいうのはまだ出来上がってないということなんでしょうか。

○服部副委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 拥壁に関してはもちろん出来上がっているんですけども、水路に関しては今、既存の水路がここにあって、その上に擁壁を設置しますというだけなので、今後、施工前にはもう一度、先ほど言いました水利組合さんとかと調整をして、どの場所が一番、皆さんに影響がないようにするための協議をしっかりと行っていきたいと考えております。

○服部副委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 そしたら、分かり次第、また教えていただきたいと思います。結構です。ありがとうございます。

○服部副委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 同じ予算書27ページの下の部分の部活動地域移行検討事業費の件で、課題がどれぐらいあるのかということでございますが、これに関しては、去年の令和6年2月に奈良県知事が中学校の部活動に関して、休日は学校の先生に携わらせないということを公言されましたので、社会教育課としましては、この地域移行に向けてしっかりと協議をしているんですが、課題等というのは、一番の理由はやっぱり指導者の問題が一番課題であるかというふうには考えております。

今回、この51万8,000円に関しまして、実証事業という形で、試行という形で、指導者が見つかった部活動について試しでやっていて、やつた後にまた課題等が見つかったら、来年の令和8年4月からの本格稼働に向けて修正をしていって、運用していきたいと考えております。

○服部副委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 なかなかこれはすごく問題が多いと思うんです。これから調査をするわけですね。ちょっとそれでお願いしたいことがありますて、今、言われたのは指導者人材の確保に関してなんですが、ボランティア頼みではなかなか持続性がなく、それと財政負担ですね。場所代、保険代、指導者謝金、用具購入などの費用を誰が負担するのか。こういうのも調べていただきたいというように思っております。そしてまた、学校施設の利用調整、休日夜間などはどうするのかとか、それと公共体育館や地域施設も空き枠をどうして使っていくのかということもひっくるめて、今のところ、自分が考える中ではこういうことを調べていただきたいと思っているんですけど、この辺はいかがでしょうか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 まず、費用面につきましては、令和7年度のこの実証事業につきましては教育委員会の行政主導型で進めていく予定をしておりますので、費用についてはもちろん教育委員会のほうで支出をしていくということで、今回の実証事業についての予算化をさせていただいております。

財源確保につきましては、この実証事業につきましては7年度について県の補助金がつきましたので、運用をしていく予定でございますが、今後につきましては、本格稼働してから県から新たにどれぐらい補助金出すよというのがまだ明確に表れていないので、そこがまたはっきり分かり次第、県の補助金等もしっかり活用しながら進めていきたいと思っております。

また、この地域クラブ活動の場所については、基本的には今ある中学校の施設を利活用して地域移行を進めてくださいということでの県の指導がありましたので、学校等も調整をできましたので、今回の実証事業も学校のグラウンドであったり体育館を使って実施していくたいと考えております。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 そしたら、どれくらいの期間、この調査というんですか、今の予算でどのぐらいまでやっていかれるんでしょうか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 この実証事業は今年度だけですので、令和8年4月から本格稼働になりますので、令和8年4月からは、もうずっと地域クラブというのが続いていく予定です。

○服部委員長 牧浦委員。

○牧浦副委員長 分かりました。そしたら、最後に学校と地域団体の使用ルールや責任の所在、

今のところはどうなっていますか。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　責任の所在は、もちろん補償の問題であったりとか、そういうのはもうきっちりと保険を掛けさせてもらって対応をさせていただきますので、今は行政主導型になりますので、責任管理というのは教育委員会のほうにあるというふうに考えております。

○服部委員長　牧浦委員。

○牧浦副委員長　そしたら、外部委託しているところと、それも学校でクラブ活動しているところと、これも両方とも保険を掛けるイメージですか。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　今回、予算を上げさせていただいているのは、この3つの部活動の実証事業の活動に対して参加してくれる子どもたちに対してと指導していただく方に対しての保険でございます。

○服部委員長　牧浦委員。

○牧浦副委員長　ということは、今度はもう外でやったら、その保険は全てまた全員の分を賄うということでよろしいんでしょうか。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　そこがまだどういうふうになるか、受皿がどこになるかというのもまだ決まっておりませんので、ただ、地域クラブ活動になりますので費用は負担をする予定でございます。

○服部委員長　牧浦委員。

○牧浦副委員長　いろいろこれから問題あると思うんですが、この辺、またよろしくお願いいたします。ありがとうございます。結構です。

○服部委員長　それでは、ここで休憩とします。再開は11時10分。11時10分から再開しますので、よろしくお願いします。

休憩　午前11時00分

再開　午前11時10分

○服部委員長　それでは再開いたします。

ほかにございませんか。

石丸委員。

○石丸委員　皆さん、おはようございます。石丸典子です。補正予算第4回の質疑を行います。

簡単に行わせていただきます。

5項目ですけれども、まず全体では、今回の補正約2億9,000万円なんですけれども、主に令和6年度の繰越分2億5,000万円を含んでいるのが特徴です。

そこで、まず1点目は、物価高騰の対応として今回、交付金が下りていますけれども、ページ数は歳入5ページで、国庫補助金、総務費国庫補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで、979万9,000円ということで、これは今回は幼稚園、保育所、小学校、中学校の給食費に充てられるということで、物価高騰の対応がなされていますけれども、ここに至った経緯ですね。これまで学校給食の軽減というのはなかなか盛り込まれなかつたんですけども、これに充てられたところをまず説明をお願いしたいと思います。

次の項目ですけれども、9ページのところですけれども、総務費のところで電子計算費、文化センター費のところでそれぞれ、まず、電子計算費のところでは委託料で、府内ネットワーク改修事務委託料ということですけれども、これも老朽化しているというところが入ってきておりました。それと、もう1つは文化センターの自家発電の部品交換。資料を見ますと耐用年数を超えているということなんですけれども、この2つの項目については本来ならもう少し早く、当初予算等で計上すべきではないかということをお聞きします。

次の4つ目ですけれども、21ページ、都市計画費の中の地域公共交通事業費で、先ほど東委員から質疑されましたけれども、このニーズ調査を行った後、公共交通検討委員会の設置が必要だと思います。既に運行されている奈良交通のところであったり、既存のタクシー業者等も含めた検討の在り方が必要だと思われますけれども、この公共交通検討委員会の設置は考えられているでしょうか。それをお伺いいたします。

それと、最後のところですけれども、29ページの財政調整基金費で今回約1億1,600万円の積立てをされるわけですけれども、令和6年度の黒字分の大体半分ぐらいを積み立てられていますけれども、今後、この基金はどのように活用されるでしょうか。私は少しでもこの基金等を使った物価高騰対応をすべきではないかと思っているところですが、見解をお願いいたします。

以上です。

○服部委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、補正予算書5ページのところにございます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらのことなんですけれども、今回、この交付金を活用させていただいて、給食費の支援というような事業をさせていただいております。

給食費の支援の事業をさせていただくことになった経緯でございますけれども、今回、この補正予算書にもございますように、交付金の金額が979万9,000円というような金額で入ってくるということから、これまでこの臨時交付金を活用させていただいて、クーポン券の事業であったりというようなところを実施させていただいておりました。ただ、今回については金額が979万9,000円ということで、対象を絞るといいますか、どこかに絞っての支援という形になってくるのかということで、この物価高騰の影響については住民の皆さんに受けておられるところではございますけれども、子育て世帯のところについては大きくその影響を受けておるというようなところから、今回、給食費の支援をさせていただくというふうになったところでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。結構です。この項目に関連したところについては一般質問でもさせていただいているのですけれども、このぐらいでこの質問は終わらせていただきます。よく分かりました。ありがとうございます。

次、お願いいいたします。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、9ページの総務費、電子計算費、庁内ネットワーク改修業務委託料でございます。

本来、当初で上げるべきではということでございますが、こちらにつきましては、まず上牧町保健福祉センター、2000年会館での町業務に係るネットワーク全般の安定性の確保を目的に調査及び老朽化した配線、ネットワーク機器等の改修を行うものでございまして、現在、設置しておりますLAN線、またネットワーク機器につきましてはかなり昔に設置されたものであるということもございます。今年の7月頃から、このネットワークがかなり不安定な状態になったと、不通になることがあるということで、今回、早急な改修が必要だということで判断いたしましたので、補正の対応となりました。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、文化センターのほうをお願いいたします。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 文化センター費の自家発電設備交換工事の当初で計上すべきであるというご指摘ですが、令和7年6月7日の時点での自家発電の負荷試験を行いました。その結果、

蓄電池について不具合が生じ、早急に対応する必要があるということで指摘がありましたので、今回、補正計上で対応させていただくことになりました。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 理解しました。次、お願いいいたします。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 21ページ、地域公共交通事業費でございます。こちらのほうで公共交通検討委員会の設置を考えているのかというご質問でございました。

こちらにつきましては、今、考えておりますのが、地域交通協議会というのを立ち上げをさせていただきたいと考えております。この地域交通協議会でございますけれども、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条で規定されている協議会でございまして、今後、上牧町がどのような地域公共交通を実施していくか、どのように守っていくかという計画を立てるために、地域公共交通計画の作成及び実施に関し、必要な協議を行う協議会として、この地域交通協議会を立ち上げさせていただこうと思っています。

それに伴って、あと、道路運送法施行規則で定められている地域公共交通会議というのがございまして、こちらもメンバー的には同じようなメンバーを集めるため、両者を兼ね備える協議会というのが望ましいとされており、道路運送法の施行規則で定めている地域公共交通会議、この会議には先ほど委員おっしゃっていた奈良交通のバス事業者であったりとか、タクシー事業者さんも入っていただいて、みんなでこの上牧町の地域公共交通を考えていきたいと、今、考えているところでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。お聞きしておきます。

次、お願いいいたします。

○服部委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、補正予算書29ページの財政調整基金の活用というようなご質問でございます。

この財政調整基金を物価高騰の影響でということなんですけれども、この物価高騰の影響の事業については、先ほど私が答弁させていただきましたとおり、臨時交付金等を活用してクーポン券、今、給食費の支援と予算を上げておるところでございます。

その中でもクーポン券の事業につきましては、1,690万程度の一般財源が発生してきており、今回の給食費の支援についても258万4,000円の一般財源が出てきておるというようなと

ところでございます。

この基金なんですけれども、この基金については社会保障関連経費や、また人件費等の増加が見込まれる中、公共施設の修繕、また学校適正化に係る新中学校の建設、それと山辺・県北西部の関連の大型事業の影響によりまして、今後、多額の財政需要が見込まれておるところでございます。財政状況については大変厳しいような状況が続くのかというふうに考えておるところでございます。

そのような状況の中で財政担当課といたしましては、今後の財政運営を進める中でこの財政調整基金については目標として、できるだけあればいいというようなわけではございますけれども、しかし、場合によっては、これまでも基金を活用させていただいて事業を実施しておりますし、今後も必要な場合は基金を活用した財政運営を引き続き行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、今後、先ほどの大型事業の起債の償還、これは令和10年度以降、また開始されて、財政上大きな負担が見込まれておるところでございますので、この財政調整基金の活用につきましては、財政状況の中身を見ながら活用を検討させていただいて、財政運営を進めたいというふうに考えておるところでございます。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。お聞きをしておきます。基金の内容も含めて、今回、一般質問で物価高騰の対応をというのを入れているわけですけれども、補正予算ではこの辺りにしておきたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○服部委員長 それでは、ほかに質疑ございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山健太郎です。議第6号 令和7年上牧町一般会計補正予算（第4回）について数点質問させていただきます。

予算書説明の7ページ、款15県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金、説明欄、文化資源活用補助金70万円、これは歳出の27ページ、款8教育費、項5社会教育費、目7文化財保護費、上牧銅鐸復元及び鑄造体験シリコン型制作委託料財源振替です。さきの東委員も質問されました、3点伺いたいと思います。

まず1点目、この補助金の交付についてタブレットにも説明いただいているが、103万4,000円で申請したにもかかわらず、交付決定が70万円だったという説明を頂きました。いま

一度、満額交付がなかった事由についての説明をお願いします。

2点目。こちらの事業ですけども、当初予算において、この事業については復元銅鐸の作成には工期が約6か月、レプリカについては工期3か月かかると。スケジュールについては今年の5月から11月に実施と説明を受けています。今後の銅鐸作成と鋳造体験の実施時期などの具体的なスケジュール感について伺います。

3点目です。先ほどの説明でもありましたが、上牧銅鐸の復元銅鐸というのは皆様ご承知のとおり中央公民館のギャラリーにも1つあります。先ほど伺ったところによると、これは展示用、今回、作成するのは触れるようにということで作られるということです。触れるレプリカといえば皆様もご承知のとおり、同じ上牧町から出土して作成した画文帶環状乳神獸鏡もあると思います。せっかく上牧町から出土したこの2つで何とかまちづくりの材料にならないかと。少し大げさかもしれません、その辺り検討していただけないかということで、答弁をお願いしたいと思います。

2点目です。同じ歳入説明書7ページのところのこの下、説明欄の地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金12万9,000円。これも同じく歳出27ページの説明欄、部活動地域移行検討事業費の一部財源です。こちらも牧浦副委員長より質問いただきましたけども、3点伺いたいと思います。

まず、1点目。この部活動の地域移行については中学校の統合と併せて実施するとの以前の答弁の下、さきの3月議会の一般質問でも詳しく話を伺いました。

まず、1点目です。今回の休日部活動の実証実験については、去る1月31日に開催された総合教育会議で説明のあった令和8年度、新上牧中学校で活動される部活動が9個あると。

9個のうち、平日のみの活動とする美術部、茶・華道部を除く7つの部活動のうち3つの部活動の実証事業というふうに聞いています。

この会議の資料ではこの実証事業の予定を今年のゴールデンウイーク後としていましたが、今回の補正予算の説明では今年の11月から2月に実施すると、スケジュールを後ろに回している形になりますが、このスケジュール感についての説明をお願いします。

2点目です。先ほどお話がありました春から土日に活動する7つの部活動のうち、今回、実証事業をしない4つの部活動があると思います。具体的に言うと、バレーボール女子、テニス男子・女子、バスケットボール男子、吹奏楽部については様々な課題、問題があって、今回、実証実験ができなかった、至らなかったと推測しますが、奈良県の意向も先ほど説明がありましたが、この部活動も来年4月からは土日の部活動はある意味、強制的に地域移行

となります。

この土日の部活動の地域移行というのはすなわち、万一、地域移行の扱い手がない場合は最悪土日に部活動ができないというような事態となります。この4つの部活動、もう一度言いますね、バレーボール女子、テニス男子・女子、バスケットボール男子、吹奏楽部の地域移行について、現在の進捗状況について説明をお願いします。

最後の3点目、私の3月の一般質問において、この部活動地域移行には地域の総合型スポーツクラブとの関わりが欠かせないと思うが、どうかという質問をさせていただきました。その中で総合型地域スポーツクラブに地域移行の受皿として事務局をお願いするには同スポーツクラブの理解と協力が不可欠で、今後、十分な協議、調整を行いながら、その方向性を的確に見定めていきたいとの説明を受けました。

この質疑から半年、いよいよ半年後に中学校が統合し、部活動の地域移行が始まる中、このスポーツクラブとの協議、調整はどうなったのか。また、今後の同クラブとの関わりについて伺いたいと思います。

次に、歳出21ページです。説明欄、地域公共交通ニーズ調査業務委託料。さきの東委員、そして石丸委員も質問されました。説明にもありました、今回の補正計上は阪本町長の町長選公約の1つ、デマンド交通事業実施に向けての肉づけ予算の1つと解釈をしていますが、予算規模を見ても補正予算で約600万円。全て一般財源からとすると、かなり思い切った予算措置を講じられたというのが率直な印象です。かなりの高額な全額一般財源持ち出しの予算ゆえに、アンケート調査の必要性とやり方については予算審査をつかさどる議会としてもこの場でしっかりと伺いたいと思います。伺いたいのは3点です。

まず、この予算600万円の根拠立てと積算根拠。それと、一部、さきに答弁もありましたが、アンケート調査のやり方、それと調査の内容、最後にアンケート調査の実施時期です。

以上、よろしくお願ひします。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　それでは、補正予算書7ページの文化資源活用補助金の入に関する関連としまして、27ページの史跡上牧久渡古墳整備事業に関する上牧銅鐸に関する財源振替についてのご説明で、100万円の申請をしたが70万円になったということでの理由であったと思います。

理由としましては、申請した市町村の要望額が県の補助金予算額を大幅に上回ったため、交付申請額の70%の額と決定されましたのが理由でございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 説明いただきました。この件についてはタブレットの米印のところで説明があるんですけども、これについて私も県への確認と、あと、この予算措置をした県議会の方々に話を聞いたんですが、県全体の予算が1,550万円あって、18団体、2,700万円の申請があったそうですね。うち不採択が5件で、500万円あったので、2,200万円分の申請を採択したと。採択した全団体に支給をするために予算との比率で30%カットし、申請の70%相当を全団体に支給することになった。だから3割カットしたんだということの説明がありましたけど、それで間違いないでしょうか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 間違いありません。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 これに対しては上牧町に対して言うことではなくて、一地方議会の私、議員が言うのも大変申し訳ないんですが、県として、これはなぜ補正予算を組まないのかということは大変憤りを覚えています。文化財の宝庫である奈良県でこのような予算措置はいかがなものかなと。

具体的に言いますと、今回100万円の交付があると思ってこの事業を組んで、3割カットで70万円だから、「はい、やれ」と言ったら30万円持ち出しになる。この持ち出しが出せる自治体はいいですよ。出せなかつたらこの事業 자체ができなくなるのではないかということも考えると、県の方針としてはやはり、これは補正予算を組んでほしいというふうに思うんです。

これは上牧町のことではないので問題はないというふうに思うんですけども、小さな町の議会ですけども、予算措置と配分はおかしいのではないかということを異を唱えたいと思って、ここでお話をさせてもらったんですが、70%削減でも、この事業は大切な事業なので上牧町としてはやるということで、改めてよろしいですか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 実施をさせていただきます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。ちょっと県に対して一言言いたかったのでお話をさせてもらいました。

では、2点目、スケジュール感についてお願いします。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 上牧銅鐸の復元銅鐸と鋳造体験の工期の件でございます。契約は委託業者とは5月9日に契約をさせていただきまして、履行期間は5月の9日から12月の31日でございます。復元銅鐸については6月から着手していただいていまして、12月末に完成する予定でございます。鋳造体験シリコン型につきましては、10月から作業を開始するということで、12月末に完成する予定でございます。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 鋳造体験につきましては出来上がるのが12月末ですので、年明けて、年度内中に、先ほどちょっと東委員にもご説明させていただきました親子でミニ銅鐸づくりを体験できる親子講座を実施する予定でございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。当初予算のときにレプリカを作るのに工期6か月と言われていたので、今、これ、審査しているじゃないですか。今から6か月というと3月になってしまふから鋳造体験が今期はできないのではないかと少し心配したんですけど、今、課長の説明によると、もう既に業者さんとは段取りをしているので、しっかり年内にはできるし、今期のうちに鋳造体験もできるし、レプリカも完成するということで安心したんですが、今のこと間違いないですか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 間違いありません。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。これは余談です。先ほどの、そうやって事前に段取りをしているにもかかわらず、後ろからやりを刺されるように交付額を30万減額するとは改めておかしいなというふうにはつくづく思います。ありがとうございます。では、今期のうちに鋳造体験ができるということで、その内容、結果については楽しみに待ちたいと思います。では、3点目、お願いします。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 上牧銅鐸の活用の件でございます。

現在、鏡の場合はペガサスフェスタであったりとか、あと、さくら祭り、今回、大阪万博のほうにも鏡を展示させていただいているので、そういう活用を上牧銅鐸も、出来上がりましたら同じような形で触れていただくということでイベントをさせていただきたいと考えております。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 万博に画文帶環状乳神獸鏡があったという話を私も聞いています、万博はまた55年後だったら私はこの世にいないと思うんですが、そこに上牧銅鐸が並ぶという姿を想像します。2つのレプリカがありますので、触れるというレプリカになりますから、これをまちおこしのものとして有効活用していただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

では、次、お願いします。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 同じく7ページの地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金に関する地域移行の件でのご質問であったと思います。

最初、総合教育会議ではゴールデンウイーク後に実施するということで言っていましたが、今回、11月からという理由だと思います。実証事業をするに当たって県にもいろいろ相談をかけさせていただいた中で、現在中学校3年生の子どもたちは来年4月からは卒業してしまうので地域移行ではないので、3年生が部活動を引退してから実証事業してみてはどうですかというご指示も頂きましたので、3年生が引退してからの実証事業ということで、地域の人とも調整ができました11月から実証事業を実施したいと考えております。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ありがとうございます。部活を経験している方は分かると思うんですけども、中3の子にとって夏で引退を迎えるゴールデンウイークというのは多感な時期でもあるし、最後の大会に向けて命をかけているときなんですよ。総合会議のやつを見たときに、そのときに実証実験をされたら、正直、中3の子はたまたもんじやないなと。今までずっと同じ先生に教わってきて最後の夏、頑張るぞというときに実証実験で違う方が、違う方じやないから実証実験なんんですけど、来られたりしたら嫌だなと思ったんですけども、今回、スケジュールを後ろに回したということは、今、聞いたら中3の子にとっての最後の夏を今までの指導していた先生の下で実施するということで、実証実験を後にずらしたというふうに伺ったんで、逆にこれは見送ったご配慮に深く感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

じゃ、2点目お願いします。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 それで、地域移行の指導者がまだ実証事業をできない部活動のバレーボ

ール、テニス、バスケット、吹奏楽の地域移行について、今の現状がどうなのかというご質問だったと思います。

まず、バレーボール女子につきましては、今現在、指導者を探している状態でございます。バスケットボールに関しましては、上牧町のスポーツ少年団のバスケットボールのチームの方からお声がけは頂いたんですが、令和8年からのバスケットボールの試合のルールがちょっと変わるということで、今現在、実証事業をするには子どもたちに戸惑いを起こす可能性があるので、バスケットボールについてはちょっと今、見送っているという状態でございます。

あと、テニスにつきましては、まだ見つかってはおりませんが、地域のテニスのスポーツクラブの方から「もし、お困りであったら力貸しますよ」というありがたいお言葉を頂いている状態でございます。あと、吹奏楽につきましては、今現在、中学校の吹奏楽の顧問の先生に、副顧問の方なんですけども、ご意思をちょっと確認させていただいたところ、地域移行の指導者になってもいいよというお声がけは聞いておりますので、めどが立っている状態でございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 説明ありがとうございました。何度も言いますけども、令和8年度から部活動は9個やることは決まっていて、うち2つは平日やるから今回の地域移行には関係ないと。7つの部活動は土日をやりたいということで決めているんだけれども、今回4つの部活動は実証実験できるからいいです。ということは、この実証実験によりますけど、令和8年度から土日も部活ができるのではないかなど。

でも、やはり残りの4つが大変心配なんですよね。今のままでいくと、下手したら土日に活動ができないという中で、今、聞きましたら、吹奏楽部の先生は兼業申請を多分されて、地域移行の後も引き続きできるということだったんですが、今言ったバスケ、バレー、テニスは上牧町のチーム、ローンさんかな、のほうと話をしていて、うまくいけるかもしれないけど、実際は決まっていないという中で、奈良の知事がばーんとぶち上げて、来年からは土日に先生に見させないって言ったことによって、子どもたちに影響が与えられる。

先ほど言いましたけども、地域移行するイコールできなかつたら土日の部活はしないということになると、子どもたちの選択肢、土日に部活がない、土日に試合とかができる部活に入るのか、それとも、そもそも入らないでクラブチームに入るのか、あるいは、地域のスポーツクラブに加入をして部活動に入らないのかというような選択を迫られてしまうことを

考えると、やはり残りの3つは何としても、今、行政主導型でやっていただいている、大変手間をかけるんですが、何とかこの3つも土日の指導者を見つけるような形で決めていただきたいというふうに思いますが、何とか間に合うようにお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　先ほど個々に説明させていただいたとおり、地域の方のご協力も得ながら進めていけるものと考えております。もし、見つからなかった場合には、今、奈良県のほうでも地域移行クラブについての指導者の人材バンクを立ち上げられておりますので、そういったところも活用しながら検討していきたいと考えております。

○服部委員長　遠山委員。

○遠山委員　もう半年しかないので、かなり急を要する案件だと思いますので、担当課におかれましてはお願いをしたいと思います。

じゃ、最後3点目、お願いします。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　以前、一般質問で総合型スポーツクラブの件でご質問があった件で、今現状どうなっているのかということでございますが、現状、まだ地域スポーツクラブさんは調整はかけさせていただいてはいない状態でございます。

○服部委員長　遠山委員。

○遠山委員　というのは、私とか私の議員有志でも実は、地域移行の先進地のところに視察に行つたんですけども、部活動の地域移行がうまくいっている先進地のほとんどはその地域にある総合型地域スポーツクラブとの連携がうまくいっています。この総合型スポーツクラブがNPOとか公益社団法人の法人化をしているので、うまくいっているところがあります。

改めてですけども、土日の部活動ができないことはないと思いますけども、できなかつたら地域のスポーツクラブに行かないといけないとなってくると、クラブチームはお金がかかる。そうなってくると、やはり総合型地域スポーツクラブの連携というのは欠かせないというふうに思いますので、その辺りの連携も含めて、いま一度しっかりと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　その辺りはしっかりと調整をさせていただきたいと考えております。

○服部委員長　遠山委員。

○遠山委員 ぜひお願ひします。この項目は以上です。

次、お願ひします。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 21ページ、地域公共交通事業費でございます。こちらの町単でと
いうお話でございました。

この事業でございますけれども、奈良県のほうで奈良県公共交通基本計画推進支援事業補
助金というものがございまして、その追加募集がございました。それで追加募集についてア
ンケート調査、この事業について申請を上げさせていただいて、内示、300万頂きましたので、
次の補正で上げさせていただきたいと考えているところでございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 まず、1点目で伺いたいこと、質問の3点の中には入ってなかつたんですが、予
算600万円のうち300万円は内示を頂いたので、次の12月議会で補正があるという説明を頂き
ました。元に戻りまして、そもそも600万円という根拠立てについての説明をお願いします。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 こちらのニーズ調査業務でございますけれども、計画の現況整理、
こちらで大体60万ぐらい。あと、アンケート調査の検討130万、集計、分析で100万、報告書
取りまとめ、60万、打合せ会議等50万、あとアンケートの発送・ウェブフォーム構築で130
万円、あと成果品の納品で20万円、こちらのほうが今、積算している状況でございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 今、一通りメモを駆け足でしましたけど、ざっくりではないんですけど、結構お
金がかかるんだなというのが率直な印象です。という中で、このニーズ調査というのなんで
すけども、一般的なアンケート調査とはちょっと違って、今、総合計画のアンケートが無作
為で3,000人に回っているんじゃないかなと思うんですが、先ほどありましたけども、アンケ
ート調査のやり方を少し踏み込んでいきたいんですが、交通学のアンケートというのはペー
ソントリップ調査というのは知っていますかね。人に対して、誰がどこからどこへ何時頃、
何のために向かうかというのを一個一個調査をするという調査があるんですよ。これは交通
学の話になるんですけども、どういう調査をするのかはともかくとして、まず、対象で伺い
たいのが、先ほど小学校区別で1,000人掛ける3で、全年齢平均で調査をすると。無作為では
ないという形なんでしょうか。まず、どうやって対象を選ぶのか。その辺りをちょっと細か
く教えていただけますか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 今のところ、そこまでは考えていないくて、年代ごとにできたらとは考えておるところでございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 というのは、先ほど東委員もすごい心配をされたんですが、高齢者とか、デマンド交通をやるという目的があるのだったらイメージ的には、例えば無作為で18歳の人と車の免許返納した75歳の人は全くニーズが違うと思うんですよ。18歳の若者、20歳、22歳、30歳の方はデマンド交通を利用したいですかといったら、ほぼ、そうではないという回答が出てくるんじゃないかな。それよりもどちらかというと高齢者、対象の人に寄り添うということを絞るべきではないかなというふうに思っているのも1点。

あとはただ、難しいのは、今コミュニティーバスを使っている人たちに対してアンケートを使うと、使っていない人の潜在的なニーズが出ないんですね。これが交通学の、統計学のすごい難しいところで、今、デマンド交通を使いたい人を見つけるというのがすごい難しいので、どうしても無作為になってしまいますが、その辺りのやり方、この3,000人のチョイスというのがすごい大事になってくるんじゃないかなと。

何度も言いますけど、総合計画のアンケートと全く意味が実はこれは違う。デマンド交通をやろうという目的であるアンケートというのは、その対象者を決めるのがすごい難しいと思うんですが、その辺りというのはまだ考えていない、あるいはアンケートをする会社とのこれから協議をする予定かどうかというのだけ伺えますか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 事業所さんとは協議はしたいと考えております。それで、地域公共交通を考える上において、デマンド交通だけを見たら、委員おっしゃったとおり高齢者が、コミュニティーバスについても平成29年度に実施したアンケート調査で高齢者の方がよく使われていて、そういうバスを使いたいというニーズが高いし、高齢者で自動車を返納された方が使いたいというニーズは高いとデマンド交通については考えております。

それで、その中でこの協議会についてはバス事業者さんであったり、タクシー業者さんであったり、また、地域の交通全てを考える協議会の資料として使うためには、例えば西和養護学校が使っているバスであったりとか、どこを経路で走っているのだと、服部記念病院さんが使っているバスはどこを通っているのだと、そういう全ての交通をどうするかという部分にも関わってくるし、あと、学生さんたちがどうやって、うちやったら王寺駅までバ

スを使っていると。ほな、この計画の中でデマンド交通だけじゃなくて、協議の案件としては奈良交通さんのバスをどうしていくんだとか、タクシー業界さんは今後、デマンド交通ができたことでどれぐらい、そんなのを協議の中でしていく中で、全ての年代がどういう動きをしているのかが分からないと、デマンド交通だけじゃなくて協議の場としてはいろいろな世代がどういう動きをしているのかというのを把握して、上牧町にふさわしい交通がどれであるかというのを全ての、国の職員だったり、道路管理者だったりも含めて協議していく場でございますので、全年齢でアンケートできたら一番いいのではないかと僕は考えているところでございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 力強い言葉ありがとうございます。なので、肉づけ予算というふうに私は申し上げましたけども、それよりももっと大きな意味でのアンケート調査ということで理解をしました。決してデマンド交通に特化するというものよりも、そもそも上牧町の公共交通をどうしたらいいかということを今回、改めてアンケートをとるという中で、最終的にデマンド交通に行くかも分からぬし、そうじゃないかも分からぬということのアンケートというふうに認識をしましたけども、それでよろしいですか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 その認識で正しいと考えております。それも協議会でどうするかというのを協議して、全ての利害関係者、民業の方も含めて、どうしていくかというのも検討していく場でございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 分かりました。協議会であったり、会議の母体というのは次年度以降の予算に計上されて会議を実施していく、そんなスケジュール感になるんでしょうか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 できたら、令和7年度中には協議会を立ち上げしたいとは担当課では思っているところでございます。

○服部委員長 遠山委員。

○遠山委員 ということは、予算が必要でしたら今年度中に補正が会議に組み上がってくるのかなということで理解をしました。素人なりではないんですけど、デマンド交通もやると決めたのであれば、もういろいろな先進事例があるので、この600万円があったら、その600万円で車を走らせて試しにやってみるというのが手っ取り早いのではないのかなと安直に考えた

ところも少しあって、そうではなくて、原課としてはもっと大きな意味で公共交通を一から見直すではないけども、母体をしっかりと把握をしながらやるということで、アンケートをするということで理解をしたので、肃々と進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

私からは以上です。ありがとうございました。

○服部委員長 ほかに質問ございませんか。

木内委員。

相談なんですが、通告いただいたて、その後、休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしようか。

○木内委員 木内でございます。何点か質問をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

補正予算書の歳出、説明書の9ページでございます。さきの議員からもございましたけども、文化センター費で自家発電設備部品交換工事、耐用年数が5年というふうにお聞きをしたところなんですが、この換えようとしている部品に関しては前回はいつ設置されたものか、お伺いをしたいと思います。これはタブレットで見ますと、非常用電源ですから消防関係の電源かなと思うんですが、そのところも含めて答弁をお願いをしたいと思います。

次に、19ページのところで上のほうに塵芥焼却場跡地汚染土撤去事業費というのが組まれております、これに関しましては資料も出ておりますが、タブレットのナンバー7ですか、1から8という番号打ちで説明があるんですが、このところについて、タブレットの歳出の7です。ここで汚染物質が1から8まであります、重複しているところもあるんですけど、鉛、フッ素、それから、ヒ素、フッ素というのが汚染物質として検出されたということです。

それで、右下のほうに図面がございまして、①から⑧までございますが、汚染土壌がこの黄色の1から8のところで検出された。他のところはなかったのか否か。この升目一辺は何メートルなのかお伺いを、まずしたいと思います。

それで、次に21ページでございますが、さきの議員からもございました地域公共交通事業費でございます。いろいろあったんですが、特に私の松里園の近所でも軽四で物品を売りに来ているとくし丸ですか、それを利用されている方もたくさんおられますし、また、高齢の方でタクシーを一々呼んで、松里園から西真美言うたらワンメーターぐらいなのですが、歩いても行けないし、車も乗ってはらへん人はタクシーを呼んで西真美の辺まで買物に行つ

て、またタクシーを呼んで帰っていると。それかタクシーを待たしたままというような状況であるんです。だから、このことについては、町長も選挙の折に掲げられているので、しっかりと、極端な話、スピード感を持ってやっていただきたいというのが本音でございます。

よって、委員会を立ち上げて、その成果を見て、この事業をいつスタートさすつもりなのか、お聞きをしたいと思います。それと、上牧町だけじゃなくして広域的に取組をされるような予定はないのかどうかもお伺いをしたいと思います。

次に、27ページ、さきの議員からもございました部活地域移行検討事業費でございますが、タブレット資料の出で13ですか、この中に今回、種目としてバドミントン、卓球、陸上というのが掲げられておって、予算の根拠として指導者の謝礼の欄に地域指導者6人、部活顧問9人ということで21万6,000円、時給1,600円というのが上がっておりますね。まず、6人、9人というのがもう確約できた人数なのか。この人たちはもう確約をできているのかどうかをまず、お伺いすると同時に、この時給1,600円は県からもう決められた1,600円なのか、上牧町で自由裁量として、極端な話、2,000円にできるのか、1,000円でええのかというのを上牧町の裁量ができるのか否かについてお伺いをしますし、なおかつ、1,600円が安いのか高いのかについて、担当者はいかにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

おおむね以上でございますので、よろしくお願いをいたします。

○服部委員長 それでは、12時を回りました。申し訳ございません。ここで休憩とし、再開は13時10分といたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時10分

○服部委員長 改めまして、こんにちは。総務建設委員長の服部公英です。午前に引き続きまして、総務建設委員会を行いたいと思います。

午前に木内委員より通告はしてありましたので、その答弁から、順次答弁をお願いいたします。

文化振興課長。

○細川文化振興課長 それでは、補正予算書9ページ、文化センター費の自家発電設備部品工事について質問であったかと思います。

1つ目の質問の前回いつ行ったかという質問であったかと思いますが、前回は2012年に行っております。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 2つ目の質問ですが、消防用のものかということのご質問であったかと思います。屋内消火設備やスプリンクラーの作動、非常灯・誘導灯の発光の非常電源という扱いになっております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 ありがとうございます。1点目の前回はいつ交換したのだという質問に対して、2012年ということはおおむね13年経過をしとる。当然、その間、毎年1回か資格を持った人が点検に入っていると思うんですが、これはそういうことでよろしいですか。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 委員おっしゃるとおり、年1回点検を行っております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 そこで、メーカーの推奨するのは耐用年数が5年なんですが、今お聞きしているところですと、もう13年ほど経過しとると。その間、毎年、資格を持った業者が点検に入つとて、指摘はなかったということでよろしいのでしょうか。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 問題なしという回答を頂いております。ただ、メーカー推奨期限を過ぎておりますので、交換の推奨をいたしますという回答を頂いております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 5年で換えるのはもったいないなという気は私もするんです。ただ、非常用電源ですから、ややもすると人命に関わるということもございますので、あまり長期にわたって取替えを引き延ばすというのはよろしくないかなと思うので、法定点検をした業者に指導を受けながら、きっとそこら辺は取組をしていただきたいと思いますが、よろしうござりますか。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 今後については、計画的なメンテナンスを行っていきたいと考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 私は、問題ないのに換えよと言うているんじゃないですよ。皆さんから預かっている税金ですから、問題ないのに部品的に交換、5年という時期を過ぎとっても問題なければそれでいいわけであって、税金を有効に使うという意味では業者がこれはあきませんよと言わされたときはそれはしゃあないですよ。そこら辺は適宜、判断していただいて、やってい

ただければいいかなと思います。

それから、もう1個、何やったかな。

○服部委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 この設備は消防用の設備ですかということでご質問されていたかと思います。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 失礼しました。そやから、しっかりとそういう設備のための非常電源ですから、きちっとした取組をされるほうがよろしいかと思いますので、申し上げておきたいと思います。この点は結構でございます。

それじゃ、次、お願いします。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 予算書19ページ、議会資料の歳出ナンバー7、塵芥焼却場跡地汚染土撤去工事及び施工監理業務についての中で、資料に示させていただいております1から8番の部分、それ以外の部分についての汚染というところでございますが、これにつきましては、令和5年度に表層調査というものを実施しております、焼却場敷地内の全区画について土壤調査を実施いたしました。その結果、今回、図で示させていただいている黄色の部分、1から8において汚染物質が検出された。それ以外の部分につきましては基準値を超える汚染物質は検出されなかったということでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 この1区画は一辺何メートルでしょうか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 これは基本的な部分になるんですけども、一辺につきましては10メートルとなっております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 ということは、①と②を除いてはおおむね100平米ということでよろしゅうございますか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 そこで、この①から⑧以外のところは汚染物質は検出されなかったという理解で

よろしゅうございますか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 そこで、基準値よりも濃度が高かった区域についてはどこなんでしょうか。まず、答弁を頂きたいと思います。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 濃度が基準値を超えている箇所については、この1から8番までが全て基準値を超えた部分になっております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 言い方が悪かったです。特に基準値を超えている濃度の高かったところはこの①から⑧の中でどれでございましょうか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 汚染濃度の高い箇所についてですが、今回、この溶出試験においては①と②の箇所の数値が高くなっています。①の箇所については鉛の数値が基準値の2.4倍、②につきましてはフッ素の数値が基準値の3.5倍という結果になっております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 確認のためお伺いするんですが、この①、②は何の施設があったところでしょうか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 この部分につきましては、過去に特殊炉があった付近であるということを伺っております。そのため、汚染土の濃度が高いのではないかと考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 無知で申し訳ないんですが、①②のところに特殊炉があったから基準値より相当高いということなんですが、特殊炉で、これは何を燃やしとったんでしょうか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 その部分の詳細なところというのは私はちょっと認識していないんですけれども、過去に焼却炉があったというところは確認が取れているので、それが理由であるのかと考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 それで、今度、土壤を搬出する、土壤を取り除くということになるんですが、全量で何立米になるんですか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今回の土壤の搬出量でございますが、全区画で約1,700立米、重量にして約3,000トンとなっております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 よって、10トントラックなのかダンプなのか分かりませんが、換算して何台になるでしょうか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 約200台程度と考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 そこで、この搬出先はどこに持っていくて、どのような処理をされる予定でしょうか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 この汚染土の処理については、県外の専門処理施設に運搬を予定しております。処理方法につきましては、汚染土を洗浄する設備というのを有している施設に運搬予定であり、洗浄により浄化して、汚染物質と土とを分離させるという施設に搬出したいと考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 素人で申し訳ないんですが、ダンプにこの搬出する土壤を載せるわけですけども、走っている途中に飛散するということのないように当然、手当てはすると思うんですが、そちら辺はどのようにされるんでしょうか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今ご指摘のとおり、汚染土でございますので、搬出する際には恐らく10トンダンプでの搬出となるわけでございますが、それにつきましても土壤汚染対策法に準じた形で飛散防止の措置、恐らくシートで囲う形になるのかとは思うんですけども、そういう対策を行って搬出していこうと考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 そちら辺のところはまた、しっかりと業者と打合せしていただいて、瑕疵のないようにお取り組みいただきたいと思います。

そこで、次にお伺いするんですが、補正予算計上金額ということで、下のほうに1億3,860万円、そして、その下に902万円ということにあるんですが、この土壤搬出を完結さすために、これで全ての予算ですか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 この搬出工事をもって全て完了となっておりますので、全ての予算でございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 そちら辺のところはひとつよろしくお願ひします。なおかつ、1,700立米を搬出するわけですけども、この土壤を出した後は穴埋めというか、埋め戻しというか、この部分に關してはどのようにお考えになっているんでしょうか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 搬出した後につきましては、購入土で埋め戻しして、転圧をかけて完了したいと考えております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 今おっしゃっている工事についても、この1億3,860万円等々に全部含まれているという理解でよろしゅうございますか。

○服部委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 そのとおりでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 それじゃ、結構でございます。ありがとうございました。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 21ページ、地域公共交通事業費、スタートはいつかというご質問でございました。令和9年度に新たな公共交通の何らかの実施ができるように努めていきたいと今、考えているところでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 聞き逃したので、申し訳ございません、もう一遍。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 令和9年度に新たな公共交通の何らかの実施ができるように努めたいと考えているところでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 できるだけ早いことを望んでおるのは、先ほど申し上げたようにいろいろな困っている方がいらっしゃるので、しっかりとお取り組みいただきたいし、令和9年度とおっしゃった、これはもう当初予算というか、9年の初め、4月からしっかりとやれるようにスタートできるようにはご努力いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 こちらにつきましては、令和8年度に協議会で計画をつくって、できるだけ9年度にできるように努めていきたいと考えておりますので、スピード感を持って実施したいと考えているところでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 余談ですが、私も今、77なんです。77やと思うんですけど、8か。7やな。まあ、7でも8でもええんですけど、遅かれ早かれ、こういうことにお世話になるわけですよ。今、冒頭にもお話ししたように、うちの近所でも軽四で売りに来ているところで、いっぱいご利用されたり、また、タクシーで買物に行ったり、医者へ行ったりしている方が近所に多く見受けられます。よって、きめ細かな対策をしていただいて、システムを組んでいただいて、私も含めたそういう交通弱者に寄り添っていただきたいと思っておるところでございます。

それと、先ほど申し上げたとおり、広域的には取組はいかがなさるんでしょうか。

○服部委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 広域的な取組については、今、考えてはいないところです。というのが、令和7年度上半期に3つの市と、あと奈良県のほうに、先進的な取組をされているところに聞き取りに行ったとき、何が一番ハードルが高いのかというのを聞かせていただいた中で、聞き取りした市、県、合わせて全てが民業圧迫だと。この事業に対して一番ハードルが高いのは民業の圧迫。

それで今、広域的に考えた場合に、例えば高齢者の方であったり、住民の方が一番接続してほしいと思ってはるのが駅であったりとか病院であったりとか思うんですけども、タクシー協会であったりとか奈良交通のバスであったりとかの民業圧迫をしないような形での地域公共交通も考えていかないといけないとは考えているところです。

それで、例えば減便にならないようにとか、そういうような今ある既存の地域公共交通に接続できるような形で上牧町で実施できたらとは考えておりますので、協議会の中にはタクシー事業者さんであったり、国であったり県であったり、奈良交通のバス業者さんであったりとかが入って検討はするんですけども、例えば市であったら、タクシー会社さんが市内

の主要な駅には民業を圧迫するからデマンド交通のバス停は置いてくれるなというところもございます。そして、民業圧迫、そこも協議会で協議しながら、そこにはもうデマンド交通のバス停は置かないというような市もございますので、民業圧迫という観点からは今のところ広域的な事業実施は考えてはいないということでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 いろいろな課題があるかと思うんですが、住民が使いやすい、また、過ごしやすいまちづくりをしていただくように、強く申し上げておきたいと思います。これは結構です。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 補正予算書27ページの一番下でございます。部活動地域移行検討事業費の件で、議会説明資料の13番をご覧いただきたいと思います。この資料の一番下の6の予算根拠の指導者の謝礼等について幾つかご質問を頂きましたので、お答えさせていただきます。

まず、指導員は確約しているのかというご質問でございますが、地域の指導者に関しましても直接交渉させてもらいまして、確約をしています。学校部活動の顧問についても、中学校の校長先生にまず、お話をさせていただいて、その後、部活動の顧問の先生と実際会って、お話をさせていただきまして、実証事業のことは納得をしていただきまして、この実証事業について関わりますということですので、確約はしております。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 続いて、指導者の謝礼の時給1,600円は県から決められたものなのかという質問でございますが、この1,600円に関しましては、国が地域移行に向けての実証事業を実施されたときに、国が1,600円という金額を出されたわけでございます。その1,600円に関しましても、県にも実証事業するには時給を幾らにしたらいいんですかという相談をかけさせてもらったところ、県からも、実証事業なので、まずはこの1,600円をしてみてはどうですかということで、上牧町としても1,600円で実施をさせていただきました。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 これ大体ワンケールというんか、1日というんか、何時間程度を想定されて予算を組まれているんでしょうか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 1回の部活動に関して1日3時間の計算でございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 そこで、この地域指導者の6名、かつ、また部活動顧問9名の方たちが、時給1,600

円、3時間で4,800円ですか、こういうこともお話を通って、納得して参加しようということになったんでしょうか。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　この指導者の謝礼に関しても、時給1,600円でお願いしたいんですという話をしたところ、皆さん、何も意見をおっしゃらなかつたので、町としてはそれで進めさせていただいたと思います。

○服部委員長　木内委員。

○木内委員　それはお聞きをしておきます。ちょっと角度違うんですが、これに参加する児童生徒たちは自己負担というのは発生するんでしょうか。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　この実証事業、今年度につきましては受益者負担は取らないということです、あくまでも試行ですので、実証事業に関しましては受益者負担を取らないんですが、令和8年度の本格稼働につきましては、受益者負担を取る方向で上牧町としては考えております。

○服部委員長　木内委員。

○木内委員　8年の4月1日からは受益者負担を徴収しようかという話ですけど、どの程度をお考えになっているんでしょうか。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　まず、担当課で考えているのは、この地域クラブ活動については学校の部活動ではないので、スポーツ安全保険を個々に、もちろん参加者も指導者も掛けさせていただきますので、自身にかかる費用ですので、その保険代は自己負担していただこうと考えております。

また、あと、消耗品等にやはり費用がかかると思われますので、まだ金額は検討していませんが、しっかりとその辺、実証事業をして幾らぐらいこれにかかりますというのが出てきたときには、その部分もしっかりとまた検討していきたいと思いますが、できるだけ安くはしたいとは考えております。

○服部委員長　木内委員。

○木内委員　保険は1人当たりどの程度の自己負担になるんでしょうか。

○服部委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　指導者は1人1,850円、参加してくれる子どもたちに関しましては1人

800円のスポーツ安全保険でございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 1,850円、それと800円というのは、これは月額でしょうか、年額でしょうか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 年額でございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 それで、もう1個のほうで、競技によって消耗品みたいなのは変わると思うんですね。ここら辺のところはどの程度を上限と考えているんでしょうか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 基本的には学校にあるものを使わせてもらうんですけども、消耗品については部活動の顧問の先生と、これが消耗品ですというのをお聞きしていて、今回は3か月か4か月ぐらいに練習を3回行うに当たって、費用を算出してもらったので、その辺は部活動の顧問と消耗品はこれだけかかるという部分をまた見定めながら、また、教育委員会のほうで地域クラブ活動で活動する部分については負担をするという考え方を持っております。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 こういうご時世ですので、つまり物価高で一般家庭、我々もそうですけども、大変生活に困窮している人が結構いてはります。よって、できるだけ各家庭には負担をかけない、負担の軽減を図るように、しっかりとお取組をされるように申し上げておきますが、よろしいでしょうか。

○服部委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 今年度はそういったこともいろいろ確認するための実証事業ですので、また、今回についても、実証事業が終わりましたら部活動改革検討委員会という組織がありますので、その方たちの意見等も踏まえて、またしっかり検討していきたいと思います。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 しっかりとお取り組みいただくように申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○服部委員長 これで全員質問終わりましたね。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第10号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○服部委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第12号 避難所運営資機材購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

木内委員。

○木内委員 議第12号 避難所運営資機材購入契約の締結について、あの13、14、15も一緒なんですが、要は応札があったのは1者だけみたいに、この資料見とったらそう思うんですが、それでいいのかどうか。ほんで、私が言うとおりであれば、なぜ応札が複数者がなかつたのか。お聞かせいただきたいと思います。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、ご質問でございますが、まず入札でございますが、1者の応札があつたということでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 だから、なぜ複数の応札がなかつたのか、そういう働きかけをしなかつたのかといふふうにお聞きしています。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 基本的には入札につきましては一般競争入札で行わせていただいておりまして、広く公告をさせていただいておりますので、そういったことで、指名競争入札ではなく、広く公告させていただいているというところでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 町からは関係のありそうな業者には個別には連絡等はしていないといふふうに聞こえたんですが、いかがですか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 この事業を始めるときに、基本的には複数の事業者のはうにはお声がけはさせていただいたりとか、また、問合せ等もございますので、全然声をかけていないというわけではございません。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 課長、それじや、声をかけたのは何者であつて、問合せがあつたのは何者であつて、なぜその業者は応札をされなかつたのか、お聞かせいただけますか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 問合せがあつたのは3者でございます。

○服部委員長 総務部長。

○中川総務部長 今、木内委員ご質問の分について一応全体的なお話の中なのかといふふうに思つております、現状、最終的には一般競争入札ということで、広く公告をさせていただきまして、公告をした結果、1者しか応札がなかつたといふか、申請自身も1者しかなかつたということでございまして、ただ、木内委員もおっしゃつていただいたように、広く業者を求めるということで、入札の方法につきましても今回から少し拡大と言つたらおかしいですけど、要件を少し緩和させていただきまして、前回まででしたら、国または地方公共団体と同等の入札等の取扱いがある業者のみといふふうにさせていただいておつたんですが、今

回につきましては、必ず納期限までに納入があればメーカー等からも認めますよというような形で、要件を1つ新しく加えさせていただいたんですが、結果的には1者しかなかったということでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 私、昨日もみんなと打合せさせていただいたときに、趣旨等に関しましては部長も一部触れていただいたんですけども、やはり1者だけというのはまずいよ。ですから、健全な入札というのは複数の業者から応札があって、そこで入札をするというのが健全な入札の形、在り方やと思うんです。住民から見たら何でやねんみたいな話になりかねない。

いろいろな理由があることは分かっているんですよ。だけど、住民から見たら、何で競争入札で複数の業者が参加せんと1者だけで決まってまうんやと。やはり、1者だけですと透明性がなかなか見えてこない。競争がないわけやからな。そやから、いろいろ理由はあるの私は百も承知なんすけども、これはやっぱり、もっと努力をしていただいて。

これは12、13、14、15の話で、もう一緒に申し上げとるんです。委員長、よろしいな。同じことやから申し上げとんですが、部長、お答えいただいたらいいんですけども。やはり皆さんのが努力して、複数の業者に応札に参加できるようにもっと努力をしていただくようにおきたいと思いますが、いかがですか。

○服部委員長 総務部長。

○中川総務部長 広く求めてということで、ご意見賜ったところでございますが、そういうことから今回、一般競争入札ということで、指名ではなしに広く応札いただけるということで公告をさせていただきまして、例えば、今、言っている消防の避難所資機材購入業務でありますら、現在、本町に頂いている登録業者というのは56者ございます。県内、県外含めてございますが、一応56者ということで広く公告は打たせていただいておりますが、なかなか最終的には1者しかなかったということでございますので、引き続き、入札方法が指名なのか競争入札なのかというのを十分検討もしながら、事業ごとに検討はさせていただいて実施をさせていただいているところでございますので、そこにつきましては一定基準、基準も定めさせていただいて、広く応札をしていただけるということで、条件的なものも今回、少し緩和をさせていただきまして、取り組んでおるところでございますが、なかなか最終的には事業者さん等のご理解等の中で1者しか頂けなかったということなので、ただ、今後も引き続き、多く頂けるような形でというふうには取り組んではまいりたいと考えているところでございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 原点に戻りますけど、なぜ1者で、ほかのところが応札。例えば、この議第12号の部分に関すると、株式会社山口商会奈良支店さんは参加したけども、なぜほかのところは参加できなかつたというか、しなかつたと。金額がどうなつかとか、業者間で話合いをしよつたんぢやうかとか、考えるところがあれば部長の答弁を頂きたいと思います。

○服部委員長 総務部長。

○中川総務部長 全ての事業におきまして、業者間での話ではなかつたというふうには考えているところでございまして、ただ、現状の中でおきますと、一般で広く公告をさせていただいておりますので、それも、なおかつ事前審査型ということで、うちの入札において基準がクリアできているかということで、事前に申請書を出していただきまして、その中から最終的には応札をしていただいているということなので、出していただいていない業者さんが何で出していないのかというところまで、ちょっと理由としては。指名で辞退であれば、辞退理由という形で、こうこう理由で技術的なものなのか、金額的なものか、工期的なものかということで辞退届というのは出させていただいているんですけど、そこに行くまでの段階で、事前審査型ということで審査がなければもう入札には参加できないというふうにしておりますので、そういうた応札がなかつた理由というのはなかなか、ちょっと申し訳ないんですが、個々には把握できていないというところが現状でございます。

○服部委員長 木内委員。

○木内委員 もうこれ以上申し上げませんが、何遍も申し上げているように、要は健全なる入札の形を取られるように今後とも一層の努力をされるように求めて、私の質問を終わります。
以上です。

○服部委員長 それでは、ほかに質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。避難所運営資機材購入契約の締結ということで、今、入札の状況で質問がありましたけれども、中身のところで少しお聞きをします。

それと今回から議会への開札録の資料としての提出、ありがとうございました。丁寧に書いていただいているので、今まで委員会等で質問をしていたことがしなくてよくなつたところですけれども、今回の入札の予算根拠については令和6年の補正9回、3月で補正が行われて繰越事業となつたところで、予算額3,340万円なんですけれども、この補正のときの資料で出していただいていた具体的な資機材の中身ですね。これをいま一度確認をしたいと思

いますけれども、お願いします。倉庫が4基であるとか、食器類が12セットとか何とか、そういうふうなところがあったと思いますので、その確認をしたいと思います。その項目です。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、購入の内容でございます。

まず、1つ目が災害時炊事セットでございます。こちら12セットでございます。次に、LPガスバーナーセット、こちらが12セットでございます。次に、熱交換器、こちらも12セットでございます。次に、プロ級調理セット、こちらも12セットでございます。それと、テン一式でございます。こちらも12セットでございます。それと、防災倉庫でございます。こちら4基となっております。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。第9回補正のときに資料で提出いただいた内容です。これらの資機材については各小学校3校と第二中学校のところに配備をされるということで、よろしいですね。

この委員会のときに他の委員、たしか東委員だったと思いますけど、貸出し等はできますかというふうな質問がされていたと思うんですけども、それらはいかがですか。利用されたいという団体等があれば貸出し等はできるんですか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 基本的には災害時に使うものでございますが、こちらは防災訓練だとか地域の訓練とかで、また貸出しの希望があれば貸出ししたいというふうには思っております。

○服部委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きをしておきます。ありがとうございます。

さきに木内委員もおっしゃられましたけれども、一般競争入札というのであるのに1者だけということで、今回、この契約については予定価格に対する契約金額の落札率というのが84.5%でやや低いかなというのは感じているところです。

以上で、お聞きをいたしましたので結構です。終わります。

○服部委員長 ほかにございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 遠山です。引き続き議第12号をお願いします。

さきの木内委員と石丸委員から話がありましたけども、1者で、入札額が先ほど落札率が84.5%、約500万円の予算が残額になったというところで、石丸委員から備品の購入数の確認

がありましたけども、第9回補正予算の額は減っているんですけど、数量は変更がないということで安堵をしました。

私が伺いたいのは1点です。補正予算のときに財源の説明がありました。予算が3,340万円に対して、県・国庫支出金が1,670万、地方債が670万、一般財源が1,000万というところで、今回、実行金額が2,822万6,000円と決まったので、財源がどのようになるかだけ説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 暫時休憩お願いします。

○服部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時58分

○服部委員長 再開いたします。

遠山委員。

○遠山委員 失礼しました。ちょっと質問の意図がいまいちだったので、質問の内容を変えさせてもらいたいと思います。今回、予算が3,340万円で、内訳が備品が1,984万8,000円、倉庫が1,355万2,000円、それに伴って財源が県・国庫支出金や地方債、一般財源があったので、その内訳を知りたいという話だったんですが、これについては、この事業に伴う決算の審査が令和7年度決算であると思いますので、そのときにはこの財源の振り分けも含めてしっかりと資料の提示を求めておきたいと思いますが、いかがですか。

○服部委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、令和7年度の決算において、お示しさせていただきたいと思います。

○服部委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○服部委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第13号 塵芥車両（3トン並びに2トンパッカー車）購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○服部委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第14号 上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○服部委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議第15号 上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○服部委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○服部委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○服部委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 全議案可決すべきものとご決定を頂きまして、ありがとうございます。また、本会議でも議決を頂きますよう、よろしくお願いをいたしまして、お礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○服部委員長 これをもちまして総務建設委員会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時00分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

総務建設委員長 服 部 公 英

決算特別委員会会議録

1. 日 時 令和7年9月12日（金） 午前10時

1. 場 所 3階委員会室

1. 協議事項 認第1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
認第2号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認第3号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認第4号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
認第5号 令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認第6号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について
認第7号 令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定について

1. 出席委員 委員長 康村 昌史 副委員長 竹中 亮造
委員 氏原 賢一 安中 和 竹之内 剛
石丸 典子

1. 理事者 町長 阪本 正人 教育長 永井 工仁
総務部長 中川 恵友 都市環境部長 吉川 昭仁
健康福祉部長 山下 純司 総務部理事 高木 真之
住民生活部理事 山本 敏光 教育部理事 丸橋 秀行
総務課長 野村 浩之 秘書人事課主幹 中岡 篤
企画財政課長 中本 義雄 まちづくり推進課長 俵本 大輔
建設環境課長 武安 康至 税務課長 野崎 威志
福祉課長 和田 曜 健康推進課長 松田 志穂
こども未来課長 水本多朱子 教育総務課長 辻村 純
社会教育課長 吉川信一郎 文化振興課長 細川 夏人

1. 事務局 局長 金崎 恭彦 書記 森本香寿美
書記 林 大貴 書記 大関 誉文

開会 午前10時00分

○康村委員長 皆さん、おはようございます。決算特別委員長の康村昌史でございます。まだまだ暑い日が続いておりますが、皆さん、体調管理には十分気をつけていただきたいと思います。また、最近、ホームページによりますと、友が丘付近にイノシシが出没しているということで、獣友会の皆さんのが知恵を絞って、爆竹を使うという、新しい技というんででしょうか、も期待しているんですけども、住民に被害が及ばないように、獣友会の皆さんには頑張っていただきたいと思っています。

それでは、決算特別委員会を開会いたします。

初めに、理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 皆さん、おはようございます。決算特別委員会に付託されました認第1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について、認第7号 令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定について、以上、7件の決算でございます。慎重にご議論を頂き、全議案認定していただきますようよろしくお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

○康村委員長 本委員会に付託されました議案は、お手元に配付の次第のとおりです。順次審議してまいりますが、本日から3日間、決算審議を願うわけですけれども、理事者側より大量の資料が提出されております。審議をスムーズに行えるようにという趣旨で提出されておりますので、どうか委員各位におかれましては、こういったことを十分お酌み取りいただき、審議していただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、認第1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑に入りたいと思いますが、質疑に入る前にお諮りいたします。審議を円滑に進めるために、一般会計については総括、歳入、歳出に分けて質疑を行いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。また、従来どおり、まず、質疑を述べていただき、後に理事者側が答弁するという、従来どおりで進めたいと思

いますので、よろしくお願ひいたします。それでよろしいですね。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 では、それぞれに分けて質疑を進めたいと思います。

それではまず、総括について質疑はございませんか。

氏原委員。

○氏原委員 おはようございます。氏原でございます。そしたら、私のほうから、総括として質問を3点述べさせていただきます。

まず1つ目は、令和6年度上牧町一般会計等歳入歳出決算審査意見の2ページ、下段、入札及び契約関係について、入札実施件数は83件でしたが、入札の種別ごとの件数をお伺いいたします。

2つ目、入札の情報はホームページで確認できますが、ホームページのほかに、入札参加資格者が知る方法をお伺いいたします。

3つ目が、町政50周年を記念して令和4年12月1日から上牧町のご当地ナンバープレートを作成して、無料で交換しておりますが、令和7年7月30日時点で、50cc以下は800枚作成して残り60枚、90cc以下は20枚作成して既に終了、125cc以下は180枚作成して残り42枚です。上牧町PRキャラクターゆりはちゃんとササユリの花のモチーフをデザインしたナンバープレートをつけて走っている原動機付自転車を見ると、うれしくなります。残り少なくなったご当地ナンバープレートは、今後も作成するのかお伺いいたします。

以上3点でございます。

○康村委員長 総務部長。

○中川総務部長 質問いただいております1つ目のご回答でございます。83件の内訳ということでございます。

工事請負契約が42件、備品等の購入契約業務に関しまして9件、委託業務に関しまして26件、賃貸借業務に関しまして5件、売却に関して1件の計83件でございます。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○康村委員長 総務部長。

○中川総務部長 2つ目の入札情報を参加者が知る方法ということでございます。入札か指名かによって違うんですが、指名の場合におきましては、指名業者のほうにも、直接指名をさせていただきましたということで通知させていただいておりまして、それと併せて、ロビー

にあります掲示板におきまして、入札公表書ということで公表させていただくのと、総務課で閲覧できる状態になっておりまして、一般競争入札等につきましては、ホームページ等へ広告等をさせていただいております。それ以外といたしまして、ロビーで年間の発注見通しを掲示させていただいているので、その中で大体、こういう工事がいつ頃あるというのを確認していただくことができると思っているところでございます。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 この間、一般競争入札、競争であるにもかかわらず、1件とかというのがちょくちょく目にすることがあります。既に7年度の入札参加資格者も把握しているわけですから、今はほとんど事業主さんも電子メールを使っていると思いますので、できれば、そういった参加資格のあるところにホームページのリンクを張って、メールだけを飛ばしてやれば、メールは見ると思います。そういったことは考えることはないでしょうか。お伺いします。

○康村委員長 総務部長。

○中川総務部長 指名の場合は直接、業者さんのほうに送らせてもらうと。今、ご質問いただいたのは一般競争入札かなとは思っておりますが、ただ、先日の総務建設委員会の中でも少し、ここの部分についてはご回答させていただいておるところでございますが、先日、可決すべきものといただきました、避難所運営資機材等の購入業務に係る請負契約につきましても、登録いただいている業者さんが56社ございます。56社全てにメールを送るということになりますと、かなりの業務量の負担で、それ以外にも今回、同時に違う備品購入契約で、例えば、小・中学校の厨房機器であれば28社、それ以外の家具等でも27社というふうに、かなりの業者数等もございますので、そこにつきましては、個別にメールというのではなく、厳しいのかなというふうには考えているところでございます。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 コロナ禍の時代、私はまだ、現職で仕事をしていたんですけども、そのときには、1日で7,000件のメールを送っておりました。そのやり方のほうをまた、お伝えさせていただきますので、以上でございます。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 それでは、ご当地ナンバーの50周年記念で作成したナンバー、今後の作成の予定はということですけども、本町のご当地ナンバー、令和4年12月1日から交付開始しているんですけども、50ccは800枚作成し、今日現在、53の在庫、90ccは20枚作成していましたが現在も在庫なし、125ccは180枚作成し、現在は40枚となっています。ナンバープレート交

付から約2年半経過しておりますが、本町の今後の対応といたしまして、プレートの残数、利用状況を注視しながら、新排気量基準を考慮した上で、引き続き需要がある場合には、追加作成についても検討していきたいと考えております。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 ぜひともその検討を実現させていただきたいと願っております。

以上でございます。

○康村委員長 ほかに総括について質疑はございませんか。

竹中委員。

○竹中副委員長 3番、竹中です。よろしくお願ひします。

私は総括ですので、令和6年度の上牧町の決算、あるいは今後について、大きな視点で質問させていただきたいと思います。

まず、質問に際しまして、成果書のほうで質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

1つ目は、成果書4ページ、下の段の町税の徴収率についてですけれども、上牧町の場合は、ここ10年ぐらい、大体90%前後で推移しています。県内あるいは全国の平均値に比べまして、大きく劣っているわけですけれども、過去に質問したときに、旧レインボーの大型固定資産税の滞納であるという説明を受けていました。あの場所が、このたび、工事やっていますけれども、トライアルが来て、来年には操業を始めると聞いています。そうなるんでしょう。今後、この徴収率、上がっていく見通しと考えてよいのかどうか、これ、まず、お答えいただきたいと思います。

2つ目、同じく成果書の13ページをお願いします。地方債の残高の状況ですけれども、このグラフを見ましたら、過去10年間、順調に減少してきた、喜ばしいことかなというふうに思うのですけれども、令和6年度、ぽんと上がっている、もちろんこれはダブルで大型事業が、県のクリーンセンターへの分担金、それから、上牧中学校の新築工事によるものと思いますけれども、債務がこれだけ大きく増えています。やむを得ないとは、もちろん百も承知ですけれども、今後の見通し、大丈夫なのかという、これについて方向性を聞かせてください。

それから同じページの三セク債の残高ですけれども、これも始まってから10年余りで、順調に、大体半分ぐらい、当初42億と聞いていましたけれども、令和6年末で21億というふうに、上牧町が努力した結果だと思うのですけれども、今後、完済の見通し、今まで順調に返済をし、ときに繰上返済もされてきたと思うんですけれども、完済の見通しはどのようになって

いるのか、これ、お願ひします。

それから、同じく成果書の32ページから34ページにかけてですけれども、健全化判断比率、特に34ページのグラフをご覧ください。順調に健全化が進んできたということが、ここ10年間ぐらい、ちょうど左下の方向へ負担率が下がっていることから、明確に分かるんですけれども、やはり、令和6年度の大型事業で上がってきています。もちろん、この健全化判断比率に対して、十分余裕を持ってクリアしているわけですけれども、できるだけ健全なほうがいいに決まっている。これにつきましても、健全化判断比率の今後の見通し、今分かる範囲でお答えいただけたらと思います。

以上4点、よろしくお願ひします。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 それでは、決算成果に関する報告書の4ページの徴収率の推移のところですが、今現在、91.0%ということで、今のレインボーの跡地について、徴収率については上がっていく見込みと考えております。

○康村委員長 竹中委員。

○竹中副委員長 予算書の17ページをご覧ください。固定資産税の収入未済額が大体1億8,000万ぐらいあるわけです。その多くの部分が、旧レインボー部分の件で、ほかに関しては、この表を見せていただきましたら、収入未済額はもちろんありますけれども、それほど大きくないというふうに読みます。ということは、令和7年度、今はまだ工事中ですけれども、8年度ぐらいからよくなっていくというふうに考えていいんでしょうか。

○康村委員長 担当係長。

○ 係長 先ほどのお話なんんですけども、旧レインボーのもので、大体1億6,000万ぐらいが滞納として残っております。こちらにつきましては、令和9年度で決算されますので、10年度以降から徴収率が上がる見込みです。

○康村委員長 竹中委員。

○竹中副委員長 たしか、これ3年間追跡するんですよね。その時点で徴収できなかつたら、やむを得ないと。要するに、不納欠損処分をするということですね。新しい会社の進出ありますので、その会社は、当然、大きな会社ですので、税の収納はしてもらえると思うんですけども、その反映が結局、令和10年度ぐらいからということになるんですか。

○康村委員長 担当係長。

○ 係長 おっしゃるとおりでございます。

○康村委員長 竹中委員。

○竹中副委員長 了解しました。ということは、大型滞納がありましたけれども、それ以外のを見ましたら、法人さんだと、あるいは一般の個人分などは、もちろん生活が苦しくて滞納される方はやむを得ないと思うんですけども、大体、そんなに悪くないというふうに解釈してもいいんでしょうか。

○康村委員長 担当係長。

○ 係長 その大口滞納分を除きますと、県内でも真ん中よりちょっと上の順位出ますので。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 了解しました。安心しました。やっぱり徴収率は100%に近いほどいいに決まっていますので、いろいろご苦労あると思いますけれども、その点、どうぞよろしくお願ひします。これに関しては以上です。

○康村委員長 総務部長。

○中川総務部長 では、13ページのご質問の回答でございます。

まず、1点目といたしまして、町債の残高の今後の見通しという部分でございます。この部分につきましては、同じ決算成果の3ページに、町債の今年度の状況ということで少し記入をさせていただいておりまして、令和6年度が増えた理由といたしましては、山辺・県北西部広域環境衛生組合の整備に関する起債と、ご存じ上牧中学校の6年分での事業費に対する発行をさせていただいたことで大きく増えておるということでございまして、山辺・県北西部につきましては、一応、令和6年度で終わっておりますので、今後につきましては、令和7年度ということで、大きなものといたしましては、学校の事業債を借りる予定をしております。ここにつきましては、後で質問いただいている33ページの健全化判断比率と今の町債の残高等につきましては、昨年11月に議会等にも説明をさせていただいております中長期財政計画等にも少し記載をさせていただいておりまして、今年におきましては、この決算を反映させていただいたやつを秋頃に、また追ってご説明をさせていただきたいと思いますので、詳細につきましては、その中でご説明をさせていただきたいと思っておりまして、ちょうどそのときの、中長期の、去年作った分になりますと、まだ7、8、9と、やはり少しずつではございますが、今のところ、ピークは令和8年度ということで、去年の秋のやつはお示しをさせていただいておりますが、少し状況も変わってきておりますので、これをまた改めてローリングさせていただいたやつを、説明させていただきたいと思っております。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 了解しました。一時的に悪くなるのは、私もやむを得ないというふうに思います。特に学校やごみの処理施設などのように、今後数十年にわたって使うものなので、大型の起債をするということは、理にかなっていると思います。今の世代だけで負担してしまうのは逆に不公平になりますので、それはよく理解するところですので、これによって急激に悪くなつていかないように、また、よろしくお願ひします。

そしたら、三セク債の意見をお願いします。

○康村委員長 総務部長。

○中川総務部長 三セク債の完済の見通しということでございますが、この起債につきましては、25年で償還するということで、当初計画をしておりまして、令和5年度に最初の10年間分を借換えをさせていただきまして、残り15年、令和5年の時点で15年ですが、今現在、令和7年ということで、残り13年で完済をする計画になっております。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 了解しました。度々繰上償還もよく努力されていますけれども、ひょっとしたらその13年を待たずに完済するという可能性もあるんでしょうか。

○康村委員長 総務部長。

○中川総務部長 令和6年度現在で三セク債の残高、21億ございますので、これを13年間ということでございますので、なかなか期間を短くしての繰上償還というのは、ほかの財政状況、ほかの事業等もございますので、現状、すぐにできますというお答えはできないんですが、期間的には短縮はかなり難しい部分があるのかなと。繰上償還をしながら、少しづつでも今年度への負担を軽減していきたいとは考えております。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 理解できました。10年間でここまで半減したというのは、すごくしんどかつたと思いますし、努力の成果だと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。

最後の質問、先ほどちょっと言うてもらいましたけれども、健全化判断比率についての答弁、もう一度お願ひします。

○康村委員長 総務部長。

○中川総務部長 健全化判断比率の推移ということでございます。実質公債費比率につきましては、昨年度より0.1%上昇というふうになっておるところでございますが、ただ、昨年度は、中長期財政計画の中でお示しをさせていただいているのが13.3%ということで、見込みということで、お示しをさせていただいておりますが、結果的には12.8%となったということで、

少しこの辺も、改善ということではないんですが、お示ししたよりはよくなつたのかなと思っておりまして、今後やはり、先ほど言いましたように、山辺・県北西部広域環境衛生組合での償還等が、令和7年4月に借りている部分があるんですが、これが5年間の据置きということで、据置期間を置きながら、今後の財政状況も考えて5年間据え置くということでさせていただいておるんですけども、これが始まる5年後には、どうしても元金の償還と学校の償還等も始まつきますので、今後も上がつていく傾向にあるのかなと思っておりまして、中長期財政計画をお示しさせていただいている分には、令和14年度ぐらいが15.7ぐらいにお示しをさせていただいておるとこなんで、やはりこれぐらいの推移をしていくと思っているところでございます。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 了解しました。当面、この比率自体は上がるだろうと。これはやむを得ない面もあると思いますので、ここ十数年来、ゆっくりですけれども、改善の方向でずっときましたので、また、この大きな山を越えたら、健全化、進んでいくように期待していますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○康村委員長 竹中副委員長の質疑が終わりました。

ほかに総括について質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 総括については、これで終わらせていただきます。

次に、歳入について質疑はございませんか。

安中委員。

○安中委員 安中です。お願ひいたします。4件ございます。

決算書の21ページ、交通安全対策特別交付金実績報告書について、タブレット21、質問の内容は、この金額は、もちろん上牧町内だけの反則金の収入だと思うんですけども、これぐらいをかけての事故とかは何件ぐらいありましたかということをまず1つ。西和管内で65歳以上の運転する車両の非がある交通事故の件数が27件ぐらいに及ぶということなんですけれども、どんどん増えていく交通事故に対して、罰則金を基にするだけではなく、これを防ぐという部分でどうお考えなのか、見解をお聞かせ願いたいと思います。

2番目、決算書25、ペガサスホール使用料について、タブレット25、令和6年度が、町のほうがゼロになって使用料がないので、ちょっと下がつたように思うんですけども、普通に

計算しましたらちょっと上がっている、増収はあるのかなと思います。どんどんこれから増収があるように見込まれますけども、それに対するスタッフの高齢化、いろいろ問題があると思います。この部分について見解をお聞かせください。

次、決算書29ページ、保育所等における性被害防止対策に関する設備等支援事業費補助金、タブレット54、このパーティションに関する費用の一部を補助しましたということですが、かなり心情的にも大変だったと思いますけれども、そのところの見解をお聞かせ願えればと思います。よろしくお願ひいたします。

次、決算書35、地域自殺対策強化交付金の内訳について、タブレット71、1番のところに第2期上牧町自殺対策計画を策定しましたと。第2期ということは、第1期との内容の差は差というのはどのようなところがあるんでしょうか、お聞かせください。

以上です。よろしくお願ひします。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 決算書21ページ、議会資料歳入の21、交通安全対策特別交付金の件でございます。

まず、交通安全対策特別交付金についての事故の件数であるとか、例えば、今、議員おつしやった60歳以上高齢者の方の対策等々についてというご質問でございますが、我々、この交付金を使いまして、交通安全対策、例えば、外側線であったりとか、白線であったりとか、交差点の道路鉢であったりとかいうものに工事の費用として使わせていただいているところでございますので、その件数であったりとか安全対策、60歳以上の高齢者の方に対する対策という部分に関しては、なかなか回答は難しいんですけども、ただ、この交付金を生かしまして、安全対策の施設等を設置していっているという内容でございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 そうですよね。ここに192万1,000円を見たときに、結構な私たちの反則金が使われているんだなと思ったんですけども、例えば、事故起こりました、ガードレールを破損しました、そういうときにも使われるわけですよね。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 まず、事故があった場合、当事者の方がいらっしゃった場合に関しては、当事者の方の保険を使っていただいて修繕していただくと。ただ、なかなかそういう方がいらっしゃらない場合等々もございますので、その点につきましては、町の構造物をしっかりと管理していかなければならぬので、修繕は順次させていただいているところでござ

います。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 分かりました。建設環境課はこのお金を使って、修繕とか、線を引いたりとか、カーブミラーとかいろんなものを使います、交通安全に対してのところで使いますということで、先ほど言われたみたいに65歳の人の注意喚起とか、そういう部分のお仕事ではないということですね。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 あくまでも交通安全対策という形で使わせていただいている。

○安中委員 分かりました。理解できました。また、別のところでこの質問をしたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○康村委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 決算書25ページ、文化センター使用料、ペガサスホールのスタッフの高齢化が懸念されているというご質問であったかと思います。ボランティアスタッフ等については、順次、募集をかけさせていただいておりますので、新たなスタッフを雇っているという形で考えていきますので、高齢化については、新たな人材に入っていただくような形で考えておるんですけども。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 私もここに関わっていましたので、内情はよく知っているんですけども、本当に職員さんの物すごい知恵とそれから情報力と努力で、昔やってたときは、ボタンを押して、ちゃんと見て、また見てというすごい複雑なことをやっていました。だけど、しばらくだったら、本当に職員さんの努力で、下にいても舞台が見える、そして、ボタン1つで全てがかなうみたいなところまで、すごい技術向上されているのを知っています。その部分で、ボタン1つで、前みたいに上下駆けずり回らなければいけないんだったら、とてもじゃないけどできません。こういうのって専門筋でお金払って、そういう職に就くものですから、でも、それを昔のスタッフさんは一生懸命やってられたんです。今回、本当にすばらしい職員さん入ってこられて、そういうこともちゃんとできるようになりました、簡単になりましたということをもっと告知して、これだけペガサスホールの使用料が増えていくということは、すごくすばらしいことだと思いますので。皆さん、高齢化でなかなか、スタッフに入るのが難しいと思っているみたい。実際、何人の方がスタッフでいらっしゃいますか。

○康村委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 今、具体的な人数、資料として持ち合わせておりませんので。

○安中委員 また、教えていただきたいと思いますけど、多分、本当に少ないと思うんです。

それで、駆けずり回って、ほかのボランティアを断つても、こっちを助けてくださっていると思うので、ですから、そのところ考えていただいてやっていただければと思いますので、この決算に見合ったスタッフをそろえていただければと思います。

○康村委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 そういうことを改めて検討させていただけたらと思います。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 でも、努力のおかげでこの数字が上がってきたと思いますので、努力を認めさせていただきます。お疲れさまです。

以上です。

○康村委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、決算書29ページ、保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金についてご説明させていただきます。こちらの補助金につきましては、全ての子ども、若者が安心して過ごせる社会の実現に向けて、保育所等における性被害防止対策に係る設備支援ということで、性被害防止のための対策をすることを目的としておりまして、第1保育所、慈光保育園が購入いたしましたパーティションに係る費用の一部を補助させていただいたということになっております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 これ見たときに、やっぱりここまで来たかという感じはしましたけど、世の中まさかということが起きてしまって、ニュースでも騒がしていますけれども、これ、保育所というところで、小学校にはこれからされるのか、されているのか分かりませんけれども、どんどんきっと増えていくと思います。これははしりですか。初めてパーティションの補助というものが関わられたわけですか。金額が出たわけですか。

○康村委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 こちらの補助金につきましては、対象としましては、こちらが先駆けて保育所が対象という形でなっております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 素早い対応をされるとき、本当にさすがだと思います。でも、このパーティショ

ンとかいろんなことをされるときに、いろんな複雑な思いがあると思いますけども、人間の尊厳を守るために行っているんだということを考えられて、また、どんどんされていけばいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○康村委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 今おっしゃっていただいたように、また、事業を考えていきたいとうふうには思います。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます。

○康村委員長 それでは、次、お願ひします。

健康推進課長。

○松田健康推進課長 決算書歳入35ページの地域自殺対策第1期と第2期の差についてなんですが、第1期と第2期については、そんなに大きな変更はないんですけども、前計画では、最終年度である令和6年、去年の自殺ゼロの町とすることを目標に取組を進めてまいりました。しかしながら、令和5年度を含む過去5年では、自殺ゼロを達成することができませんでした。今回の計画で、自殺者の数を下回ることを目指して、引き続き、第2期の策定をさせていただきました。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 聞いてもよろしいですか。今、上牧町で自殺者は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○康村委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 単年度では申し上げられないんですけども、令和元年から令和5年度の5年間で18人となっております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 悲しいことですけれども、どんどん頑張っていただければと思います。

私は以上です。ありがとうございます。

○康村委員長 安中委員の質疑が終わりました。

ほかに歳入について質疑はございませんか。

氏原委員。

○氏原委員 氏原でございます。私からは歳入、3点質問させていただきます。

決算書の16ページから25ページ、不納欠損額について、それぞれ項目別に主な理由をお伺い

いたします。

2つ目が、住民税を滞納していた方から話を伺う機会がありました。納める気持ちがあつたのに、上牧町から連絡もなく、銀行口座から引き落とされたとのことです。銀行から連絡があつて、その事実を知ったようです。滞納していた方の肩を持つわけではございませんが、住民税に限らず滞納している収入未済者に対して、督促の方法をお伺いいたします。

3つ目は、昨年9月から始めた天ぷら油の回収について、決算書の何ページに掲載されているかお教えください。

以上3点でございます。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 それではまず、不納欠損の町民税のほうから説明させていただきます。資料は歳入の5ページ、ナンバー5になっております。

町民税個人分の不納欠損につきまして、まず、最初に資料の不納欠損合計額80万6,131円となっておりますが、決算書においては、48万5,281円とお聞きしております。町民税に関しましては、県民税も含んでおりますので、町民税と県民税を合算したものが80万6,131円となります。理由としましては、まず、地方税法第15条の7第4項について、執行停止理由の地方税法第15条の7第1項第1号が、財産なしの部分が9件で11万3,500円でございます。次に、同じく地方税法の第15条の7第1項第2号の生活困窮者が15件で20万7,100円でございます。続きまして、地方税法第15条の7第1項第3号の居所不明等が11件で30万3,381円、合計が35件で62万3,981円となっております。続きまして、地方税法第15条の7第5項が1件、1万1,650円ということで、今の部分が財産なしゼロで、次の地方税法第15条の7第1項第2号は、生活困窮ということで1件で5,500円。次に、地方税法の第15条の7第1項第3号、居所不明ゼロで、その他については、外国人の国外退去ということで、8件で16万5,000円となっております。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 分かりました。ちょっと気になったのが外国人の8件分が、日本にいなくなつて取れなくなったということです。ありがとうございます。

今で町民税の分でございましたので、次、固定資産税の分をお聞かせいただけますか。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 それでは、固定資産税の部分について説明させていただきます。地方税法第15条の7第1項第2号が生活困窮ということで、14件で4万8,200円となります。続きまして、

地方税法第15条の7第1項第2号の生活困窮ということで、7件の2万4,050円になっております。その他としまして、課税土地名義人死亡に伴って相続人を捜索している土地について、35件で23万8,200円となっております。

以上です。

○康村委員長 今説明しているのは、資料ナンバー、歳入の10ですのでよろしくお願ひします。固定資産税の不納欠損処分の内訳という資料です。

税務課長。

○野崎税務課長 それでは、固定資産の不納欠損分の説明をさせていただきます。地方税法第15条の7第1項第2号の生活困窮ということで14件の4万8,200円、地方税法第15条の7第1項第1号の財産なしがゼロで、地方税法第15条の7第1項第2号、生活困窮によるものが7件で2万4,050円、その他としまして、課税土地名義人死亡に伴って相続人を捜索している土地などが35件で23万8,200円となっております。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 このうちで主な理由というのは、何に当たりますか。

○康村委員長 住民生活部理事。

○山本住民生活部理事 主な理由といたしましては、生活困窮の部分が多く占めております。その他の部分で、今、その課税名義人の相続人を追っている部分で、どうしても相続人が多岐にわたっておりますので不納欠損という形で、やっぱり何十年も置いていましたら、何十人の相続人が発生してきておりますので、その部分が大きいかなと考えております。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 そうですね。ずっと追いかけるわけにはいきませんし、地方自治法で一応年数決めていますから、ここで業務を終えてというのがありますから、承知いたしました。ありがとうございます。

○康村委員長 では、次に軽自動車税、ここでは軽自動車税の不納欠損について、担当課、よろしくお願ひします。

税務課長。

○野崎税務課長 それでは、軽自動車税の不納欠損について説明させていただきます。資料は歳入のナンバー13となっております。不納欠損の主な理由としましては、生活困窮と財産なしと、その他としましては、ナンバープレートの紛失や盗難等によるものとなっております。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 ありがとうございました。次は、使用料関係をお願いいたします。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 決算書25ページ、町営住宅改良住宅の不納欠損でございます。資料につきましては、歳入の資料27、28でございます。それで、一番分かりやすいのが、決算成果に関する報告書の47ページ見ていただいたら、住宅使用料の項目がございまして、そちらで見ていただいたら一番分かりやすいかなと思います。それで、こちらで説明させていただきますと、生活困窮による不納欠損が341万5,000円、あと、本人死亡、名義人の死亡及び相続放棄で260万2,200円でございます。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 生活困窮がやはり一番きついんです。国は生活困窮ということで、いろいろ臨時給付金を打ったりしていますけども、なかなかこっちには返してくれないという事情がよく分かりました。ありがとうございます。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 続きまして、2つ目の住民税を滞納していた方の督促方法について、お伺いいたします。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 それでは、督促の方法を説明させていただきます。

まず、地方団体の徴収金において、地方税法では、納期限までに地方団体の徴収金を完納しない場合において、納期限後20日以内に督促状を発送しなければならないとあります。また、滞納者が督促を受け、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに、その督促に係る地方団体の徴収金を完納しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならぬとありますが、現状は滞納者の個別事情を鑑み、全段階として、催告文書を送付しております。催告文書を送付することによって、滞納者からの電話や窓口来庁などの応答があり、分割での納付相談を受けている状況でございます。それでも応答がない場合や、連絡もなく、分納約束が守られない場合、財産があるにもかかわらず、現実的な支払いが計画されない場合には、差押えを行っている状況でございます。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 もう事情はよく分かっております。やっぱり、一言あつたらって思うけども、滞納しどった人をほんまにかばうわけではないんですけども、払うものは払うと、ちゃんとルールは守りましょうということで、その方も納得はしていたんですけども、何か言いたかっ

たので私にしやべったというふうに理解はしております。そういった日々のお仕事、本当に
お疲れさまでございます。ありがとうございます。

お願いします。

○康村委員長 次、お願いします。

建設環境課長。

○武安建設環境課長 昨年の9月から始まった天ぷら油の回収の決算書の項目についてでござ
いますが、これにつきましては、決算書43ページ、下から8番目のリサイクル収益金236万
7,133円の中に入っています。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 この中にということは、廃油だけではというのは、内訳は分からないわけですか。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 廃油の内訳でございますが、トータルで2,664リットル出していただきま
して、金額にしまして7万1,928円の入となっております。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 分かりました。ありがとうございます。私からは以上でございます。

○康村委員長 歳入についての氏原委員の質疑は終わりました。

ほかに歳入について質疑ございませんか。

石丸委員、通告後に休憩に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。令和6年度の一般会計の決算認定についての質疑を行います。

歳入のところですけれども、令和6年度の決算といいますのは、今中町長4期目、結果的
に今中町政が最終となつたんですけれども、最終年の予算でということで、大型予算であり
ました。決算もその方向で行われているんですけれども、特に大きいのが山辺のクリーンセ
ンター、やまとecoクリーンセンターと新中学校の建設というのが、本当に大きな事業が
進められたということで、いろいろありましたけれども、順調に進んでいるという中で、特
に、その部分が起債が大きくなっていますので、今後にはその部分の財政運営が大変と
いうことを感じているところです。それと、やはり町債を活用したいいろいろな、特に防災関
係の整備であるとか購入がたくさん入れられたというのは、国の財政の方針であるとか、期
限に伴うものということで、国のそういう政治にも関わってきてたことを感じているところ
です。

それでは、中身のところで、まず、歳入の町税のところでお聞きをしたいと思います。歳入はそんなに項目がありませんけれども、決算書の16、17ページの町税ですけれども、資料の歳入のナンバー2を見させていただきますと、町民税、個人分、法人分においては増収となっているんですけども、特に法人分の法人税割の伸びが大きくなってきておりますけれども、資料ナンバー2、ナンバー3、ナンバー6で活用していただきたい、どういう状況で増収となったかをご説明していただきたいと思います。町税のところはそれ1点です。

○康村委員長 石丸委員、通告、順次お願ひします。

○石丸委員 次ですけれども、補助金のところは歳出で聞きますので、次は38、39ページですけれども、財産売払収入で、不動産売払収入ということで挙げられております。収入済額が271万何がしですけれども、この状況とこの扱い、不動産売払収入の扱いについてご説明をしていただきたいと思います。

それと、次は、42、43ページの雑入のところで、下のほうの山辺の清算金というところで資料が出てたんですけれども、この資料を見させていただきましたら、1つの項目に米印がついているところがありまして、ほかの資料でも1回出てきたんですが、米印の説明がちょっとなかったんですけど、それを確認したいと思います。資料の掲載の内容です。

次は、44、45ページのところで、同じく雑入ですけれども、上から2つ目で職員と駐車場代ということで計上されておりまして、予算より少し増えているんですけども、これは、職員駐車場を設けられて、大方1年ですけれども、利用状況と収納分についての扱いについて確認をしたいと思います。

あと、次は、48、49の町債なんですけれども、町債の依存率が、今回、決算高くなっています15.何がしということで、数値も出していただいているんですけども、この中で私が気になりましたのは、学校適正化事業債ということで、6億2,000万ということで、今回、令和6年度決算では上げているんですけども、これ、本来なら、国庫負担金で公共施設等の建築については上げられるべき事業ではなかったのかというところは、大変こだわったところで、説明、補正予算等、挙げられるときにも少し申し上げたんですけども、補助金なり交付金が本当に入るのかどうかの見通しによって、学校をどうするか、建て替えるかどうかという判断の1つにもなったわけですから、交付金がしっかりと入るのかどうかの検討はしっかりとしていただきたいと思っているところです。これで6億の公共施設等整備債ということで、一定の有利なところはあるかも分かりませんけれども、町債で行うということでは、令和6年度の決算に対しては、大変影響が大きかったのではないかと思っているところです。今後の

財政運営にも関わってくると思いますけれども、この辺についての見解、説明をお願いしたいと思います。

以上の項目ですけれども、最後にお礼が遅れましたけれども、丁寧な資料をたくさん提出いただきまして、ありがとうございます。今回、特に学校の整備の状況については、写真も含めて、学校の建て替え、新築の模様の写真まで入れて丁寧に資料を作られましたし、地方交付税のところには、そもそもの説明も入っておりましたので、改めてしっかり読ませていただきたいところです。ただ、資料のナンバーが少し前後しているところがありまして、決算書と見比べるのに、ちょっと手こずったところもありますけれども、職員の方々には大変ご苦労いただきましたことを、まず、お礼申し上げたいと思います。委員の皆さん、しっかりこの資料を活用して、質問していきたいと思っております。

以上の項目です。よろしくお願いします。

○康村委員長 それでは、ここで暫時休憩とし、再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

○康村委員長 再開いたします。

税務課長。

○野崎税務課長 それでは、町税について説明させていただきます。資料は歳入ナンバーの3になります。

まず、町税の均等割についてなんですが、納税者は増加しているが、単価減によるもので減額となっております。単価が、もともと3,500円のやつが3,000円になったことによるものです。均等割については、ふるさと納税に伴う減収、住宅ローン控除の減収により税収が増加したものと、定額減税に伴う減収により減額したものと考えております。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 所得割でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。所得割で、前年度に比べて6.6%の減額というのは、主に定率減税等が影響ですね。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 それが大きいところです。

○石丸委員 分かりました。では、法人分については伸びているんですけれども、ご説明お願

いいたします。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 法人税について説明させていただきます。資料は歳入ナンバー6になります。

法人税の均等割についてですけども、納税義務者数は、前年との比較において4法人増加となっているものの、税額の高い法人区分の減による影響で減となっているものでございます。

続きまして、法人税割についてなんですけども、製造業及び販売業の業績が伸びたことによる影響で増となっているものでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。すごい伸び方ですね。26.6%の伸びということですけれども、分かりました。ありがとうございます。結構です。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、不動産売払収入の部分のご説明でございます。資料といたしましては、歳入ナンバー78、79でお示しをさせていただいております。まず、この状況でございますが、内容につきましては、不動産、普通財産の土地を売却した部分でございます。売却につきましては4筆で、2名の方に売却できたものでございます。1つ目は、服部台1丁目3471番地7、9、10につきまして、133万810円、2つ目が、香芝市上中504の7が138万5,510円となり、決算額につきましては、271万6,320円となりました。今回、売却できました土地の売払収入につきましては、服部台1丁目3471番地7、9、10につきましては、第三セクター等改革推進債償還基金に積立てをしております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ご説明ありがとうございます。補正予算等でもお聞きをしたところですけれども、旧校舎の用地においては、第三セクター等改革推進債の償還基金に積み立てるということで、この売却がなかなか進まないとおっしゃっていたんですけども、不動産売払いに関する今後の見通しはどうですか。今後、売却の見込みはどうでしょうか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 今のところ、そういった申請とかはございませんけども、今後につきまして、売れるところから少しづつでも売却していきたいというふうに考えております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 総務建設委員会の補正予算でも、焼却場の跡地の汚染土を搬出する補正予算、出

てきておりますけれども、あの用地については、今後、売却の予定ということでしょうか。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 焼却場の跡地の件でございますが、一応購入したいという申出書は提出されているんですけども、今の段階としましては、まず、汚染土を撤去してから、また検討していくという形になっておりますので、まだ決定はしておりません。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

では、次、お願ひいたします。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、議会資料歳入ナンバー84、山辺・県北西部広域環境衛生組合へ過年度精算金についての資料の中の米印の部分でございますが、これにつきまして、表中の上牧町という部分、分かりやすくするためにつけさせてもらっているんですけども、カラーとダブってしまって、何か注釈があるのかなという形になってしまっているんですけども、上牧町を示す印ということでつけさせてもらっています。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ほかにも、歳出でももう1か所出てきておりましたので、同じ、上牧町を分かりやすくしたということで理解できました。資料の見方の質問で失礼いたしました。

では、次、職員等駐車場の状況、利用状況の説明をお願いいたします。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、決算書45ページ、雑入の職員等駐車場代でございます。

まず、利用状況でございますが、延べ人数でございますが、3,519名の方が利用していただいております。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、収入の扱いでございますが、まず、収入につきましては、職員の駐車場代として343万5,100円が収入となっております。それと、歳出でございますが、55ページにございます一般管理費の職員駐車場土地賃借料といたしまして278万円、賃借料としてお支払いをさせていただいております。残りの65万5,100円につきましては、公共施設整備基金費に積立てをさせていただいております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございました。台数は全部で何台分借りておられましたか。それと、昨今のように暑いと駐車場から庁舎までの、車とめてからの役場に入るのがなかなか大変なのではないかなと思うところですけど、その辺については、ちょっと時間がかかるとか、そのような大変さとかは聞かれていませんか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 まず、台数ですけども、60台でございます。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 それと、職員、借りている土地から役場までということでございますが、今のことろ、特に職員からいろんな話は届いておりませんので、今の状況で進めている状況でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きをしておきます。

では、次、お願ひいたします。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、決算書49ページの学校適正化事業債に関連いたしまして、国庫補助金の件でございます。この事業を行うに当たりまして、トータルで国庫補助金は2億円ほどを見込んでおりますけれども、今後も、ほかに活用できる財源に注意しながら、財源確保に努めていきたいと考えております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 この件につきましては、ご説明があった時点でもいろいろお聞きをしたんですけど、なかなか納得できないところがあるんですけど、県との協議がいろいろあったようですね、今後はその辺の情報等、調査等をしっかりしていただいて、最初の説明とは大分変わってきています、補助金で行けるところが起債になってしまったというところは、なかなか大変です。普通、学校など建てたら2分の1ぐらいは補助が出るという感覚で、一般の方もそういうふうに言われる方もありますけれども、今回、いろいろな条件があったということで、それもお聞きしたところですけれども、今後は十分、慎重にいただいて、判断の材料の1つになる場合もありますので、持ち出しが幾らで建てられるというところで、判断材料にもなってきますので、今後は慎重に、また、県や国との協議も十分していただきますようにお願いしておきます。この件については、そんなに根掘り葉掘り、今さらどうやこうやとはあれです。今、建設、来年4月開校に向けて、いろいろ、これまでご苦労いただいている

ますので、しっかり準備を頂きますようにお願いしておきます。

最後に一言お願いいたします。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 今後は、県と国とも十分協議いたしまして、慎重に努めてまいりたいと考えております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これで、歳入に係る質疑、終わらせていただきます。

○康村委員長 石丸委員の質疑が終わりました。

ほかに歳入について質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 質疑なしと認めます。

それでは次に、歳出について質疑はございませんか。通告後に休憩に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、歳出について質疑ございませんか。

安中委員。

○安中委員 安中です。お願いします。

決算書61、タブレット16、防災行政無線関係消耗品交換委託料についてということで、この内容についてお伺いしたいと思います。

次、決算書61ページ、防犯カメラ設置工事について、タブレット17、今後、何台予定していますか。設置場所はどのように決めていますか、住民の意見は反映されていますかということを聞かせていただきたいと思います。

次、決算書61、高齢者防犯電話購入費補助金について、タブレット18、どんどん増えていくこの状態に対して、今後の見解をお聞かせいただきたいのと、9万5,000円と少なくなっていることに対してご意見をお聞かせください。

63ページ、協働のまちづくり公募型補助金事業について、タブレット21、この件につきまして、だんだん少なくなっている内容についてのご意見と、今後の施策についてお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

次、67ページ、ふるさと納税推進事業について、今の状況と今後の展望、今の状況についての見解、これはタブレット26です。

次、67ページ、大阪関西万博奈良県実行委員会参加負担金について、タブレット28、万博

についての成果及びこの90万の妥当性をお聞かせください。

次、89ページ、上牧町福祉協議会運営費補助金、タブレット47、ほほ笑みサロン片岡への支払い補助金に対する対価というか、成果がもしありましたら、お聞かせください。

次、133ページ、有害鳥獣被害防除事業費について、タブレット128、これは以前、当初予算のときにも、この報償金の3,000円をお考え直してくださいませんかということで、検討願いたかったんですけど、そのままになっていますので、その理由をお聞かせください。

最後、決算書157ページ、タブレット182、登下校時見守りシステム導入事業について、実施をされているところで、住民等に協力依頼と真ん中に書いてありますが、これはどのように実施されたのか、どなたにお願いしたのか、また、子どものタブレットの紛失はなかったのか等々をお知らせください。

以上です。

○康村委員長 安中委員の通告が終わりましたので、ここで暫時休憩といたします。午後1時から再開いたします。よろしくお願ひいたします。

休憩 午前1時43分

再開 午後 1時00分

○康村委員長 それでは再開いたします。

安中委員。

○安中委員 では、お願ひいたします。

決算書の61ページ、タブレット16、防災行政無線関係消耗品交換委託料ということで、さつき勘違いしました。別なこと言ったのかもしれません。ごめんなさい。この分につきまして、一般質問でもお伺いすると思うんですけども、聞こえにくいとずっとと言われていて、毎回行政無線を行って安全確保しますということで、一生懸命されていると思うんですけども、なかなか結果に結びついていないところがあるので、辛辣に伺わせていただきますけども、その点についてどう思われますか。お聞かせください。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、総務費、防災行政無線管理費の防災行政無線関係消耗品交換委託料についてご説明させていただきます。

まず、タブレットの歳出ナンバー16でございます。まず、内容につきましてでございますが、防災行政無線の関係機器を、消耗品の更新が必要となりましたので消耗品の交換を行っているところでございます。令和6年度につきましては、親卓の地図、P C、ハードディス

ク、それと直流電源装置、それと遠隔制御装置内蔵バッテリーの3つの交換でございました。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 詳しいことはまた、中身のところは一般質問でお伺いしますけども、この間も申し上げましたけども、今、順番に直されていて、なおかつ聞こえにくいということがありますでしょう。そういう部分について、どこが原因かは、結局分からぬのですか。毎回、行政無線、お知らせみたいに鳴っています。ここから先、また、あれだけ、同じこと繰り返してしまうんだけども、国は一生懸命、何回も何回もこんな声でいいのかな、ああなのかな、女性か男性かと言いながら、苦心して、皆さんに、国民の一人一人に聞かせようと思って、年何回かやって、3回も、試験ですよ試験ですよと言いながらやっています。だけども、それを国民が取り残す人がいたらあかんわけで、でも、取り残されている人が結構いるのはどうしてというところで、私は、また今度のときに質問させていただくんですけども、その間で、前もお聞きしたら機械の不具合もあって、なかなかと言うんだけど、これだけのお金かけられるんだったら、その機械の不具合を、どこが原因か分からぬのですか。何でこんなに聞こえにくいことが多いのかな、それはこのパターンだから聞こえにくいのかなとか、これだけ毎回住民さんから言われる現実がある、だけど、それは仕方がないと思うのか、今後もっと努力していくのか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 まず、聞こえにくいという部分なんですけども、全国瞬時一斉試験放送というのが行われているんですけども、それを流させていただいた後なんですけど、特に役場には聞こえにくいという情報は入ってこない状況にはない状態だと。

○安中委員 あれが、私たちが聞いた人に「役場に言うて」と言ったら、そこで考えるのかな。その声があれば。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 聞こえにくいという状況ございましたら、問合せを頂きましたら、まず、スピーカーのところまで行かせていただいて、問合せのあったお宅まで行かせていただいて、音の状況とかも調べさせていただいて、その状況を踏まえて、対策のほう、やらしていただこうとは考えております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 分かりました。それが聞きたかったので、分かりました。ありがとうございます。だから今後は、本当に行くところで「町に対して何かありませんか」とか言うたら、「聞き

ににくいねん」とかというときは、こないだもお話したみたいに、「ドアを開けて」とかいろいろ言うんですけども、それでもこれ、私が行ったところとかは減らないんです。だから、いつもどうしたもんかと思いながら質問させていただいている部分なんだけども、仕方がないというところで収められたら、これはそうはいかないんだけど、今のようにお答えいただいたら、ちゃんと町は、その人のために向きを変えるとか、確かめて聞こえるようにさせていただきますというスタンスはございますということをお伝えすればよろしいわけですね。分かりました。以上です。ありがとうございます。頑張ってください。

以上です。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 2番目、決算書61ページのタブレット17の防犯カメラ設置工事についてということで、たくさんの、41台設置していただいている。これをいろんな会合でお見せしましたら、すごく喜んでられて、安心だわという声をたくさん聞きました。今後、何台まで予定していますでしょうか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 防犯カメラにつきましては、まず、資料ナンバー17、歳出17でお示しをさせていただいております。現在、令和6年度で41台設置させていただいております。今後につきましては、令和7年度で4台設置する予定としております。新規での設置につきましては、一旦令和7年度で終了させていただき、既存の防犯カメラの更新を順次行っていきたいと考えております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 既存の防犯カメラの設置というのは、もう1回、詳しく説明してくださいますか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 既存の防犯カメラにつきましては、平成27年度から、防犯カメラのほう、設置させていただいておりますので、平成27年度につけた防犯カメラから、順次、更新してまいりたいと思います。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 分かりました。あと4台で終了ということですね。45台までということで、これからは、隨時メンテナンスとかいう形でやっていきますということですね。これ、今まで設置場所というのは、住民さんの意見とかをお聞きになってつけられたんでしょうか。どんな感覚でつけられましたか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 本町が設置しております防犯カメラにつきましては、通学路や交通量の多い交差点を中心として設置してまいりました。そこで毎年行っております通学路等の安全確保のための合同点検、それと、また、自治会要望等も加味させていただきながら、設置場所を選定させていただいているところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます。安心いたしました。今後もよろしくお願ひいたします。
私は以上です。

それでは、次、決算書61ページ、タブレット18、高齢者防犯電話購入費補助金についてと
いうことです。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、総務費の地域安全安心推進事業の高齢者防犯電話の購入費補助金
ということで、質問では被害が増加しているのにということで、今後の展開ということで
が、特殊被害につきましては、年々増加しているというところを、担当課といたしましても
認識しているところでございます。今後につきましても、被害の受けやすい高齢者の方を対
象とした防犯電話の購入補助を続けてまいりたいというふうに考えております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 本年6月末時点で上牧町内では特殊詐欺被害は3件発生している、おかげさまで
たった3件だけなんです。それは、やっぱりこういうの町でしっかりとやってくださるから、
ここで抑えられている、物すごい県内では広がっているところが、上牧町は3件で済んでい
るんだと思って安心しました。今後のことでも、これからもお願いしますということで、つ
ける方、つけない方、値段の高額の方は物すごいのをつけていらっしゃいますけど、一番最
低ラインの、5,000円だったら5,000円ぐらいで買える防犯の電話はないんですか。買えない
人がいてたりして。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 防犯機能つきの電話につきましては、5,000円以内で買えるというのではないと
思います。

○安中委員 電話って最低限、どのくらいかかるんですか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 家電量販店でございましたら、恐らく2万円程度かなと思います。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます。ぜひ、こういうのもやっていただきて、これ以上増えないように、結構、電話で、1年前、私70万やられたとか、主婦の間ではいろいろ、お互いに意見交換するときに、結構やられているんですよね。そういうのがありますので、ぜひ今後も進めていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

次です。決算書63ページです。タブレット21、協働のまちづくり公募型補助金事業についてということですけれども。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、決算書63ページ、協働のまちづくり公募型補助金の申請状況についてのご質問でございます。この申請状況ですけれども、令和3年度ぐらいから申し上げますと、令和3年度で4件、それと令和4年度で2件、令和5年度で3件、令和6年度で1件ということで、減少傾向と申しますか、申請件数が少ないということにつきましては、担当課でも認識しておるところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 これ本当に、だんだん、私も何回も出しまして、受けさせていただきて、本当にありがたいと思っていますけれども、要綱が何かこう、分かりにくかったかなというのと、結構変わらぬかなとか、いろいろ感じながらでも頑張ったんですけど、そのところはいかがでしょうか。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 恐らく、申請件数の増加につながるような取組についてお伺いなのかなと思うんですけども、その辺のところにつきまして、ご説明させていただきます。

まず、申請者の増加に向けた取組といたしまして、本補助金の募集が4月から5月末まで行っておりまして、募集期間が終了した時点で、予算に余裕がある場合、7月に追加募集という形で再度募集しております。それと、委員おっしゃっていただきました要綱の件なんですが、令和7年度の募集分からになるんですが、本補助金の交付要綱について、交付要件の緩和を盛り込んだ要綱改正を実施させていただいているところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 そうですよね。緩和というのは本当にやっていただきたくて、例えば、用具を変えます。例えば、スコップはいいけど鎌はあかんとか、いろいろ何かそういう、こちらからでは分からぬようなことも以前にあって、「これ、あかんのやったんや」とか、そういう

ところでお叱りを受けたこと也有ったので、「しっかりと読んでくださいね」じゃなくて、「ここ、気をつけてくださいね」というのも、その場で教えていただけたらいいのかなという、今まで使っていた者としての感想なのでお伝えしておきたいのと、それから、町のお金を使わせていただきますが、審査のときに物すごく厳しいです。今まで私も何回も、五、六回でも受けましたが、五、六年前は何組いたかな、結構な組数いたんですけども、皆さん、あまりにも審査がきつ過ぎて、もう二度と嫌やというようなところもありましたので、本当にこの場をお借りして、町のお金を使うから絶対に厳しくしなければいけないというは、重々分かっておりますけれども、やっぱり尊厳を持って受け取っていただければということは、町のほうも考えて、お伝え願えればなと思います。町おこしをやるというだけでもすごいことですので、その方々の気持ちも酌んでいただければと思いますので、一言言わせていただきました。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○康村委員長 それでは、次、お願いします。

○安中委員 決算書67のタブレット26、ふるさと納税推進事業についてです。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、ふるさと納税の上牧町の現状についてというようなご質問だったと思います。ふるさと納税につきましては、令和4年8月から寄附者の方への返礼品の取扱いの開始をいたしました。当初、スタート時点では、ふるさと納税のサイト、1サイトでやっておったんですけども、令和6年度決算におきましては、3サイトで実施しておるところでございます。それと、返礼品の協力事業者ですけれども、令和6年度末時点で、15の協力事業者がおられます。それと、返礼品の数につきましても、164品目という状況でございます。あと、寄附額についてですけれども、令和6年度の決算で、件数が611件、それと金額にいたしまして1,387万8,000円、これが返礼品を伴う寄附の額となっております。状況についてはこういったところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます。最初どうなるかと思いましたけど、だんだん増えていますが、何かいいものがないのかなと思って、ほかの地域のサイトもいろいろ見てたけど、大体同じようなものがあつたりして、上牧町のふるさと納税なので、上牧町のものってあまりないよねというのが感想なんんですけど、でも、昔からあるものもありますよね。それを紹介していただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 返礼品につきましては、まず、委員おっしゃいました昔からあるというような形で、サンダルであったり、雪駄であったり、そういういたものもございます。それとあと、キャンプグッズ、それとイチゴ、その他もろもろあるんですけども、そういういたところが主なものになってくるのかなというふうに思います。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 イチゴって初めて聞いたんですけど、どこで作っていらっしゃるんですか。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 社会福祉法人在友会、フレンズさんがつくられているイチゴになります。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 分かりました。ありがとうございます。雪駄、スリッパ見てたときに、グローブで作っていたのを見たんです。あれってすごいなと思ったんです。ああいうのでも、クローズアップして出すと。欲しい方いっぱいいらっしゃるんじゃないかなとも思って、飛びつきましたものだったのでお伝えしましたのと、それと、1つの案なんんですけど、決算でこんなこと言うていいのかなと、また怒られそうですけども、上牧町の周遊券みたいな、上牧町ってコンパクトだけどとてもいい町で、冊子を出してでも、小さい冊子がありますけども、お寺もたくさんありますし、神社もありますし、浄安寺とか西念寺とか、それこそ片岡城跡とか笹ゆり回廊とかいっぱいありますので、今、自転車もありますので、虹の湯もありますので、今後、今すぐにはきっと無理だと思うんだけども、1つの企画としてそういうのを回りませんかという、上牧町内の人でも、上牧町をゆっくり回っていきませんかという周遊券みたいなものも出しても、案外面白いのかなと思ったので、余計なことでございますが、伝えさせていただきました。ありがとうございます。

以上です。

○康村委員長 答弁は要らない。

○安中委員 これは、今言うても、多分答えにならないと思いますので、聞いていただいてありがとうございます。お願いいたします。ありがとうございます。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、その下にございます大阪関西万博のご質問でございます。大阪関西万博に向けて、国内外から来客される観光客を奈良県内に呼び込み、より高い経済効果を県内全域にもたらすため、奈良県知事公室万博推進局を事務局として、県と市町村が連

携して、大阪関西万博奈良県実行委員会を立ち上げられました。令和6年度におきましては、実行委員会において、関西パビリオン多目的エリアでのブース出展事業に関する準備と、映画監督の河瀬直美監督プロデュースのシグネチャーパビリオンと連携したPR事業として、動画作成などを実施いたしました。これ、令和7年度のお話になるんですけども、令和7年度にパビリオンへの出展も実施を予定しておるところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 これ、一番最初に、当初予算のときに見たときに、えっと思って、上牧町の役場の方はおとなしいから、ほかよりも負けるんじゃないかなと思って、頑張ってくださいという言葉を一言言わせていただいたことを覚えているんですが、なかなか頑張っていただいたみたいで、奈良テレビにも出ていましたし、出展ものも幾つかありましたし、これって、売上げとか売ったりはしていたんですか。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 商工会の協力で、上牧の黒カレーの販売をさせていただいております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 まだ、今のところ黒カレーのみですか。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 販売については黒カレーのみです。

○安中委員 分かりました。これから、まだもうちょっと秋口まで万博もありますので、あと何か、皆さんにこの場を借りて宣伝してみようかなということがあれば、一言ありますか。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 9月18、19日に、シグネチャーパビリオンで出展の予定をしております。

この出展の内容につきましては、上牧久渡古墳群の紹介、それと画文帶環状乳神獸鏡のレプリカを展示いたしまして、それに触れてみようという体験、それとあと、河瀬直美監督のプロデュース動画がその会場で放映されることを予定しております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 すごいですよね。まだまだ秋口まで楽しめそうですので、よくぞ宣伝していただきました。楽しみにしております。また頑張ってください。ありがとうございました。
以上です。

○康村委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、安中委員よりご質問いただきました決算書89ページ、上牧町社会

福祉協議会運営費補助金の中にあります、指定管理を行っているほほ笑みサロン片岡の管理運営費でございますが、管理運営におきまして成果ということをお聞きかなと思います。

まず、管理運営といたしましては、貸館利用の管理は当然ですけれども、それと併せまして、屋外利用の休憩スペースや屋外利用のトイレの管理等もお願いしている状況でございます。

まず、この屋外利用といいますか、当然、貸館利用は例年実施しておりますんですけども、上牧町における観光スポットであります片岡城跡や笹ゆり回廊が非常に近接しておるような状況でございますので、また、奈良のウォーキング協会イベント等も開かれた際には、休憩所やトイレとして活用していただいている状況でもございます。

あと、ほほ笑みサロンの位置づけに関しましては、個別施設計画の中で、町民の健康増進を図る世代間のふれあいサロンや憩いの場として位置づけておりますので、長期的に見て、この環境を継続できることが、先ほどおっしゃっていただいたようなこの施設の成果につながるのかなと、担当課としては考えております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 私も片岡城跡に行きますので、朝の早くから、もう6時前後から夕方まで開けてくださっているので本当に助かっていますし、いつ行ってもトイレがきれいなんですね。もうありがたいなと思って。休憩室も、休憩室なのにエアコンがつけられるんです。すごいと思って、この夏の暑さもしのげましたし、すごい価値のあることをされているとは感心しております。前、ここにノートが置いてあったんです。そのノートを見て、来た方が書いてくださっていたので、こんな方が来てくださっているんだ、今日はこうなんだというのを見てたんですけど、今、ノートありませんね。

○康村委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 ノートの所在については、私ども、管理できておりません。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 あれは町のほうで置いたわけではなかったんですか。

○康村委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 社会福祉協議会に指定管理委託しておりますので、その業務の中でされていたことかなと。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 そうなんですか。分かりました。もう、あれがあれば、面白く書いてくださって

いることもあったのでよかったですのかなと思いました。大体、来た人数も分かりますし、その横の、先ほど貸館のほうですけど、使用状況、お聞かせ願いますか。

○康村委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 令和6年度におきましては、年間で19.5時間の利用状況となっております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 19.5時間、1回に2時間ぐらいで。

○康村委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 貸館利用状況を見ますと、1回の使用1.5時間ということで、貸出しを行っております。

○安中委員 ということは、十六、七回は使ってもらっているんだ、すごいですね。どういう種類の方が使っていますか。

○康村委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 近隣のグループの方で利用されていまして、回数で言うと年間で13回利用されております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 近隣ということは下牧の方々がということですか。

○康村委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 そのとおりでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 それはすごい穴場でした。すごいことです。今まであそこは使わなかつたので、結構だったので、どうやって使ってもらつたらいいんだろうというのも、私たちも考えてたんですが、片岡台1丁目でも遠いんです。だけど、あそこを下牧の方々の使える場所にシフトしていったことはすごいことですよね。分かりました。喜ばしいことだと思います。この件については以上です。ありがとうございました。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 決算書133ページ、有害鳥獣被害防除事業費、報償費、有害鳥獣狩猟者謝礼について、増額についてのご質問でございました。決算資料128をご覧ください。上牧町の報償費でございますが、1回当たり3,000円、あと、月3回の出動をしていただいておりますので、大体月9,000円のお支払いをさせていただいている現状でございます。それで、近隣の市町村も確認させていただきました。香芝市は、次に3,000円、何回出動しても3,000

円、王寺町は3地区、そういう狩猟グループがあって、その地区が1回当たり見守りに行くのに1つの地区で1,000円、1回行くのに1,000円、河合町と広陵町につきましては、謝礼はお支払いしていないということでございました。上牧町につきましては、近隣市町村と比べましても、かなり優遇している状況でございますので、現状のままの金額でいきたいとは考えているところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 この間、当初予算のときに、これを1回3,000円、上牧町、例えば委員会で座るときでも、普通の委員会でも3,000円はお払いしているんです。だから、命を取るということで、これの知り合いなんかでもすごく心を痛めて、いつも終わったら高野山に行っているぐらいに大変な仕事なんだなと、私、周りの者は見てたので、それで、こういう並列で3,000円でいいのかなと思ってお伺いしました。でも、それは間違ってないと思うんで、ほかのところが低過ぎるって言って申し訳ないけど、もうちょっと考えようと、今、すごく思ったところですが、ほかから比べたら多いですし、3回は行って9,000円で、それで相手様方が納得されているんでしたら、この状況を見たときには、もうこれ以上、私からは言うことはございませんので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、決算書157ページの見守りシステム導入委託料についてでございます。資料ナンバー歳出182でございます。真ん中の下のほうに、住民等に協力依頼というのがございまして、そちらに關しましては、見守り人というアプリをインストールすることで、見守り人がタグを持った児童、生徒と擦れ違いますと、位置情報が記録されるものでございますので、たくさんの方にインストールしていただきたいということで、お願いをしたものでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 これ、インストールしてくださっている方は把握していますか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 起動している数は把握しております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 近場で一生懸命やっている人間が知らなかつたというのは、私の落ち度だと思いますが、これをアピールされましたか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 広報とホームページでお願いいたしました。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 ごめんなさい、見逃しておりました。分かりました。ちょっと調べまして、見守り人アプリを入れたいと思います。

次に、この見守りの小さなタグですけれども、最初、配りましたというのを聞きました。その後、どうなっているのかなと思って、学校の先生、教頭に聞きに行きました。そしたら、付けているけど、お守りの中に入れて渡しているということで、「落としたりしませんか」と言ったら、「何回か落としたのがある」っておっしゃっていて、「どうするんですか」と言ったら、「ちょっとまだ検討していません」みたいな、最初の頃だったのでそうなんですけど、その後、いかがですか。どのようにされていますか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 紛失をしたというような情報は、こちらには入ってきておりません。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 分かりました。もう一度、確認してみます。一番最初に回ったときに聞いたら、いっぱい落とすんですということは伺っていたのふえ、また確認してみます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○康村委員長 ほかに歳出について質疑はございませんか。

氏原委員。

○氏原委員 私から、質問は2点させていただきます。

まず、1つ目は、歳出122、123ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目6環境衛生費、節18負担金補助及び交付金の備考欄の地域猫不妊手術費助成事業費、タブレット歳出ナンバー120の15匹の雄雌の内訳をお伺いします。

2つ目は、歳出156、157ページ、款8教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節12委託料の備考欄、先ほど安中委員が質問があった分と同じで、見守りシステム導入委託料、タブレット歳出ナンバー182、昨年7月は33人の児童とそれ違ったという記録が、私のアプリには残っておりますが、その翌月、8月から今まで0人ということは、私の近くには誰もBLEタグを携帯していないという理解でよろしいのか、お聞きいたします。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 地域猫不妊手術費助成事業費、決算書123ページ、議会資料出の119について

て、地域猫の頭数の雄、雌の割合でございます。

まず、前年度の分につきましては、雄が8匹、雌が7匹となっております。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 大体半々ぐらいになっている状況なんですね。一般的に雄猫が1万円から1万5,000円、手術費用がかかります。雌猫については2万円から3万円がかかると聞いております。上牧町の補助はうれしいんですけども、雄も雌も同じ4,000円というのはちょっと疑問がありまして、そこら辺はどのようなお考えをお持ちでしょうか、お聞きいたします。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 この雄と雌について、それによって値段が変わってくるところは、承知しているところですけれども、補助金としては、今のところ、同一の価格でさせていただいております。ただ、上牧町の補助もあるんですけども、奈良県の地域猫対策支援事業というものもございまして、これも県の予算ですけども、上牧町もこれ、登録しておりますので、県の予算の範囲内で、そういったことを活用しながら進めていきたいと思います。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 ぜひともボランティアでやっていただいている方たちですので、自腹が多いと聞いております。何とか雄、雌も値段の差をつけていただければありがたいと思いますので、また、来年度に向けてご検討よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 今、ご指摘ありました補助の、雄猫の金額の差というのもございますので、担当課としましても、支援事業という部分に関しましては、ボランティアの方、かなりお世話になっている部分ございますので、何とかサポートしていく体制も整えていかなければなりません部分も考えておりますので、そういったことも踏まえながら、今後、検討していきたいと考えております。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 ぜひともそうしていただければ、ボランティアの方も張り合いが出ると思いますので、よろしくお願ひいたします。この件については、以上でございます。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、決算書157ページの見守りシステム導入委託料でございます。現在、40%強の児童に利用していただいているので、また、昨年7月には擦れ違いがあつたということですので、お近くに児童の方いらっしゃると思うんですけども、まず、ご確

認いただきたいのが、アプリ自体にスタートとストップを選ぶところがございますので、まず、スタートされているかというところと、スタートされているとしまして、アプリの設定の中で、位置情報の利用許可を選ぶところがございまして、そこを常にというのを選ばないと擦れ違いの人数をカウントしないというふうに聞いておりますので、まず、ご確認いただければと思います。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 先ほどおっしゃってくれた形は全てやっているんですけども、ゼロの状態なので、私のアプリが不具合なのかなと思っているんですけども、もしかしたら、周りが誰も持っていないというやつだったら、この事業どうなのってなってしまうので、また、確認してみます。ありがとうございます。

○康村委員長 氏原委員の質疑が終わりました。

ほかに歳出について質疑はございませんか。

竹之内委員。

○竹之内委員 竹之内剛です。よろしくお願ひします。

それでは、歳出について、私からは6点質問させていただきます。

まず、決算書におきましては、132ページ、款農林商工費、項農業費、目農業振興費、133ページの備考欄、有害鳥獣被害防除事業費の12番委託料、有害鳥獣処分委託料7万4,800円につきましての内訳について、それと、委員会の冒頭にもありましたけれども、委員長から、最近、イノシシの出没数が増えているということもありまして、最近の出没の状況について。

次、行きます。それでは、138ページ、款土木費、項道路橋梁費、目道路橋梁費につきまして、その続きで143ページになります。備考欄、道路冠水防止対策事業につきまして、今現在、決算成果に関する報告書にも、24ページで上げていただいておりますけれども、この辺の進捗状況、そして、上牧第二小学校の下の冠水防止につきましては、3月20日時点で防御の柵を取っていただいたということで、約数か月たちますけれども、まだ、あの場所は冠水という形で大雨になったことがないんですが、その安全性は大丈夫なのかということと、最近、道路を閉鎖して調査を行われたようありますが、その辺の進捗計画等をお願いいたします。

続きまして、164ページです。款教育費、項小学校費、目小学校振興費、165ページの備考欄で、小学校振興費にあります12番の委託料、上牧小学校水泳授業委託料につきまして、令和6年、7年において試しで行ってみて検討していくとお聞きしております。令和6年、7年、終了しましたので、その辺の検討結果をお聞きしたいなど。これは上牧小学校だけが行

っている事業なので、見学にも行かれたということを聞いておりますので、その辺の内容を少しお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、190ページです。款教育費、項社会教育費、目体育施設費、191ページにあります体育施設費、ナンバー12委託料、町民プール委託料についてでございます。委託料の中には項目いろいろありますと、775万の費用を委託して行われておりますけれども、最近の令和6年の入場料の状況について、そして今、毎年暑くなりまして、今年もプールは開催されました。もし分かる範囲であれば、非常に盛況だったということで、私も1週間に1回、見に行かせてもらったんですが、非常に多く入られていたので、その辺の、もし分かればお願ひします。それと、暑さ対策としまして、屋外のプールになりますので、プールの水温等はしっかりと管理されているのかということと、休憩時の暑さ対策について少しお聞きしたいです。

続きまして、192ページ、款教育費、項社会教育費、目体育施設費、193ページの備考の欄の14番工事請負費のところです。上から3番目、4番目になります第二体育館西側駐車場整地工事、そして、同じところのアスファルト工事についてでございますけれども、以前の議員も質問されてたと思うんですけども、これで工事が完了なのか、白線を引いて整備をするということもお聞きしておりましたので、フェンス等、あと、北側の砂利の状態になっていところの事業はこれからも計画されるのかをお聞きしたいです。以上です。

最後になります。次は決算書の成果に関する報告書の28ページをお願いします。一番下の項目で、町民体育館空調整備事業をお願いしたいです。こちらのほうは、いろんなことで工事が遅れまして、今、工事をされておりまして、体育館が第一、第二とも使えなくなっていると思います。それで、体育館から連絡がありまして、10月は使えるよとかいう報告も受けますけれども、一番肝要の工事の進捗はどのようになっているのか。そして、完成の見込みはどのように予定をされているのかをお聞きしたいです。

以上、6つの項目になりますが、順次よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 決算書133ページ、有害鳥獣被害防除事業費、委託料、有害鳥獣処分委託料でございます。こちらにつきましては、決算額が6万9,300円、内訳といたしましては、こちらの処分は、40キロ以上のイノシシでございましたら2万9,700円、あと、10キロから40キロ未満のイノシシでしたら1万9,800円の単価でございますので、40キロ以上1頭分、10キロから40キロ未満2頭分の処分量でございます。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 ありがとうございます。報告書によりますと、26頭のイノシシと示しておられて、今、詳しく説明いただきましたので、ありがとうございます。あと、アライグマにつきましては、どのような形になりますか。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 アライグマにつきましては、処分場に持つて行かせていただいて、処分させていただいている状況でございます。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 ありがとうございます。先ほどの安中委員からありましたけれども、出動の回数及び出動の配当とか、いろいろお聞きしまして、ああ、そななんだなということで勉強になりました。ありがとうございます。

それで、最近の出没状況になるんですけども、委員長からも冒頭であったと思うんですが、9月に入りましてから、上牧第二中学校の校庭の網の外ですけれども、門の右側、掘り返してイノシシが背中をこすった跡のあるところですけども、時間にすると10時30分にイノシシが出たという情報を生徒の親からお聞きしまして、学校に尋ねたところ、そういうことがあったということで、役場にはすぐ連絡しましたということで、生徒がいる時間帯ですので、門や柵は閉めておりますが、いろんな搬入があって、あそこの右側のイノシシが出るところの前を通って柵を開けますよね。給食室のほう、北側になります。そのときに入ったりしたらどうなのかなって心配の声がすごい保護者からあるので、その辺、柵をつけるのがいいのか、それとも、別に方法があって施していただいたのか、その辺はいかがですか。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 今、おっしゃっていただいた友が丘のイノシシが出たという件では、午前中に教育委員会からも連絡、受けまして、それで、二中と調整させていただいて、大体3時ぐらいに教頭先生と待ち合わせ、取らせていただきました。それで、まちづくり推進課の職員が、二中に出向きてまして、校長先生、教頭先生との打合せさせていただいて、どの辺に出るかというのを、ぐるりと一周、周囲を回らせていただいて、現場確認させていただいた上で、イノシシの忌避剤という、ちょっと嫌な臭いがする薬剤があるんですけども、そちらを二中のぐるり、教頭先生に確認していただいた場所に、順次2メートル間隔で周りをずっと忌避剤をまかせていただいたところでございます。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 忌避剤というのは、僕も調べたら、イノシシが嫌がる臭いで、成分は、いろんなヒトデの乾燥させたものとかあって非常に効果的だと聞きました。これは人体に影響は全くないですか。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 こちらのほうは、木をいぶしてつくった忌避剤でございます。そこにトウガラシのカプサイシンという成分が入った天然の忌避剤になっておりますので、人体、また環境の影響はない忌避剤でございます。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 ありがとうございました。早速の対策をしていただいて、学校も保護者も生徒も安心したのではないかと思います。

以上です。ありがとうございます。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、道路冠水防止対策事業の中の上牧第二小学校、南側の水路の現在の進捗状況でございます。

まず、当該箇所につきましては、令和6年度に測量設計業務を発注させていただいているんですけども、6年度にゲリラ豪雨で冠水してしまったことを踏まえまして、架設の対策も検討していかなければならぬということで、追加の測量業務が発生しましたので、現在、令和7年度に繰越しを行いまして、業務を実施しているところでございます。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 対策を取っていただきまして、よくあそこ通るので、どんどんたいたりするんです。結構頑丈ですが、周りの人たちから、木でできているので、色が変わってしまって、安全性に欠けるのではないかという、心配な声をお聞きしたので、耐久性についてだけお聞きしていいですか。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 現在、設置しております木の板での対策なんでも、あれにつきましては、仮の対策と申しましょうか、一時的なものであるので、今年度、今から台風シーズンとなつてきますが、その際に、どれだけの耐久性があるのかという部分がございます。その点についても、我々担当課としましては、注意しながら、随時、大雨の際には確認しに行きながら、対策は取っていきたいとは思っております。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 ありがとうございます。今、課長おっしゃっていただいたように、まだあれを
していただいたから、冠水がないんです。前回起きたのが11月20日頃なので、気をつけて
いただいて、見守っていただければと思います。最近、あそこの道は県、溝は上牧で、なか
なか工事は両方で進めなければならないということを、一般質問の答弁でも頂いたんですけど、
最近、あそこ閉鎖されまして、調査を行われましたけども、あれについてはお聞きしてよ
ろしいですか。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 先日、あの箇所につきまして、埋設管の掘削調査で、現地に入っている
管の調査を実施しております。これも今年度に繰越しした業務の中の一部でございます。そ
の中で一部管渠が当たってくる可能性のある管も把握していかなければならぬので、それ
の調査のために、あそこを突っ込みをさせていただいて、掘削調査をさせていただきました。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 分かりました。あそこ、非常に交通量が多くて、あの数日間だけですごく混ん
だりするので、前もって何か看板立てていただいて、非常に役立ったと思うので、また、こ
れからもよろしくお願ひいたします。

以上です。ありがとうございます。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、決算書165ページの上牧小学校水泳授業委託料についてでござ
います。こちらに関しましては、令和6年度、7年度の事業で、今年度は屋内プールです
で、まだ11月まで授業が組まれているということですので、正式な研修はそれ以降になるか
と思いますが、今聞いている学校からの意見としては、来年度以降も継続してほしいとい
うことは聞いております。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 まだ11月まであるとお聞きしたので、終わりまして、ありましたら、またよろ
しくお願いします。

次ですけれども、上牧小学校は、今、委託先に移動して行うと、二小、三小はこちらでと
いうことで、委託先のスイミングスクールに行かれたと聞いたので、その中で少しお聞きし
たいんですけども、内容です。例えば、習熟度でどうしているとか、クラス何人でやってい
るのか、その辺りをお聞きしてよろしいですか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 私たちが見学に行ったのは1年生だったので、みんなで一緒に行ってはいたんですが、高学年だと、泳力でグループ分けをして授業をやっていることも聞いております。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 以前、この事業をされるときに、他の議員から質問がありまして、上牧小学校は通います、二小、三小は学校の先生が指導されますというところで、指導の範囲で何か習熟度に差が出ないかということがありました。その辺につきましては、どういう感じを受けられましたか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 今、二小と三小は学校にプールがありますので、上牧小学校はないということでの代替措置ということで行っておりますが、やはり専門的な指導を受けられたり、天候に左右されないというメリットもありますので、両方ともにいいところもあると思いまして、それらを検証して、また、検討していきたいと思っております。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 今おっしゃっていただいたとおり、スイミングスクールは、いわゆるプロ意識の集団の方が教えてくれる、学校の先生も資格は持つて、泳力のある方が教えられますけれども、ひとつ提案ですけれども、プールがないので上小は通っています、今おっしゃっていただいたように、二小、三小はあります、となると、指導者の指導方法で、もし、プロの方の指導方法を学べるのであれば、先生方が研修していただきて指導に当たれば、そういう摩擦はなくなってくるのかなと思いますが、予算の面もありますので、3校が行くと、この150何万が3倍になるというイメージもあるので、その辺はこれから検討事項に上がりますでしょうか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 現実、正直なところ、その業者さんも、今、民間委託にされている学校が多くて、枠といいますか、ないところもありますし、人員も限られた中でやっていらっしゃるという中で、こちらから民間委託のところに出向くということや、学校に来ていただくという人員の問題もありますし、正直、考えなければいけないところはたくさんあるのかなと思っております。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 最後ですけど、水泳に関しましては、昨今ニュースで、夏休み中には、今年も

去年に比べて水の事故で命を落とした小学生、中学生、大人の方もおられるので、基本的になってくるのは、僕も水泳の教室指導やりますので、ここはしっかりとしていただきたいなと思うのは、3つの小学校ともに、自分の命を、基本の命を守る泳力、顔つけ、1メートル泳げる、岸まで行ったら大丈夫だよ、潜ってから焦らないという方法があるので、自分の命を守るための泳力というのはほんの1メートルで済むんですけど、その辺、また研究していただいて、上牧町の水で亡くなつたということは聞いておりませんけれども、一事が万事、何が起こるか分かりませんので、その辺の水泳の基本的な指導というのを概念に置いて、指導方針を立てていただければなという、これは僕からのお願いですけど、いかがですか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 これからもそのように進めてまいります。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 ありがとうございました。以上です。

○康村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 決算書191ページの備考欄でございます、体育施設費の町民プール管理委託料について、現在の町民プールについての入場の条件と、あと水温管理の問題の件と、休憩所の暑さ対策だったと思います。

まず、入場者の人数の件でございますが、令和6年度は7月から8月の間、全て実施をさせていただきまして、3,299人のご利用者がおられました。令和7年度につきましては、3,585名の入場者でございました。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 ありがとうございます。今年、もっと入っていると思ったんですけども、去年よりは少ないんですね。分かりました。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 暑さ対策につきましては、私も水泳教室をするので借りるんですが、年々暑さの対策、どうしようかなと思いながら、テントのところも少ないので、雷の避難とかもあつたりするんで、その辺を数点まとめて、対策というか、お願いできますか。

○康村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 入場者の方の安全管理の面でございますが、1時間に1度、必ず10分の休憩を取らせていただいております。また、屋外の外に出た休憩所に関しましては、テントが老朽化していましたので、新しくネット張り替えたりとかして、対策させていただいてい

ます。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 水温につきましては、どのような感じですか。

○康村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 水温管理に関しましては、委託業者のはうで、定期的に水温と塩素の管理をしていただいています。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 ありがとうございます。なぜかと言いましたら、全国のプールで、プールにおいても熱中症、やけどは発生しておりますし、足の裏のやけどとか、座っていてお尻のやけどとかあるので、その辺、注意していただけたらと思ったのと、昨今、雷のことで、鳴ったら避難、注意報が出たら避難、プールでもすぐ放送してくれて、避難してくださいと入るんですけども、その辺の対策もしっかりと踏まえてやっていただけたらと僕は思ったので、その辺、また、引き続き、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○康村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 プールはこれで終わりでよろしかったでしょうか。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 プールのはうは、私、今、締めてしまったので、それで理解できましたので、結構です。続けてお願ひします。

○康村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 決算書193ページの備考欄でございます。工事請負費、第二体育館の西側駐車場整地工事の件でのご質問だったと思います。

まず、この6年度につきましては、完成はしております。フェンスは、今後はしません。白線については、今年度、実施を計画しておりますので、今は空調設備工事をしている最中なので、工事車両とかも入ったりしている関係で、体育館の空調工事が終わりましたら、調整して白線を整備させていただく予定でございます。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 白線はこれからということで、体育館、教室等で使用するんですけども、黒と黄色のカラーコーンを置いてバリケードしてもらっているときもあれば、それがないときもあって、ないときって非常にとめやすくて、入りやすくて、出やすいんですけども、あれは

あるときとないときで何かあるんですか。

○康村委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　もちろん、その利用状況等も考えて、あるときとないときってあるんですけども、基本はある状態でございます。

○康村委員長　竹之内委員。

○竹之内委員　あるのが基本で、ないときは何かの事情があつて外してあるという理解でいいですね。何であつたりなかつたりするのかなという声があつたので、そのようにお伝えしたいと思います。

あと、北側につきましては、木を切って、山を削って平らにしていただけたりと、すごく使いやすくなつたと、非常に住民さんの方が喜んでいただいて、北側につきましてもどうなんだろうということで、その辺の計画についてはどうでしょうか。

○康村委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　今までの北側の部分につきましては、幼稚園の職員さんの駐車場として、使っていました。今回、今年度の空調工事の設置の関係で、室外機であつたりとか、P A ジェネレーターの設置を今現在しているんですけども、その設置の場所で、場所を確保しないといけないんですけども、残った部分については、車4台ぐらいはとめられるようになる予定をしております。

○康村委員長　竹之内委員。

○竹之内委員　いろいろありがとうございます。予算がかかることなので、しっかりと計画立ててやってほしいと思います。

1点だけ、駐輪場のところですけども、電気がついたり消えたりすると、前に質問で言わせてもらったんですが、あそこの整備についての計画とか、暗くて、つきます、まだ10秒だったら消えますと、この状態なんで、そこは見ていただいたのかな、まだ見ていただいてないのかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○康村委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　まだ確認はできていないので、改めて確認させていただきたいと思います。

○康村委員長　竹之内委員。

○竹之内委員　そこはくれぐれも、年配の方がバイクでがたがたと行ってこけられたりとかもあるので、よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 以上で体育館の質問は終わりまして、次の答弁をお願いします。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 最後の質問になります。決算成果に関する報告書の、今、空調設備を、工事やついていただいて、いろんな事情があつて遅れているということをお聞きしまして、今、両方使えない状態で、前倒しで10月から使えますという連絡をもらつていて、予約もできている状態と聞いております。完成につきましては、今、遅れないのか、それともいつぐらいに完成するんだろうという声がありますので、決定していなければ、大体これぐらいのことでお聞きさせていただければありがたいんですけども、よろしくお願ひします。

○康村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 第二体育館については、10月から使えますというのは、アリーナ部分だけなんですけども、空調の室外機が完成しているので、空調は使えないんですけども、体育館としては、ご利用してもらっても構いませんということで、アナウンスさせてもらっています。完成見込みなんですが、11月末を予定しております。

○康村委員長 竹之内委員。

○竹之内委員 よく理解できました。ありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○康村委員長 竹之内委員の質疑が終わりました。

通告後に休憩に入りたいと思いますが、それでよろしいですね。

では、ほかに歳出について質疑はございませんか。

竹中副委員長。

○竹中副委員長 そうしましたら、私から、合計7点、質問させていただきます。

まず、決算書の73ページ、2総務費、1総務管理費、9文化センター費の中の文化センター及び庁舎西館照明器具LED化更新工事実施設計業務委託料、この件についてご質問します。これ、約570万円、結構な費用がかかっているものだなと。これ、設計の業務委託だけがかかるというふうに、まず思ったんですけども、このLED化工事、どれぐらいもつことを想定しているのか、まず、これをお答えいただきたいと思うんです。ちょっと今までの公共施設なんかは、球が切れたら、備品倉庫に取りに行って自分で付け替えるみたいなことやっていましたけれども、これだけの大きな工事をやっていこうということですから、相当の耐用年数も考えていると思います。これをまず、お答えいただきたい。それから、こ

の文化センターのほかにまだ残りの部分があるのかどうか、あるのでしたら、あるところを教えていただきたいと思います。1点目はそれです。

それから2つ目、決算書123ページ、4衛生費、1保健衛生費、5健康増進事業費の：自殺対策事業費、入のところで先ほど、委員からも質問がありましたけれども、この中身、相談事業等、先ほどの説明では、2回目の大きな計画だというふうに説明あったように思うんですけれども、その中身についてお聞きしたいと思います。例えば、どんなカウンセリングをしているのかだとか、心理士をのために準備してもらっているのかだとか、あるいは、民間の人のお手伝いですよね。よくゲートキーパーというのがあると思うんですけれども、この辺り、分かりやすくご説明をお願いします。

3つ目、決算書の137ページ、款農林商工業費、1農業費、3商工費の中の笹ゆり回廊整備事業費の工事請負費、案内板設置工事、これ、23か所やっていただいた、私、提案させてもらったんですけども、非常に効果的なことをやっていただいたと思うんです。それで、引き続き、笹ゆり回廊の魅力アップというのは、利便性も含めて、これからも長く続けていかなければならぬ事業だと思います。今回、大きなステップになったというふうに思うんですけれども、引き続きアピールの方策、何かプランがあれば教えてほしいと思います。

引き続きまして、決算書161ページ、8教育費、1教育総務費、2事務局費のフリースクール事業、これ、町の看板事業だと思います。安定的に継続してやっていってほしいと思うんですけども、今現在、その前提となる不登校の子どもの数、常に動いていると思いますので、最新の数、小学校、中学校つかんでおられたら教えてください。

それから、11名の子どもさんが登録しているということですけれども、現に、元気よくフリースクールに顔を出している子どもさん、何人いてるのか。それから、いつか報告の中にありました。卒業生が、高校生が来ているということも、話を聞きましたが、その後、今現在、どういう状態なのかということも併せてお伝えいただけたらと思います。

それから、決算書185ページ、8教育費、5社会教育費、6青少年健全育成推進事業費の中の学校支援向上事業費、まきっ子塾のことだと思いますけれども、まきっ子塾、学習アドバイザーの方が、子どもたちのお世話といいますか、宿題の手伝いだとか、プリントの手伝いなんかやっていただいていると思うんですけれども、そのアドバイザーさんの数、どれぐらいの方が関わっていただいているのか。それから、アドバイザーさんの資格、それから、週1日水曜1時間ということですけれども、アドバイザーさんの謝礼、単価どれぐらい出しているのか、これなどを教えてください。

最後の質問になります。決算書の193ページです。款教育費、項社会体育費、目体育施設費で、193ページの上から6行目、バスケットゴール設置工事、これも私、提案させていただきまして、つくっていただいて本当に感謝しております。それで、もっと簡単なものをグラウンドにつくるのかなと思いましたら、本当に期待以上の、非常にレベルの高いものを作つてもらい、逆に驚いているぐらいですけれども、同時に、その利用上の注意を促すような簡単な看板みたいなものにつけてもらいたいなというふうに当初から言っていたんすけれども、その計画はあるのかどうか教えていただきたいと思います。

以上です。

○康村委員長 竹中委員の通告が終わりましたので、ここで休憩といたします。再開は午後2時35分といたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時35分

○康村委員長 それでは再開いたします。

文化振興課長。

○細川文化振興課長 決算書73ページ、文化センター及び庁舎西館照明器具LED化更新工事実施設計業務委託料について、委員の質問が、実際、LED化することによってどれぐらいもつのかというご質問であったかと思います。一応4,000時間というふうに認識しております、逆算するとおよそ10年もつということで、こちらでは判断しております。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 分かりました。先ほども言いましたけれども、ちょっと前の公共施設なんかは、職員が自分で交換すると。僕自身も教員やっていましたので、教室の電気がちかちかしだしたら、脚立自分で持ってきて、自分でよじ登って、自分で替えるみたいなことをやっていましたけれども、仮に10年間想定していても、途中で球切れしてしまうなどという場合は、簡単に交換はできるんですか。

○康村委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 今、委員おっしゃられていたとおり、球の交換という形でいけますので、簡単にできると認識しております。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 了解しました。

○康村委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 次の質問ですが、ほかにLED化できていない施設あるのかというご質問であったかと思います。文化センターについては、ペガサスホールの天井の照明及び舞台照明については、まだちょっとLED化できていない状況になっております。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 それについては、設計からまだであるということですか。

○康村委員長 文化振興課長。

○細川文化振興課長 まだ実施されていませんので、今後、計画的にやっていきたいと考えております。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 では、よろしくお願いします。

○康村委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 決算書123ページ、自殺対策事業費の中身についてご説明させていただきます。まず、報償費としまして、自殺対策計画の策定委員会を3回、開かせていただきまして、報償費としまして、講師ゲートキーパー研修を開催させていただきまして、その講師の先生の謝礼、あと、需用費でリーフレット作成、委託料で第2期の策定計画の業務をさせていただきました。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 取り組んでいただいていると思うんですけども、実際に悩みを抱えておられる人が連絡をしてきて、相談をしたいんだとか、あるいはゲートキーパーの方が関わって、役場のほうに、こんな連絡を受けました、相談を受けましたというようなことはあったのでしょうか。

○康村委員長 健康推進課長。

○松田健康推進課長 令和6年度に関してはございませんでした。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 なかったということですけれども、なかなかこの問題は、簡単に全部役場が把握するのは、僕、難しいと思うんです。そう簡単に、自分の心の奥底を、苦しさを人に告げるということも難しいですし、役場がそれを全部丸抱えしてしまうということも難しいとは思うんですけども、これだけの費用をかけて物すごい大事なことを取り組んでいただいているので、できるだけ悩みに寄り添えるような対策、取っていただいたらと思いますので、お金のことばかり言うてなんですけれども、年間300万もかけますし、でも、5年間で十

数名の方が自ら命を絶っているということですから、やっぱり本気出して取り組んでいかなければかんことやと思いますので、大変な業務かと思いますけども、どうぞよろしくお願ひします。そしたら、結構です。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 137ページ、笹ゆり回廊整備事業費案内板設置工事、歳出の資料は135でございます。笹ゆり回廊の案内板を設置した後の周知方法というご質問でございました。この案内板設置と同時に、笹ゆり回廊を示した上牧町ウォーキングマップもつくらせていただいております。そのウォーキングマップを道の駅であったりとかに、今、天理市の道の駅とかに配布したり、あと、上牧町内の公共施設に設置して、周知を図っているところでございます。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 今回の設置していただきまして、私も試しに歩いてみましたが、本当によく分かる案内板でうれしく思います。今まで笹ゆり回廊と言いながら、実感を持って住民さん含め、歩く人なんかが、ここが笹ゆり回廊なんだよというのが、なかなか分かってもらいにくかったと思うんですけれども、あれさえあれば迷うこともないですし、一目瞭然でイメージできますので、特に上牧町内の久渡古墳群だって、片岡城跡だって、埋もれた文化財やと思うんです。それほど周知徹底しているわけではないと思いますので、あれを1つの手がかりに、また、これからもいろんな形で、町の魅力をアピールしていっていただけたらというふうに期待していますので、よろしくお願ひします。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 笹ゆり回廊というのは、いろんな歴史資源とか、うちの自然資源、いろいろなところに回るような形で設定しておりますので、周知することによって、また、いろんな資源とかも皆さんに知っていただいたり、また、新たな魅力をつくるために何か取り組めたらなと考えているところでございますので、また、皆さんにもいろいろご協力お願いしたいと考えております。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 どうぞよろしくお願ひします。次、お願ひします。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、決算書161ページのフリースクール事業費でございます。

まず、1つ目の質問の不登校数でございますが、1学期終わった時点で、不登校を事由と

する30日以上の欠席者は、小学校、中学校合わせて8名でございます。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 年間30日がカウントの仕方ですから、1学期終わった時点では、まだ30日いかないという子どもさん、きっと多いと思うんです。1年終わった時点で、まあまあいるんじゃないかなと思いますので、世間の傾向は、僕らが予測している以上のスピードで不登校の子どもが増えている、不登校ということに対するハードルの高さが、閾値というんですか、随分下がってしまって、休む子どもの数がとどまるところを知らない状況になっていると思うんです。今、小・中合わせて8名、もしかしたら、3学期終わった時点では、もっと増えている可能性あると思いますので、まず、不登校の子どもさんに対する様々な手当て、よろしくお願いします。フリースクールでいろいろと居場所をつくったりだと、家を出る機会をつくったりというのはすごく大事なことですので、今は11人、子どもさん、今年度の初めで参加してくれているんですよね。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 11名は昨年度の登録者数でございます。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 そしたら、今年度は何名でしょうか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 現在、登録者は10名でございます。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 10名の子どもさんが登録をしていて、元気よく顔を出している子どもさんは何人でしょうか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 大体3名程度でございます。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 僕、それが不登校の子どもさんの実態やと思うんです。来たいんだけれども、いざとなったら足が運べないという、そのことに対してどれだけ理解をして、子どもたちを受け入れていくかということが課題になると思いますので、理想どおりいかないとは思うんですけれども、そこはよろしくお願いします。

それから、卒業生が元気になって高校へも行くようになり、顔も出してくれるという、そんなこともちよっと伝えられてたと思うんですけども、それについて教えてください。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 卒業生は3名いたんですけども、そのうち1名はフリースクールのほうに現在も通っております。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 そしたら、1人の子どもさんがときどき顔を出すということですか。2名の子どもさんは高校に元気よく行っているということですか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 1名は、来る回数は結構多いんですけども、あと2名は高校に行けているということふうに聞いております。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 理解できました。またそうやって、卒業生言うたらおかしいんですけども、あそこで育った子どもが、同じ悩みを持つ子どもさんとつながってくれるのは大事なことやと思いますので、また期待しています。ありがとうございました。

続いてお願ひします。

○康村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 それでは、決算書185ページ、備考欄の学校支援向上事業費の件でございます。これはまきっ子塾の件でございます。アドバイザーの人数と、あと資格と謝礼の件だったと思います。

まず、人数でございますが、令和6年度はアドバイザーの登録者数は65名です。うち学生は15名です。

○康村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 アドバイザーの資格でございますが、教職経験がある方、教員を目指している方、幼稚園教諭以上の免許状を取得している方、保育士資格のある方、教職課程を履修されている方、教育活動に興味がある方、最後2つについては、学生の方でございます。

○康村委員長 社会教育課長。

○吉川社会教育課長 謝礼でございますが、時給1,500円でございます。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 僕、1回だけですけれども、2年前、前の松浦教育長のときに、課長も一緒やったと思うんですけども、見学、新任の議員で行かせてもらいました。物すごく子どもたちが元気といいますか、わいわいがやがや、自分の宿題やっている、プリントやっている

姿を見まして、これええことやなというふうに、特に小学校3年生までの子どもさんといえば、学習習慣が何よりも大事かなと思いますので、その手助けをするという意味でやっておられるのはすばらしいというふうに、まず思いました。そのとき感心したのは、子どもの数に対して、しっかりアドバイザーさん、先生役の方も、数確保しておられて、感じたのは、教員経験者的人が多いですね。60歳以上のシルバーの方、それから、若い学生さんが来ていて、ちょうどマッチングもいいんじゃないかなというふうに感じました。

それから、資格、今おっしゃった件で、教育に関わりますから、ある程度、資格は仕方ないかなと思うんですけれども、ちょっと厳し過ぎないかなと思いまして、例えば、年配の方で教員免許を持ってなあかん言うたら、教師出身の人ぐらいしかいてないと思うんですけども、子どもの宿題見たりとか、僕、一度課長にも相談したときあるんですけども、もともとエンジニアの方が希望していたとき、やっぱり資格がなければというふうにありますて、それは何らかのことは決めておかなかんと思うんですけども、一度また、検討してみてください。資格は必要かと思うんですけども、ちょっとコメントをお願いします。

○康村委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　資格に関しましては、今、お答えさせていただいたんですけども、令和6年度に少し改善させてもらって、緩和させていただいているんです。幼稚園の教諭とか保育士の資格というのは、令和6年度から増やさせてもらったので、アドバイザーの確保に伸び悩んでいるところがあったので、令和6年度には緩和させていただいております。

○康村委員長　竹中副委員長。

○竹中副委員長　時給1,500円でやっていただくと言うたら、結局は、基本的にはボランティアやと思うんです。そのボランティアに何らかのいろいろ条件づけするというのもいかがなもんかなというふうに思いますので、緩和された、拡大されたということはいいことだと思いますので、よく分かりました。お聞きしておきます。

そしたら、それに関しては結構です。

○康村委員長　社会教育課長。

○吉川社会教育課長　決算書193ページでございます。備考欄の上段でございます。工事請負費、バスケットゴール設置工事について、利用上の注意看板の計画はあるのかというご質問だったと思います。ちょっと見づらかったと思うんですけども、実際、バスケットゴールのホール部分に、野球、ソフトボール等は使用はお控えくださいという簡単な注意喚起はさせていただいております。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 先ほど確認をさせてもらいました。あれでいいかなと思うんですけど、僕はもともとは、ゴールの横に看板みたいなのを立てて、使用上の注意みたいな感じで期待はしていたんですけども、写真見せてもらいましたら、絶対分からぬはずはないというふうな立て方をしていただいているので、それはそれでいいんじゃないかなというふうに思いました。どうもありがとうございました。

○康村委員長 竹中副委員長の質疑が終わりました。

ほかに歳出について質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。歳出についての質疑を行います。皆さん、項目の数をおっしゃつていたのですが、約20です。

歳出の55ページの総務費の一般管理費ですが、負担金補助及び交付金で、職員研修費、その一番下には職員自主研修補助金があります。これ、研修内容、それぞれ説明をお願いしたいんですけども、予算に対して執行率が低いというのは、監査委員の意見でも書かれておりました。その内容と、再質問で用意していた項目もここでお知らせしておきますけれども、職員研修の項目で、特に最近、公用車での事故等も多いことから、交通安全研修が必要ではないかという意見が書かれておりました。これに対しては、必ずしてほしいというものではなく、必要ではないかというふうな監査委員さんの意見が書かれていましたけれども、これらについて検討されるのか、どのように感じておられるのか、お願いしたいと思います。

それと、次は59ページの総務費の総務管理費、財産管理費の節14工事請負費、町有地管理工事ということで、決算額126万2,000円ですけれども、これは予算に対して執行率50%なんです。資料見ますと、梅ヶ丘の樹木伐採という項目が出てくるんですけれども、梅ヶ丘の町有地管理に関しては、ここ3年、令和5年も伐採があって、令和6年度も一定の工事がかかり、令和7年度においては、金富に向かう山の斜面の辺りを赤く塗っている資料見ましたので、その関連がどうなのか、どういう町有地管理の計画なのかを説明していただきたいと思います。それと、執行率についてもお願いいたします。執行率についても、監査委員さんの報告で、事業に対する執行率が低いというご意見がありました。

次、61ページです。地域の安全安心推進事業費のところで、当初予算では、需用費のところで修繕料が33万円計上されていたんですけども、この説明です。修繕しなくてよかつたのか、補正で減額があったのか、そこまでは確認できませんでしたけれども、予算との違

いをご説明ください。

次、63ページ、同じく総務費の企画費に入りますが、すむ・奈良・ほっかつ！事業費で、負担金補助及び交付金で25万の負担金が出されていますけれども、ナンバー20の資料を見ますと、北葛4町での事業の1つとして、シェアサイクル事業というのが書かれております。これは、令和6年10月31日に民間業者と協定を結んでということで、町内に何か所か自転車を置かれている状況です。利用回数については、令和6年度は累計で550回というふうに書かれています。この項目につきましては、一般質問で他の議員も通告されていますので、深く中身までは触れませんけれども、この北葛の事業負担金の中から、どういう部分がこの負担金に充てられているのかということで、負担金の使われ方をご説明ください。

同じページの下の平和祈念資料展ではなくて、朗読劇開催のところで、資料22で出しているだけしているんですけども、令和6年度は大阪大空襲をテーマに朗読劇が行われました。

8月9日、10日で、入場者延べ人数960人ということで、今年度も大変盛況のうちに終わったんですけども、今後の取組として、私は大変になってくるのは、朗読劇のテーマ、内容がだんだん選考というか、何をするかが大変になってきているのではないかと思ったところですが、会場でアンケートがありまして、そのアンケートの中には、過去の朗読劇の名称がいろいろありますと、どれがよかったですというのが書かれていたところを見ると、私は、以前やった内容で再度上演されるのもいいのではないかと感じているところですけれども、この点の方向、アンケートの内容でまた検討されると思いますけれども、どのようなお考えでしょうか。できたら続けていただきたいんですけども、職員の方々には大変多忙な中、大変な事業ですので、続けるのはなかなか大変だと思いますけれども、続けてほしいという観点からお聞きをしたいと思います。

次は、65ページのコミュニティーバス運行費で、資料も出していただいているんですけども、バス3台で、それぞれ、シルバー人材センターで2台が運行され、シルバー人材センターは、ほほえみ号と待機車というふうに資料では書かれています。愛和交通さんにはペガサス号とさきゆり号を委託されているということですけれども、バスは3台なんですが、待機車の出動状況はどうであったか。お聞かせいただきたいと思います。

次は、95ページ、民生費、障害福祉費に入りますが、95ページの上から3つ目の細節の扶助費ですけれども、難聴児補聴器購入費助成金ということで、予算額4万円に対して、1万5,900円の決算額です。県費が2分の1入ってきてまして、この事業は、身体障害者手帳の交付対象外の軽度、中等度の難聴児、18歳未満の方に助成が行われるということで、一定の

条件があるんですけれども、18歳になつたら打ち切られるということで、この件に関しては、上牧町議会にも要望書が事務局に来ておるのを見まして、奈良県難聴児親の会から要望書が出されています。18歳未満を18歳以上まで対象を広げてほしいということで、18歳未満ということは高校生までということで、大体子どもの範疇になるんですけど、18歳、20歳、若い世代は学生であつたりとか、また、まだ収入もなかなかで、補聴器を購入するのは大変であると思われます。聞こえる、聞こえないというのは人権の問題でもありますので、いろんな理解をしたり、コミュニケーションを図ったりする上でも大変重要なことだと思います。高齢者の加齢性難聴への助成も必要ですけれども、若い方にも対象を広げるということが必要ではないかと思っております。ちなみに、難聴児親の会の方々は、先日、奈良県知事や奈良県議会にも要望書を出されているようです。町として独自にというのはなかなか大変だと思いますけれども、できたら町でも考えていただきたいと思いますけれども、この利用状況、令和6年度は、たしか1名だったと思いますけれども、必要な方が使えるような助成金となるよう対策を考えてはいかがでしょうかという提案でございます。

次、97ページです。保健福祉センター運営費ですけれども、備考の一番下の保健福祉センター運営費ですけれども、この中で、修繕料で出していくだいているんですけども、建具の修繕料が上がっておりましたけれども、私が気がつきましたのは、保健福祉センターの和室の障子が破れている状況ですが、ここは貸室でもあって、障子が破れているというのは、非常に違和感を感じました。使用料のところで歳入で、本来は会議室の利用状況をお聞きすべきだったかと思いますけれども、この和室は、多目的室とセットで使用されることもあります。多目的室は飲食ができないので、行事等、多目的室で催した場合の休憩であつたり、軽食を取ったりするために会議室と一緒に申し込まれるというケースが、先日もありました。ところが、申込みの期日については、多目的室は申込み可能なのは使用日の2か月前、会議室や和室は1か月前です。セットで使うという立場からしたら、同じように会議室も和室も2か月前から申し込めるように検討されてはいかがと思います。今、いろんな住民の団体の方が、独自でいろんな催物をするとしたら、会場を取って案内文書をつくって、皆さんに周知してお誘いするのは、1か月ではなかなか足りないという声も聞いています。保健福祉センターについては、社会福祉協議会に委託をされていて、受付の申込み、金銭の受け取りもありますので、その辺は町としてしっかり方針を出していただきたいと思います。修繕料の和室の障子が破れている件と貸室の検討についてお伺いするものです。ちょっと長くなりましたがけれども、3日間ありますので、ここで聞きたいことは、再質問の部分も少し入れて通

告させていただいています。

次は、101ページの地域子育て支援事業費です。一番下に保育士処遇改善事業費補助金で602万、これは県費で助成をされて、令和6年度の新事業なんんですけど、決算成果に関する報告書の19ページには、その内容が書かれています。町内の私立保育所が通う常勤保育士の給与改善に対して、1人当たり月額2万円を上限に補助金を交付するという事業で、民間の保育園3園にそれぞれ交付をされています。この処遇改善による効果と、それと恐らく人材の確保、定着を図るというふうなことも書かれていますので、効果があるのであれば、町立の保育園に関しても、保育士さんの処遇改善策が必要ではないかと思いますので、この件についてお聞きをします。

次は、137ページの農林商工業費ですが、商工業振興費の中の商工会補助金ということで、予算のときには触れなかつたんですけども、補助金が250万円なんんですけども、令和5年度決算に比べて50万円の増額計上で決算が行われました。商工会については、町の活性化のために様々な事業をされているところだと思いますけれども、この補助金が上がった要因、予算同士の比較ではなかなか分からんんですけども、決算成果の報告書の43ページのところで、商工会補助金で、対前年度増額が50万円ということで上がったのがここで分かりますので、この件について増額の要因、できれば事業内容と関わってくると思いますけども、その説明をお願いいたします。

次、139ページです。土木費の土木総務費、139の下の近いところに高田土木協議会会費ということで、令和5年度決算はゼロとなっています。3万円、会費として上げられて、決算額になりましたけれども、これについての説明をお願いいたします。

次は153、消防費の中の防災井戸設置工事です。153の中頃、少し上のところ、14工事請負費、防災井戸設置工事というのは、災害対策、防災の観点から、地域の井戸の活用であるとか、改めて井戸の設置をというのは、一般質問でいろいろ、何人もの議員が取り上げたところですけれども、令和6年度において、防災・減災事業債を活用した事業です。今年に入つて、4月18日に、私たち議員も理事者の方々と一緒に防災井戸の見学に行かせていただきました。この事業が挙げられているんですけども、予算に対して、決算額が約57%ということです。これについての説明をお願いいたします。

次、同じくその下のページの防災士資格取得支援助成金ということで、1万2,000円の決算額です。資料では延べ124名というふうな説明でしたけれども、令和6年度は、この助成金、何名分ですかということでお聞きしたいと思います。

次は、教育費に入りますが、159ページ、学校適正化事業費ということで、学校統合準備委員会について開催数が少ない、予算に対して、報酬と旅費を含めた額、約49%の執行率ですけれども、監査委員さんの指摘でも、予定どおり委員会が開催されていないというふうな指摘がありましたが、この状況の説明をお願いいたします。

次は、最後の項目であります。同じく教育費ですが、165ページです。小学校振興費の中で、上牧小学校水泳授業委託料ということで、先ほど、竹之内委員から質疑があったところですけれども、予算に対して執行率は90%ですが、予算の資料を見ましたら、実施内容が幾つか書かれていましたけれども、決算時の内容を確認したいと思います。まず、1つは委託先、2つ目は実施回数、予算の資料では4回とありました。授業時間数は8時間を4回の6学年ということですが、3つ目は移動手段について、資料で書かれていたんですが、具体的には掲載がありませんでしたので、どういう形で移動されたのか、報告してください。4つ目は、水泳指導者です。どういう方が指導されたかということでお願いいたします。そして、最後の項目は期間ですけれども、予算時の資料では、4月から7月までというふうな資料が出ておりました。先ほどの委員の質問では、11月まで実施されるという回答もあったところですけれども、どういう実施内容であったかということをお願いしたいと思います。

以上の項目です。よろしくお願いいたします。

十分、再質問のところも入れて通告をさせていただきましたので、十分回答いただけますようにお願いいたします。

以上です。

○康村委員長 石丸委員の歳出についての通告が終わりました。

本日はこれにて散会とし、再開は令和7年9月16日火曜日午前10時といたします。皆様、お疲れさまでした。

散会 午後 3時18分

決算特別委員会会議録

1. 日 時 令和7年9月16日（火）午前10時

1. 場 所 3階委員会室

1. 協議事項 認第1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
認第2号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認第3号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認第4号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
認第5号 令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認第6号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について
認第7号 令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定について

1. 出席委員 委員長 康村 昌史 副委員長 竹中 亮造
委員 氏原 賢一 安中 和 竹之内 剛
石丸 典子

1. 理事者 町長 阪本 正人 教育長 永井 工仁
総務部長 中川 恵友 都市環境部長 吉川 昭仁
健康福祉部長 山下 純司 総務部理事 高木 真之
住民生活部理事 山本 敏光 教育部理事 丸橋 秀行
総務課長 野村 浩之 秘書人事課主幹 中岡 篤
企画財政課長 中本 義雄 まちづくり推進課長 俵本 大輔
建設環境課長 武安 康至 下水道課長 南浦 伸介
住民保険課長 中岡 美鈴 税務課長 野崎 威志
福祉課長 和田 曜 生き活き対策課長 杉分 太
こども未来課長 水本多朱子 教育総務課長 辻村 純
文化振興課長 細川 夏人

1. 事務局 局長 金崎 恭彦 書記 森本香寿美
書記 林 大貴 書記 大関 肇文

開議 午前10時00分

○康村委員長 皆様、おはようございます。令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、審議を再開いたします。

石丸委員の歳出の通告は終わっていますが、石丸委員の質疑の前に、理事者側より答弁の修正の申し出がありましたので、よろしくお願ひいたします。

文化振興課長。

○細川文化振興課長 文化振興課です。よろしくお願ひいたします。

先日の竹中委員の質問の中で、文化センター及び庁舎西館のLED化に伴う工事の中で、実際、どれぐらいもつのかというご質問があったときに、4,000時間でおよそ10年という形でご回答させていただきましたが、実際には、4万時間でおよそ10年となります。訂正させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 竹中委員。

○竹中副委員長 了解しました。よろしくお願ひします。以上です。

○康村委員長 それでは、石丸委員の歳出について、順次答弁をお願ひいたします。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。金曜日に続いて、決算の歳出についての質疑を行わせていただきますけれども、金曜日に通告をさせていただいたんですけども、1ページ漏れておりまして、追加の通告をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○康村委員長 結構です。

○石丸委員 147ページです。土木費に関するところで、3点ですけれども、まちづくり推進課のところでの工事請負費で、ベンチ設置工事が行われましたけれども、予算に対して執行率が49%ということで、半分ぐらいで設置されていたんですけども、これについての説明をお願ひいたします。

次の項目は、公共下水道に関わるところで、下水道事業費ということで、この備考のところは、企画財政課が担当になるんですけども、一般会計から約9,200万を下水道事業会計のほうに出る金額が書かれているんですけども、それぞれの項目について、金額と使途、説明をお願ひいたします。負担金補助及び交付金で約8,000万円、投資及び出資金で約1,000万円ということで、これについて説明をお願ひいたします。

もう1項目は住宅費の住宅管理費です。まちづくり推進課の事業ですけれども、予算においては報酬で、町営住宅等運営基本方針策定委員会ということで、7万8,000円予算化されて

おりましたけれども、決算書には上がってきておりません。この説明をお願いいたします。

以上の147ページに係る通告の追加です。よろしくお願ひいたします。

それでは、金曜日通告した最初の項目からよろしくお願ひいたします。職員研修費に関するところから、よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 おはようございます。それでは、石丸委員のご質問でございます。まず、3点でございます。

決算書54ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の中の負担金補助及び交付金で、まず、職員研修費、そして、職員自主研修補助金についてのご質問でございました。質問の内容3つでございます。職員研修費、職員自主研修費補助金の内容について、ともに執行率が低いということで、その要因について、そして近年、公用車による事故が増えてきておりますので、それについての交通安全研修が必要ではないかという、監査委員の意見を踏まえての見解ということでございますので、順次答弁させていただきます。

まず、職員研修費でございますけれども、この内容につきましては、専門的な研修に参加するための費用を負担するものでございます。そして、次に、職員の自主研修補助金の内容でございますが、職員が自主的に職務の遂行に有益な知識、またはその技能、技術を習得するための研修に対しての受講及び受験に対する費用の一部を補助するものでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 一応、研修費ということで組まれているけれども、参加者が少なかったということでしょうか。

○康村委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 どちらの研修にいたしましても、ご覧のとおり当初予算に対しまして決算額は少ない、支出が少なかったということで、参加者が少なかったということでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 執行率につきましては、議会も議会研修費というのは十分、予算全てを執行ということにはなっていませんので、職員に対してだけ、ちょっと言い難いところがありますけれども、研修を行うに当たって、日常の業務でなかなか参加できないというふうなところがあるのではないかと思われますけど、その辺はいかがですか。十分研修に行くような体制は取られていますか。専門的な研修というのは、業務に必要で派遣という形の研修なのか、自主的な研修の補助金との違い、どんなふうに違いますか。

○康村委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 まず、さっきの職員研修費につきましては、千葉県、もしくは滋賀県においての数日間の宿泊を伴う研修が主でございまして、これにつきましては、まず、自治体職員としての人材育成であるとか、そういった知識を身につけるというものでございます。あとの職員の自主研修につきましては、おののの現在の業務に関連した資格や技能、これらの能力の向上や、その資格を習得するための研修でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 説明ありがとうございます。令和6年度においては、職員自主研修をされて資格を取られたというふうなことはありますか。

○康村委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 あります。1名でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 具体的にどういう資格でしょうか。

○康村委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 2級土木施工管理技術検定を受験されております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きしておきます。ありがとうございます。

それで、交通安全研修については、どのような見解でしょうか。

○康村委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 これにつきましても、石丸委員ご指摘にもございました監査委員のご意見にもございましたとおり、近年、公用車での事故も多発しております。これは実情でございますので、職員に対しての交通安全研修を積極的に行っていきたいと思っておりまして、今現在、交通安全研修の開催につきましては、今年度内に開催できるように、今、調整に入っているところでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。いろいろ対応を考えいらっしゃったということが分かりました。この項目、このページの件はこれで結構です。ありがとうございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 続きまして、町有地管理のところで、59ページで通告させていただいたと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、決算書59ページの財産管理費、工事請負費、町有地管理工事につきまして、執行率が50%ということで、このことについてご説明させていただきます。

まず、町有地管理工事につきましては、令和6年度予算で250万円計上させていただいておりました。

まず、梅ヶ丘地区町有地樹木伐採工事といたしまして、126万2,800円の工事を実施させていただきました。こちらにつきましては、場所を広い範囲となっておりますので、毎年実施させていただいております。また、それとは別にですけども、町有地の管理におきまして、緊急を要する案件や、突発的に対応しなければいけない案件に関しましての予算というところで、令和6年度におきましては、そういった案件がございませんでしたので、執行することができなかったということでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 資料のナンバーでも書いていただいている126万2,800円が令和6年度の決算額ですけれども、この町有地管理ということで、梅ヶ丘の主にどの辺りの伐採でしょうか。特に令和7年度予算については、ちょっと広がっていたというか、山の斜面あたりもなっていたんですけども、これはどういうところまででしょうか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 こちらの場所につきましては、梅ヶ丘地区から金富地区に抜ける歩道部分がございまして、その部分の上の樹木の場所となります。それと、梅ヶ丘地区の梅の木公園の一部の場所が範囲となっております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ここ、かなり広い範囲で山の斜面のあたりも伐採されているところですけれども、崩壊の危険ありとか、そういう看板も出ているところなんんですけども、そこを一体に管理をするための樹木の伐採等の工事ということですね。これは何年ぐらい続けますか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 こちらの場所につきましては、毎年、工事のほう、実施させていただいておりまして、樹木等、かなり多く生えておりますので、倒木等の危険も回避していくかといけませんので、当面の間は続けさせていただきたいというふうに考えております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ここのことろにおいては、総務課担当の樹木の管理ですけれども、町全体のこと

でちょっと触れさせていただきますと、近年、樹木の伐採等、町内であちこち必要になっているということで、樹木管理費、町有地管理という名称のところもあれば、樹木の管理費、植木管理委託の管理ということで、かなりいろんなところで費用がかかってくると思いますけれども、例えば、桜の木を切られたりとか、県道沿いの町側の樹木を伸び過ぎて切ったりとかいうふうな事業が行われているところですけれども、これは、町全体としては、どのような見込みになりますか。ばっさり切られているところ、結構あるんです。大きな公園の中にも、どのような状況か、全体の中で、総務課の担当ではないかも分かりませんけれども、それぞれの中で聞かせていただいてもいいんですけど、いろいろ樹木伐採、農地費のところで出てきたりとか、公園のところで出てきたりとか、緑地整備とか、調整池に関わるところとか、いろんなところでそういう樹木に関する費用というのがかさんできているのではないかと感じておりますけれども、その辺は町全体としてどのように管理されますか。全て切ってしまうのではなく、また、新しい芽が出るような形で残しておられるところもありますけれども、全体的なことで申し訳ありませんけれども。

○康村委員長 総務部長。

○中川総務部長 石丸議員のご質問でございます。今、総務課長からお答えさせていただきました町有地につきましては、一応、普通財産ということで管理をさせていただいている土地でございまして、石丸議員のお話の中にありました公園であったり道路というのは、行政財産という形で管理をさせていただいておりまして、各担当課におきまして、状況把握をされまして、伐採なり、剪定なりということさせていただいているところでございます。特に7年度につきまして、桜が害虫に侵されていること也有って、危ない部分については伐採をしたりとか、剪定とか消毒とかということで、個々に応じて対応させていただいているところでございます。この部分につきましても、一応、剪定なのか、伐採なのかというのを、いろいろ自治会要望であったり、住民の方々の要望の中で、各担当課において、内容精査をしていただいて対応していただいているのが現状でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。総務課の担当においては、普通財産ということで町有財産管理費ということで、ここに挙げられているということで。あとはそれぞれの行政財産ということで、それぞれの担当のところで樹木に関する管理等が行われているということで。理解しておきます。ありがとうございます。結構です。

次の項目をお願いいたします。61ページで通告させていただきましたけれども、よろしく

お願いいいたします。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、決算書61ページの地域の安全安心推進事業費の修繕料のところで、予算33万円計上させていただいておりましたが、こちらの執行についてでございます。こちらにつきましては、防犯カメラの故障等に対応するための修繕料でございまして、令和6年度につきましては、そういう防犯カメラの故障等がございませんでしたので、執行がなかったというところでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。結構です。

次、お願いいいたします。63ページ、シェアサイクルに関して通告させていただいております。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 それでは、決算書63ページにございます、すむ・奈良・ほっかつ事業負担金のところで、この負担金がシェアサイクル事業にどのように使われておるのかというご質問でございます。このシェアサイクル事業の運営につきましては、民間事業者で行っていただいておりますので、町からの費用負担の発生はございませんので、負担金からの支出も発生していないということになっております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 費用は発生していないけれども、北葛4町において、シェアサイクル事業の紹介なりPRをされているということですね。そういう理解をさせていただいていいんですね。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 町がこの事業に関与しておる部分といたしまして、ステーションの設置場所の土地の部署貸付け、あと、ホームページによる紹介という形になっております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 費用はかけていなくても、その周りを整備したりとか、自転車を真っすぐするとか、そういうふうなことは職員の方が行われている、全く関与なしですか。

○康村委員長 企画財政課長。

○中本企画財政課長 その辺のところも全て、事業者の方で自転車等の管理も行っておられますので、町としては関与はしていないということでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。今後の詳しいこと等は他の議員が一般質問で通告されているようですので、私はこれまででとめておきます。ありがとうございます。次ですが、同じページで、朗読劇に関する通告をさせていただいていたと思います。よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 それでは、決算書63ページの一番下でございます。平和祈念資料展開催費についてでございますが、その中の朗読劇、平和祈念事業の今後の取組についてということ、石丸委員からのご質問であったと思いますが、かねてよりこのコンセプトにいたしておりました上牧町非核・平和都市宣言のまちの推進の一環として、これを開催させていただいております。戦争を通して命の大切さ、平和のすばらしさを訴えていこうという事業でございます。かねてよりも、町長もこの事業につきましては、継続をさせてていきたいと申されておりますので、今のところは可能な限り継続をしていけたらと思っております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。内容ですけど、何年かしてきますと、テーマが大変違うなと思うところですが、その辺で、今年アンケートを取られていまして、以前の内容で、どれがよかったですかというふうなアンケートがあったと思いますけれども、あれは何かに活用されますか。再び同じテーマでされてもいいなというのは、私個人の意見ですけれども、その辺は何か検討されようとしているんでしょうか。

○康村委員長 総務部理事。

○高木総務部理事 今までこれ、4回上演をさせていただきました。でも、戦争の惨禍につきましては、もっといろいろなところで起きているというふうに思っておりますが、ただそれが、全て舞台乗せができるかというのは、いろいろ検討しなければいけないところでございまして、また課題でもあるわけでございますけれども、今回、アンケートに、過去に上演したものについて再演を望まれるかとか、どれをもう1回ご覧いただきたいとか、その設問をさせていただいた中で、いろいろお答えを頂きました。これは、今まで一度もご覧いただいてなかった方々からこういうのを見たいというのもありますし、心に残ったので、もう一度これを見たい、聞きたいという方もいらっしゃると思いますが、今後の企画につきましては、再演も含めて検討していきたいと思っております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。お聞きをしておきます。大変ご苦労をおかけしておりますが、よ

ろしくお願ひいたします。結構です。

次は65ページで、コミュニティーバスの待機車の出動状況ということで、通告をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、決算書65ページ、企画費、コミュニティーバス運行費の部分で、待機車の出動状況についてということで、ご説明させていただきます。

まず、待機車につきましては、バスに乗車できなかつた方への対応といたしまして、臨時の車両という形で運行させていただいております。直近の出動状況になりますが、9月1日から15日までの数字でございますが、ささゆり号の待機車として4回、ペガサス号の待機車として4回、それと、ほほ笑み号の待機車として17回出動させていただいております。計25回でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 9月1日から15日というのは、今年度のことですか。昨年度、令和6年度ですか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 失礼しました。令和7年の9月1日から15日という数字でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは、行事等がこの時期にあるということでしょうか。大体、令和6年度もこのような傾向だったんでしょうか。直近の数ということで、お答えいただいたのは結構ですけれども、特にこの9月に多いというのは、何か要因が考えられますか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 この出動状況につきましては、直近の数字でしかお示しできなかつたんですけれども、基本的にはこの月この月で何かがあつたということではなくて、平日、それと土日にも待機車のほう、臨時に運行させていただいておりますので、基本的には乗車できなかつた方への対応ということで、出動回数が徐々には増えてきているとは思うんですけども、それだけ乗車が増えてきている要因となっているのかなというふうに思っております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。乗れない方への対応もされているということでお聞きをしておきます。ありがとうございます。結構です。

次は、95ページの補助金についての通告をさせていただいたのですが、よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 福祉課です。よろしくお願ひします。

それでは、今回ご質問いただきました決算書95ページ、障害福祉費の扶助費の中の難聴児補聴器購入費助成金につきまして、石丸委員からは、県下で行われている制度につきましては、18歳未満の難聴児を対象とした制度で、18歳以上の障害者手帳を持たない難聴者などについては、非常に高価な買物をすることになり経済的な負担があると、そういうことが、今回、奈良県難聴児親の会からも、奈良県にも、また当町にも要望が出されているので、18歳という年齢の引上げについて、県外では、単独で実施されている団体もあるんすけれども、上牧町としてどのようにお考えかというご質問かと思います。

本件につきましては、やはり財源確保の課題でありますとか、助成額や根拠となる医師の診断書、対象となる補聴器の種類など、単独の町で制度設計するとなると、非常に他市町との乖離とかも気になる点でございます。今回、ご質問いただいた、要望いただいた中で、近隣市町と集まって話する場も非常に多くあるのですけども、難聴児の補助金に関しては、まだそれほど協議の熱は高まっておりませんので、今後は、そういう場でも前向きに検討するような話合いを持つであるとか、奈良県並びに国に対しても統一的な制度で補助金が、この枠が拡大されるような動きに持つてもらえるような要望を上げたいと思っております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 この助成制度すけれども、一旦つくてしまえば、ちゃんとした財源確保が要ると思いますけれども、実際に使われる方はそんなにたくさんはならないと思うんですけど、要は、こういうことで、奈良県難聴児親の会からの要望等も出されてきておりますので、また、議会からも対応も、他の議員とも相談して取り組みたいと私自身は思っているところですけれども、町としても、また、調査、研究いただきますようにということで、この件は、これでとどめておきます。いろいろ調べていただきましてありがとうございます。また、よろしく検討、調査いただきますようにお願ひしておきます。

○康村委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 今後も調査の上、また検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございました。次の項目すけれども、97ページで通告をさせていただきました。保健福祉センターの修繕料で、資料95で建具の修繕料ということで上げられて

いますが、まず、説明お願ひいただけますか。

○康村委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 それでは、ご質問いただきました決算書97ページ、保健福祉センター運営費の中の修繕料、その中でも、建具に係る修繕ということでご質問いただいております。質問の詳細につきまして、2000年会館2階の和室部分の障子が非常に破れてしまって、当然、貸館利用で利用されている皆様、使用料もお支払いいただいている上で、あれはちょっといただけないのではないか、失礼ではないかというような内容のご指摘も頂きました。今回、すぐさま調べさせていただきまして、この貸館につきましては、上牧町社会福祉協議会に指定管理委託をさせていただいて、お願いしているところでございます。ただ、庁舎の管理といいますか、2000年会館の管理であるとか、補修であるとか修繕は福祉課の担当となりまして、本来、もっと密にやり取りをした上で、年度内、早急に対応すべき、この6年度中にも補修すべき内容だったと思います。この件につきましては、ご指摘いただきまして、早急に令和7年度予算で対応したいと考えております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 早速、修繕の方向でということで検討いただいているんですけれども、貸館となっていて、いろいろな管理とかが、社会福祉協議会ということで、その辺が社会福祉協議会のほうに言っても、なかなか対応はということであるのかも分かりませんけれども、その辺は要望等上がってないかどうか等、またしっかり話し合っていただきたいと思います。

それと、保健福祉センターにおいては、和室も含めてエアコンが新しくなっているんですけれども、エアコンのスイッチもなかなか使いにくくて、2つありますね。非常時の電源とスイッチ盤が2つあって、利用される方はどないして使うんかなということもありましたので、新しくなった空調機ですけれども、スイッチの部分において、もう少し使いやすいような対応をしていただけたらと思っているところです。

それと、使用規定についての見直しを検討いただきたいと思いますけれども、多目的室を使うには、予約が2か月前であって、多目的室と同時に和室を行事のときの控室に使おうと思えば、和室においては1か月前からの予約受付ということで、1か月違いますので、なかなか、いろんな行事としてイベントをするときには使いにくいということがあります。他の公民館等会議室は、申込み1か月前です。そこで統一されると違ってくるんです。公民館は、会議室は1か月ということになっておりますけれども、2000年会館、保健福祉センターにおいては、その辺は多目的室と他の会議室、和室の利用の申請が、例えば2か月前から利用で

きるよう改定するなどの検討が必要だと思われますので、その辺、利用状況等も、社会福祉協議会と調査いただきて、ぜひ検討を頂きたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。要は、利用者が使うための施設で、使いやすいような改定等はぜひしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 福祉課長。

○和田福祉課長 ご質問いただきました和室と多目的室では、事前に申請できる期限が違うので、併せて借りたいときにちょっとご不便かけているという件で、こちらにつきましても、指定管理の上牧町社会福祉協議会とすぐさま打合せをしました。それで、役場本庁で使っている予約システムとは別に独自で使われているんですけども、機械的な問題はまずないでしょ。ただ、内部といいますか、他施設も当然ありますので、ご不便かけておりますので、すぐさまにでも対応したいとは考えております。ただ、周りの施設との整合性であるとか、そういった部分についても、調整の期間いただかなければしんどいかなど。今おっしゃっていただいている、多目的を借りて和室も併せる場合には和室を2か月前からでも受付可能にするのかとか、和室自体も2か月にするのか、そういったことを庁内全体の施設とも見比べまして、なるべく早い段階で内容の改正できるように努めたいと考えております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 いろいろ作業が大変かと思われますけれども、ぜひ検討いただきますようによろしくお願ひいたします。お聞きをしておきます。結構です。ありがとうございました。次は、101ページで通告させていただきました保育士の処遇改善事業補助金に関してですが、よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 それでは、決算書101ページ、保育士処遇改善事業費補助金についてご説明させていただきます。ご質問の処遇改善による効果についてですが、町内の私立保育所が行います常勤保育士の給与改善に対しまして、1人当たり月額2万円を上限といたしまして、慈光保育園、西大和黎明保育園、やまびこ保育園に対して補助金を交付したことにより、各園の常勤保育士に対しまして、年間を通して処遇改善を図ることができたのではないかというふうに考えております。また、アンケートにより、園からも少額であっても頂けるのはうれしいという声も聞いております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 そういう趣旨の補助金なんですけれども、これを町立保育所、上牧においては第

1保育所ですけれども、第1保育所にもこういう事業を行うのはいかがでしょうか。

○康村委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 第1保育所、公立の保育所につきましては、保育士の給与については、人事院勧告に基づく給与改定を実施していることから、改善のほうは行われているものというふうに認識しております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 町の職員さんというくくりがあるんですけども、保育所における保育人材の確保、定着という観点からは、町立保育所においても処遇改善を行えるのではないか。

○康村委員長 こども未来課長。

○水本こども未来課長 保育士の給与につきましては、他の専門職と同様に、給与表に基づきまして給与の支給を行っているため、保育士だけを行うことは難しいというふうに考えております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 以前もたしか、この制度でお聞きをしたときに、担当課でそういうふうな説明を1回聞いたことがあります。お聞きをしておきます。結構です。ありがとうございました。次、137ページの商工会への補助金についてお願ひいたします。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 商工会補助金、137ページでございます。資料、出の136、ご覧ください。増額の要因と主な事業について、ご質問でございました。増額の要因といたしましては、令和5年度から令和6年度にかけて50万増額しておるんですけども、商工会では、桜まつりの実施や花火大会の実施、また、上牧ペ太郎を活用した町の知名度向上、地域地場産業の推進等を実施していただいております。その中で商工会の持ち出しが多く、補助金200万円では実施が難しい旨の申出があり、令和6年度に50万円増額予算を計上し、執行させていただいたところでございます。

また、事業につきましては、先ほども申しました桜まつりの実施及びそれに伴う花火大会の実施、また、ペガサスフェスタへの参加、地域特産品の開発と推進、上牧ペ太郎とゆりはちゃん、一緒に町外であったり町内イベントに参加していただいて町の知名度向上、また、会員企業の連携強化、同じ企業同士が交流するなどの取組をしていただいているところでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これ、令和6年度予算のときには気がつきませんで、ちょっと質問もしなかったんですけども、決算額同士を比較しましたら、上がっているということで分かりました。いろいろ事業をされているということで。分かりました。昨日の敬老会にも、ロビーでペ太郎君とゆりはちゃんとお出迎えでいましたので、いろいろ活動されているということで、町のPR等も含めて、参加されているということへの補助金と理解しました。ありがとうございます。結構です。

次は、139ページの高田土木協議会会費ということで、今年度、新たな会費ですか、ちょっと説明をお願いいたします。

○康村委員長 建設環境課長。

○武安建設環境課長 それでは、決算書139ページ、高田土木協議会会費の部分でございます。令和6年度の決算額が3万円、前年度の令和5年度が決算額0円という部分なんんですけども、当該協議会につきましては、会員の土木建設の知識及び技術の刷新を目的として、先進地での現地視察並びに研修会等を実施しているところでございます。前年度、令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために協議会が中心になったと、そのため会費の徴収が見送られたということでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。結構です。

それでは、147ページで、初めに追加で通告させていただいた項目です。よろしくお願いいいたします。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 147ページ、ベンチ設置工事でございます。こちらのほう、予算が73万9,000円。決算額が36万3,000円、執行率が49%、この理由でございます。予算につきましては、メーカー設計図面により積算基準に基づいて積算して、金額を予算算出したしました。工事実施に当たっては、3業者より見積りを徴取して、一番安価な業者に発注した結果、差金が発生したものでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これ、ベンチ1基ですね。滝川の遊歩道のところのアネックスの裏の辺りですね。

先日も見てきたんですけども、予算で73万だった、これ、たしか思ったより費用がかかるベンチだったと思うんですけども、それがさらに36万で工事、設置ができたということですね。これだったら2基設置できるような、そんなに差があったということですか。業者間

で差があったんですか。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 業者間の差というのは、ほぼなくて、設計金額と業者の出していただいた見積り額との差でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 最初の設計の見積りが少し多かったというふうなことになりますか。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 そのとおりでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 見積りの在り方については、こういう極端なことのないようにしていただきたいと思います。もともと高いベンチだなというのはあるんですけども、そういうことでしっかりしていただきたいと思います。ベンチが設置できたら、確かに、先日もお年寄りのご夫婦が座っておられるのをお見かけしました。便利なもので、遊歩道を散策していただいて、休んでいただくという大事な事業ですので、予算の使われ方もしっかり見積もって執行できるように、今後、対応していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。お聞きをしておきます。

では、下水道事業費の補助金なり交付金、出資金のそれぞれの項目の説明をお願いいたします。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 それでは、下水道事業への繰出金でございますので、下水道課から説明させていただきます。

まず、負担金補助及び交付金の中の下水道事業会計補助金でございます。この部分につきましては、下水道事業会計の営業外収入における他会計補助金に当たるものでございます。内容につきましては、繰出基準に基づく経費及び繰出基準に基づかない任意の経費、使用料で賄えない部分の補填等を支出していただいているものでございます。

次に、その下の下水道事業会計負担金でございます。この部分につきましても、下水道収益にございます雨水処理負担金に当たるものでございます。内容につきましては、雨水処理に係る費用については、一般会計で処理することが基本となっております。減価償却費を一般会計より負担していただいているものでございます。この雨水処理施設といいますのは、南上牧地区内にございます古川都市下水路と中筋都市下水路でございます。

最後に、下水道事業会計出資金でございます。この部分につきましても、資本的収入における出資金に当たるものでございます。内容につきましては、建設改良費及び企業債、償還金に係る資本的収支の不足分については、収益的支出の流用資金となる減価償却費などで補填し、なおかつ資本的収入の不足する部分については、一般会計より出資金として補填していただいているものでございます。

以上です。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 下水道企業会計の決算書の中にも、この項目は出てきておりまして、確認をさせていただいたんですけども、端的に言いますと下水道事業への繰り出しの中で、町の持ち出しは、この項目で幾らというふうには分かりますか。以前でしたら、下水道事業会計への補助金とか負担金は、他の会計でしたら法定の持ち出しであるとか、そういうふうなくくりであるんですけども、下水道事業については、その部分はどうですか。全てにおいて、少しずつ一般会計で補填をしているということなのか。投資及び出資金が一般会計からの下水道企業会計への持ち出しなのか。その辺、全体でいかがなものでしょうか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 この繰出金における基準内における金額につきましては、8,800万程度が基準内になっております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ということは、約1,000万が町の持ち出し、基準外の出資繰出金、補助金ということでおよろしいですか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 細かい数字で申しますと、今言っている基準内が8,773万4,000円、それと基準外が477万3,000円となります。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 また下水道の決算でお聞きしたほうがいいかも分からんけど、要は、町の持ち出しが多くならないようにということで、料金改定ということが説明されていますよね。ここで金額がはっきり出るわけではないんですか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 毎年度毎年度の中で、基準内、基準外というのを計算していかないといけないので、その年で若干変わってくるかなと思っております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 大変細かい内容で申し訳ないですけど、今おっしゃられた基準外の477万というのが、令和6年度においては、持ち出しというふうな理解をしていいんですか。基準内であっても基準外であっても町の持ち出しであるということですか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 持ち出しこそは持ち出しで、下水道への繰出金という形になって、基準内は交付税として戻ってくる額になります。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 細かい内容で、分かりにくい内容を申し上げて申し訳ありません、お聞きをしておきます。要は令和6年度においては、9,200万が一般会計から下水道企業会計のほうに行っているということで、分かりました。お聞きをしておきます。ありがとうございます。

同じページの町営住宅のところで、住宅管理費で報酬が予算化されていたんですけども、町営住宅等運営基本方針策定委員会が開催されていなかったということだと思いますけれども、この経緯について説明をお願いいたします。

○康村委員長 まちづくり推進課長。

○俵本まちづくり推進課長 経緯でございます。上牧町営住宅長寿命化計画におきまして、町営第1、第2住宅は用途廃止する方針を定めておりまして、居住者等の意向に配慮しつつ、居住者の住替えを進めたいと考えておりますが、次に住む場所の提供、引っ越し費用等をどうするかという問題がございました。その問題をクリアするために、当課において改良住宅を、今、家賃体系が違うんですけども、どうしていこうかという検討であったりとか、今、検討した内容が、委員会で議論していただく段階まで到達しておりませんでしたので、今回、町営住宅運営基本方針策定委員会を実施できていないのが現状でございます。それで、今年度でございますけれども、この委員会を議論していただく内容というのが、例えば、今お答えした改良住宅の家賃であったりとか、あと、第5住宅、第6住宅につきましても空きが出てきていますので、第1、第2住宅の方はそちらのほうに移っていただくとか、そういうことを委員会で決めていただきたいんですけども、できることから委員会に提案して、今年度実施したいと考えているところでございます。また、監査委員さんから、大規模な工事のときには委員会にも諮るようにというご意見も頂いておりますので、そのことについても、併せて、今年度委員会で諮りたいと考えているところでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 第1、第2住宅を廃止するに当たって、居住者の次の居住先を探すに当たり、いろいろ整備が必要であるということで、委員会を開催する前のいろいろな調査や準備が要るということでお聞きをしておきます。令和7年度からは一定の方向で進めていかれているということでお聞きをしておきます。そういう理解でよろしいですね。ありがとうございます。

次は、153ページの防災井戸のところです。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 それでは、決算書153ページ、災害対策費、防災井戸設置工事につきまして、執行率56.98%となっております。こちらについてのご説明でございます、まず、今回の防災井戸の設置工事につきましては、3社による指名競争入札で行わせていただきました。予定価格といたしましては、2,852万9,600円、税抜で2,593万6,000円でございました。結果といたしまして、1社目でございますが、税抜で1,478万円、2社目が2,300万円、3社目が辞退でございました。価格の下がった点につきまして、要因といたしまして、恐らく企業努力であったり、企業の技術力が出ているのかなというふうに感じております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きをしておきます。それで、令和6年度で防災井戸が設置されたんですけれども、これは、災害時における生活用水の確保ということで、ふだんは使うことはありません。ただ、いろいろな地震の時等の生活用水の確保が大変だということで、心配だということでつくっておりませんので、町民の皆さんへのお披露目という形を取って、防災訓練などでそれを使うというふうなことは予定されていますか。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 防災井戸につきまして、今後、防災訓練等々で活用していきたいというふうに思っております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 それが必要ではないかと思います。地域が、二小のところということで限定されると思いますけれども、また工夫していただいて、ぜひ皆さんに知っていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。この件は結構です。

次、同じページの防災士のところで、令和6年度で資格取得された方、何名かということで通告させていただきましたが、よろしくお願ひいたします。

○康村委員長 総務課長。

○野村総務課長 決算書153ページの災害対策費、地域の防災力向上事業費、防災士資格取得支

援助成金ということで、防災士の助成金について、何名だったかということで、令和6年度につきましては1名でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。資料では令和6年度の人数が分からなくて、全体の、これまでで124名というふうになっていますので、できれば6年度は何名でしたというのを書いていただけたらよく分かると思います。今後、よろしくお願ひいたします。結構です。

次の項目ですけれども、159ページの学校適正化事業費のところで、学校統合準備委員会の委員報酬の執行率が低いということで、監査委員の意見にも出ていたんですけど、この件で説明をお願いいたします。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、決算書159ページの学校適正化事業費の学校統合準備委員会の執行状況でございます。資料ナンバーは184でございます。学校統合準備委員会は、大きく5つの会議がございます。1つ全体会と4つの部会でございます。令和6年度の当初の会議の予定回数でございますが、全体会は4回、総務部会が8回、通学部会が4回、学校教育部会が2回、PTA部会が2回の予定でございましたが、実際行われましたのが全体会が3回、総務部会が3回、通学部会が3回、学校教育部会が1回、PTA部会が3回でございました。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 今の説明、この開催の回数が、予算に対してなかったということですね。回数は少なくとも滞りなく、いろんな協議が進んでいるというふうな理解でよろしいですか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 そのとおりでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 統合準備委員会も公開で行われたということですね。最近、傍聴もさせていただいてないんですけども、しっかり協議をしていただいているということですね。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 公開で行っております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございます。

次、最後の項目だったと思います。165ページの上牧小学校水泳授業委託料で、実施内容、予算の資料と対比してお聞きをしたんですけども、それぞれの項目をお願いいたします。

まず委託先、実施回数、移動手段、水泳指導者、期間はどうであったかというのをお願いいたします。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 まず、1つ目の委託先でございますが、株式会社イトマンスイミングスクールで、授業を行っているのは王寺校でございます。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 それでは、2番目の実施回数でございますが、1つの学年におきまして、1回の授業2時間、2こま、移動も着替えも含めまして2時間を年4回ですので、計8時間が1学年の回数でございます。

それから、3つ目の移動手段でございますが、送迎バスでございますので、学校まで迎えに来ていただいて、また、授業が終われば学校まで送っていただくものになっております。

4番目の水泳指導員でございますが、日本水泳連盟基礎水泳指導員という資格を持った方にお願いをしております。

5つ目の期間でございますが、当初は7月の夏にできたらなと思っていたんですが、やはりイトマンさんも、日頃スクールのレッスンといいますか、カリキュラムございまして、学校と相談しながら調整をして、11月ぐらいまで行っているということでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 期間は4月から11月までということですか。予算書時の資料では4月から7月とあつたんですけども、11月までお願いしているということであれば、その回数は同じですので、委託料には影響しないということですか。

○康村委員長 教育総務課長。

○辻村教育総務課長 6年度当初は、契約事務も含めて4月からとしておりましたが、授業自体は6月から11月となっております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。令和6年度から実施されて、令和7年度まで2か月間の事業ということできれいに決算がなされています。この件につきましても、一般質問でどなたかがされておりましたので、令和6年度の状況をお聞きして終わっておきたいと思います。ありがとうございました。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これで、歳出についての私の質疑、全て終わり、回答いただきました。ありがとうございました。

うございました。

○康村委員長 石丸委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩とし、再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時25分

○康村委員長 それでは再開いたします。

認第2号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議

題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

氏原委員。

○氏原委員 氏原でございます。私からは1点質問させていただきます。

決算書の歳入12、23ページ、款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税の不納欠損額、タブレット国保ナンバー3の執行停止理由、その他10件の欠損理由をお伺いいたします。お願いいいたします。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 それでは、国民健康保険税の不納欠損のその他の理由について説明させていただきます。資料は国保ナンバーの3でございます。

まず、今回、地方税法第18条、消滅時効として地方税の徴収権は原則として、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しなければ、時効によって消滅します。ただし、時効の中斷がなされた場合は、徴収権が継続し、その中段からさらに5年間、徴収権を行使できます。その中の執行停止理由としまして、外国人の国外退去によるものが、その他の理由となっております。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 その10件は全て外国人の方ですか。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 そうでございます。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 私からは以上でございます。

○康村委員長 ほかに質疑ございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。令和6年度の国民健康保険特別会計の決算について質疑を行います。

3点ぐらいですけども、国保税のところで1つお聞きをしたいと思いますが、12、13ページですけれども、国民健康保険税は、現年度分については、徴収率が前年に比べてマイナス1.26で、滞納繰越分については、前年度に比べてマイナス6.56というのが、資料の5で出されているんですけども、国民健康保険税については、令和6年度で県単位化で税率改正がありまして、保険税自体は6.7%上がっているんですけども、被保険者数、世帯数とも減少して、加入率は年々下がってきてる状況というのは、資料からも見させていただいたんですけども、税率改正があったにもかかわらず、保険税としては、収入済額として前年より少ないということは、どのような要因が考えられますか。税率改正で保険税が上がっていたら、収入済額も単純には上がってくるのかなと思ったところですけれども、収納状況はまた変わってくるかと思いますけど、その辺について、簡単に説明をお願いしたいと思います。

もう1つは、医療費で、24、25ページの保険給付費のところですけれども、保険給付費の減、要因ということで、資料では被保険者の数の減少ということで見込んだけれども、さらに医療費が減ってきているということですけど、全体の収支としては、収支とんとんという形で、国保の決算としては、ぎりぎりの実質収支1,400万ということで、いい決算と言っているのかどうかというところなんんですけど、医療費がそれほどかからなくなってきたとい

うふうなことで、被保険者数の減以外で何か特徴があればと思ひますので、そこの説明をお願いいたします。

もう1つは、申し訳ありません、21ページが飛んでおりました、21ページで、歳出の一般管理費、委託料のところ、システム改修委託料ということで、予算は968万円でしたが、決算額686万5,000円ということで、執行率は71%です。この委託内容として、予算時の資料を見ますと、資格確認書を交付するための機能であるとか、その対象者とか交付状況を管理するであるとか、資格情報のお知らせを交付するための機能をつけるとか、いろいろな委託をされているんですけれども、健康保険証は、令和6年の12月2日で新規の発行が終わったところで、現在は、国民健康保険の被保険者に対しては資格確認書が発行されていると思います。令和6年度と言ったらちょっと枚数が少なくなると思いますので、現在の資格確認書の発行件数をお聞きしたいのと、もう1つは、保険税滞納世帯への対応はどのようにされているかということです。基準等あればお願ひいたします。まず、委託料の執行率の件と、資格確認書の発行状況と保険税滞納世帯への滞納と、その3つをお願いしたいと思います。

それと、もう1つ、最後ですけれども、15ページで、総務費、一般管理費のところで、一般管理費、印刷製本費ということで、予算が43万6,000円で、決算額17万7,000円ということで、執行率は41%です。これは保険料改定等の広報等に使われたと思われますけれども、この予算に対して執行率が低かったことの説明をお願いいたします。今のは15ページです。申し訳ありません、後期高齢者のところでした。違いました。申し訳ありません。24、25のところで区切りが終わりでした。申し訳ありません。

以上の項目です。よろしくお願ひします。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 それでは、徴収率の減についての理由ですが、県による統一保険料の増額、保険料水準の変化、経済状況等による納付環境の変化により、徴収率がやや低下したことと考えております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ということは、税率改正も影響があったのではないかというふうな理解をしていますか。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 そのとおりでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きをしておきますけれども、これは、令和6年度で税率改正を行われましたけれども、令和8年度は税率改正等は何か準備がありますか。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 まだ、令和8年度としては、県からの通達がありませんので、まだ確定していないところでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まりまして、これは、財源として医療保険に新たに子ども・子育て支援金という項目が入ってきて拠出をするということで、これでまた、一定の負担増となるのではないかと思われますけれども、こういう形で創設されるということは決まっていますね。上牧町がこれで上がっていくところで、この率等においては、県単位化で統一されるのかどうか分からぬことですか。町独自で変えられるものではないということでよろしいですか。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 そのとおりでございます。県統一になりますので、今後、また、国保連携会議がございますので、そこで税率とかが示されると思っております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ここで国民健康保険税の負担を抑えるには、基金の活用も1つだと思うんですけど、町では約2億円ですけれども、町は人間ドックや脳ドックの助成等に使われていますし、医療費の動向でそんなに余裕のある状況ではないというので、基金もだんだん減ってきておりますので、県の国保財政の基金は、令和6年度末で約48億5,000万ぐらいあるというふうな、出されていますので、できたら、県のほうで基金の活用で被保険者の負担を抑えていただけるような提案も、町としても提案も運営協議会で、奈良県の運営協議会も開かれると思いますので、ぜひそのようなことも言っていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 確かに負担は増えるとは思いますが、県統一ということになっていますので、町からも県には示したいとは思ってはおりますが、今後、そのように対応させていただきたいと思います。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 よろしくお願ひしておきます。町独自でも、本来なら、その保険税の決め方とい

うのは町でもできるわけですから、保険者ですので、その辺も、町の裁量もぜひ出していただきたいと思っているところです。この件は結構です。

続いて、お願ひいたします。21ページのレセプト改修委託料です。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 そしたら、決算書21ページのレセプト改修委託料についてでございます。

当初の予算に比べて執行率が低いということだとは思うんですけども、実際にこの補助金の、入の15ページの国庫支出金の国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の中で806万3,000円という補助金があるんですけども、実際、これの内訳としましては、印刷製本費17万2,000円、システム改修委託料が692万4,000円、通信運搬費96万7,000円が国庫として、補助金として入っている金額でございます。あくまでも当初の交付申請になりますので、翌年度で実績報告という形で処理させていただきます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 要は、国庫補助金で100%賄われているということですね。この項目、システム改修委託料については、財源は全て国庫補助と県の補助も入ってきていたんですね。国庫補助と特別調整交付金とで全て賄われているということでよろしいですか。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 そのとおりでございます。実績という形になりますので、実際、今回、国庫として入っている分と、県費の特別調整交付金として入っているんですけども、実際、翌年度精算という形になりますので、来年度はまた精算金が発生すると思っております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 ありがとうございます。結構です。

それでは、資格確認書の発行状況と、滞納世帯の対応はどのようにされているのか、お願ひいたします。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 資格確認書の発行件数ですが、1,431件でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 続いて、言っていただいていいんですが、これはいつ現在でしょうか。それと、滞納世帯への対応についてお願ひいたします。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 発行させていただいた時期は、8月から、保険の資格が変わりますので、

7月9日に、順次、簡易書留で送らせていただいております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 保険税を納められている方には、保険証の代わりに資格確認書が発行されているということで、今年7月から1,431件、保険税を滞納しているところについては、本来なら、資格証明書ということで、保険証の代わりになるものを発行ということになっておりましたけれども、上牧町ではそういう対応はなかったということです。新しい保険証の新規発行がなくなるに伴って、滞納世帯の対応はどのようにされているかお聞きをします。何か、この方は滞納されていますよというふうな目印になるようなものがあるのか。それとも、全くなく、同じように資格確認書が発行されているのかということでお聞きをしているところですが、どのような対応でしょうか。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 今年度に関しましては、滞納世帯の方に対しては、同じく資格確認書を送らせていただきました。その中で、このままだったら特別療養費に該当しますよという通知を、税務課から滞納世帯の方に対してお送りさせていただいております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 資格確認書という形で皆さんに発行されているということで、保険税を払ってくださいということも含めて、このままでは保険の扱いではないですよということで、そういう扱いがあるということですね。資格確認書ということで、見た形は同じなんですね。そういう理解でよろしいですか。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 そのとおりでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。これは、全ての方に保険証となる資格確認書という形になっておりますけれども、本来なら保険証、見た目は従来の保険証も資格確認書も同じです。名称が同じで、それだったら最初から全ての人に、国民健康保険の被保険者に対して保険証を発行したほうが手っ取り早いのではないかと思います。国民健康保険というのは、医療を受けるための、ましてや保険証というのはその証明のものですから、国民健康保険税を納めているという方への証書ですので、本来なら全ての人に無条件で発行するべきで、全ての人に保険証を発行してほしいというのが、以前から申し上げているところですけれども、町の裁量として全ての人に資格確認書を発行するとなれば、新たな町の費用の発生はありますか。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 資格確認書の場合は、簡易書留ということで郵送料がかかっております。マイナ保険証の方に関しては、資格情報のお知らせということで、普通郵便でお送りさせていただいておりますので、その差額の分は、経費が発生すると考えております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 どちらにしても、何らかの形で、町から資格情報のお知らせとか資格確認書とか、いろいろまた、滞納の人には滞納の人への別の対応があつたりとか、事務が大変煩雑になると思いますので、今までどおりの保険証発行が一番いいのではないかと思っているし、そういう住民の方も多くなっていますので、この声はやはり、被保険者からも上げていきたいと思っていますので、またの機会で申し上げたいと思います。町としては、いろいろ作業が増えていると分かりました。お聞きをしておきます。ありがとうございます。

続いては、医療費の保険給付費、24ページ、25ページのところでお聞きしたいと思います。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 それでは、決算書25ページ、議会資料が国保のナンバー6番になります。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 医療費が減っているということですが、被保険者数が減っているので、医療給付費は減っているのは当然なのかなとは思っているんですが、1人当たりの医療費が上がっておりで、本来だったらもう少し減るべきものなのかなと考えておりますので、そんなに減っていないのかなと考えております。ちなみに、令和6年度の1人当たりの医療費が46万5,855円で、令和5年度が43万5,594円でしたので、1人当たりの医療費が上がっていいるのかなと感じております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 石丸です。分かりました。被保険者数の減ではあるけれども、1人当たりの医療費は上がってきてるのでこれぐらいの減り方ということで説明いただきました。分かりました。ありがとうございます。これで全てお聞きをいたしました。ありがとうございます。

○康村委員長 石丸委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

竹中副委員長。

○竹中副委員長 氏原委員、石丸委員が関心のあるところを聞いてくれましたので、私は1つだけ聞かせてもらいます。

決算書の29ページ、人間ドック等助成事業費について質問させてもらいます。

まず、この人間ドック、病気の早期発見ですごく大事な事業だと思います。より多くの人がこれを活用して、健康に留意してもらえたといふうに願っているんですけども、資料によりますと、令和元年に2万円から4万円へと一挙に倍増されました。これは基金を有効活用するという説明もあったと思うんですけども、人間ドックの受診者、過去3年間、341、354、373人と増えてきて、結構なことかなといふうに思っているんですけども、これは対象年齢の方の大体何%になるんでしょうか。人間ドック、それから脳ドック、それぞれ教えてもらえたといいます。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 対象者の方の受診率になります。令和5年度が13.35%。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 令和6年度の対象者がまだ出てないんです。これは11月にならないと出ないので、直近の人数でさせていただいたら。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 直近の対象者の人数でさせていただいたら、14.42%でございます。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 これ、人間ドックのほうですか。脳ドックのほうはいかがでしょうか。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 1.91%でございます。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 すごく前向きな制度だと思いますので、人数的には増えてきているといふうには思いますが、僕、いいことかなといふうに思うんですけども、パーセンテージに直しましたら、今、課長の説明では、大体対象年齢の15%弱、まだまだ多くの人に受けてもらえたといふうには思いますが、また、周知、広報をより進めただけたらといふうに思います。

それから、もう1つお聞かせいただきたいのは、上限4万円の補助ですよね、人間ドックを受診される方は、窓口で支払い、4万円で十分賄えているのか。あるいは、まだそれ以上の支出が要るのか、これはつかんでおられますでしょうか。答弁お願いします。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 個人それぞれあるとは思うんですけども、人間ドックに対して、平均としまして、大体3万8,000円程度の費用がかかっているということです。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 人間ドック、確かに受けましたら、病院によって結構差がありますし、基本部分だとかオプションだとかで値段が違うというのが、自分も経験上あるんですけども、ということは、人間ドックを受診した場合、必要だった額がそれで十分貰える人もあるれば、オプションをたくさん頼んだ人なんかは窓口で超過分を支払っている、そういうふうに理解したらいいんでしょうか。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 そのとおりでございます。

○康村委員長 竹中副委員長。

○竹中副委員長 理解できました。先ほど説明ありましたように、受診されている方が、資格がありながら、まだ使っていただいてない方が、パーセンテージで言えば、まだ大半ですので、より使ってもらえますように、また、広報のほう、よろしくお願ひします。
私は以上です。

○康村委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

認第3号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。後期高齢者医療特別会計の決算に対しての質疑を行います。2つです。

先ほど少し、国保のところで言いかけてしまったのと、もう1つですけれども、後期高齢者医療保険料に関してです。10ページ、11ページですけれども、国民健康保険において、支援金制度の創設で、令和8年度、保険料改定があるかもしれないということでしたけれども、後期高齢者医療の保険料についても同じ傾向というふうに理解しておいていいのでしょうか。その項目と、もう1つは、先ほど少し述べました、14、15ページの一般管理費の印刷製本費のところで、予算に対して決算額、執行率が41%ですけれども、保険料改定等の広報等されていたと思いますけれども、この状況の説明をお願いいたします。

以上の2つの項目です。

○康村委員長 石丸委員の通告が終わりましたので、ここで休憩といたします。再開は午後1時10分からです。よろしくお願ひします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時10分

○康村委員長 それでは再開させていただきます。

認第3号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、石丸委員の通告が終わっておりますので、順次答弁をお願いいたします。

住民保険課長。

○中岡住民保険課長 それでは、後期高齢者医療保険料に対して、子ども・子育て支援納付金が令和8年度に賦課されるかどうかというご質問だったと思うんですけれども、来年度も後期高齢者医療保険、子ども・子育て支援納付金が医療給付費分と合わせて賦課される予定でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 後期高齢者医療保険料は、令和6年度と令和7年度の保険料として、現在、一定の保険料ですけど、令和8年度は保険料改定の年でもありますので、そこへ、恐らく、高齢者数の増加で上がってくると思われますけれども、それプラス子ども・子育て支援のところも重なってくるということで、そのようにお聞きしました。分かりました。結構です。

次の項目をお願いいたします。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 決算書15ページの印刷製本費の17万7,430円についてでございます。こち

らは、保険料改定に伴う周知広報事業補助金として、令和7年度の保険料に関わる周知チラシ印刷ほかとして、13ページの入の雑入で交付金が交付されております。17万7,000円になります。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。全額雑入ということで、広域連合からの交付ということで、分かりました。これは予算と決算の違いというのは、見込みでされていたという理解でよろしいですね。

○康村委員長 住民保険課長。

○中岡住民保険課長 当初予算のときに見積りいただいたんですけども、実績では、単価等が減少したことにより、17万7,430円を執行いたしました。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。結構です。これで終わります。

○康村委員長 ほかに質疑はございませんか。

氏原委員。

○氏原委員 氏原でございます。

さきの国民健康保険と同じ質問になりますけども、決算書の歳入10、11ページ、款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料の不納欠損額、タブレット後期ナンバー2の執行停止理由、その他19件の欠損理由をお伺いいたします。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 それでは、後期高齢者医療保険料の不納欠損額について説明させていただきます。資料は後期ナンバー2になっております。高齢者の医療の確保に関する法律、第160条第1項、保険料その他この法律の規定による徴収金を徴収し、またはその還付を受ける権利及び後期高齢者医療給付を受ける権利は、これらを行使することができるときから2年を経過したときは時効によって消滅するということで、そのうちのその他ですけども、理由としましては、相続人の不存在ということでございます。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 相続人がいないというのが、19件全てなんでしょうか。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 そのとおりでございます。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 分かりました。ありがとうございます。以上でございます。

私のほうは以上でございます。

○康村委員長 氏原委員の質疑が終わりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

認第4号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、

これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

認第5号 令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

安中委員。

○安中委員 安中です。お願いいたします。

決算書29ページ、任意事業の扶助費、委託料等について、その中の配食見守り、これ以前にも聞きましたが、もう一度聞かせていただきます。配食、何件、何人の方が配ってられるか。この配ってられる方に金額は発生しているのか。今、配食のほうは人手不足と聞いていますが、その辺の事情をお聞かせください。

その下の緊急通報見守り支援事業のところで、高齢者世帯等を対象に24時間、365日相談、緊急要請に応じたと書いてありますけれども、上牧町内でこの設置をされているは何件ありますかということです。この件については、以上です。

次、決算書29ページ、在宅医療・介護連携推進事業について、タブレット12です。この中の事業概要の説明をしっかりとお願いしたいということです。

次、行きます。決算書29、31、タブレット14、生活支援体制整備事業について。これはたすけ愛ということですけれども、延べ170件と書いてありますが、実際の参加人数、メンバーの数について、もうお伺いいたします。

次、決算書29、31ページ、タブレット15、生活支援体制整備事業の委託料について、備考に書いている内容が不明確ですので、ご説明をお願いいたします。

次、決算書31ページ、タブレット16、認知症総合支援事業について。事業概要の認知症初期集中支援推進事業と認知症地域支援ケア向上事業の2つの事業で構成されておりということが書いてありますが、それぞれの内容を教えてください。

それと下の事業効果、認知症サポーター養成講座を開催しというのがありますが、令和7年度ですか、いつ開催で告知の手段、そして内容、そのちょっと上にキャラバンメイト連絡会というのがあるんですが、キャラバンメイトについてよく聞かれるんですけども、具体的にどんなグループか明確に教えてください。伝えたいと思います。

次、31ページ、認知症総合支援事業の報償費委託料とタブレット17、この一番上の備考欄の説明書のところで、令和6年度は実施していないということですけれども、決算ということは、令和6年はずっとこれは実施していないということなのかな、そのところを教えてくだ

さい。

次。決算書31ページ、地域ケア会議推進事業について、タブレット18、この内容でケアマネジャーが担当している事例を基にということですと書いてあります。ケアマネジャーはすごく大変なお仕事で、いろいろ問題が抱えていることが耳に入っておりますが、ケアマネジャーの不足に対して、これからもどのように対処していかれるのか聞かせてください。

私、以上です。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 まず、配食のご質問と思っております。まず、配食サービスにつきましては、町内に居住する高齢者の単体世帯及び高齢者のみ及びこれに準ずる世帯、訪問系サービスを利用していない者、介護サービス予防を使っていない者という条件の下、配食サービスをご利用していただいております。上牧町内で令和6年度に使用していただいた方は19名となっております。19名のうち、課税世帯の方に関しては自己負担額300円、非課税世帯の方は自己負担額200円ということで負担はしていただいているところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 この配食をされる方、いらっしゃいますでしょう。今聞かせていただいたのは、配食を受けている方のことですよね。これを配っていらっしゃる方の人数を教えていただきたいんですけど。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 配食をしていただける、配達をしていただいている人数は、こちらでは把握しておりませんが、今現在、上牧町での配食の業者さんは2社ということで依頼をさせていただいております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 民間のボランティアじゃなくて、会社にお願いして配食しているということですね。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 おっしゃるとおりでございます。

○安中委員 分かりました。以前に、何年か前に、配食のお手伝いをということで、依頼を受けた人が、結構大変なのでもうやめたかったというお話が耳に入ってきていましたので、そういうのをやっていらっしゃるのかなと思って、今回聞かせていただきました。今はないということで理解しました。ありがとうございます。

次、緊急通報見守り支援事業で、これは地域の方でも、うち入っているわ、入ってないわというところで、入っているところと入ってないところがあるんだという認識しかないんですけども、全体で何歳以上に入っているということで、何件ぐらい設置していらっしゃるんでしょうか。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 緊急通報見守り支援事業は、65歳以上の独り暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居の高齢者ということで設置させていただいているところでございます。人数的には、令和6年度末で44世帯を設置させていただいているところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 上牧町内で44世帯ですか。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 上牧町内で44世帯です。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 少なくないですか。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 このシステムに関しましては、広く広報等でも啓発させていただいているります。年度途中で増えたり減ったり、施設に入られる方もしかり、家族と同居される方もしかり、つく家とつかない家、例えば2種類、固定電話型とモバイル型というところでお貸出しさせてはいただいているんですけども、固定電話の配線によってはつかないところもありますので、そういうところも含めて、住民さんに承認いただいてからつけていただくというところで、現在のところは44世帯となっております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 それでも、上牧町内で44ってどうなんだろう、チョイスというか、つけますかという、例えば100人、上牧町内で65歳以上でひとり暮らし、もっといいます。その中でつけますか、つけませんかというのを伺って、うちお願ひしますという数が44ですか。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 こちらに関しましては、出前講座等、自治会からの要望等でご説明に上がらせていただいたり、個別にはご説明はしてないんですけども、窓口等でご説明させていただいて、了解を得られたところに設置をさせていただくと。その中で44世帯というところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 理解できました。ありがとうございます。この件については結構でございます。

ありがとうございます。

次、29ページ、在宅医療・介護連携推進事業について、これ、新規のというか、新しい試みでもない、今までやっていらっしゃったのですか。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 安中委員、おっしゃっているのが、在宅医療・介護連携推進事業委託料の34万1,000円の件でよろしいですか。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 タブレット12の在宅医療・介護連携推進事業の事業概要というところで、これを読んだときにすごいなと思ったんです。医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを安心して続けるために、地域における医療と介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供することができるよう、奈良県あるいは保健所の支援の下、市町村が中心となって、地域の医療体制の緊密な連携を行いますということで、ここまでこれができているのなら、結構すぐないですかって思つたんです。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 こちら、5年前に導入させていただいたシステムではございますが、システムの運用が非常に難しいものでございまして、令和6年度で一応終了とさせていただきます。その上に事務費が決算書には載っているんですけども、こちらでiPadをリースさせていただいて、このSNSに係ることが全てできる形で移行させていただいております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 ということは、1年でやってみたけれども、ちょっと難しかったけど、続けますということですね。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 もともとこのシステムは導入させていただいて、本来の使い方としては、医療機関がある利用者の方の日中の状況を入力していただいて、それをケアマネジャーとかが見に行けるような、プラットフォームみたいな使い方が理想だったんですけども、やっぱりその医療従事者であったりケアマネジャーであったり、その一人一人の個人情報を入力するというところで、いろいろ問題ではないんですが、運用が難しくなってきて、それ

であれば、今現在、L I N E 等を使用して、いろんなことが共有できるようになってきておりますので、そちらのほうは予算的にも安価で、連絡が早いなというところで、移行させていただいたところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 なぜ、これを聞いてすごいなと思ったのが、そこまでちゃんとできたならば、ケアマネとか人員の負担がすごく減るだろうなって思ったことと、災害時に結局、医者とか介護の方との連携が必要な要支援の方々が救われる道がここにあるのかなとすごく思ったんです。災害が起きたときに、いつもかかっている方は、病院かかりますけど、そうじゃない方は1回避難所に集まって、そこからまた病院を紹介してもらうというところで、民間として何ができるだろうということを、今、一生懸命考えて活動しているんですけども、これが本当に細かくできるようになったら、その部分がすごく短縮して、民間でやることが少なくなるし、ケアマネジャーさんの手も煩わせることも少なくなるかなと思いますので、これはすごくいいシステムだと思いますので、どうか完成させていただきたいと思いますので、より頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 このシステムは、令和6年度で一応システムは終了、委託契約は終了とさせていただいております。今後、i P a d 等を利用して、よりよい環境にしていければいいかなとは思っておりますので、当課としても研究、検討は続けていきたいとは考えております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 ありがとうございます。ぜひぜひお願ひいたします。こここのところが一番、ちょっと頭を抱えてどうしたらしいのかな、これは私たち、活動している者だけじゃなくて、きっと町のほうも頭を抱えている、頑張っているところだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。ありがとうございます。

次、決算書29、31、タブレット14、生活支援体制整備事業についてです。この中で、事業効果のところにたすけ愛というのが書いてあるんですけども、以前、私もこのたすけ愛に入っていまして、物すごく充実したいい仲間づくりができた、町の人のために働く人たちが集まっているメンバーなので、感激していましたんですけど、それがやめて2年ぐらいたちますけども、今のこの延べ170件おられますけど、参加している人数、メンバー数は、今、何人

ぐらいいらっしゃいますか。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 生活支援サポーターのたすけ愛のサポーター数は、約20名となっております。利用者の方は、令和6年度で59名の方が利用していただいているところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 20名、すごいですね。結構増えましたよね。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 令和5年度と比較したら、令和5年度は54名で、令和6年度が59名ということでございますので、5名の増員となっております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 使ってくださる方は、シルバー人材センターもありますので、どちらかに行っていただけて、シルバー人材センターとたすけ愛というのは、同じようなことをほぼされると思うので、気を遣いながら、皆さん頑張っていたと思うんですけど、令和7年度、このメンバー、20名がすごく大事だと思いますので、これからも増やすように頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 今おっしゃるとおり、たすけ愛の方々、非常に重要な役割を果たしていただいていると考えておりますので、当町としても、できればたすけ愛の方は増えていただけるとありがたいとは考えておりますので、そういう点も、また、調査・検討はさせていただきたいと思っております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 私からこの件については以上です。ありがとうございます。

決算書29、31、タブレット15、生活支援体制整備事業の委託料についてということで、令和5年、6年と決算額が発生しているということは、この備考の欄が確実に実行されているということなのでお聞きしたいんですけども、この地域の資源開発や、住民同士のネットワークの構築を住民が主体となって取り組めるような支援や生活支援サポーター活動のコーディネートを行いました。この意味というか、役場がしたことだと思うんだけど、どんなことをされたのか教えていただけますか。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 生活支援体制整備事業委託料としましては、中身に関しましては、生活支援コーディネーターに対する委託料とさせていただいております。生活支援コーディネーターというのは、資料にございますようなお仕事をさせていただいているんですけども、主に米山台でやっていただいている気になる会議に出席していただいて、地域住民からの意見を聞く、先ほどおっしゃっていただいたようなたすけ愛サポーターとお仕事のマッチング、そういうところを担っていただいておるところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 ということは、このコーディネーターは町の方でなく、どこか違う企業の方なのですか。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 社会福祉協議会に委託させていただいております。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 そしたら、コーディネーターさんは、社会福祉協議会、社協のほうから来ていただいているということですね。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 生活支援コーディネーターの資格を持っておられるのが、社会福祉協議会におられるので、そこに委託をさせていただいているところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 よく分かりました。資格を持った社協にいる方に来てもらうと。理解できました。ありがとうございます。

次、決算書31ページのタブレット16、認知症総合支援事業について、事業概要の認知症初期集中支援推進事業と認知症地域支援ケア向上事業、この2つのお仕事の中身を教えてもらえますか。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 認知症初期集中支援チームと申しますのは、認知症の方で、どこともサービス等がつながっていない方に関しまして、緊急の案件、緊急に人を集めて何かをしないといけないというところで、チームが集まって委嘱させていただいて、その方にどういうことができるのかを考えていくチームでございます。例年、実績的には出動回数はございませんが、ふだんの相談業務であったり、月に1回開催させていただいている認知症相談等

で、現在は賄えているところでございますので、出動回数がないところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 分かりました。ふだんのケアの中、広報か何かにお知らせして、それで相談に来た方々の中から見つけていくというところで、あと、ケアマネさんとかの報告の中から、ちょっとこの方かもしれませんね、ケアしませんかとか、そういうお話の中から、考えて動いていらっしゃるということかな。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 仮に認知症の方がおられて、ケアマネジャーの方がおられると、それはもうサービスにつながっていると考えておりますので、全くそうではない方、全く何もつながってない方、医療機関もしくはそういうケアマネジャー、要介護認定等、何もつながっていない方が緊急を要することであれば、こういうチームを発動させると。ただ、ふだんの窓口対応、そういう相談に来られて、先ほどもちょっと言うことが重なってしまうんですけども、月1回の認知症相談等で、今のところ、緊急に出動するというところがございませんので、稼働していないと認識していただければいいかなと思います。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 何となく分かってきましたけども、窓口に相談に、飛び込みで来られた方に対して、おかしい、この人助けなきやというときに出動するということですね。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 おっしゃるとおり、それも1つでございます。例えば、民生委員さんからのご相談、近隣の方からのご相談があれば、訪問等させていただいてというところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 そこが聞きたかったんですけども、今、本当に多くなってきていて、私の周りでも、これ、プライベートなことなので言っていいものか。かつても、社協さんにでも言いに行つたことがあったんです。そこからどう動いているのかなと思ってずっと見ているけど、結局、周りを回って様子を見ただけで、直接本人には言っていないということがあったりしていたんで、どう動いているのかなということで、そのときは少なかったので思ったんですけど、このところ、火事一步手前とか徘徊とか、結構なもので、私のところに来ることもあるので、どういうふうに見つけているのかなと思ったんですけど、言いに行つたら、何らかの形でコンタクトは取ってくださるんですね。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 情報提供はいただけたら、それをそのまま放置するというのはございません。過去にどういう経歴でその方とは関わりがあったのか、周りに家族がいないのか、そういうところを調査させていただいて、アプローチの仕方は検討させていただくところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 心強いお言葉を聞かせていただきました。これから安心して、町民の皆さんとお話ししていきたいと思います。ありがとうございます。

次ですけども、その下の、よくキャラバンメイトって何って聞かれるんです。お答え願えますか。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 キャラバンメイトと申し上げるのは、奈良県で認知症サポーターを養成するために専門職の方が研修等を受けて、資格ではないんですが、そこで認証を受けた方がキャラバンメイトというところで活躍をしていただいているところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 キャラバンメイトって、ここに何かオレンジ色のをつけている人がキャラバンメイトですか。そうじゃない。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 現在、私もさせていただいているんですけど、これはキャラバンメイトではなくて認知症サポーター、キャラバンメイトさんが開催させていただく養成講座で、認知症を正しく理解しようと。認知症サポーターとはというところで講座を開いて、そこで研修を受けた者がこういうリーディングをもらえるというところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 この輪っかはたくさん私も持っているんですけど、分かりました。開催されましたということで、これ、養成サポーター、決算特別委員会だからこういう説明は聞いたら駄目なのですか。

○康村委員長 どうぞ最後まで言ってください。以後、気をつけてください。

○安中委員 すみません。ここでもすごい大事なんです。今一番、支援事業について、これだけのお金をかけていただいて、住民がどれだけ把握して利用しようかなという部分で、やっぱり聞いておかないと説明もできませんし、せっかく動いていただいているのに活用もでき

ないということで、何かご不満はございますようございますが、一応聞かせていただきたかったので、聞かせていただきました。最後に、開催は、いつものように広報で開催を告知されたんですね。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 安中委員、おっしゃっているのは、認知症サポーターの要請ということでおよろしいでしょうか。

○安中委員 そうです。養成講座。

○杉分生き活き対策課長 その件につきましては、各自治会等でご依頼があつたり、各団体から依頼があつたりというところで要請させていただいております。それまた、広報等、ペガサスフェスタ等でも要請しませんかというところでも告知はさせていただいているところでございます。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 なるほど、自治会からの声かけは、私は受けたことがないので、主に広報だと思います。分かりました。この件については、ちょっと苦情が出ましたので、この辺でやめておきます。以上です。

次、31ページの認知症の支援事業の報償費委託料の備考のところで、この意味をお伺いしようと思ったんですけど、さっき説明していただきましたので、ここは割愛させていただきます。

最後、決算書31、地域ケア会議推進事業についてのタブレット18、事業効果のケアマネジャーが担当している事例を基にと書いてありますと、ケアマネジャーさんのお困り事というのは、結構いろいろ聞こえてきます。この対処を一生懸命されているんだと思うんですけども、やめてしまったり悩んだりということも、結構、聞こえてきているんですけど、その部分の対応、また、不足に対してどのように対処されているか、最後にお聞かせください。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 ケアマネジャーに関しましては、各事業所、確保に奔走していただいているところでございます。やはりケアマネジャーという資格の特性上、資格を持っていらっしゃる方は多いのかなと。ただ、それをどういうふうにして確保するのかというのは、事業所、それぞれ頭を悩ませていただいているところでございます。当課としましても、一応、お話を聞かせていただくんですけど、今のところ、具体的に各事業所のケアマネジャーの確保にお力添えすることは難しいので、お話を聞かせていただくところでしか対応はでき

ておりません。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 そうですね。難しいですね。でもやっていかなければ、お世話をする方が結局いらっしゃらなくななりますので、何とか考えて推進していただきたいと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○康村委員長 安中委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

氏原委員。

○氏原委員 氏原でございます。

不納欠損の部分でお聞きします。決算書、歳入10、11ページ、款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料の不納欠損額、タブレット介護ナンバー2の執行停止理由、その他55件の欠損理由をお伺いいたします。

○康村委員長 税務課長。

○野崎税務課長 それでは、介護保険料の不納欠損のその他の理由について説明させていただきます。資料は介護のナンバーの2となっております。介護保険法第200条の1項、事項として、保険料、納付金、その他この法律の規定による徴収金を徴収し、または、その還付を受ける権利及び保険給付を受ける権利は2年を経過したときは時効によって消滅するということ、その他の理由ですけども、生活困窮及び相続人不存在となります。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 生活困窮は1件入っていて、居所不明が8件、その他が55件、その55件の理由をお聞きしたんです。

○康村委員長 住民生活部理事。

○山本住民生活部理事 先ほど課長から申し上げましたが、生活困窮ではございません。生活困窮者が、以前に生活保護になるまでの保険料が、生活保護に移った段階で回収ができないので、それが約2年間たまっているという形になるんです。滞納されている方が、ちょっとずつでも払っていただける方もいてはったり、生活保護にかかるぐらいなんで、能力がなくなったというのが主な原因でございます。それが積み重なってきた部分と、あと相続、亡くなった方の滞納が残っている部分がございまして、その分が相続放棄されたという部分で、介護保険料の滞納が積み重なっている部分がその他になっております。

○康村委員長 氏原委員。

○氏原委員 確かに、この数字を見たときに、64件中55という数字があまりにも多いので、その他に入っているのがどうなるのかなというのもあったので、お聞きしたんですけども、そういういた部分では、当然、住民税にしろ、国民保険税にしろ、同じような状況の方はきっといらっしゃるんだろうなというのは推察しますけども、そういういた方を、予備を調べるのも、当然、職員の方では無理だと思いますので、承知いたしました。ありがとうございます。

私からは以上でございます。

○康村委員長 氏原委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

認第6号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑に入る前に、水道事業会計決算認定におきましては、皆様、ご承知のとおり、令和7年4月から奈良県水道企業団となり、令和6年度の水道事業会計決算認定が最後であります。質疑に関しましては、下水道課長が答弁されます。オブザーバーとして、水道企業団上牧事務所、宮崎所長が同席されていますことを皆様に申し伝えいたします。

それでは、質疑に入らせていただきます。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。令和6年度水道事業会計決算認定についての質疑を行います。

ただいま委員長から説明がありましたとおり、今回の令和6年度の水道事業会計決算は、

令和7年度から水道が広域水道で一体化となり、奈良県広域水道企業団へと引き継がれるという内容を含んでいるもので、決算認定としては最終です。今回、質問は、主に奈良県広域水道企業団に引き継がれる項目を中心にお聞きしたいと思います。3点、4点ぐらいです。

まず、この決算書のページ数でいきますと、3ページ、4ページのところで、水道事業損益計算書が出されておりまして、令和6年度の当年度末処分利益剰余金ということで、3ページの一番下に書かれているのが、利益剰余金約11億1,468万何がしです。また、4ページには、剰余金の計算書で出されておりまして、その中では、剰余金のうち利益剰余金、中央から右寄りのところに建設改良積立金ということで、約1億円と改良積立金があります。それと、先ほどの当年度の未処分利益剰余金と合わせて、約12億円が剰余金として計上されてきているわけですけれども、令和7年度以降については、広域水道企業団に引き継がれているという内容ですね。それを確認したいのと、使途についてご説明をお願いいたします。水道施設の更新事業等に優先して、利益剰余金を計上したところにも充てられるというふうに、たしかそういう計画であったと思いますので、その大まかなところをご説明していただきたいと思います。

次は18ページで、資本的収入と支出のところで、支出の部分でお伺いいたしますけれども、資本的支出の建設費の中で委託料、当初予算3,355万円で、決算額が2,979万5,000円ということで、町内7か所において設計業務が行われているということなんですけれども、今後については、工事については、令和6年度決算ですので、広域企業団で実施されているのかどうか、今後されるのかどうか、この説明をお願いしたいと思います。

同じ建設費の節の中で、予算書では、3番目に建設更新費ということで500万円計上があつたんですけども、決算には上がっていません。この建設更新費というのは、排水ポンプインバーターコンバーター更新工事という工事だったと思いますけれども、この決算書にも上がっていません。その項目について説明をお願いいたします。

以上です。

○康村委員長 それでは暫時休憩いたします。再開は2時15分といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

○康村委員長 それでは再開いたします。

石丸委員の通告は終わっておりますので、順次答弁をお願いいたします。

下水道課長。

○南浦下水道課長 それでは、決算書の3ページでございます。当年度未処分利益剰余金の11億1,400万、この部分は丸々企業団に引き継ぐかという質問でございました。この部分につきましては、そのまま企業団に行くものでございます。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 続きまして、7年度の引継ぎによります水道事業でございます。7年度につきましては、緑ヶ丘地区の工事。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 回答中申し訳ありません。利益剰余金ともう1つ、建設改良積立金1億についても併せて説明をお願いできますか。両方で、利益剰余金と建設改良積立金と合わせると、約12億円ですけど、これが企業団のほうに引き継がれるという認識でよろしいでしょうか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 そのとおりでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 分かりました。では、次のところをお願いいたします。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 令和7年度の水道事業でございます。工事箇所につきましては、緑ヶ丘地区におきまして、420メートルを実施予定でございます。それと、委託料といたしまして、服部台地区におきまして、1,730メートルの測量設計業務に取りかかる予定でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 今お答えいただいているのは、18ページに関係する内容ではなくて、利益剰余金を活用した事業の説明でしたか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 そのとおりでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 申し訳ありません、もう一度お願いいたします。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 水道の工事の部分でございますが、緑ヶ丘地区におきまして、420メートル実施する予定でございます。それと、測量設計といたしまして、服部台地区で1,800メートルを予定しております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 この事業については、先ほど言いました1億と11億円の利益剰余金等を活用して、広域企業団で令和7年度に行われる箇所ということですね。緑ヶ丘と服部台における、それぞれ工事と設計業務という理解でよろしいですか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 そのとおりでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 今後もこの剰余金を使って、優先的に年度ごとに行われるというふうな理解でよろしいですか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 優先的に取り組んでいってもらえるようには聞いております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 これは広域になりますので、なかなか上牧町議会として確認していくことができないんですけども、その都度、報告等、また議員からの質問で明らかになるところでしょうか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 水道企業団でも年に2回、議会が開かれますので、そこで討論等していただければいいのかなと思っております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 また、その経過については、それぞれの組合議会等の議事録等、また、確認したり、担当課へお聞きしたりしていきたいと思いますけれども、組合議会に行かれている議員さんは、上牧町ではどなたが行かれていますか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 牧浦議員でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 議員からも出ているということですので、町長も出られてますね。しっかりと、議員からも報告を頂くようにしていきたいと思います。町長も出ておられますね。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 部会等もございますので、そこで町長、出席しております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 その件は、また、しっかりと確認をしていただきたいと思います。こちらの議員

からも調べていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、18ページの資本的支出の建設費の説明をお願いいたします。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 建設費の中の委託料でよかったです。このことにつきましては、資料の12ページでございます。水道のナンバー12で明記させていただいております。事業の概要といたしましては、今後、課の更新計画策定により更新優先順位箇所を位置づけされた配水管、管路の更新工事を順次実施するため、実施設計図書の作成を実施するものであります。実施箇所につきましては、滝川第1、服部台、緑ヶ丘地区、南上牧地区、米山台地区、新町地区、松里園地区、五軒屋地区でございます。延長して4,009メートルを実施させていただきました。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 資料、水道ナンバー12でそのように書かれておりまして、工事については、奈良県広域企業団で引き継がれて実施予定でありますということで、これはまだ、これからということですね。この7か所の事業はこれから行われるというふうなことでしょうか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 さっき言いました7年度事業、②の中で示しております緑ヶ丘地区を7年度で実施する予定でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 順次実施されるということで、この7か所が挙げられているということで、分かりました。理解しました。

それで、次の施設更新費が、予算500万円計上だったんですけど、執行されていないんですけれども、この説明をお願いいたします。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 この部分につきましては、インバーターコンバーターの取替え工事の予定でしたが、部品が入ってこない状態で、工事に取りかかれない状況で、なくなっております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 今後、この更新工事はどうなりますか。広域企業団の中で行われるということでですか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 広域企業団で、引き継ぎでやっていく予定となっております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 一通りお聞きをいたしまして、上牧町で関わる水道事業会計の決算というのが、もうこれで最終ということになります。奈良県の広域の事業で、広域の運営になるとなかなか自治体ごとの、上牧町でのチェックができないところは、大変危惧されるところですけれども、それは十分、広域の議会の中で議論されるとおっしゃっていますけども、細かい目で、各地域の住民の立場の意見がなかなか通らないのではないかと思いますけれども、その辺は大丈夫ですか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 基本的に今の町職員が企業団に派遣という形で、事務処理にも進んでおりますので、住民さんが来られたら、その声を聞いて、本部との相談という形になるんですけども、その辺は声を上げていきたいと考えております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 このような形で、細かなところまで各地元の議会で審議するというのとは、またちょっと変わってくるというのは、確かにあります。その辺は大変、広域行政のデメリットといいますか、ある意味、目が行き届かない、住民から遠くなるというのは確かだと思いますけれども、今後もこれまでの水道事業が計画どおり進められますように、しっかりとチェック、または提案をしていただきますようにお願いしておきまして、決算に対しての質疑を終わります。

これで終わります。ありがとうございます。

○康村委員長 石丸委員の質疑が終わりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時29分

○康村委員長 さきの介護保険特別会計について、説明が間違っていたという申入れがありましたので、ただいまから説明を受けることにいたします。

生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 生き活き対策課でございます。

先ほど、安中委員からいただいたおりましたご質問に対しての答弁が、一部誤りがありましたので、この場にてご訂正させていただきたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○康村委員長 生き活き対策課長。

○杉分生き活き対策課長 緊急通報見守り支援事業のところで、私自身、44件と申し上げておりましたが、正しくは令和6年度末で207件使用していただいております。44件というのは、令和6年度の単年で申請があった分というふうな認識をしていただいていいと思います。

以上です。

○康村委員長 安中委員。

○安中委員 だと思いました。ありがとうございます。

○康村委員長 認第7号 令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸委員。

○石丸委員 石丸典子です。令和6年度下水道事業会計決算について質疑を行います。一般会計では、他会計補助金の使途についてということで、いろいろお聞きしたんですけども、決算書の報告書の10ページに少し内訳等も書いておりまして、収益的収支、資本的収支でそれぞれ分かれており、また、公共下水道事業の補助金、国庫の補助金として、防災安全交付金としても計上されているということで、改めて見させていただいたところです。細かい内容については、この中では結構でございます。先ほどは細かい内容で大変失礼いたしました。

今回お聞きするのは、水洗化率向上に向けた取組ということで、その中で、決算書の15、16ページですけれども、収益的の費用の部分の項目ですけれども、補助交付金ということで、

水洗便所改造資金融資利子補給金ということで、金額は少ないんですけども、取組がなされているんですけども、どのような状況であるか説明をお願いいたします。水洗化、下水道を整備しても、各家庭から本管のところに接続する工事とが大変お金がかかるというふうに聞いておりますけれども、町の促進するための事業と、どのような利用状況であるかということで、なかなか利用していただけないというのも聞いておりますけれども、この補給金についての内容と現状、決算額で1万5,963円、利子補給金ということなんですが、この金額についての説明も併せてお願ひいたします。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 この補助金につきましては、排水設備を工事するのに一旦、融資制度がございまして、個人さんと銀行とのやり取りといいますか、その関係で、かかった料金に対しての利子部分を町が負担するという形で、工事が完了し次第、その利子部分を町が負担すると、補助金を出すという形の制度でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 この交付金を受けていらっしゃる方はどのぐらいありますか。ちなみに、この令和6年度は、状況はどうですか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 令和6年度につきましては、1件でございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 傾向として、大体、年間に数件、1件、あればいいというふうなところでしょうか。こういう利子補給、利子を負担しますよというところだけではなかなか進まない現状だと思いますけれども、その辺はどのような見解でしょうか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 令和6年度、1件というのも少ないんですが、過去、去年、昨年、一昨年は、恐らく0件だったと思います。6年度は1件あったというところで、なかなかこの辺は、料金の関係でシビアなところなので、進まないのかなと思っております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 もうちょっと早い時期だったらあったのかも分かりませんけど、だんだん高齢化てきて、今さらもういいですというふうなところもお聞きしたり、あるんですけども、こういう制度がありますよというのは、しっかり広報していただくぐらいしかないですね。どうですかというのも、何せお金がかかる、もともとのお金がかかるところですから、その

辺はしっかりと広報していただきたいと思います。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 広報等ホームページにも載せさせてはいただいておるんですが、先ほど言っていたいたいたとおり、基金のところで難しいのかなと思っているところでございます。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 本当に進めようとするのであれば、もう少し、町として補助金を出すというのも1つあるかと思いますけれども、収入をもって支出に充てるという、企業会計だからと言われるかも分かりませんけども、公営企業という観点からいうと、住民の福祉向上というところがまずありますので、採算だけではありませんので、その点も含めて、また、検討の1つにしていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○康村委員長 下水道課長。

○南浦下水道課長 経営状況を見ていきながら、そういったところも検討していって取り組んでいきたいと考えております。

○康村委員長 石丸委員。

○石丸委員 お聞きをしておきます。以上で終わります。

○康村委員長 石丸委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○康村委員長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○康村委員長 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○康村委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

理事者側より挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

○阪本町長 全ての決算におきまして、認定すべきものとご決定を頂きまして、ありがとうございます。本会議でも認定していただきますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○康村委員長 これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時38分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

決算特別委員長

康 村 昌 史

令和7年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和7年9月18日（木）午前10時開議

第1 一般質問について

6番 牧浦秀俊

4番 安中和

3番 竹中亮造

7番 服部公英

10番 康村昌史

1番 上村哲也

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



出席議員（12名）

1番	上 村 哲 也	2番	氏 原 賢 一
3番	竹 中 亮 造	4番	安 中 和
5番	東 初 子	6番	牧 浦 秀 俊
7番	服 部 公 英	8番	竹之内 剛
9番	石 丸 典 子	10番	康 村 昌 史
11番	木 内 利 雄	12番	遠 山 健太郎

欠席議員（なし）



地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阪 本 正 人	教 育 長	永 井 工 仁
総務部長	中 川 恵 友	都市環境部長	吉 川 昭 仁
健康福祉部長	山 下 純 司	総務部理事	高 木 真 之
住民生活部理事	山 本 敏 光	教育部理事	丸 橋 秀 行
総務課長	野 村 浩 之	企画財政課長	中 本 義 雄



職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金 崎 恭 彦	書 記	森 本 香寿美
書 記	林 大 貴	書 記	大 関 誉 文

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程に従い、順次議事を進めてまいります。

◇

◎一般質問

○議長（遠山健太郎） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

◇

◇牧 浦 秀 俊

○議長（遠山健太郎） それでは、6番、牧浦議員の発言を許します。

牧浦議員。

（6番 牧浦秀俊 登壇）

○6番（牧浦秀俊） 6番、牧浦秀俊です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。今年の夏は例年以上に厳しい暑さが続いており、熱中症や体調管理に大きな注意が必要となっております。町民の皆様におかれましても、健康への不安を感じながら日々を過ごされている方が多いことと思います。この場をお借りして、町民の皆様が無事に

夏を乗り越えられますようお祈り申し上げます。また、国政におきましては、先般の参議院選挙の結果を受け、石破首相が辞任されるという大きな政治的な節目を迎えることとなりました。国のかじ取りが大きく変わる時期にあって、地方自治体としてもその影響を冷静に見極め、住民の暮らしを守り、地域の発展に結びつけていく責任がございます。

このように、内外の環境が大きく変わる中で、私たち町議会も町民の皆様の声を的確に反映し、現場の課題に正面から向き合い、よりよいまちづくりに資する議論を進めていかなければなりません。本日は、その観点から幾つかの課題について町当局にお伺いし、建設的な議論をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の質問は、大きく3つ。1つ目、上牧町役場県道における環境整備について。

1、現状認識について奈良県との連携状況について。

2、今後の環境整備計画について。

3、環境・安全・利便性の観点からの整備方針は。

4、県道に隣接する個人所有の土地への町の対応は。

2つ目、上牧第二小学校周辺における「夾竹桃」の安全管理と処分対応について。

1、上牧第二小学校周辺における「夾竹桃」の本数・位置・管理状況について町として把握しているのか。

2、「夾竹桃」の毒性や危険性について、教育現場及び地域住民への周知はどのように行われているのか。

3、今後の伐採・撤去について町として具体的な対応方針はあるのか。

3つ目、新上牧中学校の教育目標・特化分野について。

1、まず、新上牧中学校では現在どのような教育目標や重点的な取組をしようとしているのか。

2、新上牧中学校の特化した目標。桃園国民中学校のＩＣＴと相互交流をつなげるのはどうか。

3、中学校間における連携促進のため、教育委員会として「学校間交流モデル」や、「特色間連携推進プラン」のような新たな施策を立ち上げる予定はあるのか、また、検討の余地があるのかをお聞きいたします。

再質問につきましては、質問者席で行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） それでは、大きな1番目です。上牧町役場前の県道における環境の整備

についてお伺いいたします。この質問の背景なんですが、上牧町役場前を通る県道は町の中心的な場所であり、多くの町民や来訪者が通行する重要な道路であります。しかしながら、現状では歩道の狭さや雑草と繁茂、木も生えているなど景観や安全部面に課題が見受けられます。町の玄関口とも言えるこのエリアの環境整備は、町のイメージ向上や住民の安全、快適性の向上に資すると考えます。このようなことが町民より再々上がってくるようになりました。町民からすると、町道も県道も区別がないということなんですね。

それでは、質問に入らせていただきます。1番目、現状認識について。上牧町役場前を通る県道の環境、歩道の幅、清掃状況、街路樹植栽の管理、バリアフリー対応などについて、町としてどのように現状を把握しておられるのかお伺いいたします。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　役場前の県道、中筋出作川合線につきましては奈良県の管理管轄となっておりますので、高田土木事務所が維持管理等を行っていただいているという状況でございます。

日常の維持管理についてですが、植樹帯が設置されている区間につきましては年2回、それ以外の区間につきましては、年1回の草刈りと清掃業務を実施しておられるということです。

そのほか地域住民さんから都度ご意見を頂いた時点で対応する対応を取っていただいているという状況でございます。

○議長（遠山健太郎）　牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊）　分かりました。ただ、道路から樹木、年2回の作業の後も、樹木というのかな、雑草と樹木があんまり区別がつかないんですけども、よく見ると樹木であるというようなところは残ってあるんですが、これについてはどうでしょうか。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　議員ご指摘の部分でございますが、これも確認させていただいている状況でございます。

○議長（遠山健太郎）　牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊）　普通、草刈りと伐採というのは別になるんですか。雑草のように見えるんやけども、近くに行くと木であると。そやけど、あれは気がついてもなかなか切りに行くということができない場所なんですね。これは、やっぱり草刈りのときに一緒にやってく

れたらいいのになと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　今もご指摘のとおり、その辺も、それも併せて県に対して要望していきたいと思っております。

○議長（遠山健太郎）　牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊）　よろしくお願ひいたします。

それでは、奈良県との連携状況について、今、一部説明がありましたけども、当該道路は県道であるため、整備には奈良県との連携が必要です。これまで奈良県に対してどのような要望、協議を行ってこられたのか。また、その結果についても伺います。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　平成30年3月に上牧町バリアフリー基本構想を策定させていただきまして、役場前の県道におきましては、重点整備地区内の道路として中筋出作川合線を道路特定事業としての位置づけを行いまして、事業連携を図っておるというところでございます。道路特定事業しての位置づけを行ったことにより、中期的な対策として、現状の幅員内での対策として段差解消工事を数年前から継続的に実施していただいており、本年度においても、役場前の歩道において側溝蓋の改修、舗装工事を実施していただくこととなっておるところでございます。

○議長（遠山健太郎）　牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊）　それでは、続いて行かせていただきます。ここが一番難しいかもしれません。県政に対しては大体お願いベースでやっていかないと、我々は分かっているんですけども、これから予定をやっぱり知っておきたいということで聞かせていただきます。

今後の環境整備計画について、役場前の県道について、今後、どのような環境整備を予定、検討されているのか。また、地域住民の声をどのように反映させていくのかについてお考えを聞かせてください。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　引き続き、上牧町バリアフリー基本構想で策定しました道路特定事業計画にのっとりまして、側溝蓋の改修、舗装等の改良、段差、勾配の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善を目的とした事業を進めていきたいと考えておるところでございます。

それと、地域住民さんからのご意見につきましては、例年実施しております自治会要望等

及び臨時的なご意見、ご要望につきましても、適宜県土木事務所に対して文書にて引き続き上申してまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） よろしくお願ひいたします。本当になかなか県道というのは、我々は分かるんですけども、やっぱり町民からすると県道と町道との区別がなく、何で早うしてくれへんねん、何でせえへんねんというようなことがやっぱり我々の耳に入ってくるわけです。だから、今まででは県道やからと言っていたんですけども、だんだんそれでは済まなくなっている。あんたも県道や県道やと言うて逃げてんのと違うかと言われるようになりました。この辺もちょっと聞いておいてください。

それでは、景観・安全・利便性の観点からの整備方針について伺います。特に、景観美化や歩行者の安全確保、バリアフリーの観点から具体的にどのような整備を推進する方針か、町の見解を聞かせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） その点につきましては、先ほども答弁させていただいたとおりなんですけども、基本的に上牧町のバリアフリー基本構想に基づいた側溝蓋の改修とか舗装、段差解消、障害者誘導用ブロックの設置改善を目的した事業を積極的に取り組んでいただきたいと考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） ぜひとも県と二人三脚というんですか、お願ひいたします。県道は、町民の日常生活や安全に直結する重要な道路であります。環境整備を着実に進めていただき、町と県とが連携しながら誰もが安心して利用できる道路環境、実現を強く要望して、これに關して私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） それでは、2つ目の上牧町第二小学校周辺における……。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員、4番目は要らないですか。

牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 4番目と3番目がダブっていました。4番目は割愛してください。申し訳ないです。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） それでは、大きく2番目の上牧第二小学校周辺における有毒植物キョウウ

チクトウの安全管理と処分対応についてお願ひいたします。これについて、写真がありますので、まず、これは上牧町のホームページに載っている部分なんです。8月の3日か4日ぐらいに上がってきたと思うんですけども、こういう植物なんですけども、多分片岡台やあっちのほうにいてはる人は毎日見ているやないかというような部分であったんですけども、これについて、趣旨であったり背景であったりを言わせてもらいます。

キョウチクトウは、美しい花を咲かせる一方で、葉、茎、根、樹液全てに強い毒性を持つ植物であり、特に子どもやペットの健康状況、被害が危惧されています。近年では、全国の自治体でその危険性を考慮し、学校や公園など子どもが多く集まる場所での伐採、撤去が進められています。上牧第二小学校周辺にも、このキョウチクトウが確認されており、地域住民や保護者から危険なのではないか、撤去するべきではないかといった声が上がっておりまます。その一方で、キョウチクトウの処分には専門的な知識と適正な方法が必要であり、通常の剪定技術や可燃ごみとして出すことは危険とされているため、個人への対応には限界があります。そこで質問いたします。

1つ目、上牧第二小学校周辺におけるキョウチクトウの本数・位置・管理状況について、町としてどのくらい把握されているかお聞きいたします。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　それではまず、キョウチクトウについてご説明させていただきたいと思います。議員のほうからも一部ご説明していただいたんですが、改めて説明させていただきます。

キョウチクトウにつきましては、インド原産の外来種でありまして、熱帯地方では1年中咲いているが、日本では、夏季の6月から9月にかけて長い期間、赤、白、薄紅、紅、黄色の花を咲かせる常緑広葉低木であります。日本には中国を経て1724年に渡来したと言われておる植物でございます。現在は日本全国に植栽されておりまして、近隣であれば、県営馬見丘陵公園や、浄化センター公園にも植栽されていると聞いております。また、広島県広島市では、原爆が投下され、当初は今後75年間は草木さえ生えないだろうと言われていた焦土にいち早く花を咲かせ、当時は復興に懸命の努力をしていた市民に希望と力を与えてくれた花であり、原爆からの復興の象徴として広島市の市の花にもなっており、原爆ドームのある平和記念公園周辺にもこのキョウチクトウが植えられているそうでございます。

このキョウチクトウが広く植栽されている理由は、枯れにくく街路樹や庭木として育てやすいと。自動車の通行量の多い高速道路や幹線道路など環境の悪い箇所でも育ち、維持管理

はほとんど必要ないとか、夏場においては暑さや乾燥で他の植物の花が咲かない時期でも、次々といろいろ色の花を咲かせるため、街路緑化や公園緑化の一翼を担っている。そして、強い毒性を持っておりまして、有害な昆虫や小動物など別の場所に追いやつてくれるということで、キョウチクトウについての説明とさせていただきたいと思います。

そこで、本町におきましては、議員ご指摘の上牧第二小学校周辺の西名阪自動車道の法面に、NEXCO西日本が植樹され管理されているキョウチクトウを確認させていただいておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 昨日、現場に見に行っていたんですけども、もう伐採してありました。

あれはどのぐらいの数があったのでしょうか。かなりの数があったと思うんですけども、もう伐採されていました。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 言われる様に、本数となりますとなかなか我々もつかみ切れてないんですが、かなりあの法面一面、多数あったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 分かりました。そのほかに、確認している場所はございますでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 公園とか公共施設を確認させていただきまして、一部キョウチクトウが生えておるところはあると確認しております。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） それはどこかということは言えるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 公園は、「ぱんだ公園」というところで、北上牧の角にあるところなんですけども、それと、あと一部2000年会館の駐輪場のところにも生えておるというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 分かりました。あとそれと、僕の確認しているところであれば、公団1棟から17棟まで、あそこをずっと端から端まで生えているんですけども、これはどうなのかなど。あそこの公団の全体を見えないように隠している様子もあるんですよね。本当に自分

で言うてて毒性があるから切ってくれと言っているのにもかかわらず、これを切ったらどうなのかなというあれもあります。それと、また、ここは公団の土地内で、上牧町では言うだけであって何もできないとは思うんです。この辺の考えはどうでしょうか。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　今、議員ご指摘の公団の部分でございます。これも我々確認させていただいております。当然、民間の話ですのでそこまでタッチはしてないんですけど、ただ、お話はさせていただきました。ただ、公団の中での話は、定期的に管理しておるという答えを頂いております。ですので、そこはそれ以上町が関与する話ではないのかなと思っております。

○議長（遠山健太郎）　牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊）　なかなか伐採してくれないというように聞こえたんですけども、管理しているからそのままにしといてというような聞こえ方をしたんですけども、例えば私有地の中で生えているところがあるんです。その部分について、これから先どうしたらいいのか。例えば、よその家の中にある部分にしたら注意喚起というぐらいなんですけども、所有者が分からぬところに生えていると。でも、道からは近いという場所があるんですけど、そんな場合はどうしたらよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　今、議員申されるとところの部分につきましては、当然、所有者があつての話なので、所有者を町のほうでも調べることはできます。ただ、今、言われておりますように、毒性があるというところでございますのでその辺のところのご説明をさせていただくんですが、ご判断、伐採するとか云々、どうのこうのの判断は個人さんに委ねる話なのかなと思っています。ただ、危険な毒性があるよというところの注意喚起は町としては積極的に行っていきたいと思っております。

○議長（遠山健太郎）　牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊）　よろしくお願ひいたします。本当に毒性があるということで、なかなか難しいとは思うんですけども、今後の伐採、さつきありました「ぱんだ公園」とか、伐採とか撤去について、町としてはどのようにこれから対応、方針があるかどうか聞かせてください。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　今、議員、申されておりした情報提供によりまして、すぐさま

先ほどの話ですけども、NEXCO西日本様に対しまして、9月上旬のうちには伐採するという回答を頂いておりまして、ただ、昨日の状態では、ほぼ3分の2は伐採されておるというような状況でございます。

それと、あと公共施設の部分につきましては、町としては一応伐採する方向で調整していくかなとは考えております。ただ、財政に伴う話でもございます。予算が必要ですので、その辺ともまたいろいろ調整はしていかなきやいけないのかなと思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） そうでしょうね。それしかしようがないと思います。本当に何十年もそのままほつといて、ある日突然、毒があるから切ってくださいというような話ですので、よろしくお願ひいたします。

これから伐採、撤去について、町として具体的な対応方針、本当に予算が来れば切っていくという方向でよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 当然予算計上させていただいたて実施していくという形になってくるかと思います。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） それでは、次の4番目に聞かせてもらいます。

撤去に必要な専門処理や業者委託の費用について、町が予算措置または支援を検討する余地はあるのか、それとも町でできるのか、お願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） これも、先ほど答弁させていただいた部分になると思うんですが、当然、公有地の部分につきましては伐採する方向で考えておるというところでございますので、予算措置も含めて、当然自然環境との兼ね合いもございますので、その辺のところも考慮しつつ適正に管理していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） よろしくお願ひします。

それとキヨウチクトウには限らず、この前もありましたように、有毒植物の学校周辺への植栽防止や安全管理に関する方針はどうなっていますか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） このキョウチクトウ以外におきましても、身の回りには毒性を持つ植物が多数生息しておるというところでございます。食中毒を引き起こす植物もあることから、この部分について、厚生労働省や農林水産省が注意を促しておる情報も町のホームページにおいて周知させていただいておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 本当に毒性というのがやっぱり引っかかって、確かにきれいな花ですけど。キョウチクトウは美観を保つ一方で強い毒性を持つ危険な植物であることは周知の事実であります。地域住民の安全安心を第一に考え、計画的な管理と適切な処分対応を進めたいただくよう、強く要望いたします。

以上でこの質問に関しては終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） それでは、次の大きな3つ目、新上牧中学校の教育目標・特化分野についてお伺いいたします。

まず、新上牧中学校では現在どのような教育目標や重点な取組ということで、新中学校の準備の進捗状況及び今この時点で発表できることはあるのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、ご回答させていただきます。

進捗状況でございますが、令和4年度に上牧町学校統合準備委員会を設置し進めているところでございます。ソフト面につきましては、学校名、制服や校章デザイン、学校教育課程、通学方針など、ハード面では、新校舎建築工事、既存校舎解体、外構実施設計、上牧第二中学校解体実施設計などを進めているところでございます。なお、決定した制服デザインと校章デザインにつきましては、令和7年の広報紙、10月号の折り込みにて周知をする予定でございます。また、保護者説明会を令和7年10月13日月曜日に実施する予定でございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 進捗状況ということなんんですけども、なかなか今時点でここで発表することもできないことも分かっております。でも、本当に10月13日の保護者説明会のあたりで発表されることがあるんですね。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○ 6番（牧浦秀俊） よろしくお願ひいたします。

それでは、学校案内の表紙に載せるようなコンセプトはもう決まっているかどうか教えてください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、この部分についてご回答させていただきます。

令和5年3月に発行いたしました上牧町学校適正化だよりV o 1. 4にて周知しましたとおり、学校や制服、校歌、校章など新しい中学校のデザインをするに当たりまして、「学ぶ、つながる、創造する」という統合コンセプトを設け、決定、制作をしているところでございます。この統合コンセプトにつきましては、学校教育課程の基本理念にもなっていますので、学校案内にも掲載したいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○ 6番（牧浦秀俊） そうなんですね。私が前回の一般質問のしめで答弁を求めなかつた新中学校のコンセプトの話をさせていただいたと思うんですが、新中学校では、どのような教育目標や重点的な取組をしていかれるのか、聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、教育目標につきましてご回答させていただきます。

中学校統合するに当たりまして設定しました統合コンセプト「学ぶ、つながる、創造する」を基本とし、重点に置いた学校教育課程において定めております。学校教育課程とは、学校、生徒、教員のあるべき姿から各教科の時数まで学校で生徒を育てるために、何を教えるのかという教育の中身、内容について組織立てたものでございます。学校教育の根幹をなすものでございます。

各法令や学校指導要領、地域の実情を踏まえまして本来は学校で編成するものでございますが、今回は新設になりますので、上牧町学校統合準備委員会において検討し作成したものでございます。

内容につきましては、基本理念、自分らしさを未来へ、「学ぶ、つながる、創造する」とし、統合コンセプトの検討の際に設定したスローガンを援用する形でそれぞれ学力向上に取り組むこと。現在の中学校2校が集まり、団結すること。積極的にチャレンジすることなどの観点から設定しているところでございます。

学校教育目標につきましては、4つの育みといたしまして「人権尊重の心を育む」、「生きる力を育む」、「主体性を育む」、「社会性を育む」を設定し、目指す学校教育として掲げたも

のでございます。また、併せて、目指す生徒像といたしまして、心優しい生徒、自立した生徒、主体的な生徒、地域を愛する生徒。目指す教職員像といたしまして、人権感覚に優れた行動、教育的使命感に基づいた行動、専門的知識に基づいた授業実践、家庭、地域との連携とし、それぞれ基本理念や学校教育目標とリンクするような内容となっているところでございます。

その他、授業日数及び時数の配当につきましても、上牧町立学校の管理運営に関する規則及び学校指導要領に基づき学期、授業時数をそれぞれ設定するとともに、生徒、教職員の負担軽減を図れるよう学校行事と各教科との関連づけを図りながら、効率的かつ効果的な教育計画としているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 本当に学力向上に努めること。現在の2校が集まり団結すること。それと、積極的にチャレンジすることの設定も、また、4つの育みでしたっけ。それもよく考えられると感じました。

そこで、もう1つ、私のほうからなんですが、上牧中学と交流のある桃園国民中学校を調べておりますと、英語力のレベルは皆様ご存じでありますが、ICT教育もレベルがかなり高い、上であることも分かりました。そこで、新上牧中学校の特化した目標、桃園国民中学のICTと相互交流をつなげることはどう思いますか。これについて答弁、お願いしたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、ご回答させていただきます。中学校に特化したものといたしましては、議員ご提示のとおり、グローバル人材の育成を目的に、令和元年度から取り組んでいます国際交流が挙げられます。ICTを活用した交流につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、上牧町立中学校の生徒が台湾を訪れる派遣授業や、台湾桃園市立国民中学区の生徒が上牧町でホームステイ受入れ事業の実施を中止した令和2年度以降、GIGAスクール構想の推進により整備しましたICT機器を活用し、リモート交流を実施しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 分かりました。本当にコロナで一遍飛んでいまして、今、また新校舎で飛んでおりますのでちょっと気になって調べてみると、かなりICTの技術というか能力というか、かなり進んでおられるようです。

それでなんんですけども、これは答弁は結構です。私のお願いとして聞いてほしいんですけども、インターネットを見ていますと、桃園国民中学校ではICT教育に特化した学びを展開されているということなので、その強みを生かしながら、新上牧中学校のような既存校との相互交流、連携を推進することで、子どもたちにより深い学びの場を提供できると考えております。

例えば、新上牧中学の探求学習に対し、桃園中がプレゼン、動画作成などで協力すると。桃園中のICT教材開発に新上牧中学校の生徒が地域取材などで参加する。また、両校合同でのICT地域課題探求プロジェクトを立ち上げるといった形の協業が考えられますと提案いたします。本当にこれは向こうのホームページの中からいろいろなところから集まってきた意見、あ、これ、これ、上牧中学校でできたらいいなということを今提案させてもらいました。

それでは最後に、中学校間における連携促進のため、教育委員会として学校間交流モデルや特色間連携推進プランのような新たな施策を立ち上げられる予定はあるのか、その検討の余地があるのか聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、中学校における学校間交流モデルにつきましては、統合により1校になりますので、令和8年度以降の実施は想定しておりませんが、統合前の生徒の心理的な負担の軽減を図るため、事前交流を令和6年度から令和7年度にかけて上牧中学校、上牧第二中学校の間で実施しているところでございます。また、特色間連携推進プランにつきましても、現時点では具体的な内容については検討しておりませんが、大学や企業、自治体などが学校と連携し、地域に貢献する人材育成や学校の教育内容の充実、魅力化を図る取組が進められている事例もあり、地域活性や児童、生徒の多様な学びの場の創出に資するものであると考えております。

今後、地域や他の教育機関、企業などと連携を図ることによりまして、より質の高い教育を提供できるよう調査研究してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） その辺、よろしくお願ひいたします。本当に上牧中学校は、単なる新設校としてとどまらず、地域と連携し、未来志向の教育を実現する競争型のモデル校として全国に発信されることを期待しております。その実現に向けて、教育委員会、行政の積極的な関与とビジョンの明確化を強くお願いしたいと思います。

それでは、最後に教育長の考えを聞かせてください。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 永井教育長。

○教育長（永井工仁） 議員、数々の貴重なご質問を頂きありがとうございます。また、いつも上牧町の各学校に大きな期待と温かいご支援を頂いておりますこと、感謝申し上げます。私には来年4月からスタートする新上牧中学校に関してどのようなビジョンを持っているのか、考え方を聞かせてくれということでございました。

統合します新中学校は、上牧中学校ここにありと、そんなふうに生徒、保護者をはじめ、教職員、町民の皆さん、みんなが大好きな誇りに思えるすばらしい上牧中学校に、笑顔あふれる学校にみんなでそんな学校に育てていってもらいたいなと思っているところです。

中学校時代の学びはその人にとっての財産、人生の土台となります。中学は、上牧町の子どもたちが幼稚園、保育園、そして小学校を経て町内での学びを完成させる場所となります。3年間を通して授業や部活動をはじめとした特別活動、また、友達と一緒に笑い、泣き、喜び、悩み、一生懸命頑張って1つのことをやり遂げる体験をたくさんします。社会で生きること、また、働くこと、幸せに生きることなどなど、様々に考える場所でございます。私は、上牧町の子どもたちが、知、徳、体、幸せになる力を身につけ、しっかりと成長していくための仕掛けをどんどんとつくっていきたいと考えております。

議員がご指摘いただきましたＩＣＴ教育や国際理解教育、この分野での台湾桃園国民中学校との相互交流もありましょうし、子どもたち自身がよりよい上牧町の未来を考え、取り組んでいくという探究学習も考えられます。

いずれにしましても、今後、これらの教育課程、学習方法などにつきましては、先生方や保護者の皆さんと、そして子どもたちとしっかりと相談、確認しながら、必要なことを教育委員会として積極的に提供していきたいと考えております。

上牧中学校ここにありと、誇りにできる中学校を一緒につくり上げていただけたらなと思っております。今後ともご協力、ご支援、よろしくお願ひをいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 教育長、ありがとうございました。本当に新上牧町中学校ここにあり。皆が大好きな学校を目指す、笑顔あふれる学校を目指す、心に響きました。ありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。

以上で私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、6番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は10時50分とします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時50分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

———— ◇ —————

◇安 中 和

○議長（遠山健太郎） 次に、4番、安中議員の発言を許可します。

安中議員。

（4番 安中 和 登壇）

○4番（安中 和） 皆様、おはようございます。4番、安中和です。ただいま議長よりお許しいただきましたので、一般質問させていただきます。

早速ですが、質問事項、防災アラートの対応について。

質問要旨1、上牧町内において年間何回ほどアラームは鳴るのでしょうか。

2、アラームを鳴らすに当たり、住民に対してどのような対処をしていますか。

3、停電時に放送は行われますか。

4、特に学校に対し緊張感が保たれるように、また、オオカミ少年にならないように、その都度の対応に注視していますでしょうか。学校での取組をお聞かせください。

避難行動要支援者登録制度について。

1、上牧防災の冊子の12ページにあります避難行動要支援者登録制度の仕組み・状況をお聞かせください。

2、その基本となる要配慮者支援の冊子の更新は。

次、民生委員の実情について。

1、地域福祉に貢献する役割を担っている民生委員数の人数をお聞かせください。

2、後継者不足に対しての考え方をお聞かせください。

次、温暖化対策について。住民の健康と安全を守る観点から、昨今の猛威を振るっている

地球温暖化に対して役場の取組とお考えをお聞かせください。

以上の項目でお聞かせいただきたいと思います。今後の対応は質問席において行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） それでは、よろしくお願ひいたします。

1番の防災アラートの対応についてということで、ご回答をお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） ご回答させていただく前に、ご質問いただいておりますのは全国瞬時警報システムＪアラートの放送訓練についてご質問いただいていると思いますが、それに基づき、ご回答させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 防災アラートというのを考えていまして、ただ、国が落としている防災訓練ですよ、こんなふうに流しますよ、ちゃんと聞こえていますかというのをいつも3回ほど流しますよね。そういうものに対する対応と、それと、聞こえないという方がいらっしゃった場合の対応。もう1つは、たとえ訓練といっても住民さんには分からぬ、子どもたちには分からぬ部分がありますので、それに対して、学校、どうするのかな、誤解を招かぬいような対応ができるのかなというところを重点的にお伺いしたいと思っておりますので、その部分でお答えいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） ご回答させていただきます。

この訓練は国が緊急情報の伝達手段であります全国瞬時警報システムを、Ｊアラートと呼ばれるものでございますが、全国的に起動させ、機器の稼働状況を確認し、緊急時にも情報伝達が確実に行うようにするために実施されるものでございます。この放送に伴い、町民の皆様に避難をしていただく必要はありませんが、ただ、実際に起きたときの対策をいま一度考えていただければと思っているところでございます。

それでは、1つ目の質問について回答させていただきます。回数につきましては、全国一斉情報伝達訓練が4回、緊急地震速報訓練が2回、ナラ・シェイクアウト訓練が1回でございます。ただ、ナラ・シェイクアウト訓練につきましては、奈良県が実施する一斉地震行動訓練のことで、県民の皆様が地震の発生を想定し、訓練の日の同時刻一斉にそれぞれの場所において地震から身を守る行動の確認を行うことにより、県民の皆様や事業者の皆さんのが

災意識を高め、地震災害のリスクや地震発生時の安全確保行動に関する理解を促進し、自助、共助の観点での防災対策に取り組んでいただく契機とすることを目的と実施されておりますので、ナラ・シェイクアウト訓練につきましては、できる範囲で訓練のほうにご参加いただければというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。全国4回とか2回、ナラ・シェイクアウトはまた別ということで、シェイクアウトのときには、全国4回とか2回とかという部分に関しては、あ、鳴ってる、でも、隨時自分たちがやろうと思った自己責任でシェイクアウトをする。だけども、このナラ・シェイクアウト1回というのは、前後というか、最初に告知というのももちろんありますよね。今から全体にしますよということで、そういうことに対しては、何月何日にやりますということを広報でお知らせしたり、それから、LINEとか何かでお知らせしたりということはされているんですよね。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） ナラ・シェイクアウト訓練につきましては、本年7月9日に実施をされておりまして、この分につきましても、広報、LINE等ホームページ等でも周知をさせていただいております。ほかの全国一斉情報訓練であったり、緊急地震速報訓練についても、広報等で、もしくはLINE、ホームページ等でお知らせをさせていただいているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。本当に細かにやっていただいているんですが、なかなか住民さんには届かないという部分で、毎回、こちらのほうにも今は何だったんだろうというところで、自治会要望の中にも入ってくるようになりました。それは、やっぱり高齢者が多くなって聞こえないという部分がきっと多くなってきたからだと思うんです。先日の委員会などで伺ったとき、同じ答えを頂きましたので、早速、自治会の班長会とかグループのところでお話をさせていただいたときには、聞こえない、何だろうと思ったら、まず、ドアを開けてくださいと。何を言っているのか聞いてくださいと、そこまではやってください。それでも分からなかつたら役場のほうに聞きに行ってくださいということはお伝えしました。そのときに言われたのが、役場に言っても自治会長を知っていますかとか、そういうルートがあつたりしてなかなかという。でも、それは、昔、そういうことがあったということも聞いておりますのでそうかも知れないけど、防災訓練のアラートについてはちゃんとお

答えくださいますのでお聞きください。それで、聞いた方が総務か防災担当のところに行つてちゃんとコンタクトを取って聞こえない方の地区まで行って、どういうふうになっているのかを確認して聞こえるようにしてくださるところまでやってくださいますよというところまではお伝えしました。一生懸命お伝えしましたので、今後ともそういう方向でお願いしたいと思います。

この件については、以上です。

続けさせていただいてよろしいですか。2番、アラームを鳴らすに当たり住民に対してどのように対処していますかというのが、先ほど広報でしているということのお答えなんですね。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 先ほどお答えをさせていただいたというところでございますが、それ以外にも各小・中学校、幼稚園、保育園にも事前に連絡をさせていただいている。町内にある関係機関ですか、庁舎内と役場の職員等についても周知をさせていただいているというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。学校のほうにも都度連絡されているんですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 周知はさせていただいております。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） そうですか。しっかりと、そういう結果があまり出てないような気がしますので、しっかりと学校のほうにも方針等もお伝え願いたいと思います。

次、行きます。停電時、これもそのグループから出たんですけど、停電のときにはどうするんやろう、鳴るのかなという、答えは何となく私も分かるんですけど、ここで皆さんではつきりほかの方にも分かるように、停電時に放送は行われますかということをお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 本町の防災行政無線につきましては、本町に設置していますシステム本体となる親機、そして、各地域に設置している屋外子機がございます。本町におきましては、停電時にも対応するための自家発電機が設置されておりまして、また、屋外子機につきましても、各スピーカーごとに小型バッテリーを設置しております、停電時でも約72時

間稼働することができるように設定をしております。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。停電時には放送は行われますということで安心いたしました。ありがとうございます。

4番、続けさせていただきます。特に学校に対して緊張感が保たれるように、また、オカミ少年にならないように、その都度の対応に注視していますでしょうか。学校での取組をお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、学校の取組についてご回答させていただきます。

学校における防災アラート、Jアラートによる情報伝達があった場合の対応といたしましては、平成30年2月に文部科学省が作成した学校の危機管理マニュアル作成の手引に基づきまして、体制整備、避難行動を取ることとしております。また、本町の防災行政無線を通じて、試験放送が行われる際には、各学校においても避難訓練を実施されているケースもあると確認しております。

避難訓練の目的は、災害時における対処方法を知り、実際に災害が起こったときにパニックに陥ることなく、安全かつ適切な行動が取れるようにすることにあります。防災アラート、Jアラートによる訓練があるときには、校外から聞こえる放送を聞いてパニックになる児童、生徒が出ないように、当日の朝には、地域でJアラート訓練が行われることを事前に児童、生徒に予告しているところでございます。

防災アラート、Jアラートによる避難訓練に限らず、学校において避難訓練を行う際には、事前予告をしたり、訓練ですという言葉を放送の最初に述べたりした上で避難に関する放送を流しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今までの学校の取組を継続的に行っていただきながら、いま一度、学校内で放送内容などを確認する情報共有を徹底し、全ての学校において、同じように取り組んでいただけるよう周知徹底していきたいと思っております。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） しっかりとお答えくださいまして、ありがとうございます。

私が気がつきましたのは、ボランティアに行っていましたときに子どもの教室が裁縫というかな、針と糸を持ってやっているときに鳴ったんです。先生も針と糸を持っているので、シェイクアウト、鳴ってるよというところで、もう、今日はええわ、針と糸を持っているか

らという状況があったんですよ。ふーん、なるほどなと思って。子どもの中で、先生、鳴っていますと言って、やっぱりどきどきしながらという子もいたという状況で、先生は、大丈夫、大丈夫、練習やから今日はこれをやってしまおうということであって、なるほどと思って学校内はずっと歩いたけど、いっこうにそういうことをやっている教室がなかって、これはどうなっているのかなと思ってその学校の方にお聞きしたら、どういうふうに対処したらいいんだろうねというようなお言葉を頂きまして、こんなこと言ってしまったら、私は学校にボランティアに行けないかもしれないですよね。来たら何か言われるみたいな、そうじやなくて、いい方法にということで今言わせていただいているんですけども、だから、周知しているようでなかなかできていない。だから、これを機にしっかりと周知していただいて、先生も迷う、だけど、学校の上の方が、今日、鳴りますよというのは最初の朝の会で言われると思うんです。そのときに先生に、その対応は皆さんにお任せしますので、子どもたちの対応もお願いしますということを、担当の先生からちゃんと子どもたちが不安にならないようにということを伝えるというのはすごく大切なことだと思うんですよね。細かいようだけども、そういうこの積み重ねで子どもも不安にならないと思いますので、ぜひ、そういうことをしていただければなということでお伝えいたしました。この件については、何かありますか。大丈夫ですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） その部分につきましては、先ほども回答させていただきましたように、全ての学校において同じように取り組んでいけるように周知徹底していくというふうに思っております。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。この件については、以上です。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） それでは、次の避難行動要支援者登録制度についてお伺いします。

1番の上牧防災の冊子の12ページなんですけれども、避難所行動要支援者登録制度の仕組み状況をお聞かせください。この中に、ちょっと読ませていただきますが、要配慮者から登録申請された避難行動要支援者の情報を自主防災組織や民生児童委員に提供し、見守りや安否確認、避難誘導などの支援体制を整備していますと書いてあるんですけど、ほんまかいなと、私、あまり聞いたことがないけどなというところの感想を持ちましたので、ここのこと

ろをご説明願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） では、今、ご質問いただきました自主防災組織や民生児童委員に提供し、見守りや安否確認、誘導等の支援体制を整備しますというところのご回答につきましては、現在、名簿等を作成させていただきましたら、各自治会長及び民生児童委員の正副会長に名簿をお渡しをさせていただいて情報共有を図っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） この件についていろいろお話し、相談させていただきまして、最初の頃には自治会長には確かに来ております。それも目にしました。だけど、もう何年も更新がないんです。ずっとそのままで、その次に新しいのが来てないということは、手挙げ方式だから、亡くなつたとしても、まだ元気だったとしても、その更新の手続の確認というのがきちんとされていないんだろうなと思ながりますけれども、そのところをもうちょっと聞かせていただきたい。

それと、民生さん、会長にコンタクトを取りまして、このたびちゃんと役場のほうから何部かのものを名簿を頂きました。これで、また自治会と共有、それは民生さんのやり方がありますので、そこは言えませんけども、やらせていただきたいと思いますということはお答えいただきましたので、ちゃんと動いてくださったんだなと思ってありがとうございます。

更新していないというところをどのように思われているのか、そこをお聞かせ願えますか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 名簿の更新につきましては、6年度で改めて見直しをさせていただきまして、配布を各自治会等と、民生委員さんにも少し遅くなりましたが、お渡しをさせていただいておるところでございまして、そのあと随時登録等がございましたら、その都度、各自治会長さんのはうに名簿をお渡しさせていただいているというところでございます。

転入等におきましても改めて周知等も、転入届が上にあった場合に総務課に寄っていただきましてこういう制度等もございますというような周知も重ねて、もしそういった形でご登録を頂けましたら、その都度、新しい登録の方にはお渡しをさせていただいているというところでございます。

ただ、転出であつたり死亡ということになりますと、そこの分の名簿の更新というのは随時できておりませんので、それを1年から2年程度で名簿を更新させていただいているというものが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 分かりました。もう一度確認してみますが、私の記憶の中にはございませんので、また確認させていただいて、お話しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。この件については、今後のことということで。

では、2番の基本となる要配慮者支援の冊子、手引きがあるんですけども、今回の自治会長さんの中にやる気満々の方がいらっしゃって、これを全部コピーされて回されて、こんなふうがあるんやぞ、知っているかということで、ちゃんと登録せなあかんぞ、ちゃんと見いやということで動いてくれた会長さんがいはるんです。すごいありがたいことですよね。だけども、これはずっと前からあるよねということで、これの更新というのはあるのかなと思いますので伺います。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 避難行動要支援者に関する手引きという部分につきましても、令和6年度で一部見直しをさせていただきました。それを改めて作成させていただいたがこの手引きになりますて、これを配布させていただきまして、現在、これを基に要支援者等の登録制度についての周知、啓発等の手続を行っているというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 返す返す申し訳ございませんが、私の記憶にはありませんので、その会長の記憶にもないようですので、引継ぎもされていないと思うので、それはこちらの住民の落ち度でございます。もう一度確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。この件は以上です。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 次の民生委員の実情はというところで、1番、地域福祉に貢献する役割を担っている民生委員の上牧町内的人数をお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それでは、1つ目のご質問の民生委員の人数についてお答えいたします。

奈良県が規定する上牧町の民生委員・児童委員の定数は40名で、内訳は地区民生委員・児童委員が38名、主任児童委員が2名となっております。令和7年9月1日現在の民生委員・児童委員の実数につきましては、地区民生委員・児童委員が34名、主任児童委員が2名の計36名となっております。

なお、令和7年は11月30日で任期3年の満了を迎える一斉改正の年となっており、12月1日から委嘱される見込みの委員は、現時点では地区民生委員・児童委員が31名、主任児童委員が2名の計33名を予定しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） この数字は初めて聞かせていただきました。減っているのは本当に聞いております。25自治会があってそれぞれのところで民生さんが動いてくださる。いろいろなブロックの関係で重複したりもするんですけども、それで、今年12月ですか、31名に減ってしまう。これは、漏れ聞きますと、今まで5名いたところが1人50人ずつ持っていて、そのうち3名がなくなっちゃう、いなくなっちゃうということで、あと、残っている2名がここを受け持たなければならぬという悲惨な大変なことも起こりつつ、これは、今後、どんどん起こってくることだと思うんです。そのことに関して、町、役場のほうも見解というか、見解とお聞きしてもきっと頭を抱えるところなんですけども、一応、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 先ほど言わされました12月1日、予定の方は33名でございます。そのうち欠が7名ございますけども、この地区ごとで地域割を、今おられる実数の中で枠割りしていただくとか、そういったところを民生児童委員協議会の中で協議していただきながら考えていきたいかなと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） そうですよね。本当にこれは四苦八苦でずっと大きな、これは厚生労働大臣からの委嘱を受けた人ということで民生委員が無報酬である理由は、社会奉仕の精神に基づいて活動するボランティアであるためというこの言葉でずっと支配されてきたような、前からボランティアとはいって、動いたものに対しては対価をもらってもらうのが当たり前じやないかということも何かの機会で私も言わせてきてきたんですけども、なかなかここはタブーになっているような気風もあって、民生委員さんもプライドというのもあるし、周りもそんなん当たり前やんか、ボランティアだもんとかというような、何か違う世界のことをかいま見たりしておかしな世界だななんて思いながら、でも、崇高なすごいすばらしいお仕事ですので尊敬もさせていただいているんですが、はっきり申し上げて、今の時代にはもうそぐわないと思います。

庶民は、今、いろいろな国の施策もあり、貧困になってきていますよね。それで、自分に

余裕があったら人様のことも何とかしようかなと思われると思うんですけども、自分の将来のこととか高齢化に伴ってもうできないなという、その中にありながら、上牧町内でも結構高齢の方でも遠いところまで働きに行きながら、それは何で働くかといったら、そのお金は自分たちの今後の老後のところに蓄えなきゃいけないと。それだけだったらまだ高齢でもやつていけると。まして、民生もやらなきゃいけないということでもう四苦八苦で、これはやめる条件満々ですよねという感じのことがいっぱい起こっています。

そこに関しても町が考えなきゃいけないんだけども、町はやっぱり公務員ですので、厚生労働大臣からの委嘱を受けた人という言葉にもう身動きできないような気がするんです。何かいろいろ言ったとしてもね。だけども、この件を、県会議員さんのはうにちょっとご相談させていただいたら、そちらのはうでも今のいろいろなことの施策を考えられて、この民生委員の無報酬だというところに関しては今の時代にそぐわないよねと。だから、ちょっと考えて県内に意見書を出させていただくことも考えなければならないんだよねということをお答えも頂きました。これは、役場だけじゃなくて町議とか県会議員とかが考えて、住民のために動かなければならないことじゃないのかなとすごく思っている次第なんです。

誰ひとり本当に取り残さないために、そのために人を支えてくれる人を支えられないという現実を本当にすごく考えなければならないと思いますので、今後も役場として、このことに関して町長に伺おうかなと思ったんだけど、まだまだちょっと練ってもいないし、でも、ちょっと布石を落とさせていただきたいということで、一般質問には出させていただきました。ですから、今回は町長からお言葉を頂こうとは思っていません。でも、役場のやり方としてもっといろいろ考えていただければと思います。

国税調査でも、それこそ助け合いとかいろいろなボランティアでも、お金、対価、そのときにかかるその人が動いた時間ということに対してお金は出ています。民生委員は7万8,000円で云々かんぬん、上牧町からもちょっと出ているということを聞きますが、それはセミナ一代とか交通費代なんですよ。そこまで出せというのは酷なのでそうしていらっしゃるんだと思うんだけど、でも、その人自身の動いた時間に対する対価を頂くというのは当たり前だと思いますので、その部分をしっかりと考えていただいて、今後の施策を何とか考えただければなということを町長にもお伝えして、今日のところはこのぐらいで終わらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 次は、温暖化対策についてということで、住民の健康と安全を守る観点から、昨今の猛威を振るっている地球温暖化に対して役場の取組をお聞かせくださいということで、よろしくお願ひします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） それでは、お答えさせていただきます。

当町におきましては、令和5年3月に脱炭素社会への実現に向けた取組を検討するため、上牧町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を策定させていただいております。この事務事業編とは、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画でございまして、当町では、令和3年度の対象町有施設において排出された温室効果ガス排出量1,093トンを基準といたしまして、令和12年までに31.1%減の753トンまで削減をするという目標を掲げておるところでございます。

しかしながら、令和5年度の実績値を申しますと1,604トンでありますと、主に教育施設でのガス空調設備を導入したことにより増加したという状況でございます。今後、温室効果ガス排出量を減らしたいものの、町民の皆様の健康や安全を守ることが一番であると考えておりますので、熱中症予防の観点とも折り合いをつけながら、できる範囲での取組を実施していきたいと考えておるところでございます。

それと、現在、実施しております取組といたしまして、対象町有施設において電気使用によります温室効果ガス排出量が全体の約6割を占めておるということでございますので、複数の町有施設の電気のLED化を実施しているところでございます。そのほかにおきましては、次世代自動車の購入ということで、電気自動車、そして、ハイブリッド車の購入や廃棄物の3Rの推進ということを推し進めておるところでございます。

また、令和6年11月でございます。大和信用金庫と脱炭素に向けた取組に係る連携協定を結ばせていただいております。町民の皆様や町内事業者が次世代自動車購入や太陽光発電設備、蓄電池システムの設置等の脱炭素商品の購入時に有利な金利でのローンの借入れができることとなりまして、町内では数件の方々にご利用いただいておるというのが状況でございます。

今後、町といたしましては、地球温暖化事防止実行計画の目標値達成をすべく、引き続き、脱炭素に向けた事業を検討しつつ、改めて職員一人一人が、例えばペーパーレス化やマイボトル持参など意識的に行うほか、町民の皆様にも脱炭素社会への実現に向けた協力をしていただくために啓発を行っていきたいというふうに取り組んでいきたいと考えておるところで

ございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 丁寧な説明ありがとうございます。セブンの森とか今回、コープの森も提携されて、上牧町は森林をしっかりと酸素を出すようにカーボンシステムというのをやろうとされたり、大和郡山では、楽しく遊ぶ燃料電池とかいろいろな形で全国的に子どもたちに電気を使う大切さというのをお知らせしているような活動が広がっているようなんです。

セブンの森というのは、この下のところで片岡城跡のちょっと下のところの谷林業さんところが、セブンイレブンの会社がお金を出されて、セブンイレブンのセブンの森というのは全国的に、ああいう大きな会社、コープもそうですけども、資金を出して自然に町民の住民のために何かをしなさいというお仕事があるみたいで、そのための活動を上牧町もちゃんと提携して今やっているということは存じ上げております。私もそこで、参加させていただきまして、食事をさせていただきました。大変なお仕事でした。

それで、また、そこにプラス、その横のところにコープの森というのがあって、これは住民の下牧の方の土地なんですけども、そこも行かせていただいたら、本当にこの上牧町にこんな森があるんやという、ここちょっとほられたら、私、よう家に帰らんわというぐらい深い森がありましたので、そういうところも今から整備していけば、ちゃんとした酸素供給、そういうカーボンシステムが成り立っていくのかなというのを、本当に分からない古い頭でも、それを目に見ていくと何とか受け入れられるようになってきた今日この頃でございます。

奈良県における脱炭素施策について、奈良県環境森林部、脱炭素・水素社会推進課というのを奈良県のほうから出していまして、そこのセンターの1つのところから、そういう電気をまず子どもたちに伝えていったらどうやと。こういう難しいセミナーは二、三回、私も聞かせてもらいに行きましたが、ちょっとちんぶんかんぶんで何となく分かるけどもというところだったんだけど、これは、子どもがきっともっと理解力があって、もっと何かを生み出さんじゃないかなと思って聞かせていただいた部分で、調べましたら出前講座というのがあって、橿原市、葛城市、奈良市、それから広陵町、宇陀市などの場所で、子どもたちのためにこういうセンターの方々が行って、電気を作る作り方、電気ってこんなに難しい大変なことをしながら生み出しているわけだから、だから、皆さん、電気を消しましょね、無駄遣いをしたら駄目ですよねと、そういうレベルから子どもたちに教えているという講座ができていました。これが自分たちの家の中からCO₂を出していることに気がついてもらうと。体験をしてもらって電気の生成の難しさを知る。エコチャレンジといって、シートを渡して

1週間の実践を家で行ってもらう。どうして電気を消さなければならぬかが分かると、自然と家の中の電気を消すようになると。

この点に関しては、ご家庭の主婦の方が幾ら言っても電気を消さなかつた子が本当に最近は自ら電気を消すようになったという成果も上がつてゐるということで、こういう小さなところからやっていくことがとても大切な教育につながつていくのだと思ひます。

こういうものも上牧町のほうで推進してやつていただきたいなと思って今発言させていただいているんですが、広陵町では、4年生、5年生のグループワークで環境政策課と教育部が担当して時間は1時間45分の教室を開いて出前講座を行つてゐるそなうなんです。この部分に関して、すごくいい取組をされているので、私のミスで、教育長のお話、聞きたかったんだけど、通達書に教育長という名前を書きそびれていますけども、もし、お心があればちょっとご意見を頂けますでしょうか。お願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） では、通告の質問の相手方のところに教育長の指名がありませんので、教育長の許可さえ、ご了承いただければ、答弁お願ひしたいと思いますので、その面も踏まえて、答弁、お願ひします。

永井教育長。

○教育長（永井工仁） 急にということですけども、ご質問ありがとうございます。

今の安中議員のご提案ですけども、私としては、大変ありがたいご提案だと聞かせていただきました。今、議員のほうからもるるありましたけれども、今年の夏、多くの皆さんがあつたふう言いながらこの酷暑を乗り越えられたのかなと思っています。報道ベースですけども、気象庁の分析によりますと、この夏の平均気温、平年を2.36度上回つて3年連続で観測してから最高を更新しているというようなことも聞いております。専門家によりますと、こういった記録的な高温は、人間の活動による地球温暖化がなければほぼ起つただらうというふうに発表もしています。また、こういった高温の現象ですけれども、気温だけにとどまらず、局地的な雷雨とか、それから線状降水帯といったような大きな豪雨災害にもつながつておるところでございます。私が思いますに、温暖化というのはもう後戻りできないのかなと。スピードをゆっくりさせていくことなのかなと。

そこで、議員、ご指摘いただいているような我々一人一人の意識と行動が肝要になってくるのかなと。そのためには教育が重要だということは私も同感でございます。子どものときから正しい知識と行動が温暖化防止の一助になることは明白でございます。

現在、学校では、学習指導要領にも環境教育に関する内容がございまして、子どもたち、

小学校、中学校それぞれで、社会とか理科、生活科、家庭科、また、総合的な学習というのがありますけども、そういう時間で環境問題についてはしっかりと学んでくれております。また、以前からお願いしているところなんですけれど、上牧の子どもたちには多くの大人と交流しながらたくさんのこと学んで成長していってもらいたいというふうに思っておりまますので、今、改めまして、議員ご提案いただいているような出前授業は、私としては大歓迎でございます。実施に向けては、各学校とまた相談しながら進めていただくことになろうかと思いますけれども、ぜひ多くの出前授業が実施できたらなというふうにも思うところでございます。

本町では、現在、学校地域パートナーシップ事業ということで、多くのボランティアの皆さんにご協力をいただいているところですけれども、そこに加えて、こういった取組、充実、パワーアップさせていきたいと思っておりますので、今後も引き続きまして議員の皆様、また、町民の皆様にご理解とご協力を願いしたいところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 安中議員。

○4番（安中 和） 本当にありがとうございました。突然の質問でお答えいただきまして感謝申し上げております。なお、また、そういう事業を進めていっていただくということで、本当にこれを聞いている関係者の方もすごく喜んでいらっしゃると思いますので、本当に皆様の気持ちをお伝えさせていただき、感謝するばかりでございます。また、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

これをもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、4番、安中議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時とします。

休憩 午前1時33分

再開 午後 1時00分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

◇

◇竹 中 亮 造

○議長（遠山健太郎） 次に、3番、竹中議員の発言を許します。

竹中議員。

（3番 竹中亮造 登壇）

○3番（竹中亮造） 皆さん、改めましてこんにちは。3番、竹中亮造です。よろしくお願ひします。議長の許可を頂きましたので、本日は、坂本町長はじめ理事者側に大きく2つの質問をさせていただきます。

1つは、町内バス停の猛暑対策の件。もう1つは、新上牧中学校の内装材にふんだんに木材使用をする件についてであります。詳しくは後で一般質問通告書を読み上げさせていただきます。

傍聴の皆さん、それからユーチューブ、ご覧の皆さん、ご視聴誠にありがとうございます。9月になってもまだまだ猛烈な暑さが続いていますが、どうぞくれぐれも健康にご留意いただきたいと思います。

さて、本日、私の質問に入る前に、この夏、戦後80周年を迎えたことについて、一言私の所感を述べさせていただきます。さきの戦争が終わり、今年で80年の月日がたちました。1つ、大きな気がかりが戦争の時代を生きた人の多くが鬼籍に入り、戦争の記憶を直接語ることができる人が減りつつあることです。私自身で言えば、生きていれば100歳を超える両親から戦時中の恐怖体験や戦後の社会の混乱、価値観の転換、あるいはひもじい思いをした体験を幼い頃から嫌というほど聞かされました。ところが、今の若い世代の人たちはだんだんそういう機会をなくし、戦争の記憶の継承が難しくなっています。そうした中、非核平和宣言の町、上牧町。上牧町の職員の皆さんが今年で4回目となる朗読劇「長崎の鐘」を上演していただき、演劇の持つ力と可能性を存分に発揮されたこと、本当にすばらしく思いました。

やがて戦争を語り継ぐことが本当に不可能になる前に、演劇を通して戦争の体験を演じる人、見る人で共有し、戦争の悲惨さ、平和や命の尊さを自分の問題として考える機会をつくってくださったことに心から感謝と敬意を表します。ありがとうございました。

では、私の一般質問通告書を読み上げさせていただきます。

1つ目、町内バス停の整備（特に屋根設置）について。今夏も記録的な猛暑が続き、日傘等で身を守りながらバスを待つ住民の姿が目立った。町内バス停には屋根やベンチが設置されているところと整備が全く進んでいないところがあり、住民の健康面を考えると、整備は

まちづくりの必要課題と考える。安全快適な住民生活の観点からバス停の整備について質問する。質問は5つ、具体的にあるんですけれども、これは質問者席でさせていただきます。

2つ目、新上牧中学校の木材使用（内装材）について。令和8年4月開校の新上牧中学校の建設が急ピッチに進んでいるが、図書室やコミュニティースペース等で内装材に意図的に木材を使用することが計画されている。興味深く、また、歓迎すべきことだ。その狙いや中身について質問する。これにつきましては6つ、具体的に聞かせていただきたいと思います。これも質問者席でさせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 1つ目の質問につきまして、具体的にお聞きしていきたいんですけれども、質問に至った動機といいますか、私の気持ち、聞きたい理由を先に述べておきたいと思います。

今年の夏も本当に厳しい猛暑の夏でした。9月の半ばになる今もまだその暑さは続いています。近年の猛暑ははっきりとしていまして、これは地球温暖化による長期的な傾向だと思います。これが当面続くだろうということを前提にまちづくりが必要かと思います。もしかしたら、さらに暑くなるかもしれない。そういう中で、温暖化対策には緩和の面と、それから適応の面があるかと思いますけれども、これは適応策の1つというふうに考えて質問をさせていただきます。

この暑さの中で直射日光は本当に厳しいものがあると思います。日陰となる屋根と、それからセットでベンチ、これは高齢化対策として、ぜひ欲しい。これが1つの理由です。今後、豪雨ということも同じ理由になるかなというふうに思います。

それから、2つ目としての質問の大きな動機なんですけれども、上牧町の場合は、鉄道駅がない。鉄道駅がない上牧町ではバスの移動が欠かせない住民の足である。そういう中で、町の施策としまして、バス利用、中でもバス停に力を入れるということは町の魅力アップに直接つながると思います。地域の価値を上げるという意味からもバス停に、今のところ、私の判断といいますか理解では、まだやる余地が十分たくさんあると思っていますので、ここにまちづくりの上で力を注ぐということが必要かなというふうに私は考えて、今回、質問をさせていただくわけです。

それで、質問項目1つ目は、町内バス停の整備状況の現状について、まず、説明をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） バス停の整備状況というところでございます。上牧町が実施させていただきましたバス停整備事業につきましては、令和2年度から令和5年度にわたり実施しております。令和2年度にベンチを2か所、令和3年度にベンチを3か所、そして、令和4年度に上屋の詳細設計を実施し、令和5年度に上屋を3か所設置いたしました。設置に関しては、国土交通省からの通達並びに道路構造令を基準としたとしておりまして、設置後の歩道の有効幅員が原則として2メートル以上確保できる歩道を選別し、町内の主要施設が集中する箇所や隣接土地所有者に了承を得た箇所について整備を進めてきたところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ありがとうございます。整備を近年されてきたことは、私もこの質問をする前にリサーチしましたので確認をしております。それ自体は非常に高く評価するものです。最近、写真で町内のバス停の状況をスナップを撮ってきましたので確認をしたいと思います。これは片岡台です。これは従来から整備されていた理想的なものであると思います。

次、お願いします。これもやはり片岡台で、住民さんの多いところですから、これは多分公団でされたんじゃないかなというふうに想像するんですけども、町でされたかどうかはまた後で答えていただいたらと思います。

次、お願いします。これは帯側側から同じところを写真を撮ったものです。こういう状態でしたら日陰に身を置いたりだとか、あるいは雨の際などもずぶ濡れになる必要がないということになると思います。

次、お願いします。これが、今、部長のほうから説明がありました2000年開館の前、最近整備していただいたものです。非常にすっきりとした外観で僕はいいかなというふうに思っています。

次、お願いします。これは、ラスパの店舗のあるほうです。これも、最近町が設置したものです。非常に質感の高いものだと思います。

次、お願いします。ここが、今見ましたところの向かい側です。マクドナルドとかが今進出するようで、今後、ますます人通りが多くなるところだろうというふうに思います。これも同じ仕様のしっかりしたものであると判断します。

次、お願いします。これはベンチです。幅を取らない工夫された公共施設なんかで使われるしっかりとしたベンチだと思います。

次、お願いします。今、何か所か見てもらった新しく町が整備したところが僕は理想的な

姿で、そこで止めるんじやなくて順次広げていってもらいたいなというふうに思っているんですけども、これは、残念ながら役場前の向かい側です。役場から向かい側のバス停の様子です。これを見ていただいたら分かると思いますが、ひさしもなければベンチもない。これは何があったほうがいいんじゃないかなというふうに僕は思っています。

次のページ、次、開けてください。これは役場前の松のやさんの前のバス停です。ここは確かにひさしはついているんですが老朽化が目立ちます。

次、お願ひします。このように車がぶつかった跡もありますし、昔はそうでよかったのかもわかりませんけれども、一番狭いところに放り込んだところに屋根をかけてある。先ほど写真で見ました新しいところ、2000年開館前。それから、ラスパ前などは掘り込みのところを避けて道幅の広いところに天井をかけ、ベンチを置くというふうにやっています。仮にこれを今後、改善していくのでしたら、そんな工夫も必要なのではないかなというふうに思います。

次、お願ひします。これは、たまたま私の家のそばですから、このようにひさしはないけれども可動式といいますか、簡単なベンチが置いてある。

次、お願ひします。これも私のそばの葛城台ですけれども、屋根もなければベンチもない。これは一例として挙げさせてもらいました。町内には、ここ以外にもこういうところが多くあるというか、こういうところが現状では普通のような状態になっているわけです。

ここで、2つ目としまして、屋根、ひさし、ベンチの、私は必要だと思っているんですけども、町のほうでは今現在どのように考えておられるか、2つ目の質問についてお答えください。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　上牧町町内には鉄道網がなく近隣市町の駅を利用しているのが現状であります。町内の主要施設や最寄り駅へのアクセスは公共交通機関の路線バスが主となっておるというところでございます。そのため、利用者の利便性向上や高齢者等が快適に過ごせる空間として上屋及びベンチは必要なものと考えており、過去の事業において条件を満たす箇所につきまして設置させていただいたということでございます。

○議長（遠山健太郎）　竹中議員。

○3番（竹中亮造）　必要というふうにお考えであるということで、もちろん確かにそう思っていたんですけども、安心しました、町としても力の入れるところだと思いますし、前に進めていきたいという意欲を持ってやってこられたというふうに私は思っております。ラス

パ前だとか2000年開館の前で上げられた成果は一歩でも二歩でも前へ進めていっていただけたらなというふうに期待をしているわけです。特に下牧高田線、一番町の町道下牧高田線、町も第5次総合計画でたしか生活大通りという規定の仕方をされたと思うんですけれども、ここで、現状では、前回の整備で目に見えた大きな進展はなかったように思うんです。やつていただきところは確かにあるんですけども、ベンチをつけていただいたところはあったと思います。ただ、大きく明確に目に見えた進展はまだないというか、まだ課題が残っていると思いますので、ここを重点に考えていただいたらどうかと、検討していただいたらどうかというのは思っています。

それから、これはお金も要りますし非常に大きなことになりますので、私がここで言っていますのは、町内32か所のバス停があります。これ、全部をつけてください、これはやっぱり非現実的だと自分でも思っています。バス停といいますのは、専門の方は分かっているんですけど、聞いていらっしゃる一般の住民さんに確認しておきたいんですけども、道の両サイドに同じ名前のバス停がある。葛城台でも片岡台なんかでもそうだと思うんですけども、その同じ場所の道の両サイドのバス停は、片方は駅に近かったら乗りの乗客が多い。片方は、どちらかというと降りが中心のバス停になっている。バス停が必要なのは、言うまでもありませんけれども、バス停のベンチやひさしが必要なのは待つ時間なんです。降りたらすぐ目的地や家に帰ったりするわけですから、待ち時間のあるバス停、要するに乗客の多いバス停です。やはりここにできたらつけていってほしいなというふうに、もちろん優先順位をつけていっていただきたいなというふうに考えているんです。そしたら、これで半減します。既に古くからあるところ、それから、最近、上牧町が先ほどのように積極的に取り組んでいただいた点、ところがありますので、現実問題として、バス停にひさしやベンチを整備していくところといいましたら、僕は数か所やと思うんですよ。ここにあつたらいいのになというのは私は思うところがあるんですけども、それをいろいろ課題があると思いますので再検討していただきて、できたら前向きに取り組んでいってもらいたいなというのが私の今回の主張であります。

それで、バス停の整備のこれまでの経緯と、それから、やるからには課題があると思うんです。今後の見通しも含めてこの部分をお答えください。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　それでは、まず経緯といたしまして、上牧町の主要商業施設であるラスパ付近のバス停において過去にベンチの設置要望があつて、このことをきっかけに

上牧町内の路線バス停留所全32か所において現地調査を行いました。

調査内容といたしましては、上屋及びベンチの設置状況、そして、乗降者数の調査、現況測量等を実施し、関係法令に基づきベンチ及び上屋の設置が可能な箇所を選別させていただいて、順位づけを行い計画的に設置いたしたというところでございます。

設置に当たっての課題ということで、まず、新たに設置する箇所におきましては、道路構造令等の法令を遵守し、車椅子同士のすれ違いを想定し、設置後2メートル以上の幅員を確保できるかどうかということでございます。

次に、隣接土地所有者の理解が得られるかといった部分もございます。実際に条件を満たしている箇所においても、隣接者と協議をしたところ、ベンチや上屋を設置することで、たまり場となり様々な問題が生じるのではないかという懸念をされ、了承得られなかつたというような場所もございます。また、上屋に関しては、道路構造物として堅牢なものを設置する必要がありますので、基礎工事を含めコストが高くなることや、詳細設計及び建築確認申請が必要であるというため委託業務に要する費用についても必要となるため、財源の確保についても課題となっているのが現状でございます。

今後の見通しについてでございますが、過去の調査において設置可能と判断した場所での整備は一旦終了となっておるんですが、現在、下牧高田線の一部区間におきまして、バリアフリーを目的とした歩道の移動等円滑化整備を予定しておりますので、この部分におけるバス停にベンチ等が設置可能か再度、調査、検討を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ぜひ再検討していただけたらというふうに希望しておきます。

部長が今挙げられた課題として、主に3つですよね。1つは幅員の問題。1つは隣接の方の理解の問題、同意の問題。それから財源確保ということで、その件に関しましては理解しました。幅員に関しましては、昔のバス停のように一番掘り込んだところで測るというふうな、これは知恵のないことやと思いますので、そこを避けて幅の広いところで、ひさしがあったりベンチがあったりして全然いいと思うんですよ。ちょっと移動するだけですし、現に新しいところからそうされているわけですから、ぜひ、しゃくし定規じゃなくて柔軟にやっていただきたい。一番のメイン道路ですから、ラスパの前や2000年会館の前のああいう感じのもの、モダンで機能的なセンスのいいものをつけたら町の景観といいますか印象は大きく変わると思うんですよ。そこに手をつけないというのは何かもったいないような気がします。

ぜひ考えてほしいと思います。

それから整備の財源、ちょっとと言われたように思うんですけども、もう一度、4つ目の質問として整備の財源に関して説明をお願いします。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　当該事業における財源としまして県の補助金があります。公共交通基本計画推進支援事業を活用して実施してまいりました。この事業につきましては、事業計画書を提出させていただいて、選定委員会において事業内容及び事業の必要性について説明、プレゼンを行いまして補助金の可否が決定されるものということでございます。

ちなみに令和2年、令和3年とこのプレゼンをさせていただいて補助金が採択されたわけなんですが、令和4年は不採択、そして、令和5年については一旦不採択になったんですが、追加募集で採択されたというような事情がございます。ですので、近年は、なかなか補助金がつきにくい状況であるというのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎）　竹中議員。

○3番（竹中亮造）　事情は分かりました。難しい中とは思うんですけども、バリアフリーを目的とした歩道の整備自体は、僕、大いに賛成するところなんです。そのことに併せて、同じ住民さんの健康だとか快適性を上げるという意味で、屋根をつけたりベンチをつけたりするというのは同趣旨だと思いますので、ぜひ補助金等の県の事業を活用していただきまして、一歩でも二歩でも前へ進めていただくことを期待したいと思います。

担当の部長はそれぐらいにしまして、町長、ぜひお考えをお聞かせいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（遠山健太郎）　阪本町長。

○町長（阪本正人）　今、竹中議員のバス停のベンチと上屋の件についてのご質問を1番から4番まで、るる担当部長のほうから説明させていただきました。私、ちょっと記憶はしているんですけど、この事業を令和2年度からやらしていただいたということなんですが、その以前に、元年であったかなとは思うんですけど、元富木議員のほうからラスパ前で高齢者の方が大変つらそうに立っておられるというふうな形からこの事業がスタートして、先ほど担当部長のほうが説明させていただきましたように、ベンチと上屋の部分を32か所、調査をさせていただき、できるところから順次させていただいたというのが今までの経緯となっております。それで、一旦この事業につきましては、32か所、調査をさせていただきましたので一旦終わりにはなっておるんですが、先ほど部長のほうからも答弁させていただきましたよ

うに、バリアフリーの基本構想、この役場の下の問題もありますので、その部分について再度もう一度調査研究しながら、この事業につきましては進めていきたいというふうなところも思っております。

先ほど幅員の話もございました。2メートルの話もございました。その幅員の問題で、その辺をどのような形で2メートルを確保できるのかという部分も含めまして、この部分につきましても再調査をさせていただきながら進めていかなければいけないのかなというふうには思っているところでございますが、やはり町の財源といたしましても、町財政はまだまだ厳しい財政状況でございますので、先ほど不採択や採択というふうな問題もございましたが、不採択になった場合、上屋の費用につきましては当時の費用として大分かかったような記憶もしておりますので、そういう部分も総合的に判断をさせていただきながら調査研究をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ぜひ柔軟に考えていただきまして、県とも協力してもらいながら一歩一歩前へ進めていただくことを願っております。それが町の魅力アップにも、地域の価値の向上にもつながると思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

では、この質問に関しましてはこれで終わります。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） そしたら、2つ目の大きな質問をさせていただきます。

現在、新しい中学校の工事が急ピッチで進んでいまして、新しい中学校ができるのは私自身、非常に楽しみにしております。その中で、計画を示された中で非常に興味を持ったのは、新しい新中学校の校舎の中、木材を意図的にしっかり使っていこうと、ふんだんに使っていこうという計画を立てられまして、これはいいことやなと本能的に思いました。木の持つぬくもりだとか癒やしの効果もありますし木材利用にも資すると思いますので、いろいろ考えながら進めていってくださったことだと思います。

まず1つ目に、町が考えました目的からご説明ください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、目的についてご回答させていただきます。

木材につきましては、暖かく柔らかくある感触を有するとともに、室内の室温変化を緩和させ、快適性を高めるなどの優れた性質を備えており、温かみと潤いのある教育環境づくりができると考え、一部の特別教室や木製家具を取り入れております。また、木材を利用する

ことで、木材利用による環境負荷低減や森林の保全、木の文化の継承などについて学習するきっかけとなることも期待しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） これはとてもいいことだなというふうに思います。学校の建物だとか、あるいは公共の建築というと、ややもすれば機能一辺倒で味気ないものになりがちなんですが、けれども、木を使うということはすごくいいことだと思いますし、ぬくもりも感じられると思います。それから、脱炭素という森林保全という観点からも木をふんだんに使うということはすばらしいことだというふうに思います。了解しました。目的については分かりました。

続きまして、実際にどんな仕様で木を使うのか。また、その使用材についての説明、お願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、ご回答させていただきます。

床に木材をして使用している教室につきましては音楽室、図書室でございます。図書室とコミュニティースペースの家具につきましては木製家具を新調するところでございます。その他、廊下、階段など共用部分を中心に全体的に木目調のビニールシートを施しているところでございます。

床の木材や木製家具の使用材につきましては、国内産であると確認しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） いいですね。木製家具だとか木目調だとか、あるいはフローリングですよね、木をしっかり使うということですよね。国内産とありましたが、奈良県産ではないんですか。これはいかがですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 確認させていただくところ、今、国内産であるという部分でございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） やっぱり森林保全という観点から、しっかり国内の木を使っていくということは脱炭素に資すると思います。いいと思います。

それから、これをされるのは新しい中学校でも図書館教育に力を入れていこうという、その表れだと僕は理解したいんですけども、図書館教育について併せてこの際聞いておきた

いと思います。図書室に司書は置くのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 現在、本町の小・中学校において専任の司書教諭の配置はございません。資格を有している教員が兼務をしているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） それで僕はいいと思うんです。中学校で専任の司書さんというのがいるところはまずないかなと。職員で、大体国語の先生が多いんですけれども、司書の資格を持ち、忙しいですけれども、図書室の整備に力を振るっておられるというところが多いですで、上牧中、今度の統合中学校ではそういう先生がいらっしゃるということですね。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 統合後の上牧中学におきましては、専任で司書教諭の教員配置に關しましてはまだ決定してないというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ただ、資格をお持ちの先生はいらっしゃるということですね。それは了解しました。

それから、2つの学校が1つになりますので、たくさんのそれぞれの学校に今蔵書があると思うんですけども、新中学校の新図書室、これは蔵書をどのように納めるのか、納め切れるのか。同じ本が何冊もあったりということもあるかもわかりませんので、その辺りはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、蔵書につきましてご回答させていただきます。

現在、上牧中学校及び上牧第二中学校の蔵書を既存利用する想定ではございますが、新校舎の図書室につきましては、将来的なデジタル化を見据え小規模に整備されているため、両校の蔵書を全て持ち込むことはできないため、統合前に選別した上で配備する予定でございます。蔵書数といたしましては約1万冊で、図書については、生徒たちが図書を手軽に活用できるよう普通教室や共用部、探求教室などに配置することも想定しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 大事なお金でたくさん購入した本だと思いますので、ぜひ図書室に入り切らない分も子どもたちが手にとって本に親しめるように各教室に置いていただいたら、共

用部分に置いていただきたりして工夫をしてください。

では、次の質問をさせてもらいます。関心を持ちましたのは、もう1つのコミュニティースペースです。壁を持たないみんなが共有できるスペース。私、長い間、教員経験があるんですが、自分が勤めた頃の学校にはそういうコミュニティースペースというのがなかったんです。経験がありませんで、ぜひどういう意図か、どういうことに使うのかお聞かせいただけたらというふうに思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、コミュニティースペースの利用想定でございます。コミュニティースペースにつきましては、学級単位の授業や活動を超えて、多様な用途に活用できる空間として整備をしているところでございます。授業において活用するほか休憩時間中の生徒の遊び場として、子どもたちの居場所の選択肢を広げることにつながると考えているところでございます。

また、1つのオープンスペースを共有することで、他のクラスや学年との交流の機会が生まれ、学校全体の一体感につながっていくなどの効果も見込んでいるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） すごくいい空間だなと。学校にそういうのがあれば僕は楽しい学校ができるんじゃないかなというふうに思いますのでうれしいです。それで、そんなんでしたら、こんなのはできないでしょうか。生徒がその使用の方法を自分たちで決めるといいますか、参画する部分ですよね。利用方法だとか置いてあるものはレイアウトだとか、こういうことはできないでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 各教室などのレイアウトや用途につきましては、両校の校長と協議をしながら進めているところでございます。その過程で、他の先生方や生徒から意見を徴取しているというふうに聞いているところでございます。家具については、寸法を合わせた上で発注しているものも多いためレイアウトの自由度は低いと思われますが、生徒の意見を取り入れることが可能なものにつきましては、今後、意見を聴取し、検討していくたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） 多分、校長先生をはじめ学校の中で判断されていくことだと思うんですけれども、子どもたちが自分たちの意見で使い方が決まっていきましたら意外と子どもたち

はよく守りますので、自分たちの空間なんだという意識も高まると思いますので、また検討を進めてください。

そしたら、次の質問をさせてもらいます。木材使用についてですけれども、僕自身、できるだけ使ってほしいんですよ。例えば、まだ詳細については計画がないと思うんですけれども、中庭のスペースだとか、あるいは運動場の一角に日よけのパーゴラみたいなもの。昔の学校でしたらよく藤棚とかあったんですよ。そういうスペースが必要じゃないかなというふうに思うんですけども、木材使用のさらなる拡大について可能性があるかどうか、それを含めてお願ひします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、他の場所での木材使用はないかということについてのご回答をさせていただきます。

校舎整備と一体で行う外構整備に関しましては、現在調整中ではございますが、敷地が限られているためウッドデッキなどの整備については検討していないというところでございます。ただし、既存校舎解体後のエリアにおきましては、今後、外構整備を進めてまいりますので、その際に議員ご提案の内容については検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ぜひお願ひします。子どもたちが集まる場所というのは、先ほどのバス停の件もそうなんんですけども、これからは必ず日差しを避ける設備は絶対必要だと思うんですよ。炎天下の中で子どもをさらすというのは非常に厳しいものがあって、ちょっと体育の時間なんかでも途中で水を飲ますと、水分補給をするために日陰に入れと、あそこのところに入れというふうな、そんな設備があればできまし、部活の途中、活動の途中なんかでも体を休めたりするためにはやっぱり日陰が必要、雨にさらされない、そういう場所は運動場にでも中庭にでもあれば、学校は全然それだけで快適性やとか、あるいは事故の防止をできることになりますので、ぜひ検討をお願いします。

では、木材使用に関する財源の説明をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、木材使用の財源でございますが、財源といたしましては、木材家具の購入費につきましては森林環境譲与税を充当しているところでございます。金額につきましては、予算ベースで780万6,000円でございます。床材に関しましては、校舎

棟全体の財源であるため、公立学校整備費負担金に含まれているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ありがとうございます。特に森林環境譲与税を積立金を使うと。今まで大事に取っておいたものをこういうところに使っていただくというのは大変理にかなったいい目的かなというふうに思いますので安心しました。

そしたら具体的な質問はこれぐらいにさせていただきまして、教育長、今回の木材使用について、お考えをちょっと聞かせていただきましたら、よろしくお願ひします。

○議長（遠山健太郎） 永井教育長。

○教育長（永井工仁） ご質問いただきありがとうございます。

私には、本計画について考えはどういうものかということでございます。端的に申し上げますと、生徒たちにとってよりよいすばらしい学習環境を整えていきたいというふうに考えております。午前中も申しましたけども、中学時代の学びというのはやっぱり人生の土台となります。3年間を通して、友達と一緒に笑い、泣き、喜び、悩み、やっぱり一生懸命頑張っていく。そういう体験をしてくれると思っております。また、その中で、誰かとぶつかり合ったり、もしかしたら傷つくようなことがあるかもしれませんけれども、でも、そうして生きていくことを様々に学んでいってくれるのかなというふうに思っております。

新中学基本理念に、自分らしさを未来へというふうに、目指す生徒像を心優しい、また、自立した主体的な、そして地域を愛する生徒というふうにしております。自分の将来を夢見ながら多感な時期を過ごす生徒たちですので、学校では、安全に安心して落ち着いて過ごしてもらいたいと、そんな学習環境を整えていきたいというふうに考えております。

議員ご注目のコミュニティースペースですけれども、先生と生徒、それから先輩、後輩、友達同士、恋ばななんかも含めて様々な話題でときに楽しく過ごしてくれる場所として活用してもらいたいなというふうに考えております。そこに木製の家具などがあれば、議員もご指摘いただきましたけれども、やっぱり癒やしの効果も加わって、より雰囲気がよくなるのかなというところを期待しております。また、図書室なんですけれども、私は基本的には図書室は単独で過ごす場所かなと。本に出会う場所、本を読む場所、それから、いろいろと考える場所、さらには書き物をする場所、一人一人心を静める場所としても活用できるのかなというふうに思っております。そんなところで落ち着いたぬくもりが感じられるようにということで、担当者のほうで木製、木材を使用しようということで考えてくれたんだと思っております。

最後に外構整備についてですけども、これは、これからということなんですが、グラウンドを含めた上牧新中学校、学校全体が完成した暁には、子どもたちだけではなく近隣の住民の皆さんにも気軽に憩っていただけるような緑豊かなエリアになればいいなというふうに、私自身の想像も膨らましているところなんですけれども、いろいろと楽しみを持って新上牧中学の整備に当たっていけたらなというふうに考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 竹中議員。

○3番（竹中亮造） ありがとうございます。最後に一言だけ。

公共施設を一旦つくりますと、最低でも50年は使っていくことになると思います。そのときに、間違うということは絶対ないんですけれども、最初に味気ないものをつくってしまったり、あるいは逆に、最初に今回のように非常に僕はいいことをやってくれたと思っていましたので、いいものをいい方向づけをしてくれましたら、これは今後少なくとも半世紀は続していくということになりますので、今回の計画は大変期待をしております。どうもありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（遠山健太郎） 以上で、3番、竹中議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は14時5分とします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時05分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

————— ◇ —————

◇服 部 公 英

○議長（遠山健太郎） 次に、7番、服部議員の発言を許します。

服部議員。

（7番 服部公英 登壇）

○ 7番（服部公英） 改めまして、こんにちは。7番、服部公英です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問させていただきます。

質問に入る前に少し時間を頂きます。2022年2月24日にロシア連邦がウクライナに軍事侵攻をしたことにより始まった戦争がいまだに続いています。また、イスラエルがガザ市を振興したことにより多くの市民が犠牲になり、飢えるガザの人々の姿が映像や写真で世界中に伝わり、まさにこの世の地獄を見ているように感じました。私は1人の同じ人間として、世界中で起きている戦争や紛争が一日でも早く終わるように願っています。個人的なことになりますが、私は少林寺拳法を通して町内の子どもたちに世界の平和と正義を愛し、人道を重んじ、礼儀を正し、平和を守る真の勇者になるように教えています。少林寺拳法の教えの1つに、半ばは人のため、半ばは自己のためという教えがあります。今の世界の流れでは、アメリカファーストや、日本人ファーストなど身勝手な自国ファーストの考えがあるように思われますが、今こそ相手の立場に立って公正公平な社会をつくって平和な世の中をつくっていかなければならないと考えます。一地方議員ですが、世界の平和を訴えていきたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。私の質問は、大きな項目2つから成っております。

まず1つ目、公共施設及び都市計画について。

①第二体育館の工事内容及び進捗状況について詳しく説明してください。

②上牧町立幼稚園をどのようにされていくのか町の方針を聞かせてください。

③上牧小学校のプールは今後修理するのか。民間企業に委託して授業をするのか聞かせてください。

④町営住宅について第一住宅から第六住宅までの入居状況と、第一住宅の空き家と除却数、第二住宅の耐震診断の結果についてその後の対応はどこまで進んでいるのか。また、地区改良住宅の空き状況と今後の利用方針を聞かせてください。

⑤北上牧の住宅開発をしているオリエント住宅ですが、当初、申請時13軒の建て売り住宅をする説明があり、最近3階建ての老人福祉施設を建てる話が出ているそうですが、周りの住民から、話が違うので納得できるよう説明会をしてもらいたいとの要望が出ているので、町のほうには何か申請が出ているのか聞かせてください。

大きな項目の2つ目、防災防犯対策について。

貴船神社で銅製の雨どい盗難に続きさい銭泥棒に会いました。上牧町内の他の神社でも狙われる可能性があります。町内での情報交換が必要です。貴船神社の場合は通学路にもなつ

ているので、町として防犯カメラを設置するのがよいと考えますが、町の神社や夜間職員の配置指定のない施設の防犯対策について聞かせてください。

次に、上牧町の場合、大雨による災害が考えられるが、服部台明星線の交差点の水没対策は進んでいるのか聞かせてください。

以上、2項目になります。再質問につきましては質問者席から行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） それでは、1つ目の第二体育館の工事内容及び進捗状況について詳しく説明してください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、上牧第二体育館の工事内容及び進捗状況についてご回答させていただきます。

上牧第二町民体育館の空調設置工事の内容につきましては、体育館内、アリーナ部分に天井つり型のGHP空調室内機を北側、南側に3基ずつ計6基設置し、電源設備の増強、配管ダクト工事、換気扇を4基設置するところでございます。また、体育館外部では、北側駐車場内に樹木伐採を行い、その場所にGHP空調室外機2機及びプロパンエアー混合装置でもありますPAジェネレーター設備を設置するところでございます。その際、アスファルト舗装工事も併せてを行い、10月31日までの完成を目指しているところでございます。

進捗状況につきましては、8月1日から工事を着手いたしまして、8月31日時点で体育館アリーナ内のGHP空調室内機6機の設置、体育館外部につきましては、樹木の伐採、GHP空調室外機の設置場所の基礎工事及び設置が完了しているところでございます。進捗率といたしましては、8月末現在で80%というふうになっているところでございます。

工事を進めるに当たりまして、事前に第二町民体育館周辺の住民の方や体育館などを利用される方への工事の周知を行い、安全体制につきましても工事請負業者との十分な協議、調整による適切なスケジュール管理の下、円滑な工事の進捗を図っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） ありがとうございます。第二体育館の今おっしゃっていた室外機の部分の舗装工事もできておりますし、樹木の伐採もきれいになっております。今後、樹木の取った伐採のところは、柵など作らないでそのまま車が中に入って駐車できるようなライン引きというような感じでラインを引かれるんでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） その部分につきましては、伐採を行った後、ラインを引きながら進めたいといふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 極端に三角のところに巨大な室外機が真ん中にあるので何台も置けないと思うんですけども、できるだけラインを引いて数多くの方が利用できやすいように考えて引いてもらいたいと思います。

続きまして、空調設備が整いました後、使用料について冷房のときは幾らとか暖房のときは幾らとか、どちらも同じ値段になると思うんですけども、使用料について聞かせていただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、使用料金についてのご回答でございます。

使用料金につきましては、受益者負担の観点から徴収する考えでありますので、設定につきましては、現在、近隣の状況など調査研究しながら進めているところでございます。その際、学校教育に支障のない範囲での学校施設を開放して地域住民の方にスポーツ活動を含めた学習の場を提供している学校施設開放事業での学校施設の体育館利用時の空調料金設定についても含めて考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 想定してなかったんですけども、教育現場内の空調設備については、現在は料金を頂いてないということですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 頂いてないのを頂くようになったということになると、私が要らん質問をしたのかなといふうになるんじやないかなと思うんですけど、やはり、利用者が負担にならないように低額な料金を求めておきますが、その点はどうでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） その辺につきまして、近隣の状況など調査研究しながら考えていきたいといふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） これまで幼稚園の職員の方も北側の駐車場スペースには何人か止めておられたんですけども、今後は幼稚園と共有という形にはならないのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 今、幼稚園の先生方が駐車していただいている駐車場につきましては、今現在、室外機の部分を整備しております。その際、現利用者の台数分を確保できるよう設計業者と協議しながら広さを確保したところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 分かりました。利用し勝手のいいように計画してラインを引いていただきたいと思います。

それでは、次の②上牧町立幼稚園をどのようにされていくのかということで聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それでは、上牧町立上牧幼稚園をどのようにされていくのか、町の方針というお聞きなんんですけども、この部分につきましては、認定こども園についてのご回答でよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 認定こども園というふうに聞いているんですけども、その方向はどのようになっているのか。また、認定保育園にまだまだ着手できる時間が長いようであれば、幼稚園をどのような形で修理して、どのような形で使っていこうと思っておられるのか聞かせてください。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それではまず、認定こども園についての回答をさせていただきます。現在、第一保育所におきましては定員を大幅に超え、受入れが困難な状況。一方、上牧幼稚園の園児におきましては減少傾向となっている状況でございます。また、上牧幼稚園の園舎の老朽化等の部分を考えますと認定こども園は必要であると考えているところでございます。しかしながら、認定こども園の新設につきましては、設置する場所、費用面等の課題が多く残っておりますので、議員の皆さんにお示ししております個別施設計画におきまして、令和8年度までの検討課題とさせていただいておるところでございます。また、認定こども園の新設に向けた検討を進める上におきましては、上牧町の子どもたちの実情に応じた形で、その部分を総合的に判断しながら検討を進める必要があると考えているところでござ

います。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 今、答弁の中に幼稚園の受入れ人数が上限を達しているという形で聞いたらんですけれども、その点についてはどのようにされますか。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 今、上限になっているところ第一保育所でございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） すいません、聞き間違えました。幼稚園については、定員は割れておつて、オーバーしているのは第一保育園というような形ですか。それでは、第一保育園は、今後どのような形でオーバーになっている部分を解消していくかと思っているんですか。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 第一保育所につきましては、先生の加配等を考えながらやつていきたいというところもございますし、今、また保留状態で待っていただいている園児の方もいるというような状況でございますので、今後、どのような形でいけるか、町内の私の保育所等と協議しながら進めていければなと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 分かりました。上牧町に待機児童はいてないというふうに思っていたんですけども、今の話を聞いていますと、保育所は待機児童がいたということで解消できるよう取り組んでいただきたいと思います。分かりました。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） この質問はこれで結構です。ありがとうございました。

それでは、次の質問に移るんですけども、上牧小学校のプールは今後修理をするのか。また、民間企業に委託している事業は今後どのようにするのか聞かせていただけますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、ご回答させていただきます。

上牧小学校のプール施設につきましては、上牧町学校適正化基本計画に定めております小学校の統合方針が最終決定するまで、修繕、改修などの整備を行わない考えであります。上牧小学校を残す方針に変更が生じない場合は、プール施設の更新の必要性について検討してまいります。ただし、現在、自校のプール施設を利用することができないため、代替措置といたしまして実施しております民間委託によるプール指導について、コスト面や児童の泳

力、満足度、教員の負担軽減などの観点から、検証を実施した上で民間委託を継続する場合につきましてはプール施設の更新は行わず、プール施設の敷地をその他必要な機能整備に活用したいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 民間にプール事業を委託するほうがコスト面では、新しくプールを整備して修理するよりずっと安く上がつていいと思うんです。また、子どもたちもプロの先生方による授業を受けるほうが指導が行き届いていいと思うんですけども、問題は、学校間の差が二小と三小は自分の学校で学校の先生がプール指導に当たるということになるので、その点が少し心配なんですが、3校のプール授業に対する同じような教育を受けられるという点については、教育委員会としてどのように考えておられますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 上牧小学校につきましては、先ほど説明させていただきましたように、現在プール施設が利用することができないため、実証実験というんですか、実証で民間に委託をしているところでございます。残りの上牧第二小学校、第三小学校につきましては、現状のプールの施設の状態がよいと、かなり整備が整っておりますので、現時点では学校でのプール授業というふうに考えているところでございます。

今後、全体的な3校同時の考え方につきましては、今後、状況を注視しながら検討、研究しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 私も別に3校が全部同じ教育を受けなくてはいけないというふうに思っていません。受けている児童が自分で泳げる力をつけるぐらいの泳力を養えれば小学校でのプール教育はそれで私はいいと思っております。子どもたちに聞きますと、バスに乗って民間のところに行くのもなかなか楽しそうに行っておりますので、ほかのところはそれを体験できないのは残念かなというふうに思っているぐらいでございます。

それでは、この点について、上牧小学校については児童は授業は継続して行っていくというふうな取り方でよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 今、検証している部分につきまして考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○ 7番（服部公英） 分かりました。このプールの件についてもこれで結構です。ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○ 7番（服部公英） それでは、④番の町営住宅の第1住宅から第6住宅までの入居状況と、第1住宅の空き家、除却件数、第2住宅の耐震診断の結果についてその後の対応はどこまで進んでいるのか。また、地区改良住宅の空き状況と今後の利用方針を聞かせてください。一遍にたくさん質問をしていますので、順次、答弁していってください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） それではまず、町営住宅第1住宅から第6住宅までの入居状況と、第1住宅の除却件数につきましてご回答させていただきます。まず、第1住宅の管理戸数は34戸で入居28戸、空き家が6戸、除却が16戸でございます。そして、第2住宅につきましては管理戸数が60戸で入居が31戸、空き家が29戸。そして、第3住宅につきましては管理戸数が20戸で入居が8戸で空き家が12戸。第4住宅ですが、管理戸数が30戸、入居16、そして空き家が14戸。町営第5住宅につきましては管理戸数54戸で入居が35戸、空き家が19戸。町営住宅第6住宅につきましては管理戸数24戸、入居14戸、空き家が10戸となっております。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○ 7番（服部公英） 今回、問題になっているのが町営第1住宅と第2住宅の方の入居を移転してもらって、違う町営住宅に移り住んでもらうという計画で話を進めているんですけれども、今、答弁いただいた第1住宅と第2住宅の入居状況が28戸と31戸、合計で59件の入居者が入っておられるということで、全員の方にアンケートを取ってみても59件で済むので一回取ってみてもらうことは可能でしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今、議員ご提案のアンケートの件でございますが、今後、作業を進めていく中で、当然アンケートは実施させていただくという方向で考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○ 7番（服部公英） それでは、アンケートを取るまでもなく、今現在、当課として移住者の意向はどの辺まで聞いていますか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 過去に確かに平成28年ぐらいやったかと思うんですが、一旦アン

ケートをお取りしている部分がございます。その中で、いろいろなご意見を頂いておるとい
うのは当課のほうでは確認しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 入居されている方も以前と違って高齢化していると思うんですけども、
高齢により入居状況に不便な状況になっておられる入居者の方はどのぐらいいるとか、そ
ういうのは把握しておられるのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 正確には数字的には持っておりませんが、個々にそういったご
相談があつて転居していただいたという経緯もございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 第1住宅と第2住宅の転居を目的として、町営住宅等運営基本方針策定
委員会という形をつけて検討していきたいという話を聞いたんですが、この町営住宅等運
営基本方針策定委員会の人数と構成、メンバーを教えてもらえますか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） それでは、まずは、学識経験者というところが2名。大学の教
授、そして顧問弁護士というところで考えております。そして一般公募の方、そして関係機
関の代表者の方が3名、自治連合会ないし自治会長さんとか、それと、民生委員の会長さん
とか、あと議会議員と町職員がというところでおおむね8名で構成する委員会になるかと思
っております。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 今後、開催予定をしておりますというふうに聞いているんですが、今後
の開催予定は、分かっている範囲で答弁いただけますか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 町営住宅等運営基本方針策定委員会については、決算特別委員
会の中でもいろいろご指摘を頂いておるところでございまして、これにつきましては、今年
度開催ということで、委員の皆様に町営住宅の現状と、そして、今後、長寿命化計画に基づ
く当初計画していたところから若干変更点とか、いろいろ様々な課題について今後協議して
いただこうというふうに予定しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） できるだけ早い時点で委員会を開いていただき、この転居問題を速やか

に解決する方向に進んでもらいたいと思います。居住者の高齢化が本当に著しく進んでおりますので、どういった形で転居を進めるのが住民のためになるのか検討していただきたいと思います。

それでは、今、答弁いただいた中の地区改良住宅の空き家状況と今後の利用方針について聞かせていただけますか。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　それでは、改良住宅の空き状況と今後の利用方針ということをございますが、改良住宅につきましては、管理戸数が199戸、そして、入居が157戸で空きが42戸となっておりまして、今後の利用方針ということですが、この空き家について、先ほど申しましたように、今後、住宅等運営基本方針策定委員会の中で協議していただく、整理、検討していただく部分として、この改良住宅を町営住宅とみなして今後貸出しをしていく方向で進めていくことをいろいろ検討していただこうかなというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎）　服部議員。

○7番（服部公英）　地区改良住宅を町営住宅に利用するということについての問題点というのはここで説明してもらえますか。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　大きな問題としましては家賃の問題。これが一番問題だと思います。あとは改良住宅、当時とはまた、先ほど議員も申されましたように、現在、住まわれている方が高齢化になつたところの部分があつて、今現在、バリアフリー的な住宅ではないというのも1つの問題でもあるかと思います。ただ、準耐火というところでしっかりとした耐震の部分もございますので、しっかりとそこは利用していきたいというのは町のほうでは考えておるんですが、一応問題としては、家賃が一番大きな問題なのかなと考えております。

○議長（遠山健太郎）　服部議員。

○7番（服部公英）　今、答弁聞かせていただいて、平屋建てだから高齢化が進んでいても入居しやすいというふうな考え方で言った私が間違っていたと。地区改良事業で出る住宅については、ほとんどの地区改良事業で建てた家は階段を上がっていく形の平屋建てになつているということで、地区改良住宅に移れば高齢化の問題というかバリアフリーのやつは解決できるというような考え方違つたなというふうな理解をすることができました。

あと、料金が著しく変わるということなんですが、これは地区改良事業に移つてもら

っている住民の方は、一律今1万円でしょうか。それが町営住宅に住んでいる方が地区改良住宅に移ってもらっても、町営住宅と同じ所得に応じた料金になるということで理解してよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 議員、今言われたように、まさしくそのとおりで、応能応益家賃になってくるので、その辺で金額は若干変わってくると思います。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 地区改良住宅に居住を移ってもらっても、地区改良住宅が今まで住んでいる人の1万円にはならないということで、今度、変わってくる方については応能応益の家賃になると。移れるとしてもそういうような形で進んでいくということでよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） おおむねそういう方向で進んでいくと思います。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 分かりました。なるべく住民の方が、高齢化が進んでいますので、解決策をしっかりと練って事業を進めてもらいたいと思います。この点については以上で結構です。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 次は、⑤番目に書かせてもらっている北上牧の住宅開発をしているオリエント住宅ですが、当初の申請時13軒の建て売り住宅をするという説明がありましたが、最近3階建ての老人福祉施設を建てる話が出ているということで、今回質問させてもらっているんですが、場所を皆さん、あんまり分からぬと思うんですが、元郵政大臣であった服部安司先生が売却されたあの場所に開発している住宅13軒の部分の一部を3階建ての老人福祉施設に変えるという話が出ているということで、町に対しても申請があって、どういった形で許可を出したのか説明してください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 町には、令和7年1月に高齢者施設建設に伴う事前協議申請書が提出されておりまして、令和7年3月に協議を終了したというところでございます。事前協議の中で開発事業者さんに対して、隣接する住宅の住民には計画内容を説明し理解を得ることという指導をさせていただいているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 今、私、質問しているんですけども、一般質問を通告した時点で、急にこのオリエント住宅という民間業者から連絡を受けて、説明会をしたいのでそういう場を設けてくれという話で、9月の先週の日曜日に急遽北上牧地区の集会を開いてオリエント住宅の方の説明を受けたんですが、今の部長の説明で、当初に説明会をしてくださいという依頼であったにもかかわらず、説明会がこの一般質問通告書を通告してから動き出すような形で、もしこの通告をしなかつたら説明会もないまま事業の工事が始まっていたような状況になっていたということで、近隣の住民の方からクレームもその集会では出とったんですが、今後、こういった形で申請が出たら、早い時点で地元の方々にも町のほうから何らかの連絡をしてもらえるということは可能でしょうか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 今、どういうお話、私の話の中でちょっと誤解があったかもわかりませんが、事前協議があって、その業者に対して町から意見をするわけです。その中で、意見として、「隣接する住宅の住民には計画内容を説明し」というところでございますので、説明会をしてくださいということは指導しておりません。説明をしてしっかり理解を得ていただいて事業を進めてくださいという回答をしておるので、今回、そういう話の中で、今、議員のほうから一般質問が上がりましたというところで、説明ができないないというのは聞いてないということも聞かせていただいたので、どうなっているんだというところで、こちらのほうから業者に対してお話しさせていただいた中で、そういう話が出ているならば、説明会を開催させていただくという運びになったということを伺っておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 分かりました。この説明会、法的には必要なものではない。法的なやつをクリアしているから申請が通って建てる計画が進んでいるということで理解しました。業者のほうも、自分たちが売った宅地に入っている入居者の方には1軒1軒こういうのが建ちますよという説明は個々にしたようなことは言っていましたので、説明会をするという話は今、部長の説明でよく理解できました。丁寧に資料を持ってきて集会で説明をしてくれましたので、この点については、今後、北上牧地区内での老人ホーム、スムーズに建っていくと思います。また、工事の内容についても、工事業者の工事状況を事故がないようにというような説明もありましたので、町としても、また、北上牧地区内での工事になりますが、何かの工事の連絡があれば、また自治会のほうに知らせてください。この質問はこれで結構です。

ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） では、夜間、職員を配置していない施設の防犯対策についてということについてご回答させていただきます。

夜間、職員が配置していない公共施設の防犯対策につきましては、役場庁舎におきましては、宿直業務を委託しております。他の主な施設では文化センター、保健福祉センター、町民体育館、小・中学校、幼稚園などの施設等につきましては警備会社と契約をしております。併せて、施設等におきましては防犯カメラを設置させていただき防犯対策を講じているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） この文書の中に、うちは今、北上牧貴船神社がこういった形で盜難に遭っているんですけども、智照神社とか、新町と、上牧町内に4つ神社があるんですけども、そのほかの神社においてさい銭泥棒であったり雨どいを取られたというのは聞いておられましたか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今のところ、そういうお話を直接お聞きをしておりません。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 貴船神社ばっかりじゃないだろうとちょっと心配で。そういう悪いことする人は、1つの地区に行ったら同じような神社を一斉に狙うんじゃないかなというふうに思って、こういったことが今回貴船神社で起きているのでほかの神社の方も気をつけてくださいねという周知をまたしてもらいたいなと思って、ここでこういった形で質問させてもらっているんです。

今回、貴船神社の場合は通学路になっているので、今回、決算委員会でもいろいろ防犯カメラの位置、たくさんついているのも聞かせてもらいました。今回漏れていますが、そういった形で上牧町としても、防犯カメラ、通学路になっている部分について、貴船神社の場合もつけてもらえるような配慮をしてもらえないかなというような形で、要望みたいな形になるんですけども、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 町内の防犯カメラの設置につきましては、昨日の決算特別委員会の中でも総務課長のほうから少しご答弁をさせていただきまして、現在、7年度末で45台の設

置を予定しておるところでございます。この分につきましては、課長の答弁にもありましたように、古い分から今後更新をしていきたいということで少し答弁をさせていただいたところでございます。ここにつきましては、以前から幹線道路の大きな交差点で、通学路であるというのを中心に設置をさせていただいたということで、おおむね7年度末で45台でここについて終了というふうに考えているところでございます。

ただ、今、議員ご指摘のとおり、このほかにも少し通学路等の安全対策についてということも踏まえて、少しご意見等も頂いているところでございますので、通学路の安全対策につきましては、毎年行っております通学路等の安全確保のための合同点検というのを毎年実施しておりますので、この中でも、今、議員、頂いた意見等も踏まえて関係機関等も含めて協議をさせていただき、今後、調査研究をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 分かりました。よろしくお願ひします。

それでは、次の質間に移りたいと思います。また、担当課の移動、申し訳ございません。お願ひします。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 最後の質問になるんですけども、最近、異常気象で線状降水帯というんですか、先日も三重県のほうの駐車場が陥没して車が数百台駄目になったとか、雨に対する備えが大切になってきています。上牧町においても、ここで書かせてもらっている服部台明星線の交差点に水がたまるという問題なんんですけども、この点についてどのような対策をされているのか聞かせてもらえますか。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 上牧町の冠水の原因というところでございまして、これにつきましては、近年、局地的に降る想定以上のゲリラ豪雨による雨水量の増加ということと、このことにより滝川の水位上昇によって雨水を排水できないことにより発生する浸水現象が起きるというような状況になっていると思います。その対策といたしましては、今後、まず、その雨水を速やかに放流するために、放流先の滝川の浚渫作業を奈良県に要望しております、今年度から順次実施していただけすると奈良県から報告を受けておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 服部議員。

○7番（服部公英） 今、服部台明星線の交差点については、排水口の間口が小さいために起こっているというふうに、私、理解しておったんですが、部長の話を聞いて説明を受けたと

きに、排水口が、滝川の川の流れより上にあれば排水ができるんですが、水位が排水口より上に上がって排水口が水の下に沈んでしまうと、その排水口の水が逆流して流れないために信号内にたまるというような理解でいいわけですよね。私が心配していた場合は、排水口が小っちゃいために出ない、雨水がたまるということで、排水口を大きくすれば出るというふうな理解は間違っていたということで、今言うてはる浚渫、掘る作業です。滝川の川底を掘ることによって水位を下に下げると、交差点部分の雨水は川に流れ込むからたまらないという説明なんですけども、大雨が降ったら、結局、川の水も増えるから、排水口の位置がまた水の中に入ってしまうからたまるというような考え方になるんじゃないですか。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　議員、申されとることもそのとおりかなと思います。ただ、原因として、排水口が、水位が上がることによって間口が狭まってしまっているという中で出口がないというような状況で逆流する。これは浸水現象というんですけども、そういう状況になっとるというところですので、まず、1つの対策として、浚渫してできるだけ滝川の流れをよくして排水口がたまらない、なくならないような状況に持っていくというのが、まず1つの対策かなということ。ただ、全て100%、それで賄えるのかというのではなく、はつきり言えないんですけども、ただ、それをしたとて結局たまるというような状況も多分出てくるかもわかりません。ですので、そうなると、また、ほかの対策として今言うてる出口が低いので、これを高くすることはなかなか不可能なので、開削してしまうとかいろいろな方法があるかと思います。そういういろいろな方法を模索しながら、今後、その浸水対策については、当課のほうで研究、検討していきたいなと思っておるところでございます。

○議長（遠山健太郎）　服部議員。

○7番（服部公英）　分かりました。心配しているのは、交通事故とか、車が急に止まってしまう、単車が急に止まってしまうというような状況が起きないように質問していますので、いろいろ対策を考えて住民の方の安全を第一にまた検討してください。どうもありがとうございました。

たくさんの質問、丁寧に答えていただきましてありがとうございます。これで私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（遠山健太郎）　以上で、7番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は15時5分とします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時05分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。



◇康 村 昌 史

○議長（遠山健太郎） 次に、10番、康村議員の発言を許します。

康村議員。

（10番 康村昌史 登壇）

○10番（康村昌史） 10番、自由民主党、自民党の康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

一般質問に入る前に、私の一般質問のふるさと納税についての新聞記事を読み上げたいと思います。2025年、令和7年9月6日土曜日、朝刊の読売新聞でございます。表題見出しへ、ふるさと納税最下位脱出、これは奈良県のことです。昨年度、全国46位。市町村分の拡大、依然課題という袖見出しが出ております。

それでは、本文に入っていきます。奈良県は、2024年度の県と県内市町村のふるさと納税への寄附受入額が約43億9,100万円だったと発表した。都道府県別で46位となり、最下位47位だった23年度から順位を1つ上げた。ただ、市町村分は前年度に続いて最下位で、返礼品の充実やPRの強化に力を入れる方針だ。24年度の受入額は、前年度約35億5,700万円から約8億3,400万円増え、徳島県約43億3,100万円を上回った。奈良県分は約2億3,700万円19位と、前年度の約8,700万円35位と比べると約2.7倍伸びた。市町村分は約41億5,400万円で、前年度約34億6,900万円よりやや増えたものの、前年度と同じ最下位だった。寄附を集めるため、県は今年度、奈良マラソンの出走権、橿原神宮内拝殿での特別参拝や明日香村の史跡を巡るツアーナど体験型の返礼品を充実させた。また、特設サイトを設け、特定の地場産品や体験を複数の市町村で扱う共通返礼品のPRに力を入れることで、市町村に対する支援も強化している。山下知事は、引き続き寄附受入額拡大のため積極的な取組が必要だ。市町村も共通返礼品の制度を構築するなど行政の努力でできることをやってほしいと話した。

それでは、私の一般質問通告書に従って一般質問を行います。私の質問事項は2点から成っております。

1点目がふるさと納税制度と上牧町の現状について。2点目が、上牧町立小学校の統廃合についてです。

まず、1番目のふるさと納税制度、上牧町の現状についての質問の要旨は、1、取組の振り返りと現状について。

2番目、令和7年度上牧町ふるさと納税勉強会が8月19日庁舎西館で開催されましたが、その内容について質問いたします。

次に、2点目の上牧町立小学校の統廃合についてです。質問の要旨は、令和4年3月に上牧町学校適正化基本計画が策定されました。また、令和7年7月28日、令和7年度の上牧町学校適正化協議会会議（第1回）が開催されました。

1、上牧町学校適正化基本計画の概要について。

2、令和7年度第1回上牧町学校適正化協議会の内容について。

3、上牧町立小学校の統廃合について質問いたします。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、質問させていただきます。

上牧町の返礼品を伴うふるさと納税制度は令和4年度に開始されました。企画財政課が担当です。その目的は、上牧町の魅力発信や特産品のPR、販路拡大による地域経済の活性化にあります。上牧町返礼品協力事業者数は、令和4年度末13か所が令和6年度末15か所に増加し、その返礼品登録品目数は、令和4年度末58品目が令和6年度末に164品目に増加しています。

そこで、企画財政課の返礼品を伴うふるさと納税制度の取組の振り返りと現状についてお話し下さい。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） では、1つ目の質問についてのご回答をさせていただきます。

上牧町におきましては、令和4年度より町の魅力や特産品のPR、販路拡大による地域経済の活性化を目的として、令和4年度に寄附者の方への返礼品の取扱いを開始させていただきました。当初は、ふるさと納税サイト1つで開始し、令和4年度末時点では13の返礼品協力事業者、返礼品数50品目でしたが、令和6年度末時点においては、15事業者164品目と

なっております。

ふるさと納税サイトにおいても、今年度で主な4サイトに拡大することができ、連動しているサイトと合わせて計10サイトとなっております。事業者数、返礼品数、サイト数とともに寄附額も年々増加しており、令和4年度では667万7,000円でしたが、令和6年度においては1,117万8,000円まで拡大いたしました。全国の皆様から頂きました寄附については、主なもので、これまで町立第一保育所の和太鼓整備であったり遊具の購入、保健福祉センターの貸出し用車椅子の購入に活用させていただいたというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） やはりふるさと納税で寄附額を頂いたら、自主財源でいろいろなことに使えるということが今よく分かりました。

それでは、2点目の質問なんですけれども、令和7年8月19日、上牧ふるさと納税勉強会が開催されましたが、まず、開催の目的についてお話しください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） では、ご回答させていただきます。

ふるさと納税返礼品協力事業者の方々にも上牧町の現状や課題を共有した上で、ふるさと納税にさらなる一層のご協力を頂きたいという思いから勉強会を実施させていただきました。勉強会の内容につきましては、先ほど説明させていただきました振り返りと現状といった内容に加え、特産品開発支援補助金のご紹介、返礼品登録時のポイントやサイトの掲載方法について情報交換を行い、サイト運営事業者との個別相談といった形で開催をいたしました。当日の参加者は4事業者5名、サイト運営事業者2名と人数は少なかったんですが、相談する時間をしっかりと取ることができ、結果として開催をさせていただいたことについては、よかったですのかと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 企画財政課が非常にやる気を出してこういった勉強会を開催するという、本当にすばらしいなと思っております。

それでは、次の質問ですが、今日現在での上牧町返礼品協力事業者数15か所、返礼品は164品目ですか。確認です。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 令和7年8月末時点で16事業者194品目でございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） なるほど、協力事業者が1件増えていますが、その内容を教えていただきたい。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 令和7年6月より米粉を使いましたシフォンケーキと天然酵母米粉パンを作られております事業者さんが新たに加わっていただきました。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 返礼品協力事業者数が16件について、理事者側はどのようにお考えですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 返礼品協力事業者となるためには、地場産品基準を満たす返礼品をお持ちであることが条件となっております。町内全ての事業者さんがご参加いただけるものではございません。そういうこともあり、ふるさと納税制度に参加できる事業者が限られているのが現状でございます。今後も情報収集を行い、参加の可能性がある事業者さんにおいても、こちらからアプローチを行うなど1件でも多くご参加、登録いただけるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） この小さな上牧町で、返礼品協力事業者が16件とは本当に驚いています。担当者が相当頑張って返礼品協力事業者を探しているのがよく分かります。上牧町ふるさと納税について何か課題はございますか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 全国へのふるさと納税については年々増加し、令和6年度で1.2兆円を突破し、本町においても住民税への影響は約5,700万円、令和6年度分の課税とはなりますが、総務省指定基準の厳格化などへ対応すべきことも増加してきておると考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） ふるさと納税について、令和5年と令和6年で上牧町住民が他の自治体に寄附した金額と人数等を教えていただきたい。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 令和5年分につきましては1,425人、控除額としまして5,227万6,538円。令和6年分といたしまして1,548人、控除額5,688万1,078円でございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） かなりの金額なんですけれども、全国へのふるさと納税への影響としては、令和6年分の市町村民税の控除額約5,700万円とのことです、その影響を考慮した令和6年の実質収支額は幾らですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 町で試算させていただきました分につきまして、令和6年分の市町村民税の控除額、おおむね流出している額といたしますと、1年間の寄附額から経費を除き、流出額の普通交付税に係る補填がない4分の1を引きますと約635万円のマイナスとなっております。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 約635万円のマイナスとの説明がありました、令和6年分の実質収支額をプラスにするためにはあとどのぐらいの寄附額が必要ですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 仮に先ほど試算しました約635万円のマイナスを補填するためには、経費を約50%と仮定すると、およそ1,270万円の寄附を増やすことが必要であります。しかしながら、近年頂いた寄附額は上昇傾向にあります、それと同じく流出額も上昇傾向にありますので、なかなかこの差が埋まらないのは現状であるというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） なるほど、頂いた寄附額は上昇傾向にありますが、それと同じく流出額も上昇傾向にあるという答弁でございます。

それでは、令和6年分の実質収支額がプラスになるためには、上牧町への寄附額を増やす以外に何か方法はあるんですか。お尋ねいたします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 町といたしましては、ふるさと納税を活用して町内事業者さんの販路拡大と町のPRを目的といたしましてスタートいたしました。そのことから、今後も返礼品協力事業者の方々の新規開拓やさらなる返礼品の追加などを働きかけていきたいと考えております。その結果、寄附額が上昇につながることでプラスに近づいていくと考えてもおります。

また、ふるさと納税制度につきましては、町単体で推進できるものではありませんので、

返礼品協力事業者の方々と協力関係を構築することが必要不可欠であるというふうにも考えておりますので、今後も継続して町の状況やふるさと納税の現状をしっかり情報共有いたしまして、事業者の方々と共にふるさと納税を活用した町のPRを行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 今の部長の答弁でよく分かりました。今後も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

以上でこの質問は終わらせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、質問事項、上牧町立小学校の統廃合についてですが、質問させていただきます。

まず1点目ですが、上牧町学校適正化基本計画の概要についてお話しitただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、計画の概要についてご回答させていただきます。

上牧町学校適正化基本計画の中でもお示ししていますとおり、小学校区における児童数の推移につきましては、懸念されている小規模化が現在進行しております。上牧小学校、上牧第二小学校では、既に単学級になっている学年もございます。特に、上牧第二小学校については、当該計画策定時時点では、令和13年度には全学年が単学級になる見込みであったことから、小学校の統合に関しましては令和13年度までに行うこととしております。

また、当該計画の発表が令和4年度であったことを踏まえ、その翌年度に小学校に入学した児童が6年間同じ学校に通うことができるよう、統合の最短目標年度については令和11年度としています。ただし、統合のめどとしている令和13年度に新1年生となる児童の出生が確定する令和7年度に人口動向に関する再調査を行い、現在3校ある小学校を2校とする当該計画の方針が妥当であるかについて確認、検証を行った上で最終方針を決定することとしております。

中学校に関しましては、上牧第二中学校において全学年が単学級となると見込まれる時期が令和8年度であったため、令和7年度または令和8年度に統合することとしておりました。また、統合後に使用する校舎の位置については、上牧小学校と将来的な義務教育学校もしくは小中一貫校への移行の可能性を残すという点と、本町のほぼ中央に立地しており、通学面

においても一定の公平性が担保できるという点から現在の上牧中学校としているところでございます。

なお、統合年度につきましては、統合後に使用する校舎棟などの環境整備に要する期間などを勘案し、令和4年度において正式に統合年度を令和8年度であると発表したところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 中学校に関してよく分かりました。丸橋理事の答弁の内容の確認なんですが、上牧第二小学校の統廃合について、統合のめどとしている令和13年度に新1年生となる児童の出生が確定する令和7年度に人口動向に関する再調査を行い、現在3校ある小学校を2校とする当該計画の方針が妥当であるかについて確認、検証を行った上で最終方針を決定することとしておりますが、これに間違いないでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、この基本計画に沿って令和7年度第1回上牧町学校適正化協議会が開催されました。そういう認識でよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 令和7年度第1回上牧町学校適正化協議会の内容についてお話しいただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、ご回答させていただきます。

上牧町学校適正化基本計画に定めております小学校の統合に関する方針の検証につきましては、当該計画に策定した上牧町学校適正化協議会で行うこととしておりますので、令和7年7月28日に第1回の会議を開催させていただきました。協議会の内容につきましては、委任状の交付、会長、副会長の選任、学校適正化の検討経緯や概要に関する説明、今後のスケジュールについての説明を行ったところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） それではまず、この協議会の参加メンバーを教えていただきたい。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、協議会の委員の方ですが、学識経験を有する方が2名、児童及び生徒の保護者を代表する方が3名、自治会を代表する方が3名、学校を代表する方が3名、教育委員会が必要と認める方が2名、以上13名でございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 今回、議員の参加がなかったのですが、その理由をお話しください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、理由についてご回答させていただきます。

このたび、小学校の統廃合に関する方針を最終決定するに当たり、知見や意欲を有している人材を確保したり、地域の声、子どもたちの願いを協議、検証の場に届けられる町民の方を公募したりできるよう教育委員会が必要と認める者を追加する協議会規則の改正を令和7年度に行っているところでございます。また、町議会議員を代表する者につきましては、協議会での検証を経て、本町が最終的に示す小学校の統廃合の方針の妥当性について審査する機関である町議会の議員の方が協議会に参加することで、審査の際の立場が難しくなるのではないかと考え、教育委員会が必要と認める者の追加と併せて見直しをした次第でございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 町議会議員を選ばなかった理由、よく分かりました。本当に納得いたしました。

それでは、開催されました協議会の委員からの質問、意見等はありましたか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 委員からの質問、意見といたしましては、上牧第二小学校の統廃合について議論の余地が残されているのかどうかの確認や、学校選択制に関する意見、人口推計について世代交代を踏まえた長期的なデータを示してほしいという意見などを頂いております。今後委員から頂いた意見を踏まえながら、調査、検証を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。それでは、先ほどの部長の答弁の確認ですけれども、上牧第二小学校の統廃合は決定ではありませんね。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 現在の計画に定めている方針が基本となります、人口動向や、施設の状況、通学方法の変化なども含めた地勢的な状況、その他学校教育としての方針などについて再度確認を行い、本計画が妥当であるかどうか検証した上で最終的に方針を決定することとしておりますので、現時点において上牧第二小学校の廃校は決定しておりません。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） よく分かりました。それでは、上牧町立小学校の統廃合についてお話しitただきたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、ご回答させていただきます。

町立小学校の統合に関する考え方につきましては、これまでの一般質問にて答弁させていただいた内容から基本的な考え方については変更ございませんが、上牧町学校適正化基本計画を基本としつつ、上牧町学校適正化協議会におきまして当該計画の妥当性について、今年度、人口動向などの調査、検証を行い、最終的な方針を決定する予定でございます。

小学校の統廃合につきましては、当該計画におきまして上牧小学校と第三小学校の2校を存続させることを基本としているものの、現時点において3校が存続する可能性を指定するものではなく、人口推計の結果を基に機械的に判断するということもございません。通学における安全面の確保や時間、体力的な負担、熱中症など健康上のリスクなどを踏まえつつ、老朽化が進む学校施設の状況や規模など実際に影響を受ける児童がよりよい教育環境で過ごせるよう、思いに寄り添った検証を行った上で最終的な方針を決定してまいりたいと考えております。

○議長（遠山健太郎） 康村議員。

○10番（康村昌史） 今、丸橋理事の答弁を聞いて本当に安心しました。ちまたでは、上牧第二小学校の統廃合は決定と受け取られているようです。しかし、私は上牧第二小学校の統廃合には断固反対です。小学校は子どもたちの教育の場であり、地域との関わり、地域の活性化、均衡ある上牧町の発展のためにもできる限り統廃合は避けなければならないと考えています。私は上牧第二小学校の統廃合には断固反対と申し上げて、この質問を終わります。

一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、10番、安村議員の一般質問を終わります。

ここで、皆様にお諮りをします。会議時間は、会議規則第9条第1項の規定により、17時までと定められておりますが、一般質問の持ち時間は1人1時間となっておりますので、予

定している次の上村議員の一般質問、場合によっては17時を超える場合がございます。ここで、会議規則第9条第2項の規定により、あらかじめ本日の会議時間の延長についてお諮りしたいと思います。

お諮りします。

本日の会議時間を17時30分まで30分延長することについてご異議ございませんか。

質問中に暫時休憩とかがもし入った場合、5時を超える場合があるかもしれないというとでお諮りしています。

お諮りしますが、いかがですか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は17時30分まで延長することに決定いたしました。

ここで暫時休憩とし、再開は15時50分とします。

休憩 午後 3時37分

再開 午後 3時50分

○議長（遠山健太郎） それでは再開します。

————— ◇ —————

◇上 村 哲 也

○議長（遠山健太郎） 次に、1番、上村議員の発言を許します。

上村議員。

(1番 上村哲也 登壇)

○1番（上村哲也） 1番、上村哲也です。議長に発言の許可を得ましたので、一般質問通告書に基づき質問させていただきます。今回、私の質問は大きく2つです。

1、シェアサイクルについて、2番、災害時のペット災害対策についてです。

質問の要旨1番、シェアサイクルについて。

令和6年11月から開始した北葛城郡の4つの町で民間事業者と協力してバス・タクシーな

ど既存の公共交通では補い切れない新たな移動手段としてシェアサイクルの実証実験が開始されていますが、この事業について幾つか質問させていただきます。

- ①現在までの使用者の声や意見・問題等、詳しく聞かせてください。
- ②北葛4町の稼働率は。
- ③上牧町の関与している部分は。
- ④自転車の確認や補充などの作業状況など。
- ⑤設置場所の増設や自転車の増大などについて。
- ⑥令和9年3月末までの実証期間だが、現地点でのその後の計画などあれば教えてください。

2番目の災害時のペットの災害対策について。

災害が起ったときに、最初に行なうことはもちろん飼い主自身や家族の安全確保ですが、ペットの安全確保についてもふだんから考え、備えておく必要があります。そこで上牧町のペットの災害対策について、現段階でどこまで受入体制が整備されているか、質問させていただきます。

- ①番目、避難場所はどこか。
- ②受入れのライン（ペットの種類やケージ等）
- ③受入れの個体条件等（ワクチン有無や病気など）。
- ④食事や運動の問題。
- ⑤避難所での事故対策など。

再質問は質問者席で行います。お願いします。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） それでは、1つ目のシェアサイクル、現在までの使用者の声や意見・問題等を教えてください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 1つ目のご回答をさせていただく前に、町内シェアサイクル事業について説明をさせていただきたいと思います。町内シェアサイクルにつきまして、「すむ・奈良・ほつかつ！」推進協議会において、4つの町が広域的な移動手段の確保として民間事業者と協定を締結し、町がステーション設置場所を提供し、民間事業者がシェアサイクルの運営を行う形で令和6年11月にスタートいたしました。現在、町内におきましては9か所のステーションを設置していただき、稼働しているのが現状でございます。

では、1つ目の質問についての回答をさせていただきます。

シェアサイクルにつきましては、スマートフォンや、かつ電子決済などが必要なことから、一部の方から利用できないとのご意見を頂いており、電子化することで人件費等をかけずに低価格で提供されている民間でのサービス事業でございますので、ここについては一定限度やむを得ないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） 僕も電子とかアプリとかP a y P a yとか聞くと頭がシャットダウンしてしまうので、そういう人らも年配の方とか多数おられるのかなと思います。この辺が何とか啓発等でしっかりと伝えられる状態を持っていってほしいんですが、それは後々として、それでは、2番目の北葛4町の稼働率を教えてください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 北葛4町の稼働率ということでございますが、少し遅くスタートされた市町村がございますので数には少し増減がございますが、この事業につきましては、令和6年度のスタート時期に実施をさせていただきまして、実施時期が少し異なることから比較はし難いところがございますが、令和7年3月末の累計においては、令和6年11月スタートの広陵町で197回、上牧町で550回、王寺町で786回、令和7年2月スタートの河合町では288回となっております。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） そうですか。やっぱり上牧町は使用されている率が高そうで、分かりました。

それでは3番目、上牧町の関与している部分を教えてください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 運営につきましては、民間事業者さんに行っていただいておりまして、町の関与といたしましては、土地の無償の貸付けとホームページにおいての事業の紹介、並びにもし住民の方々からの使い方の説明を求められることについて、その説明をさせていただいているというのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） あくまでも場所の提供ということで、そこはもう一步、業者さんに対して提案とか、そういうのはしていけるんですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） その部分につきましては、民間事業者さんでの運営ということでございますので、今後、町といたしましても、今実証実験中ということでございますので、もしそういう場所が提供して、町としてもここに置いたらどうかなというような提案はさせていただくことは可能なのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） ありがとうございます。

それでは、次の自転車の確認や補充など作業状況等お聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） こここの自転車の補充状況、作業状況につきましても、民間事業者の方が遠隔操作で把握をされておりまして、適宜現地にてバッテリーの交換、また、パンクの修理など、もしくはこのステーションが今現在空であるというのがありましたらその状況を把握されて、空のステーションに移動されたりということで、全て民間事業者のほうで確認作業等々行っていただいているというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） 私が今回この質問をしようと思ったのが、うちの近くのまきのは郵便局のステーションが、あれ、空っぽやなというところから始まって、次の日、満タンに留まっている。誰がやってるんやろうというところから不思議に思って今回、質問させてもらたんやけど、業者の方、民間業者がデータを見ながら、これは北葛だけじゃなくて奈良県中ですよね。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 特に、奈良県において、これは全国的に展開されておるんですけども、担当が都道府県ごとにいらっしゃるということで、その方については奈良県を担当されまして、現在設置されているところ、奈良市とかいろいろ、この辺、シリームとかいろいろあって、今後も近隣の香芝市さんであったり、近隣にもう少ししたら設置をされるというふうに聞いております。そういったことにつきましては、全て事業者の担当の方が状況を把握されて、移動なり、また、修理等をされているというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） 大変な労力やと思うんやけど、ここで、私はステーションを増やしてほしいという思いがあるんやけど、そういうのを上牧町からもしっかりとアピールしていただくとして、5番目です。

設置場所の増設や自転車の増大などについて、今の段階での町の考え方を教えてください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 現状の自転車の増大等につきましても、先ほど少し述べさせていた
だきましたように、現在、実証実験中でございまして、町からここにあればいいのになと思
うところはあるんですが、あくまでも民間の事業者さんの土地の賃貸借の加減等もございま
すので、なかなか実現できてないというのは現状ではございます。今後、実証実験の結果等
も踏まえまして、運営者側からも相談が適宜あろうと思いますので、その結果を踏まえまし
て、町としてもできる限りこの事業につきましても、稼働率はかなり高いというふうにも考
えておりまして、この事業について、今後もできたら実施をしていただきたいというふうに
考えているところでございますので、今後も引き続き協議をしていきたいと思っているとこ
ろでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） 分かりました。

それでは6番目、令和9年3月末までの実証期間だが、現時点でのその後の計画など、あ
れば教えてください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今後の計画ということでございますが、稼働率の状況によりまして、
最終的には、今後どうしていかれるかというのは運営事業者さんが判断されることになると
は思いますが、今後、上牧町におきましては「すむ・奈良・ほっかつ！」推進協議会内にお
いてもこの分について事業を実施という中で協議をしているところでございますので、今後
も、引き続き広域的な移動手段の1つとして継続の要望についてもしっかりと要望並びに検
討していきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） 分かりました。私的に、この計画の中で意見というか提案できるのであ
れば、例えば、上牧町、今から笹ゆり回廊とか、例えば久渡古墳、片岡城とかにもステーシ
ョンを置いていただき、笹ゆり回廊をシェアサイクルで年配の方も回れる形に持っていくた
いなという思いもありまして、要望として聞いていただければ。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 要望いただきましてありがとうございます。「すむ・奈良・ほっかつ！」
推進協議会でさせていただいている1つの大きな理由といたしまして、広域的に移動できる

ということも、一つ事業の中で考えておりますので、今現在進めております「御墳印帖」の事業とかいろいろございますので、自転車を利用していただいて北葛4町を回っていただくということにも今後使っていけるのかなと思っておりますので、今、頂いた意見につきましては、しっかり事業者さんほうにおきましても、今後、引き続きこの事業を実施していただけるような形でのお願い、要望も併せて実施していきたいと思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） どうぞよろしくお願いします。

それでは、1つ目の、質問は終わらせていただきます。

2つ目の災害時のペットの災害対策について、1番、避難所はどこかという部分からお答えください。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 避難場所はどこかというご質問でございます。ここの指定避難場所というのはペット専用というとおかしいんですけど、ペット用の避難所というところの指定は現在ございません。ただ、指定緊急避難場所及び指定避難場所においては38か所というところで、指定はさせていただいているというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） 確認ですけど、各避難所のブースを作られるということで理解してよろしいですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今後、この後でも少しご回答させていただこうと思つとったんですが、避難所におきましては、いろいろな方が避難されてまいりますので、やっぱり人の居住スペースとペットのスペースというのは別に設ける必要があるのではないかと考えております、各避難所にもしそういうことがございましたら、屋外等の場所で、雨風をしのげるような場所で仮設のものを設置するというふうに現状考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） 分かりました。それでは、2番目の受入れのラインです。ペットの種類やケージ等、人と動物のスペースを分ける必要がありますが、町として避難所でのペット用スペースの確保やルール整備は進められているかどうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） こここの2つ目の回答の受入れのラインと、受入れの個体等の条件等という部分につきましては、併せてご回答をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

災害時には、何よりも人命が優先されますが、近年、ペットは家族の一員であるという意識が一般的になりつつあることから、ペットの同行避難をすることは、動物愛護の観点のみならず、飼い主である被災者の心のケアの観点からも重要であると言われております。ペットにつきましては、一般的に犬、猫でございますが、は虫類、両生類、昆虫も多く飼っておられる方もおるというのが現状でございます。

環境省におきましても、災害時の行動といたしまして、飼い主はペットと一緒に避難する同行避難を推奨されております。ただし、この同行避難は飼い主がペットと同室で過ごすことを指すものではありません。避難所では、飼い主とペットは原則人の居住スペースと分かれて運用し、ペットの避難スペースは屋外の場所、雨風がしのげる場所に仮設を補完する形となるというふうに現状考えていることでございます。

災害時のペットの命を守ることができるのは、議員からも今望みのとおり飼い主さんでございますので、平時から防災対策、ペットのしつけと健康管理、ペットの所有者の明示、ペット用の避難用品備品の確保、家族と地域住民との連携、ペットの一時預け先の確保等の対策をお願いしているところでございます。

令和7年3月に発行させていただきました上牧防災冊子の54ページにも掲載をさせていただいておるんですが、ペットの災害対策という項目で記載をしておりますので、いま一度ここについても目を通していただければと思っているところでございます。少し事例を挙げますと、日常から他人や動物、声や音に慣らしておいていただくとか、ケージに入れることを嫌がらないであるとか、トイレの問題であったり、予防接種、ワクチン接種、ノミ、ダニ等の駆除等のしつけや健康管理の対策をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） 分かりました。受入れの個体、条件等で、いいかげんなことを言うて、例えば避難所の体育館とかにヤモリが歩き回つたり、カブトムシが飛んでいたり、そんなことのないようにしないとあかんので。ただ、そういったことがないように、事前にしっかりとしたラインというのをつくったほうがいいと思うんですが、そこで、今のこの4番目になるのかな。フードやケージ、排せつ物処理用品などペット用品の備蓄品は、今の時点で

上牧町ではどのような考え方、買主側全負担なのか、ちょっとは用意しておくのか、そういうところは決まっていますか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 先ほど少しご回答させていただきました上牧防災の冊子の中の54ページに掲載をさせていただいておりまして、ふだんからの備蓄ということで、避難所でのペットの管理は飼い主の責任で行うことが原則と。ペットに必要な物品等についても、少なくとも5日分は事前に準備をしておきましょうというような形で掲載をさせていただいておりますので、ここにつきましては、そういう考え方の下、飼い主の責任で行っていただきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） 分かりました。最低限は自分で見ると。それをしっかりと住民に定着せんとあかんと思います。

それでは5番目です。避難所での事故対策など。それも住民側か。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） そしたら、5つ目の避難所での事故対策という部分でございます。これにつきましても、令和6年12月に示されました自治体向けの避難所に関する取組指針、ガイドラインの改訂についてで示されておりますように、生活空間を確保することで避難者のストレス軽減に努め、ささいなことに端を発するトラブルを防止するとともに、先ほどお答えをさせていただきましたように、ペットの好きな方ばかりではないことも事実でございますので、そういうことについても配慮していただき、ペットとの同行避難に対し、しつけや健康管理についての範囲を周知徹底するように今後も努めてまいりたいと考えているところでございますが、あくまでも避難所におけるペット等の管理の部分についても、飼い主の責任を持って行っていただきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） 分かりました。その辺も含めて、住民に新たなペットガイドラインみたいなものをしっかりと作成して、各家庭に配布する等の努力をもしできるのであればお願いたい。

そこで、提案としまして3点ほど言わせていただきますが、飼い主への情報提供や避難訓練中の啓発活動、また、ペット避難に関するガイドラインを住民に周知していただきたい。

2つ目。動物愛護団体や獣医師会との連携を強化し、実践的な訓練などを行ってはどうか。

3点目です。避難所におけるペットのための区画整備を今後の計画にしっかりと盛り込み、事前に各家庭にガイドブックとして配布してはいかがか。この3点を提案したいのですが、どうですか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 今、上村議員から大きく3点、頂きました。その中のガイドライン的なものにつきましては、作成させてはいただいてないんですが、防災上牧の中の54ページでペットの災害対策ということで掲載をさせていただきまして、これも全戸配布させていただいておるところでございます。今後も今頂きましたほかの獣医師会であったり、そういう部分につきましても、今後、引き続き中で検討させていただきまして、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 上村議員。

○1番（上村哲也） どうぞよろしくお願ひします、例えば冷蔵庫に張りつけるような、あつたらいいなと簡単に思っているので、もしできるのであればお願ひします。

結びになりますが、災害時に人も動物も共に命を守れる体制づくりは、安心・安全なまちづくりに欠かせません。多様な住民ニーズに応える防災体制の整備を強く要望し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、1番、上村議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

————— ◇ —————

◎散会の宣告

○議長（遠山健太郎） 本日はこれで散会いたします。どうも皆様、お疲れさまでした。

散会 午後 4時14分

令和7年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和7年9月19日（金）午前10時開議

第 1 一般質問について

2番 氏 原 賢 一

5番 東 初 子

9番 石 丸 典 子

8番 竹之内 剛

11番 木 内 利 雄

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



出席議員（12名）

1番	上 村 哲 也	2番	氏 原 賢 一
3番	竹 中 亮 造	4番	安 中 和
5番	東 初 子	6番	牧 浦 秀 俊
7番	服 部 公 英	8番	竹之内 剛
9番	石 丸 典 子	10番	康 村 昌 史
11番	木 内 利 雄	12番	遠 山 健太郎

欠席議員（なし）



地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阪 本 正 人	教 育 長	永 井 工 仁
総務部長	中 川 恵 友	都市環境部長	吉 川 昭 仁
健康福祉部長	山 下 純 司	総務部理事	高 木 真 之
住民生活部理事	山 本 敏 光	教育部理事	丸 橋 秀 行
総務課長	野 村 浩 之	企画財政課長	中 本 義 雄



職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金 崎 恭 彦	書 記	森 本 香寿美
書 記	林 大 貴	書 記	大 関 誉 文

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（遠山健太郎） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇氏 原 賢 一

○議長（遠山健太郎） それでは、2番、氏原議員の発言を許します。

氏原議員。

（2番 氏原賢一 登壇）

○2番（氏原賢一） 皆さん、おはようございます。議席番号2番、公明党の氏原賢一でございます。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。
私からの質問は2点でございます。

1点目は、予防医療の推進による健康寿命延伸と保険料抑制についてでございます。

日本全体で高齢化が進む中、私たちがより長く健康に生活していくためには、予防医療の

重要性がますます高まっています。予防医療とは、生活習慣の改善などによって病気の発症を未然に防ぎ、また、健康診断等によって病気を早期に発見し、重症化を防ぐ取組です。これにより健康寿命の延伸や生活の質の向上が期待されるだけでなく、医療費の増大を抑制し、結果として保険料負担を軽減する効果も見込まれます。

公明党は国政レベルでも、胃がん予防のためのピロリ菌除菌保険適用の実現、睡眠障害への支援など、数々の予防医療を推進してきました。実際、ピロリ菌除菌の保険適用後、胃がんによる死亡者数は大幅に減少しているという報告があります。また、自治体によっては、介護予防事業に成果報酬型の委託制度を取り入れ、要介護状態への進行を遅らせた人数などの実績に応じて、事業者に委託費を支払う取組も見られます。

私からは、次の3点についてお伺いいたします。

1点目、町内の予防医療の現状と課題として、町民の健康寿命を延ばすため、現在どのような予防医療の取組を行っているのか。特に生活習慣病予防やがん検診受診率向上への施策状況についてお示しください。

2点目、成果報酬型や事業者との連携の可能性として、他自治体で実施されている介護予防事業の成果報酬型委託制度など、事業者の創意工夫を引き出す仕組みの導入について、町として検討状況はあるのか、お伺いします。

3点目、周知啓発の強化として、予防医療の意義や検診、健康づくり事業の内容を町民により広く周知し、参加を促すための広報や啓発活動を今後どのように充実させていくお考えか、お答えください。

次に、2点目は、障害のある子どもの学びを支える通級指導の充実についてでございます。

文部科学省が今年7月に公表した調査によれば、2023（令和5）年度に通級指導を受けた児童、生徒は全国で20万3,376人と過去最多となりました。通級指導とは、障害のある子どもが通常学級に在籍しながら、一部の授業を別室で受け、困難の改善や克服を目指す支援です。例えば言語障害のある子には、口や舌の体操を通して発音を明瞭にする指導、注意欠陥・多動性障害（ADHD）や自閉症の子には、それぞれの特性に応じた支援が行われています。

今回の調査では、小中高校に在籍する児童、生徒の1.7%が通級指導を利用しており、障害種別では、言語障害が23.1%、ADHDが21.7%、自閉症が20.2%と報告されています。こうした背景には、特別支援教育への理解の広がりや担当教員の安定配置を可能にする基礎定数化、そして、高校段階への通級指導導入など、国や自治体による体制整備の進展があります。

次の4点についてお伺いいたします。

1点目、町内の通級指導の実施状況として、現在、町立小・中学校における通級指導の実施校数、利用児童、生徒数、障害種別の割合について、最新のデータをお示しください。

2つ目、担当教員の確保と専門性向上について、通級指導の質を保つためには、担当教員の安定的な配置と専門研修が不可欠です。町として、教員確保やスキルアップのための取組はどのように行っているのか、お伺いします。

3つ目、保護者や地域との連携として、通級指導を必要とする子どもや保護者が安心して相談、利用できる体制づくりについて、学校と保護者、地域との連携はどのように進められているのか、また、今後の改善はあるのか、お聞かせください。

4つ目、高校段階への接続支援として、中学校から高校への進学時に通級指導を必要とする生徒が途切れることなく支援を受けられるよう、県教育委員会や関係機関との連携はどのように図っているのか、お伺いします。

以上の再質問は質問者席で行わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） それでは、1つ目の町内の予防医療の現状と課題について答弁をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それでは、1つ目のほうのご回答をさせていただきます。

上牧町の予防医療としては、健康推進課でがん検診を実施しており、住民保険課と共に住民の皆さんにとって受けやすい体制構築のため、集団検診を同時に実施しております。また、仕事等で集団検診の実施日に受けにくい方に対しましては、近隣医療機関で個別検診を実施しているところでございます。

直近3年のがん検診の受診率のほうを報告させていただきます。

まず、胃がん検診につきましては、令和4年度が2.4%、令和5年度が2.2%、令和6年度が2.2%でございます。肺がん検診につきましては、令和4年度が4%、令和5年度が3.5%、令和6年度が4.1%でございます。大腸がん検診につきましては、令和4年度が5.2%、令和5年度が4.9%、令和6年度が4.8%でございます。乳がん検診につきましては、令和4年度が13.5%、令和5年度が11.8%、令和6年度が12.4%でございます。あと、子宮がん検診につきましては、令和4年度が8.9%、令和5年度が8%、令和6年度が8.1%となっているところでございます。

また、がん検診に加えまして、歯周病検診、骨密度検診の実施、予防接種におきましては、高齢者肺炎球菌ワクチン、令和7年度からは帯状疱疹ワクチンの定期接種を実施しており、がんだけではなく、口腔衛生の向上、高齢者の寝たきりの要因となる骨折等の予防にも努めておるところでございます。

また、予防医療とは別に、高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施制度におきましては、保健師、管理栄養士、運動指導士が地区のシルバー会の集いの場に出向き、簡単な運動指導や栄養指導、健康相談をアウトリーチで実施しておるところでございます。また、月1回の予約制の健康相談事業でも、食事の評価や生活習慣の改善指導を働きかけております。本年の10月には、血糖値とがんをテーマに、町医による住民健康相談を実施する予定でございます。

あと、健康上牧21のおとなグループの取組では、住民主体で年2回のささゆりウォークを実施しており、一般参加者の住民とおとなグループの委員と共に事務局もウォーキングに参加し、健康寿命の延伸を働きかけているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） 過去3年間の最新データ、ありがとうございます。また、住民の皆様の健康を守っていただき、重ねて御礼申し上げます。

2つ目の成果報酬型や事業者との連携の可能性について、上牧町として検討状況はあるのか、お伺いいたします。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それでは、2つ目のご回答をさせていただきます。

成果連動型民間委託契約方式、いわゆるPFSによる介護予防事業は、内閣府においても推進されており、民間事業者にとっては、創意工夫を凝らした事業提案ができ、それにより事業取組の意欲の向上につながる点や、行政側が事業の目標の達成度に応じた支払いを行うことにより、成果の出なかった事業に対する無駄な支出を抑制することができる等のメリットはございますが、その反面、事業の成果指標の設定が難しく、導入まで行政内部や他地域との連携も必要で、体制構築に時間と労力がかかるなど、デメリットもございます。

現在、当町におきましては、脳の健康教室や地域体操教室など多種多様な事業を委託し、実施しているところであります。また、認知症相談やその他多岐にわたる相談等が日々増加しており、その都度、高齢者訪問を実施するなど、問題解決に向け、一つ一つ丁寧に事案に取り組んで

いるところでございます。

以上のことから、介護予防事業につきましては、現在、成果連動型民間委託契約（PFS）の導入検討は予定しておりませんが、今後新たに介護予防事業を実施する際には、事業の規模や内容を勘案しながら、PFS導入について検討する必要があると考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。

隣接する4町と共有して、その時期が来たときにはぜひとも導入のご検討をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、3つ目の周知啓発の強化について、今後どのように充実させていくお考えか、お答えをお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それでは、3つ目のご回答をさせていただきます。

がん検診や予防接種、先ほどのささゆりウォークなどの健康寿命の延伸に向けての取組の周知といたしましては、広報や折り込みチラシ、ホームページ、LINEなどで受診を呼びかけております。今年度からは、集団検診や各種イベントに対して、申込期間中24時間予約可能なネットでの申込みを開始しており、折り込みチラシにQRコードを載せ、申込み方法を分かりやすく図解するなどして工夫を凝らして、周知を行っております。7月の集団検診では、受診の方の6割がネット予約を利用され、受診いただいたところでございます。

また、年度初めには、40歳から60歳までの5歳刻みの方に歯周病検診や各種がん検診の受診勧奨チラシや問診票を郵送で個別通知しております。21歳の女性には子宮頸がん検診、41歳の女性には乳がん検診の無料クーポンを啓発の冊子とともに郵送しているところでございます。このように、個別通知した中で受診していただけていない方には、時期を変えまして、再勧奨を実施しておるところでございます。

また、上牧町では、がん予防推進員を養成しており、推進員の皆様には、親しい友人や家族に受診勧奨を行っていただいております。今年度は、事務局と共に消防施設で受診勧奨活動も予定しているところでございます。

今後も、広報やホームページだけでなく、LINEや個別郵送通知等で呼びかけや、がん予防推進員の活動など、住民にとって目につきやすい工夫をしながら、タイムリーに啓発活動を行っていきたいと考えております。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。

確かにLINE、私がこれまでに知り合った方でLINEをインストールしていない方に今まで出会ったことがないので、LINE等の啓発は十分効果があるとは思っております。引き続きの啓発活動をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目の障害のある子どもの学びを支える通級指導の充実についてお伺いします。

1つ目として、町内の通級指導の実施状況について、最新のデータをお示しください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、ご回答させていただきます。

通級指導の拠点校につきましては、小学校は上牧第二小学校、中学校は上牧中学校でございます。その他、児童、生徒の状況やニーズに合わせまして、指導者が在籍校に赴いて指導を行う訪問通級も行っているところでございます。令和7年度の通級指導教室在籍者数につきましては、小学生が35名、中学生は21名となっているところでございます。

障害の種別につきましては、ADHD、注意欠如・多動症が14名、内訳といたしましては、小学生が11名、中学生が3名でございます。割合につきましては、25%となっているところでございます。

次に、LD、学習障害が16名で、内訳といたしましては、小学生が7名、中学生が9名でございます。割合につきましては、28.6%となっているところでございます。

次に、言語障害が8名、内訳といたしましては、小学生が8名でございます。割合につきましては、14.3%になっているところでございます。

次に、自閉症が16名、内訳といたしまして、小学生が8名、中学生も8名でございます。割合につきましては、28.6%というふうになっているところでございます。

次に、情緒障害が2名、内訳といたしまして、小学生が1名、中学生が1名でございます。割合につきましては、3.5%というふうになっているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） ありがとうございます。

このように、きちんとした診断名なりがつくと保護者にとっても安心感はあると思います。ありがとうございます。

次に、2つ目として、担当教員の確保と専門性向上についてお伺いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、ご回答させていただきます。

通級指導の担当教員につきましては、県費、町費で確保しているところでございます。令和7年度からは上牧町のみでの実施になっておりますが、教育体制の充実を図るため、従前の人数を確保しているところでございます。

また、研修などにつきましては、通級指導に精通している人材を教員として確保しております。その教員が他の教員に対し指導、助言する形で、スキルアップや指導の質の向上を図っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） 今年度からは上牧町のみで実施ということなんですね。本当にありがとうございます。

続きまして、3つ目として、保護者や地域との連携についてお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、3点目の質問についてご回答させていただきます。

通級による指導を受けている児童、生徒やその保護者の思いは様々で、特に子育てに不安を抱えている保護者は多数おられます。児童、生徒、保護者が安心して指導を受けられるよう、願いを理解し、思いに寄り添いながら、一人一人に合わせて、どのような指導や支援をするかについて合意形成をするとともに、保護者の不安の解消、緩和を図るため、教員が教育相談に丁寧に対応しているところでございます。

また、教育相談を通じて学校での様子を保護者に伝え、家庭でも様々な配慮を保護者にしてもらうなど、連携を取ることで児童、生徒に対する包括的な支援を行うことができており、実際にコミュニケーションや学習に課題を抱える児童、生徒の成長につながっています。

通級指導を受けている子どもには、発達の特性に応じた配慮が必要とされていることがあります。地域との連携の部分では、それぞれの子どもの特性を理解していただき、登下校の見守りや、校外での交流、地域行事への参加の際に必要な支援を頂き、温かく見守りながら成長を促していただくことが肝要だと考えております。個人情報、プライバシーに配慮しながら、地域の方々のご支援を賜れるよう努力してまいります。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） おののの特性を理解することが大切だと私も思っております。ますますの信頼を得られることを期待しております。私も、朝、登校下校時、子ども、児童、生徒

から信頼を得られるように努力してまいります。ありがとうございます。

4つ目の高校段階への接続支援についてお伺いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、4点目についてご回答させていただきます。

通級指導を受けている生徒が高校へ進学する際に、進学先の高等学校などへスムーズな引継ぎを行うために、保護者の同意の下で個別の教育支援計画や指導計画を活用することができます。それにより、学校が変わっても必要な情報が引き継がれ、安心して進学することができます。

また、奈良県教育委員会では、学習や学校生活に困難を抱えている生徒が進学した高等学校で一貫した支援を受けられるよう、高等学校の教員に生徒の特性などを適切に理解してもらうことを目的に、高等学校への引継ぎシートという様式を用意されており、個別の教育支援計画や指導計画がない場合においても、保護者が中学校に作成を希望する旨を申し出ることで、中学校で当該シートを作成し、高等学校に引き継ぐことができるようになっているところです。

○議長（遠山健太郎） 氏原議員。

○2番（氏原賢一） きめ細かいですね。保護者の方々においても安心感が得られると感じられる答弁、ありがとうございます。安心いたしました。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、2番、氏原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は10時35分とします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時35分

○議長（遠山健太郎） それでは、再開いたします。

———— ◇ —————

◇東 初子

○議長（遠山健太郎） 次に、5番、東議員の発言を許します。

東議員。

（5番 東 初子 登壇）

○5番（東 初子） 改めまして、皆様、おはようございます。5番、公明党の東初子でございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

その前に、少しだけお時間を頂戴いたします。

来週9月23日、秋分の日は、手話の日でもあります。この日は、手話を大切な言葉として尊重するために2018年に制定されました。由来は、1973年9月23日に日本手話研究会が設立されたことです。上牧町でも2023年に手話言語条例を制定し、手話の理解と普及、そして、誰もが安心して暮らせる共生社会を目指しています。私自身も手話を学びたいと思いつつ、実現できませんでしたが、最近、手話コーラスであれば楽しみながら覚えられるのではと感じ、ユーチューブなども活用して挑戦してみたいなというふうに思っております。手話は、耳の聞こえる方も聞こえない方も心を通わせることができる大切な言葉です。こんにちは、ありがとうございますと伝えるだけでも人ととのつながりが生まれます。

さらに、本年11月には、東京でデフリンピックが開催されます。デフというのは聞こえないという、聞こえにくいとかという言葉です。聞こえない、聞こえにくいアスリートによる国際的な大会で、100年以上の歴史があり、今回が初めての東京開催です。ぜひ皆様、ご一緒に応援してまいりましょう。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

通告書の1番目です。質問事項、上牧町2000年会館の窓口案内の設置について。

要旨としまして、7年前にある住民の方が初めて2000年会館の窓口を訪れた際、対応に不安を感じ、傷つかれたとの声を伺いました。いまだにそのことがトラウマになっており、初めて来庁する住民にとって、どこへ相談すればよいかが分かる案内は重要と思われます。

そこで伺います。

①現在の窓口案内体制はどのように整備されていますか。

②初めて相談する方を安心して受け止めるサービス窓口を設置するお考えはありますか。

③職員の接遇改善に向けた取組をどのように進められますか。

質問事項の2つ目です。視覚障害者をはじめ、あらゆる世代の移動時の安全確保についてでございます。

質問の要旨といたしまして、住民から点字ブロックがすり減って分かりにくい、進行方向が不安との声が寄せられています。劣化は、視覚障害者のみならず、あらゆる世代の安全に影響すると思われます。

そこで伺います。

①町内の点字ブロック設置、劣化状況をどのように把握されていますか。

②補修、更新について、今後の計画はどのようにお考えでしょうか。

③部分的な補修にとどまらず、歩道全体のバリアフリー化を進めるお考えはありますか。

質問事項の3つ目です。ごみステーション方式から戸別回収への転換と、高齢者・障害者世帯への支援についてでございます。

要旨としまして、町内のごみステーションでは、不適切な出し方や盗難が課題となっております。高田市や広陵町では、戸別回収を導入し、効果を上げています。本町でもふれあい収集が行われていますが、今後は支援対象の拡大が必要と思われます。

そこで伺います。

①ごみステーションの現状と課題認識はどう捉えておられますか。

②近隣市町の戸別回収事例を踏まえ、移行を検討されていますか。

③高齢者・障害者世帯への支援強化について、対象拡大や手続簡素化などのお考えはありますか。

以上でございます。

再質問は質問者席にて行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 先ほど通告のほうでも申し上げさせていただいたんですけども、このお話は、ご主人が脳梗塞を患われて、認知症の疑いもある中で、夫婦お2人で不安な生活をされておられました。奥様は民生委員さんに相談され、役場を紹介されて、初めて窓口に行かれました。ところが、職員の方からの言葉が冷たく感じられ、深く傷つかれたそうです。その経験から二度と町には相談しないというふうに思われて、今も足を運べない状況だとうふうに伺いました。これはもう7年前の出来事だったんです。

私も思っております。もちろん、現在の窓口対応を否定するものではありません。親切にしていただいた、助かったと感謝のお声も多く聞いております。ただ、初めて窓口に来られる方は、多くの場合、不安や切実な思いを抱えておられます。そうした方が安心できるよう、まず、どの窓口に行けばよいのか、どんなことを相談できるのかを丁寧にお伝えできる

体制が必要ではないかというふうに思っております。

そこで、まず初めに、初めて来庁された住民が迷わず相談できるよう、現在どのような体制を整えておられるのか、お聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） それでは、2000年会館の窓口体制ということでお答えさせていただきます。

2000年会館では、初めて相談に来られた方や転入の手続に来られた方など、どこに相談したらいいかと困っておられるような住民の方がおられましたら、積極的に丁寧なお声がけをし、担当窓口へご案内するよう職員には指導しておるところでございます。また、高齢者や障害者の方等につきましては、申請等で課をまたぎ、対応窓口が変わる場合もございます。そうした場合につきましては、最初に座っていただいた窓口から移動していただくことなく、各課の職員がその窓口のほうへ出向き、順番に対応する包括的な窓口対応を心がけているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。本当に丁寧なご対応、ありがとうございます。

本当に誰もが安心して、本当に窓口に行かれる方は、ふだん本当に窓口ってなかなか行かれない方が初めて行かれるという場合、すごくどきどきしたりとか、そういうことも多いようですので、そういうふうな親切な対応をしていただけたとありがたいというふうに思っております。

また、2番目です。初めて来られた方が安心して利用できるよう、総合的に話を受け止め、必要な担当課へおつなぎするサービス窓口を設けるお考えはありますでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 今、サービス窓口の設置ということでございます。設置につきましては望ましいことではあると認識しておりますが、2000年会館には正面玄関と駐車場側の2か所の入り口がございます。また、設置場所や職員配置等の課題もございますので、今後、必要性を判断しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 2か所ありますので、なかなか難しいかなというふうには思いますが、ワンストップで案内していただけるように、例えばですけれども、今、役場でやっておられる窓口なんかは、すごく住民の方々に喜ばれております。まず、入ってきて、いきな

りどこに行つたらいいのかということをちゃんとお知らせいただいていますし、そういうようなことが2000年会館のほうでもできたらなというふうに、そういう要望を頂いております。

それで、住民さんからの声を踏まえまして、職員の接遇や対応について、今後どのようにさらに改善していかれるのかを伺わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 職員の対応の改善ということでございます。

接遇の基本は、相手の立場に立って誠意ある対応、親切で丁寧な対応をすることが重要でございます。相手の話をよく聞き、目的を的確に把握し、スムーズな対応ができるように心がけておるところでございます。

先ほどもお答えさせていただきましたが、初めて相談に来られた方や、どこに相談したらいいかと困っておられるような住民の方がおられましたら、積極的に丁寧なお声がけをし、担当窓口へご案内するように職員には指導しており、また、職員もそれを心がけながら取り組んでいるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。ありがとうございます。

本当に相談してよかったですと、安心できたというふうに思っていただける窓口に努めておられるのかなというふうに思っております。

次に、先ほども申し上げましたが、初めて来られた方が迷わずに窓口へ行けるよう、総合受付や案内表示の工夫について、どのように取り組んでおられるのか、お伺いします。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 今現在、2000年会館、総合窓口とか、そういうのは設置しておらないんですけども、案内板等を設置しておるので、説明させていただきます。

2000年会館には健康福祉部の4課の窓口が集約しております、正面玄関、駐車場の階段を上がったところ、北東側の入り口1階と2階のエレベーター横の箇所に5か所、館内の案内板を設置しておるところでございます。また、福祉課前の柱と駐車場の階段の上がったところ、また、各課窓口の上部に1から8番の番号と相談内容別に分かりやすいように色分けをしております。また、その色分けに応じまして、ローカウンターのところには同じ番号の色をつけている等の掲示をさせていただいておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。丁寧に案内板も設置していただいているということで理

解できました。なかなかご高齢の方とか、いろんな福祉関係で窓口に来られる方はちょっと難しいかなという面もございますので、またその辺はよろしくお願ひいたします。

住民さんが相談に訪れた際に、その内容が担当課で適切に引き継がれる体制は整っているのでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 相談記録の引継ぎ等と言われております。その回答をさせていただきます。

相談に来られた際の相談記録等につきましては、個人情報等も含まれておるというところでございますので、担当課内、また、係内におきまして適切に管理しておるところでございます。また、その内容につきましては、職員間でのケース会議などを行いまして、課内での情報共有を図っておるところでございます。その後、支援につなげていくことができるよう相談体制の充実にも努めているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。ありがとうございます。

前にも同じことを説明したというご負担を住民さんに与えないように工夫されているのかなというふうに思っております。

そうしたら、次に、窓口対応の質をさらに高めるために、接遇研修とか、ロールプレー研修などを計画されているのかを伺わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 職員の接遇改善に向けた研修ということでございます。

令和6年度におきましては、令和2年度以降に採用となった職員26名でございますが、接遇研修を昨年度実施させていただいたところでございます。また、奈良県市町村職員研修センター主催の新規採用職員向けの研修が年2回開催されております。その中で、接遇や電話対応などの研修がございますので、今年度におきましては、新規採用職員18名を参加させていただいたところでございます。

今後も、職員の窓口対応の質を高めるため、接遇に関する研修につきましては、積極的に参加または実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。前向きに取り組んでいただいて、感謝いたします。継続的な研修、事例共有の仕組みを整えていっていただけるということで安心いたしま

した。

それでは、この質問の最後、相談後も安心して暮らせるよう、町としてアフターフォローの体制などはどのように考えておられるのか、伺わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 2000年会館の行政窓口に来られる方の中には、子どもさん、障害者の方、高齢関係の方、また、生活困窮、健康関係など多種多様な生活課題や困難な状況を抱えていらっしゃる方がいらっしゃいます。全ての職員が合理的配慮の提供を念頭に、相談に来てよかったですと思っていただけるような相談支援を常に心がけ、横断的な対応が必要な場合は、各課の連携を密に図りながら、柔軟な対応ができるよう体制づくりを行い、住民の皆さんに寄り添いながら、よりよい窓口対応の構築を目指していきたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。今後も、そのように丁寧な伴走型の支援をお願いしたいというふうに思っております。

最後に、高齢者をはじめ、支援を必要とされている方々が安心して暮らせるまちであるために、窓口の在り方はとても大切だというふうに思っております。今おっしゃってくださったように、そのような体制をこれからも整えていってくださるようにお願い申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） それでは、2つ目の質問でございます。

町民の皆様から、点字ブロックがすり減って、凸凹がすり減っていて分からぬとか、どこへ進めばいいのか分からぬといった声、また、障害をお持ちの方からは、ブロックの線がはっきり分からぬので不安を感じるという切実なお話を伺いました。高齢者の方からは、つまずきそうになったことがあるとか、自転車の利用の方は、劣化して表面が剥がれた部分でハンドルを取られそうになったとかというお声も聞かれております。

点字ブロックの劣化は、本当に誰もが影響を受ける課題だというふうに思っておりますので、そこのところ、町内における点字ブロックの設置状況や劣化の進み具合をどのように把握されているのか、お聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 町内の車道及び歩道の舗装修繕におきましては、過年度より修繕の要望も多数お聞きしている状況で、車道の舗装修繕においては一定の進捗が見られておるのかなというところでございます。ようやく歩道の維持修繕に着手することができているというのが現状でございます。

令和5年度におきましては、歩道維持修繕計画を策定させていただきまして、令和6年度より歩道の維持修繕に着手しております。年間約2,000万円の予算を計上させていただきまして、修繕計画にのっとって修繕を進めておるという状況でございます。

また、点字ブロックの設置及び劣化状況につきましては、この歩道維持修繕計画において把握しております、特に桜ヶ丘地区における点字ブロックについて、貼り付けタイプであるということで劣化が進行していることは認識しているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） ありがとうございます。

ようやく歩道の維持修繕に着手されておられるということで、少し安心いたしました。ですけれども、先ほどおっしゃいましたように、点字ブロックが貼り付けタイプで、剥がれてその辺に散らばっているような状況も見受けられるということのお声もありまして、本当に頑張っていただけたらなというふうに思っております。やっぱり定期的な点検を行っていただけで、劣化の状況を正確に把握していただくことが必要かなというふうに思っております。段差が危険とか、いろんな声を拾い上げられて、そういう現場の確認とか、迅速に結びつける仕組みを強化していただけたらなというふうに要望いたします。

次に、点字ブロックの補修や更新について、今後どのような計画をお持ちでしょうか、伺わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 点字ブロックの補修、更新につきましては、歩道維持修繕計画にのっとりまして、舗装修繕のタイミングで順次進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。そして、令和6年度につきましては約350メーターの修繕を完了しております。令和7年度においては約630メーターの修繕を予定しておるということです。町全体といたしましては、歩道延長としては約28キロあるため、長期的な修繕が必要であると考えておるところでございます。

それと、先ほどもご指摘がありましたけれども、緊急的な部分について、職員が貼り替え等を実施し、安全対策に努めておるというのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。舗裝修繕のタイミングで順次行ってくださっているということでございますが、お伺いしました片側歩道延長として約28キロという距離がある中で、令和7年度におきましては約630メートルということで、単純計算しても何年かかるのかなどいうふうに思ってしまう次第でございますが、何とか早急にいろんな手を打っていただけたらなというふうに思っております。

それでは、先ほどもおっしゃってくださいましたけれども、部分的な対応にとどまらず、歩道全体のバリアフリー化を進めることについて、町としてどのように考えておられるのか、伺わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 歩道のバリアフリー整備につきましては、バリアフリー基本構想で策定しております重点整備地区内である下牧高田線及び桜ヶ丘新町線において、現道の歩道幅員においてバリアフリー化を目指しておるということでございます。そして、整備内容といたしましては、側溝の蓋改修、そして、段差、勾配の解消、そして、点字ブロックの設置による整備を予定しておるところでございます。全体的な歩道のバリアフリー化につきましては、順序立てて実施していきたいと考えておるところでございます。

先ほども申しましたが、バリアフリー重点整備地区内の路線については、現道幅での歩道のバリアフリー化を推進しつつ、それ以外の地区におきましては、傷みの激しい歩道について、歩道維持修繕計画に基づきまして、舗裝修繕とともに、既に設置されておる点字ブロックの修繕を実施していきたいと考えておるところです。

上牧町の歩道といたしまして、先ほども申しましたが、延長約28キロというところであることから、全体的な計画とか予算規模もございます。そして、維持管理費用等の勘案をしながら、今後着実に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。計画的に行っていただいているということで、本当に点字ブロックだけでなく、段差解消とか、滑りにくい舗装などを含めた歩道全体の見直しも求められているというふうに思います。全ての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりを町として積極的に進めていっていただけたらなというふうに思っております。

最後に、点字ブロックの整備は、視覚障害者の方だけではなくて、子どもから高齢者まで、町民全ての安全につながります。町民が安心して歩けるまちづくりに向けて、具体的なお取

組を強く要望させていただきます。

この質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 続けて、ごみステーション方式から戸別回収への転換ということで、現在、町内のごみステーションでは、ペットボトルや空き缶が大きな袋のまま放置されるなど、そんなにあちこちではないと思いますけれども、そういうお声がございまして、不適切な出し方というのがちょっと目立っているのかなというふうに思います。さらに、スチール缶を狙った盗難も報告されております。地域の美観や治安の面からも課題が深刻化をしているのではというふうにも思っております。町として、こうした現状をどのように把握されて、対応されているのかをお伺いさせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） まず、ごみステーションの現状といたしまして、大半がごみ分別・排出を正しく行っていただいているというところで、ごみステーションの環境も保っていただいているところではありますが、一部において、やっぱり分別が間違っているとか、排出日が異なる等の理由で、それでもないステーションがあるということも承知しております。そして、それらの多くをごみ当番の方や自治会役員の方、そして、善意のある方のおかげで正しい分別が行われ、ステーションの環境を保っていただいていることも承知しており、ご負担をおかけしている方々には感謝しているところでございます。

そこで、課題といたしましては、正しい分別や集積場の環境美化のために、まずは「ごみの分け方&出し方」の冊子やホームページ、そして、ごみカレンダーを全ての町民の皆さんにご覧いただくこと、そして、これらの内容を理解していただくことが重要であると考えております。担当課といたしましても、町が配布しております冊子やホームページでの配信を多くの方にご覧いただくことで、この問題については解決していくものと考えております。さきの6月議会の一般質問の中で回答させていただいたんですが、上牧町のLINEのごみの内容や登録についての紹介をさせていただいたかと思います。この6月議会前の登録者は648人、議会の終了後は654人というところと、そして、議会だよりのほうでもQRコードで登録の啓発をしていただいているところでありますが、令和7年8月末時点では670人となっておりまして、まだまだ関心を持っていただけないのが現状であるというところでございます。

当課といたしましては、少しでも多くの方に関心を持っていただけるようにすることがご

み問題の解決の一歩であると考えておるところでございますので、今後より一層思案を重ねることが重要であると考えております。

そして、次に、議員が今ご質問されました資源ごみの部分でございます。この部分について、ペットボトル、空き缶、空き瓶の回収は2週間に1度でございますが、実情は、季節によって業務員の計らいで、夏場は1週間に2回回収しているとかというところの状況もございます。その際には、特に空き缶の収集ネットの中に間違ってスプレー缶が混入していたりとか、そういう正しい分別ができていないというところもございますので、しっかりその部分を促す目的で、きちんと分別ができていないネットについては持ち帰らないという対策も取って、周知をしているところでございます。

また、盜難についてでございます。今年度につきましては、現在報告も受けていなく、我々は認識はしていないというのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。本当に夏はすごく、ペットボトルの空きの分が大量にありますので、そうやって2週間に1度のところ、回数を増やして、いろんな計らいをしていただいていること、本当にありがたいなというふうに思っております。

そこから、上牧町としまして今後の方向性なんですけれども、近隣市町の戸別収集事例を踏まえて、取組を調査、検討されているのでしょうか。その辺をお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 現在、ごみ収集業務を従事している職員は、正職員が15名と会計年度職員が4名在籍しております、収集運搬、そして、積込み作業、施設の維持管理、そして、ごみの受付業務等の日常業務を行っており、現在の人数では戸別収集に対応することは極めて困難であるというのが現状でございます。

今後、業務員の定年退職等によりまして、収集運搬業務の民間委託等も視野に入れていく必要があり、その中で、戸別収集についても協議、検討していかなければならない課題の1つとして認識しております。なので、直ちに回収することは難しく、今後慎重に検討を重ねていく必要があると考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 本当に戸別収集を望まれている皆さんが多いなというふうに思っております。町民サービスの向上の観点からも、近隣の先進事例を積極的に参考にしていただけたらなというふうに思っております。そして、上牧町に合った方式を模索しながら、将来的な

戸別回収への移行を視野に入れた検討をしていただきたいというふうに思っております。

そして、現在、町では、思いやり収集として、ごみ出し困難な高齢者・障害者世帯への支援を実施しております。しかし、少子高齢化や単身高齢者の増加によりまして、今後はさらに多くの町民がごみ出しに困難を抱える状況が想定されます。そのため、さらなる改善を検討するお考えはございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　高齢者・障害者世帯への支援強化につきましては、現在実施しておりますふれあい収集の申込み要件は、おおむね65歳以上で、独居かつ要介護2以上の方となっておりますが、状況を鑑みて、要件を満たす方以外の方におきましても、ご相談を受けているというのが現状でございます。当課へご相談していただければと考えておるところでございます。本人の状況を確認して、関係部局と協議を行って、実施の有無を決定したいというふうに考えておるところですので、現時点におきましては、要件を変更する予定はないということでお答えさせていただきたいと思います。

それと、手続の簡素化につきましては、申込みは、ご本人様以外にも、ご家族、そして、担当ケアマネジャー、自治会、近隣住民の方でも可能でございますので、手続は現行どおりとさせていただきたいと考えておるところです。できるだけ速やかに実施できるよう、迅速に対応できるように心がけたいと考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎）　東議員。

○5番（東 初子）　分かりました。支援を必要とする方が取り残されることのないように、制度の間口を広げることが重要なというふうに思っております。地域と行政が連携して、誰一人困らない仕組みづくりを進めていっていただきたいというふうに思っております。

そこで、戸別回収の導入には、収集車両や人員の増強といったコストがかかりますけれども、町としては費用試算をどのように行っておられるのか。また、国や県の補助制度の活用とか、財源確保の可能性とか、どのようにお考えでおられるのかをお伺いいたします。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　戸別収集を行うためには、現在の業務員数、先ほども申しましたが、19名では到底賄い切れないということでございます。業務員の高齢化に伴いまして、この先、人数は減少する一途をたどっていくということでございますので、町の方向性といたしましては、業務員の増員は行わず、徐々に部分的な民間委託を行って、そのタイミングで戸別収集を検討したいというふうに考えているところでございます。

それと、また、山辺・県北西部広域環境衛生組合が今年度より稼働したことで、同組合施設建設費等、多くの支出がございまして、かつ戸別収集は多額の費用を要しまして、それに充てる補助金もないことから、費用の試算は現時点ではしておりませんが、あくまでも参考といたしまして、先進地の近隣の町でお伺いさせていただきますと、戸別収集にかかる費用は約2億円というところで示されておりますので、これらのことも踏まえて、総合的に検討していかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。いろいろと考えていただいてということでございます。

ほかのところの市町でも行っていただいているという事例がございますし、そういうところをまたさらにお考えいただいてというふうに思います。そして、費用が2億円かかるということで大変だなというふうに思いますが、ますます高齢化も進んでまいりますので、その辺のことをまたお取り組みいただいたらというふうには思っております。

そして、近年は、アプリやＩＣＴを活用して、ごみ出しカレンダーの通知とか、収集状況の見える化を進める自治体も増えています。上牧町としましても、町民がルールを守りやすく、収集側の効率化にもつながるデジタル活用を検討しておられるのかをお聞かせください。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） 町のＬＩＮＥに登録していただきまして、簡単な設定をしていただくということで、ごみ出しの検索とか、ごみ出しの日の通知、そして、ごみについてのお知らせを受信することができるということで、費用負担なしで民間アプリと同等の機能が使用できるものと考えております。また、令和7年3月発行の「ごみの分け方＆出し方」の中で、改訂版前と比較しても、ＱＲコードを取り入れることで、簡単に詳しく検索できるように工夫はさせていただいているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。本当に町民に分かりやすく便利な仕組みを整えることは、ごみ問題の改善に直結するのではないかというふうに思っております。一方で、やっぱり高齢者の方がなかなか取り組むことが難しいというところが1つの課題ではないかというふうにも思っております。ＩＣＴを活用した効率的な収集と町民サービスの充実をお願いいたします。

それでは、最後に、町全体で戸別回収に移行するのは大きな挑戦なんですけれども、例えば高齢化率の高い地域や、ごみ出し困難者の多いエリアをモデル地区としまして先行導入し

て、課題や成果を検証する取組を行ってはというふうに思っておりますが、お考えを伺います。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　戸別収集につきましては、現段階では未定ではあるんですけれども、先ほど議員からもご指摘いただきましたように、先進地の近隣市町の情報収集や、廃棄物処理運搬業者の動向を注視しながら、戸別収集実施のタイミングを検討するということと、実施する際には、今議員ご提案のモデル地区先行導入というところも踏まえて、しっかり検討していきたいなというふうには考えているところです。

○議長（遠山健太郎）　東議員。

○5番（東 初子）　分かりました。よろしくお願ひいたします。

1つ、前に一般質問で行わせていただいて実現しております子育て世帯と高齢者世帯のおむつを使用されているご家庭の、おむつを透明の袋に入れて、費用がかからない形でおむつは出させていただくということを取り組んでいただいておりますこと、感謝いたしております。そのことがまだまだ皆さん、ご存じない方もおられたり、周知できていなくて、何だ、この出し方はと感じられた方もちょっと見受けられましたので、その辺の周知のほう、再度お願ひしたいなというふうに思っております。

ごみ問題は、町民の日常に直結し、安全安心で快適な生活環境を守る上で極めて重要なと思っております。上牧町にふさわしい次の一手をぜひお示しいただけることをご期待いたします。

以上をもちまして、私、東初子の一般質問を終わらせていただきます。理事者の皆様の丁寧なご答弁に感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎）　以上で、5番、東議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時30分とします。

休憩　午前11時17分

再開　午前11時30分

○議長（遠山健太郎）　それでは、再開します。



◇石 丸 典 子

○議長（遠山健太郎） 次に、9番、石丸議員の発言を許します。

石丸議員。

（9番 石丸典子 登壇）

○9番（石丸典子） 皆さん、こんにちは。9番、日本共産党の石丸典子です。議長の許可を頂きましたので、ただいまより一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、物価高対策についての1点であります。町としての対策、対応をお伺いするものです。

まず、その1つ目ですけれども、学校給食費負担金の支援について伺います。

物価高騰は、とりわけ子育て世帯の食費負担を重くしています。多くの方から、子育て世帯だけではなく、住民の皆さんは、日々の買物が怖い、このような状況になっております。

物価高はとどまるところを知りません。上牧町においての学校給食費無償化についての見解をお伺いします。

2つ目は、下水道使用料についてです。

令和6年（2024年）3月策定の上牧町下水道事業経営戦略、これは令和5年度事業として行われました。決算額1,465万円ということで、委託料でこの戦略が策定されております。今回、議案の中で議第4号で下水道使用料の値上げについての条例改正が提出されました。令和8年度から下水道使用料の引上げが予定されています。

議会への説明は、この8月20日に議員懇談会が行われました。これに対する資料の提出は8月14日でした。このように議会への説明が遅く、住民の意見聴取が行われていません。物価高騰で生活が大変な時期の値上げは見送るべきではありませんか。

以上の項目です。

再質問は質問者席から行わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） では、1つ目から回答をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、学校給食費無償化についての見解について回答させていただきます。

近年の物価高騰によりまして、特に子育て世代の家計には大きな負担が生じており、食費の高騰は学校給食にも直結しております。学校給食は、子どもたちにとって健やかな成長を支える大切な食育の場であり、栄養の確保や食習慣の形成に欠かせないものです。その負担軽減を図ることは、子育て世代の支援の観点から重要であると認識しております。一方、学校給食費の無償化につきましては、全国的にも実施している自治体が増加傾向にあり、学校給食無償化に向けた動きが加速・活発化していると認識しております。

そのような中、このたび、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、学校給食費2か月分に相当する支援を計画し、今定例会にて補正予算計上しているところでございます。これは、長く続く物価高騰により子育て世帯の家計が圧迫されている状況に鑑み、取り組むものでございます。

また、学校給食にまつわる取組といたしましては、給食賄い材料費の高騰の影響によりまして、現行の1食単価では必要な栄養価が確保できないことから、単価を上げて献立を立てております。本来であれば、単価上昇分については保護者の方に負担していただくものではありますが、本町では同様に、物価高騰の影響を受けている各家庭の状況を勘案し、保護者の方に負担を求めることなく、賄い材料費の10%分を令和5年、令和6年度で、15%分を令和7年度から歳出予算で計上させていただき、間接的に保護者の方の負担軽減を図っている状況でございます。

学校給食無償化に関しては、各自治体において、学校給食費の無償化をはじめ、様々な取組が進められておりますが、学校給食無償化を実現するに当たっては、全ての児童、生徒などを対象とした場合、安定的な財源の確保が課題となります。現時点では国において議論が進められているところであり、他の自治体の取組も注視しながら、どのような形で負担軽減を進めることができか検討してまいります。

本町といたしましても、子育て支援の重要性を踏まえ、学校給食費の無償化について研究を進め、財源の在り方も含めて実現可能な方法を模索してまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 物価高騰の材料費については、単価の上昇分を町が負担されているということで、当初、これまで10%とお聞きしていたんですけども、令和7年度は15%、かなり、これまでの材料費では賄え切れていないということで、保護者の負担が増えることなく、町のほうで努力していただいているということはよく分かりました。本当に様々なものが値

上がりしていますから、献立作成も大変だと思います。

それと、物価高騰の対応交付金を使って、2か月間無償、負担金を徴収しないということについては、これまでにない取組ということで大変効果があると思います。私も、交付金の使われ方について、全体に公平にというのではなくて、本当に必要とされているところ、効果が出るところにということで提案してまいりましたので、その点は大変喜んでいるところです。

一通り担当理事のほうからお答えいただいたんですけども、町長、この件に対してはいかがでしょうか。

○議長（遠山健太郎）　阪本町長。

○町長（阪本正人）　今、担当理事のほうからお答えをさせていただきました。

結論的に先に申し上げますと、今、国のはうでそういうふうな少子化対策の方向性をこども未来戦略の中で閣議決定がされていまして、言えば令和8年度から小学校の部分につきましては、給食費の無償化をするというふうな形で前向きに今進められているような状況でございます。

本町といたしましても、国の動向を見ながら進めていかなければいけないのかなというふうには思っているところでございますが、もともとの学校給食法というのがございます。その部分につきましては、学校給食法の実施については、必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は設置者の負担というふうな形になっております。言えば、設備とか、人件費とか、光熱水費等につきましては設置者が負担すると。それ以外につきましては保護者の方に負担していただくというのが学校給食法で定められた規定になっておりまして、各自治体でもいろんな形で、七百幾つかの自治体も給食費無償化について取り組んでおられますが、やはり前回、2年ぐらい前でしたかね、竹中議員のほうから、給食費無償化について一般質問がありましたが、その中で、前回のときに答弁とさせていただいたのが、費用的にいきましたら、7,500万から、それぐらいの費用がかかるというふうな答弁のほうもさせていただいたという記憶があります。

今、石丸議員のほうから、物価高騰をしておりますので、言えば約1億円ぐらいはかかるのかなというふうな試算ができるのかなと、大まかに試算させていただいたらそれぐらいかかるのかなと思っております。言えば、この1億円といえば、上牧町の道路整備事業、毎年1億円の予算を計上させていただいております。その部分が丸々、極端な話なんんですけど、なくなるというふうな形にもなりますので、そういうふうなところにつきましても、慎重に

この部分につきましては進めていかなければいけないのかなというふうな考えも持っております。

いろんな問題がございまして、ほかの先にやられている市町の取組におきましても、やはり無償化にした場合、財源が削減される、また、そういうふうな部分がいろいろとこういうふうな形で発生してきているというふうな報告もございますので、この無償化につきましては、上牧町といたしましても、国の動向を注視しながら今後進めていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 分かりました。多額の費用がかかると。給食費にするか、道路整備かという、そういう問題ではありませんけれども、町全体の様々な必要な施策を進めるに当たっては、やはり財源確保が重要だということでお聞きをしておきます。ありがとうございます。いろいろ努力いただいていることはよく理解できました。ありがとうございます。

では、続いて、次の項目をお願いいたします。

○議長（遠山健太郎） 吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁） それでは、本町の下水道使用料につきましては、平成26年4月から据え置いておるというところでございます。この間、費用の抑制や多額の一般会計からの繰入金などによりまして収支の均衡を図っておりましたが、このまま使用料で事業運営を続けると、人口減少に伴う使用料収入の減少等、将来の経営に支障を来し、安定した汚水処理が危ぶまれる状況となるということでございます。

今後の下水道事業につきましては、本来の公営企業として独立採算制の原則から、一般会計からの繰入金に頼らず、下水道使用料による安定した経営が求められるということでございますので、一般会計からの繰入金で賄う金額を減らし、下水道使用料で賄うために料金改正が必要であると考え、今回、条例改正を行ったものでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 地方公営企業法にのっとった下水道事業ということになりました、経営の基本原則というところは、やはり企業の経済性を発揮するということで、収支のバランスというのは重視されると思います。しかし、下水道事業というのは、公共性のある地方公営企業ということで普通の企業ではありません。公共の福祉を増進するよう運営されなければならぬと規定されていまして、特に値上げをどう抑えるかなどが最も真剣に考えられなければなりません。このままでは一般会計の繰入れが多くなるので財政的にということだけが

先行しがちですけれども、その辺で十分検討するということと、物価高騰の時期ですので、この時期の見直しというのは本当に理解されにくいと思います。いかがでしょうか。

それと、議会への提案が大変ぎりぎりになっているということで、これ、9月議会に条例改正で議第4号のほうで下水道の使用料の改正が行われますね。その提案があるためにということで、慌てて議員懇談会の中で説明がありました。私も、上牧町下水道事業経営戦略というのを見せていただきますと、令和8年度から料金改定が必要であるという項目は確かに出てきます。町としては、このように議会が承認した経営戦略の決算、予算額は、令和5年度決算で1,465万円策定されましたけれども、なかなかこの計画自体を公表するやり方が分かりづらくなっています。

確かにホームページを検索しますと、普通の下水道の項目からは出てこないんですけども、こういう経営戦略ができているということで、説明はいろいろされますけれども、議会への説明が大変遅れたことについては不満を感じております。

それと、この時期の値上げということが引っかかってきますけれども、この辺はいかがでしょうか。条例は制定で既に議案として出てきておりますけれども、実施は令和8年4月というのを確定なんですか。

○議長（遠山健太郎）　吉川都市環境部長。

○都市環境部長（吉川昭仁）　まず、今、議員ご指摘のとおりで、我々も反省するところは多々あろうと思います。ただ、今、最初、この条例、来年の4月からというところなのかというところのお答えとしましては、4月からスタートさせていただきたいなと考えているところでございます。

それと、まず、経営戦略につきましては、令和元年から計画、10年間というところで当初策定させていただいたところでございました。ただ、令和5年度に公営企業会計の適用というところで計画の見直しを行わせていただいたところで、その中で、経費の回収率が80%以上になるためには22%の使用料の料金改定が必要であるというところで、新たな経営戦略の中でお示しさせていただいた部分がございます。それに基づいて、今回、令和8年度からスタートとなりますと、このタイミングで条例改正をしなければならないというところの、後づけみたいな形にはなるんですが、なかなか、そういうところで進めていかせていただいたというのが現状でございます。

○議長（遠山健太郎）　石丸議員。

○9番（石丸典子）　令和8年度、令和8年4月といいますと、既に決算委員会の中でもお聞

きをしましたけれども、医療保険、国民健康保険税であるとか、後期高齢者医療保険も引上げが予定されています。子ども・子育て支援ということで子どものほうに支援がいろいろ要るので、その財源を医療保険のほうから払ってもらうということで、ここも住民負担になつてくるわけなんですね。上牧町が料金設定する下水道使用料、これと、国民健康保険、後期高齢者医療保険など値上がりします。

将来的には引き上がるような、そういう設定は分かりますけれども、この時期にいろんなものが上がる中で、上牧町がわざわざ下水道使用料もこの時期に引き上げてしまうという時期、それについては大変納得ができないところです。町としての物価高騰に対応した施策ということではありませんけれども、負担軽減ということでは、これ、1つの施策として、下水道使用料の引上げを凍結すると、引上げをしないということも考えられなかつたんでしょうか。

これは町長にお聞きします。全体の計画の中でやっておられますけれども、住民の生活からすると大変負担増であります。この点をお聞きします。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今回、今議会で条例改正のほうをさせていただいて、可決していただいたわけでございますが、この議案を出させていただく前には担当課のほうから説明がありまして、どうしようかというふうな話の中で相談もさせていただいて、延ばす方向か、それとも、8年度4月からやらせていただく方向かというような形で検討もさせていただきました。先ほど石丸議員のほうから、一般からの繰入れの部分等のお話もございました。やはり一般の繰入れの部分も相当な金額に今後なつてくるというふうなこともございましたので、今回、そういうふうな形もございますので、条例のほうを改正させていただいて、議案として上げさせていただいたというふうな経緯でございます。

言えば、料金改正をさせていただくに当たりましても、今、物価高騰にもなつておりますが、やはり将来的に考えますと、資機材の部分につきましても高騰してきていると。言えば、今後、人件費も高騰してくると。また、第二浄化センターですか、そういうふうな部分の修繕も発生してくる。言えば、そこにまた町の負担が発生してくるというような形になれば、だんだんだんだん今のままでは駄目だというふうな形で、今回決断をさせていただいて、議員の皆様には、説明部分につきましては遅くなりましたが、そういうふうな形で決断をさせていただいたという経緯でございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 町長のお考えと、これまで検討されたことはお聞きをしておきます。あとは、条例改正についての審議でどういう態度を取るかというところが私の課題なんですねけれども、お聞きをしておきます。町独自の物価高騰の対応の施策等は今後何かお考えですか。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今ご質問の今後の対応というところではございますが、やはり今、議員の皆様もご存じだとは思うんですが、決算の状況も見ていただきました。やはり基金が8億6,000万ぐらいですかね、今回の決算の中で出ておりました。やはり上牧町の場合、当初と決算と見ていただいたらいつもよく分かっていただけるとは思います。当初予算のときに幾らか取崩しをさせていただいて、その部分を当初予算に計上させていただきながら、いろんなご意見、ご提案を頂きながら、予算編成をしていっているというのが現状であるというのは認識をしていただいております。当初の部分で決算が出てくる。決算のときに幾らか積立てをさせていただいたというのが今の上牧町の状況になっておるわけでございますが、やはり言えども、総務建設委員会の中でも少し総務部長のほうからもお話がありましたように、また中長期財政計画の見直しをしていかなければいけないというふうなところもございますので、その部分につきましては、昨年度も11月ぐらいに中長期財政計画のご説明のほうもさせていただきましたので、今回もそういうふうな時期になってくるのかなというふうには考えておりまして、やはりそういうふうな将来的な、中長期的な部分も視野に入れながら考えいかなければ、また上牧町の財政が悪化したということになれば、さらに住民さんにご迷惑をかけるわけになってきますので、そこはやはり慎重に財政状況を見極めながら、物価高騰には今なっておりますが、そういうふうな状況も視野に入れて、常に慎重に、長期的、短期的といつたら変なんですが、長期的にそういうふうな部分も視野に入れながら進めていかなければいけないのかなというふうには思っております。

言えども、行政運営だけじゃなしに、今は経営戦略、経営的な部分が求められておりますので、そういうふうな町行政の経営としての進め方を視野に入れて進めていかなければいけないというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 町長のお考え、方針をお聞きしました。少し私と違うところもありますけれども、経営が優先になってはいけないと。住民の暮らしや福祉を守っていくためには赤字になる場合もありますので、そのところはやはりしっかりと考えていただきたいというのを申し上げておきます。

物価高騰の緊急の対策というのは、やはり消費税の減税が一番効果があるということで、多くの方がこれには賛同しています。ちなみに、5%の減税をした場合、平均的な勤労者1世帯、年間平均12万円減税となるというふうな試算も出されていまして、やはり今、本当に買物が怖いという状況がここで解決されることにもなりますので、消費税5%の減税を日本共産党としてもこの政策に上げているんですけれども、税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公正な税制を正せば、消費税を廃止できるまでの財源が生まれるということが試算されています。このように財源も提案をしているところですけれども、町としても何らかの形で物価高騰に対応した施策をしていただきますよう強く求めて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

以上で、9番、石丸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時とします。

休憩 午前1時57分

再開 午後 1時00分

○議長（遠山健太郎） それでは、再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（遠山健太郎） 次に、8番、竹之内議員の発言を許します。

竹之内議員。

（8番 竹之内剛 登壇）

○8番（竹之内剛） 皆様、こんにちは。議席番号8番、竹之内剛です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い、質問させていただきます。

私の質問は大きく1つになります。先日の康村議員の質問と少し重なりますが、違った観点と思いから質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

質問事項に関して、町立小学校の適正化に関する取組について。

質問の要旨、全国的な少子化に伴い、本町においても児童、生徒数が減少していることを

受け、望ましい学校教育環境を整備するという観点から、令和2年に上牧町学校適正化協議会を設置し、令和4年3月に上牧町学校適正化基本計画が策定されました。中学校については、令和8年度に統合予定の運びとなりましたが、小学校については、今年度7月に第1回上牧町学校適正化協議会が開催され、適正化に向けて改めて議論をされ、これまでの方針の妥当性を検証される予定となっています。

そこで、小学校の適正化に関する方針や協議の進め方などについて質問します。

- 1、小学校の適正化に対するこれまでの経緯について。
- 2、今後の協議から実行までの計画について。
- 3、小学校の統合に関する判断基準について。
- 4、妥当な判断を行うための方策について。

以上です。

再質問は質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） それでは、1番から順次答弁をよろしくお願ひします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、質問1つ目の経緯についてご回答させていただきます。

町立小学校の統合に関する方針を決定するに当たりましては、令和2年度に設置いたしました上牧町学校適正化協議会において、令和4年3月の上牧町学校適正化基本計画の策定が行われるまでの間、計12回の会議を経て、最終的には、立地的な観点、地勢的な観点に基づきまして、存続する校舎として上牧小学校及び上牧第三小学校が決定されました。

なお、統合年度につきましては、当該計画策定期点では、令和13年度には上牧第二小学校において全学年が単学級になる見込みであったことから、令和13年度までに行うこととしております。また、当該計画の発表が令和4年度であったことを踏まえ、その翌年度に小学校に入学した児童が6年間同じ学校に通うことができるよう、統合の最短目標年度につきましては令和11年度としているところでございます。ただし、統合のめどとしている令和13年度に新1年生となる児童の出生が確定する令和7年度に人口動向に関する再調査を行い、現在3校ある小学校を2校とする当該計画の方針が妥当であるかについて、確認、検証を行った上で最終方針を決定することとしております。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 今答弁いただきました。私の1番の質問の中で、ここの中には、上牧第

二小学校が統廃合されるのではないかということで、今答弁の中で、令和4年の3月に策定された上牧町学校適正化基本計画の中では、上牧小学校及び上牧第三小学校が決定されたと。この文言がどこかしら発信されたのか、我々が住みます、私、片岡台3丁目団地に住むんですけれども、第二小学校校区でありまして、保護者の方とか、この間に来られた新しい先生も、えつ、そうなんですかという質問を受けまして、僕、不安になってきて、いや、それは聞いていませんよというお答えしかできなかつたんですが、3丁目の役員会、月1回、約20人の方が来られて、この話をお聞きして、二小がなくなるらしいな、どうなんねやろうという話をされているわけで、いや、そうじやないですよという話を発信して、僕は質問してみることにしたのですが、今のお話からは、地域の方々からいろんな質問があつたんですが、上牧第二小学校が統廃合になるのではないかという意見を踏まえて、理事の回答の中では、現時点では上牧第二小学校の統廃合が決まつたわけではないという理解をしました。それでよろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） ありがとうございます。

では、2番目の質問、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、2つ目の質問についてご回答させていただきます。

小学校の統合に関する方針につきましては、上牧町学校適正化協議会におきまして、最大8回の会議を行い、令和7年度中に検証を終え、最終方針を決定する予定でございます。検証後の対応といたしましては、統合時期の見直しや、校舎の再整備、校区の再編成の検討、保護者説明会などの開催などが想定されますが、これらはあくまでも検証結果を踏まえて進めていくものでございますので、現時点では具体的な計画はございません。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 今答弁いただきました中で、今年度、令和7年度、7月28日に第1回目の適正化協議会が開かれました。私、傍聴はできませんということで、議事録をホームページで確認させていただきました。そうしましたら、昨日の議員の質問でもありましたが、学識経験者2名、自治会から3名、学校代表3名、児童、生徒保護者代表3名、そして、教育委員会が必要と認めた者が2名の13名で構成されておりました。

その中で、割愛するというか、ちょっと抜粋させてもらった意見の中で、一番最初に、名前はあれですけれども、本会議において質問ですけれども、統合についての議論の余地が残されているのかどうかの確認をしたいですというのがひゅっと出てきて、あっ、やっぱりこの会議に出ておられた方も不安で、一番最初に言うておかなあかんから、これ、質問しつてんなというのは議事録から伝わりました。

そして、それぞれの中で、学校の選択制に関する意見もありました。これは多分、3つ残して、いろいろ特性を持たせたらどうなのかなというふうな捉え方もできたんですけれども、そして、人口的な推移って変わっていると聞くけど、もう一回ちゃんと出してもらえへんかなというふうな内容もありましたので、その辺を踏まえて、これから適正化会議が約8回ですか、開催されると思うんです。検証をしっかりしていただいて、方針を決めていただきたいんですが、1つ意見ですけれども、この適正化会議の中で、13名おられまして、多分、学識経験者の方が大体司会されて進めていかれて、意見を求める中で、なかなか保護者の代表の方というのは、思いがあるんだけれども、なかなかその場で挙手して言えないというところも出てくると思うんです。ですので、これから2回目から始まる会議の中で、皆さんがきちんと意見を言えるような会議の意見の吸い上げ方をしていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、3番目、よろしくお願ひします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、3つ目の質問についてご回答させていただきます。

小学校の統廃合につきましては、当該計画におきまして、小学校と第三小学校の2校を存続させることを基本としているものの、現時点では、3校が存続する可能性を否定するものではなく、人口推計の結果を基に機械的に判断するというものではございません。通学における安全面の確保や時間、体力的な負担、熱中症など健康上のリスクなども踏まえつつ、老朽化が進む学校施設の状況や規模など、実際に影響を受ける児童がよりよい教育環境で過ごせるよう、思いに寄り添った検証を行った上で最終的な方針を決定していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 回答を聞かせていただきまして、答弁の中に、小学校、第三小学校、上牧小学校2校を存続させる基本としているものの、現時点において3校が存続する可能性を否定するものではないというところに、僕も自分の考えを入れさせてもらいたいなと思うん

ですけれども、もし3校から2校になった場合、3校存続する場合、いろいろ考えられると思う。これから会議で決めていかれると思うんですけども、これは上牧町、我々上牧町民ですが、これから上牧町に住もうとする、呼び込もうとする我々と住もうとする人たちがいたとします。近隣に玉寺町、河合町、広陵がありますが、どこに住もうかというときに、まず、多分、保護者の方は、教育、医療、いろいろ基本的なことをまず考えられると思います。学校をまず見て、中学校は統合されたか、新しい学校やな。学校は2つか。ぽんぽんと地図を見たら、2つある、1個ある、どうなるか分かりませんが、3つある。この小さいコンパクトな町に3つの学校があるじゃないかと。いろいろ見たら、個性的な、これは理想ですけれども、意見ですけれども、3校に個性がある校風で存続できていれば、選んでくれるキーポイントになるのではないかという思いもあるので、私としては、これから住まれる親の方々の思いを込めて、その辺を3校存続でもし話の中で行ってもらえたならなと思います。しっかりとその辺を研究、検証していただいて、進めていただきたいなと思うんです。

私、さっきも言いましたが、3丁目の団地なんですけれども、公園で朝集まって、4つか5つ集まって行くわけです。3丁目の会長が毎朝校門に立って、団地の方がボランティアで学校に行く、生きがいやねんと言っておられたりします。団地では、子どもたちを中心とした団地祭りというのが49回、今年度で49回目を迎えました。小学校に太鼓を借りてきて、盆踊りをやったり、先生に来てもらって、ちょっと見回りしてもらったり、そんなところが、これは全然3丁目のアピールではないので、そういう思いもありながら、それぞれ上小にもあるし、三小にもあると思うんです。その辺の意見を吸い上げていただいて、しっかりと検証、研究していっていただきたいなと思うので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、4つ目の質問についてご回答させていただきます。

妥当な判断を行うに当たりましては、子どもたちによりよい学習環境などを提供することを基本に据えつつ、児童、生徒、保護者、地域住民の皆様に寄り添った検証を行ってまいりたいというふうに考えております。また、最終方針の決定までの過程におきまして、上牧町まちづくり基本条例に基づき、パブリックコメントなどの実施を通じて、住民参画の機会を確保することで、より多くの方に満足いただける適正化事業にしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 今の答弁の中で大切なことを頂きました。児童、生徒、保護者、そして、地域住民の方々に寄り添った検証と聞かせていただきました。その計画が独り歩きしないようしっかりと検証していっていただきたいなと思います。そこで、パブリックコメントは欠かせないものだと思います。それを聞いていただいて、一番いい姿でやっぱり進めていただくことが理想であるので、しっかりと進めていただきますようよろしくお願ひします。

続けて、今いろいろ答弁を頂きまして、一番要の質問のところでありましたが、これから第二小学校、第三小学校、上牧小学校については研究、検証していくということを伺いました。

そこで、最後になりますが、ご足労ですが、理事の回答を踏まえまして、教育長に上牧町の小学校の在り方、教育長の思いを聞かせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠山健太郎） 永井教育長。

○教育長（永井工仁） 議員、質問ありがとうございます。

小学校の適正化に関して、私の考えをということでございます。現段階では、私自身はもうフラットな状態でおります。学校適正化協議会からの提言を待つておるというような状況でございます。ただ、日本社会における少子化の進展によって、様々な地域で、特に地方の自治体では、公立小学校、中学校の統廃合が進んでおります。本上牧町もこれは例外ではないだろうというふうに考えております。

我が上牧町で令和4年3月に学校適正化に関する基本方針を定めていただいて、今、理事のほうからるる説明があったとおりなんですかけれども、肝腎なのは、児童の安全が最優先されること、それから、児童の学習環境に支障がないこと、また、児童、保護者の負担が過度に重くならないこと、そういうことを考えております。

また、一方で、少子高齢化が進んでいるような自治体の中には、学校と地域のつながり、それから、子どもを中心とした取組を進めて、住みよいエリアをつくり出していくという、そういう地域活性化につなげていこうという、いわゆる校区コミュニティーというようなつくりを進めている自治体もあるように聞いております。

いずれにしても、教育委員会としては、多くの大人の方たちに子どもたちに関わっていただいて、上牧の子どもたちは地域で育てるというふうに考えておりますので、そういう皆さんと子どもたちの関わりが、また、そういう事業が展開しやすい環境づくりを進めていく必要があると、そんなふうに考えております。

現在、学校適正化協議会で協議をしていただいております。最初にも言いましたけれども、ここからの提言を頂いた上で、住民の皆さんのお考えも十分に反映しながら、よりよい在り方を、町長部局、また、議会の皆さんと共に検討していけたらなというふうに考えております。どうぞ今後とも引き続いてのご理解、ご支援、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（遠山健太郎） 竹之内議員。

○8番（竹之内剛） 教育長、ありがとうございました。

最後になりますが、教育長のお話も頂きまして、本日午前中に氏原議員のほうからも質問があったと思いますけれども、取りこぼしてはならない生徒たちもおります。今現在、上牧町の中では、ペガサス教室、通級指導教室に通う生徒が56人、これからも増えるかもしれません。それぞれの障害というか、ADHD、LD、そして、言語障害、自閉症、情緒障害、それを持たれている保護者の方に対しても、すごい不安を持たれているということで、今、きっちりできているところもあると思いますけれども、これからこの子たちも取り残すことなく、もしかしたら、会議のテーブルに上げていただきて、どうしていくのかということも1つ付け加えて、検討していただきますようよろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、8番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は1時40分とします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時40分

○議長（遠山健太郎） それでは、再開いたします。

◇

◇木 内 利 雄

○議長（遠山健太郎） 次に、11番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

(11番 木内利雄 登壇)

○11番(木内利雄) 11番、木内利雄でございます。指名、許可を頂きましたので、通告書に従い、順次質問をさせていただきます。

質問事項は、随意契約について、2点目が学校における落雷事故の防止対策について、3点目が上牧町役場職員のラスパイレス指数について、以上の3項目でございます。

それでは、早速ですが、1点目の随意契約についてお伺いをいたします。

特命随意契約にはメリットもありますが、ここではデメリットについてのみ触れさせていただきます。一般的には、次のようなことが懸念され、指摘されております。競争入札に比べて契約手続が公開されていないために、透明性、公平性に欠ける面や、特定の業者と随意に契約を締結するため、癒着や不正の温床となる可能性がある。また、競争入札ではないため、入札価格が高くなることがある等々と言われています。

そこで、ただいま申し上げた特定の業者と随意に契約を締結するため、癒着や不正の温床となる可能性がある。また、競争入札ではないため、入札価格が高くなるとの懸念は全国の自治体で発生し、汚職事件へとつながっているところでございます。上牧町も例外ではありませんでした。

一部、ここで紹介をさせていただきます。30年前の1995年、平成7年7月に発覚したのですが、当時報道された新聞各紙から一部抜粋をして紹介させていただきます。

収賄容疑で上牧町課長補佐を逮捕、ごみ運搬業者選定で便宜、謝礼に現金、業者も逮捕、町役場を家宅捜査、予算書などを押収などの大きな見出しで次のように連日報道されたところでございます。奈良県警捜査二課と西和署は、7月3日深夜、上牧町のごみ運搬業者の委託業者選定をめぐり、特定の業者に便宜を図った謝礼に現金10万円を受け取ったとして、収賄の疑いで生活環境課課長補佐A容疑者、40歳を逮捕した。また、贈賄の容疑で委託業者の経営者B容疑者、51歳を逮捕。両容疑者の自宅や上牧町役場など5か所を捜索し、関係書類など753点を押収した。ただいまA容疑者、B容疑者とアルファベットで申し上げましたが、当然実際の新聞報道では、顔写真とともに住所と実名が掲載されていました。

続いて、経営者のB容疑者は、平成3年度から同業務の委託を受けている。委託方式は随意契約で、B容疑者からの働きかけで、本年度、平成7年度は年間委託料が3,600万円から4,000万円に増額されたという。また、7月25日の報道では、県警捜査二課のこれまでの調べで、現金授受の総額は数百万円に上ることが分かっているが、同課はこうした余罪についても追送検する方針。また、報道の続きには、現金の授受について生々しく記されております。

次のとおりでございます。捜査二課のこれまでの調べによると、経営者のB容疑者の働きかけで、年間委託料が今年度3,600万円から4,000万円に増額されている。また、廃棄物処理法の政令で定めた委託基準で認められていないにもかかわらず、運搬業務を別の業者に下請に出していたことがあった。一方、課長補佐のA容疑者は、平成4年頃からほぼ毎月、経営者のB容疑者から10万円から20万円を受け取っていたことが分かっているが、奈良地検によると、現金授受の日が毎月上牧町からの委託料の支払い日であったことが新たに分かった。調べでは、上牧町は委託料を12か月に等分して、毎月25日に小切手で支払っていた。経営者のB容疑者は、小切手を受け取ると、課長補佐のA容疑者を車に同乗させて銀行で現金化、帰りの車の中で現金を渡していたという。現金の授受は28回にわたり、総額390万円に上る。課長補佐のA容疑者は、賄賂は飲み代やパチンコに使ったと話しているという。30年前の廃棄物業者贈収賄事件の新聞報道概要は以上であります。

我々議員、そして、町三役、町長をはじめとした三役、そして、全職員、また、業者の皆さんにおいては、この事件を教訓として自分を戒め、二度と不正事件を起こさないように心しておきたいと思っているところでございます。

それでは、質問の内容に入らせていただきます。

最初に、少額随意契約、2点目に特命随意契約、3点目に不落随意契約について、令和4年度、5年度、6年度、7年度、それぞれの件数について、まず、答弁を求めます。

次に、総務課が担当している庁舎管理業務についてお伺いをいたします。

最初に、この物件に対して特命随意契約とした理由をお伺いいたしますところでございます。

次に、令和4年度の業者との契約金額は1,102万9,007円、次に、令和5年度が1,160万6,000円、令和6年度が1,606万7,700円、令和7年度が2,038万2,120円であります。令和4年度と令和7年度を比較すると1.84倍の増、金額換算では935万3,113円の増となっています。つまり、4年度から7年度ではおおむね2倍となっていますが、その根拠、理由についてお伺いをするところでございます。

もう少し説明を付け加えておきますと、文化振興課が担当している文化センター総合管理委託業務については、令和4年度が1,149万8,520円、5年度が1,149万8,520円、これは4年度と5年度と同額です。6年度が1,231万3,224円、7年度が1,383万6,900円で、令和4年度と7年度を比較すると1.2倍の増、金額換算では233万8,380円の増となっています。つまり、文化センター総合管理委託業務は1.2倍の増であるのに対して、庁舎管理業務は1.84倍の増です。よって、増額についての説明、答弁をまず求めるものでございます。

次に、教育総務課が担当の外国語指導助手委託業務についてお伺いをいたします。

まずは、特命随意契約とした理由をお伺いします。

次に、契約金額が、1つのケースが468万6,000円、もう1つのケースが184万8,000円で、これらについては、令和4年度から7年度までの業者との契約金額は全く増額をされていません。ここ数年的人件費の高騰傾向を考えると首をかしげざるを得ないところでございます。よって、答弁を求めるものでございます。

次に、これも教育総務課の担当であります、その1点目は、新上牧中学校校舎新築実施設計委託業務、契約金額が1億7,298万8,180円、2点目が新上牧中学校校舎新築工事監理委託業務、契約金額が6,752万8,000円、それぞれについて、なぜ高額な金額の物件を特命随意契約としたのか、まず、その理由について答弁を求めたいと思います。

次に、2点目の質問でございますが、落雷事故防止対策についてお伺いをいたします。

本年4月10日、午後6時前、奈良市学園中1丁目にある学校法人帝塚山学園のグラウンドに落雷があり、男子中学生5人と女子高校生1人の合わせて6人が病院へ搬送された。このうち、サッカーチームに所属する男子中学生2人が意識不明の状態との報道がありました。そして、その事故を受けて、翌4月11日、文部科学省から事務連絡として、各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課等へ落雷事故の防止についてとの依頼がありました。

以下、その一部を紹介させていただきます。

落雷事故の防止については、これまでも適切な対応を依頼してきたところですが、昨年度に続き、令和7年4月10日にも、部活における活動中の落雷事故が発生しています。ついては、下記のとおり、落雷事故の防止に係る留意点を改めて示しますので、部活動を含む各学校の備えを改めて確認するとともに、事故の防止について適切な対応をお願いします。また、児童、生徒等が参加する地域クラブ活動においても適切な対応が図られるよう、貴庁内において必要な連携を図っていただくよう、併せてよろしくお願いしますとあります。

具体的には、次のとおりでございます。

1点目が、屋外での体育活動等において、指導者は落雷の危険性を認識し、事前に気象情報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく計画の変更、中止等の適切な措置を講ずること。特に、指導体制が変わった場合等にも対応に遺漏のないよう十分留意すること。

2点目が、児童、生徒等においても、落雷の危険を感知した際には、ためらうことなく指導者に申し出るよう、子どもの発達段階等を踏まえつつ指導すること。また、登下校中の対

応についても留意すること。

文科省の事務連絡等は以上でございます。よって、上牧町立学校の登下校中及び部活における活動中の各学校の対策について、それぞれ答弁を求めるものであります。

次に、3点目の質問でございますが、上牧町役場職員のラスパイレス指数についてお伺いをいたします。

これに関しては、まずは直近のラスパイレス指数について答弁をお願いいたします。

質問事項、内容は以上であります。

再質問に関しましては質問者席で行わせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） まず、随意契約の実績の件数ということでご回答させていただきます。

少額随意契約の件数でございます。令和4年度につきましては766件、令和5年度が777件、令和6年度が845件、令和7年度、途中ではございますが、675件でございます。

次に、特命随意契約件数でございます。令和4年度は241件、令和5年度が223件、令和6年度が246件、令和7年度が123件。

次に、不落随意契約件数でございます。令和4年度が2件、令和5年度が3件、令和6年度が1件、令和7年度が1件でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） このことについて、部長、また、担当職員さんに大変多くの資料を提出していただいて、今、部長から答弁のあったように、各年度700件とか800件あったわけですけれども、また、特命随意契約に関しましては240件とか、そういうのが各年度ありますと、その4年分を提出していただきまして、各部長、また、課長等々には大変なご苦労というか、お手数をおかけしましたこと、この場を借りて改めて御礼申し上げます。また、資料は全てチェックをさせていただきました。ただ、この中で200件も500件も質問できませんので、先ほど壇上で発言させていただいたように、3点に絞って、今回はこの場で質問をさせていただくことになります。また後日、今回頂いた資料をまた精査しながら質問させていただくかもわかりませんので、よろしくお願いします。

まずもって、資料の提出にご協力いただきました職員の皆さん方に感謝と御礼をこの場を借りて、改めて御礼を申し上げます。

それじゃ、次をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 特命随意契約をした理由ということについてご回答させていただきます。

この分につきましては、庁舎施設について、旧型で特殊な設備や配管があることから、設備管理のノウハウ、業務の習得度等、庁舎施設に関する知識を持った技術者を配置等してもらう必要があり、業務実績といたしましても、相手方には本庁舎と同規模の官公庁における業務実績があることを要件としておりまして、また、円滑な業務履行のため、技術者が複数所属し、本町に派遣可能であることも仕様要件としており、契約の業者は以上の要件を満たしておることから、この業者と特命随意契約をさせていただいているというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そこで、お聞きしていきます。

それで、先ほど壇上で申し上げたように、1.84倍やったかな。その経緯について、なぜそのように上がったのか。片や、庁舎の管理については約900万円ほど上がっているけれども、片や文化センターについては1.2倍ほどしかなっていない。同様な業務内容にもかかわらず、上がり方が庁舎の管理のほうは多いかなと思うので、答弁をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） 文化センターとの契約の大きな違いといたしましては、本庁舎におきましては宿直業務を委託しているということでございまして、文化センターにおきましては警備保障等に委託をしているということで、少し契約が分かれているというのも1つございます。

本庁舎のほうの金額が上がっている理由といたしましては、1つは、物価高騰によるものと、人件費の高騰によるものが大きく、例年、少しずつ影響はしてきているのかなと思っておるところでございまして、大きく影響しております、まずは1点目といたしまして、令和5年度から6年度につきましては約470万ぐらい増額となっておりまして、ここは先ほど少し説明をさせていただきましたように、物価高騰並びに人件費の影響等があるというところでございますが、ただ、ここに大きな理由といたしましては、宿直管理業務をお願いしておるところでございますが、この仮眠時間を休憩時間というような形でさせていただいておったんですが、この休憩業務等におきましても、労働者の行為が使用者の指揮監督命令下に置かれたことをもって評価できるか否かによって客観的に判断をしなければならないというこ

とから、少し業者さん等からも、こここの部分について、あくまでも休息時間としておるが、監督命令下にあるということから、そこの部分についても費用をということがございまして、町といたしましても、災害時並びに夜間における業務等々もございますということから、本町といたしましても、そこの部分については発生するという認識から金額が上がったというところでございます。

次に、令和6年度から7年度についてのご回答をさせていただきます。

令和6年度から7年度につきましても、少し業務の委託内容を変更させていただきました。大きなものといたしましては、トイレの清掃業務というのがございます。これを令和6年度まででしたら、利用頻度の高い庁舎1階、2階、多目的トイレ、西館の1階であったりというのは、週4回程度、清掃をお願いしておったんですが、少ないときにおきましては、庁舎3階の男子トイレであったり、地下1階のトイレにおきましては利用頻度が少ないということで、週1回から2回というお願いをしておったんですが、少しトイレの状況等も見ますと、もう少しきれいにというとおかしいですが、清掃してもらう必要があるということから、毎日、週5回、庁舎が空いているときに清掃してもらうということから、少しこここの部分について費用が発生したということでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それじゃ、この7年度以降、つまり、8年度、来年度に関しましては、見通しとしては、業務内容は変わると、今、部長答えていたいたように、トイレの清掃回数を増やすとか、そんな改善点は、翌年度、令和8年度はどういう見通しなんでしょうか。要は、令和7年度は2,038万円なんですが、これは業務内容が変わって上がるのか、もしくは変わらなくておおむねこの数字でいくのか、いかがお考えでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 中川総務部長。

○総務部長（中川恵友） ただ、當時、年間を通してしていただいている業務的なものにつきましては、大きく変えるということはございませんが、ただ、場所によっては随時、適宜お願いしている分、廊下の清掃のワックスとか、お願いをしている部分もあるんですが、少し汚れがひどいところにおきましては、随時そういった部分の清掃をきれいにしてもらうというような、また随時お願いしているような部分はあろうかと思いますが、現状におきましては、今のところ例年どおりの契約の中でお願いをしたいと思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それじゃ、お聞きしておきます。ありがとうございます。

それじゃ、次に、教育総務課外国語指導助手委託業務について答弁をお願いします。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、外国語指導助手委託業務についての特命随意契約とした理由でございます。

委託先でございます有限会社スキルネットワーク様を含む数社に見積書の提出を依頼したところでございます。1社からは、教育委員会が提示した条件に対して、対応できない旨の回答がございました。また、他の業者に比べても、有限会社スキルネットワーク様が最も廉価でありました。有限会社スキルネットワーク様は、教育委員会が提示した勤務日や勤務時間などに関する条件に対して柔軟に対応でき、講師の指導力が高く、ALTに関するノウハウも持っているところでございます。各校の職員と共に良好な関係も築いております。

また、児童、生徒、園児も意欲的に授業や活動に取り組んでいるため、現場の先生方からは、有限会社スキルネットワーク様と継続していきたいという強い要望もございました。教職員は恒常に多忙でありまして、年度初めは、学級運営、授業準備、その他公務などで特に多忙を極めています。その中で、委託業者が変われば、さらなる困難や負担過重が予想されます。それは近年叫ばれています教職員の働き方に逆行していると考えます。

以前から業務を委託している有限会社スキルネットワーク様であれば、業務の流れも把握しており、先生方の信頼関係も既に構築されているため、円滑な事業運営を期待できるというふうに考えております。

また、金銭的にも有限会社スキルネットワーク様が最も廉価であったため、同社と業務委託を提携したというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 先ほどの総務部長が答弁いただいたのと全く逆なんですが、ここは壇上で申し上げたように、私どもにとっては大変ありがたい業者やなというふうに見させていただきました。壇上で申し上げたように、全く金額がこの4年間変わっていないんですね。私は首をかしげたんですよ。これだけ人件費が高騰しているにもかかわらず、値上げの見積りを出してこない。優秀な業者やなと。私、その業者、顔も見たことはないし、どこにあるかもしれません。こういう業者はしっかりと使ったほうがいいかなと思っているところでございまして、なぜ、この4年、5年、6年、7年と上がってないのかな。これ、ほとんど人件費なんですね。物品の購入じゃないわけですから、そこが不思議でならないんですけど、あなたはどのようなお考えですか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） この業務は委託業務でございまして、外国語指導助手につきましては、委託契約先であります有限会社スキルネットワーク様が雇用されております。雇用した方への報酬の増額については、社内で多少の昇給はあるかもわかりませんが、委託費用の増額につきましては、企業努力で現状維持をされているのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 私どもというか、役場にとってもありがたい業者かなというふうにこの分だけを見ると思っているわけです。それは結構でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それじゃ、次に、中学校の実施設計並びに監理委託業務、これについて答弁ください。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、まず、実施設計業務についての特命随意契約とした理由についてご回答させていただきます。

この実施設計業務につきましては、基本設計に基づいて構造、設備などの詳細を決定し、円滑に新校舎建築工事に接続するための設計図書などを作成するものでございまして、実施設計業務と基本設計業務との一体性、連続性に鑑み、基本設計業務を受託しました業者が実施設計業務を受注した場合、業者は、対象物件の建築目的、建築コンセプトなどを熟知していることから、基本設計業務の各種詳細、協議などにおける各所からの細かな要望を十分に反映した実施設計図書などの作成が期待できます。

また、各種の許認可、事前協議における外部団体などとの連絡、調整も引き続き円滑に進むものと考えております。令和8年4月統合、開校を目指すに当たってのスケジュール上のリスクも最小限に抑えることができると考えます。実施設計業務は基本設計業務を受託した業者が引き続き行うことが合理的であり、競争入札に適さないというふうに考えておりまして、基本設計業務を受託した業者と、今回、特命随意契約を締結したところでございます。その際、本町の随意契約ガイドラインの適用基準も照らし合わせながら進めたところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） ありがとうございます。

今の時代は、町長、聞いとつていただいて結構ですよ。部長も、要は、今は公開性と透明性をどう担保するかなんですよ。町民から求められるのは、透明性と公開性。それで、今理由を述べていただいた中に、一体性とか、要は基本設計をしたところが実施設計もやつたほうが一体性があって、連続性があっていいんだとおっしゃるけど、それは違う。1億7,000万みたいなものを設計するのに、随契なんてやっぱりもつてのほかです。

一例を申し上げますよ。2000年12月11日に、当時の柿本善也知事をお迎えして、記念植樹と落成式と竣工式をやつた2000年会館、2000年12月11日なんです。そこで記念植樹等をやつて、竣工式をやつたんです。これは、この設計は基本設計とは全く別ですよ。町長、覚えてはると思いますけど、コンペをやつたんです、設計コンペ。このときは、当時ですよ、300人か400人抱えている設計事務所、昭和設計さんも参加していただいたんです。この当時は、弁天町の高層ビルの中にありました昭和設計さん、今は変わっていますけどね。300人とか400人おる設計事務所が参加していただいた。ほんで、今は村本のグループの配下になっていますけれども、福本設計さん、2000年会館のときは村本グループじゃないですよ、そういう大きいところ。奈良県では榎谷設計さんが参加していただいて、あと2社がちょっと思い出せないんですけど、5社ぐらいだったと思うんです。これを上牧町のこの役場ロビーで、設計のパース、外観パースを貼り出して、住民投票。多分、広報にも設計図、外観パースを載せたはずなんです。ほんで、住民の皆さん方に人気投票していただいて、結果、ご案内のとおり、奈良県の榎谷設計さんが人気投票ナンバーワンやつたから、そこに約1億円、九千何百万やつたと思いますけど、設計をされた。

そういうことで、これが全く連携がないとか、そんなものではないですよ。設計コンペですから。住民が投票したわけですわ。これほど公開性、また、透明性のあるものはないと思っています。そうやから、基本設計をやつたところに1億も2億もするよう実施設計を随契で渡すというのは、全くもつて私はおかしいと思うが、理事はどう思いますか。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） 今、木内議員からのご提示の部分でございますが、今回、この部分につきましては、基本設計イコール実施設計というふうに考えておりまして、本町の随意契約ガイドラインに定められた指針を参考にさせていただいて、した部分でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） それも終わつてもうたからもういいんですけれども、以後、こんな大きい物件が出てくるかどうかは分かりませんけれども、やはりちょっと聞いてもらうでおつ

たら結構ですけど、このぐらいの物件になるとやっぱり随契というのは駄目ですよ。公開性を持って、透明性を持って、やはり競争入札なのか、もしくは、今申し上げたように、2000年会館でやったような設計コンペをやるとかやらんと、私は住民は納得しないなというふうに思っておるということでございます。また、ちょこちょこ後でお聞きしますけど、それじゃ、次、監理委託。

○議長（遠山健太郎） 丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行） それでは、監理実施設計業務についてのご回答でございます。

当該業務につきましては、実施設計図書などに基づく建築工事を正確かつ円滑に遂行する目的で工事を監理するものでございます。当該業務と実施設計業務の一体性、連続性に鑑み、実施設計業務を受託した業者が当該業務を受託した場合、業者は、対象物件の建築目的、建築コンセプトなどを熟知していることに加え、実施設計図書の詳細及び現場状況などにも精通していることから、内外各所の協議、調整も円滑に進むものと考えております。

正確な現場監理により、令和8年4月の統合、開校に向けたスケジュールの上、リスク低減が期待できますので、当該業務は、実施設計業務を受託した業者が引き続き行うことが合理的であると考えたところで、特命随意契約を締結したところでございます。

今回のこの部分につきましても、本町の随意契約ガイドラインの適用基準にも照らし合わせながらさせていただいたというところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 理事、私は実施設計と監理業務は、これは一体やと思っています。そうやから、私はそれは大賛成です。反対する人もいるかもわかりませんけどね。そうやから、実施設計と監理業務は、これは一体で入札とか契約をされるほうがいいかと思います。これは分離したら、私はぎくしゃくすると思いますよ、現場が、建築現場が。そうやから、それは一体でやられるのも、私はそれは全く反対しませんし、賛成でございます。そのところは分けて、だから、整理しておきますよ。基本設計と実施設計は、これは一緒の業者でなかったらあかんというのはもうやめてください。そうやから、入札の庁舎内のルールがあることは、そんなものは百も承知です。監査委員もそのことは寛容に捉えて、こんな高額やのにと書いてあるけれども、監査委員はそれを了としています。私は了とはしませんけどね、そのことは。ただ、今の監理業務に関しましては、実施設計と監理業務に関しては一体でやられるほうが私はいいんじゃないかと思います。現場がスムーズにいくと思いますよ。そうやから、そこら辺は庁舎内で細かいところは整理させていただければ結構かなと思います。

そこで、町長に答弁をお願いするんですが、壇上で述べました、随意契約を全て否定するものではございません。先ほど壇上で申し上げたように、贈収賄事件なんかのお話をさせていただきました。人間は弱い者で、心のちょっとした隙間に魔が入ってくる、悪魔が入ってくる。よって、このような悲劇、先ほど壇上で申し上げたような悲劇が二度と起こらないよう、阪本町長のさらなる監理、監督、また、リーダーシップを求めておきますが、よろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、木内議員のご質問でございます。

やはりそういうふうなところにつきましては、リーダーシップを発揮しながら進めいかなければならぬというふうな形で思っております。今、新中学校の基本設計と実施設計と監理設計の部分でござるご意見を頂きました。先ほど理事のほうから答弁させていただきましたように、府内には随意契約のガイドラインというのがありますので、その部分に基づきまして、今回、そういうふうな形で特命の随意契約をさせていただいたという経緯がございます。

これを進めるに当たりましても、私、その当時、まだ副町長をさせていただいていたときだったんですけど、いろいろと全国的にどういうふうな形で取扱いをしているのかなというふうな部分で調べさせていただきました。その中で、九州だったとは思うんですが、あるいはいろんな団体の中で、そういうふうな形で取扱いをされている自治体も、多数と言ったらおかしくはなるわけなんですが、あったようには記憶しております、そういうふうな形でガイドラインも改正をしながら、スムーズに事業が進むような形で取り扱ったらどうなのかなというふうな部分でも検討させていただきまして、今回、そういうふうな形のガイドラインになったのかなというふうな記憶は持つておるところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 随契で申し上げておるんですけど、やっぱり職員と業者の間が随契でずっと長いことやると、先ほど壇上で申し上げたような、お互い業者も職員も緊張感がなくなる。そこで心の隙間へひゅっと業者が入ってくる。先ほどのような不祥事が発生する。だから、そういう間で一定の緊張感を持って業務に当たれるように、また、随契でも一定の緊張感を持ちながら業者と接するようにしなければ、また同様なことが起りかねませんので、町長、しっかりとお取り組みいただきますように求めておきます。よろしいでしょうか。

○議長（遠山健太郎）　阪本町長。

○町長（阪本正人）　今、木内議員のご意見等につきましては、重々認識はしているところでございますので、今後そのような形で前向きに進めていけたらいいのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎）　木内議員。

○11番（木内利雄）　それじゃ、次、全く話は替わりますが、落雷防止について。

町長、ありがとうございます。

○議長（遠山健太郎）　丸橋教育部理事。

○教育部理事（丸橋秀行）　それでは、落雷事故の防止対策について、上牧町立学校の登下校中及びクラブ活動における対策についてのご回答をさせていただきます。

落雷対策につきましては、令和7年4月11日付文部科学省発出、落雷事故の防止についてによる依頼を受けまして、各学校におきまして、文書内容を踏まえ、子どもたちの安全に十分留意しながら指導に当たっております。また、5月の校園長会でも、改めて安全対応について周知をしているところでございます。

昨今、突発的な気象変化も多く見られることから、天気や気象情報、上空の雲の様子などについて、危険要素や不安要素を感じたりしたときには、職員間で伝え合い、共有しているほか、雨雲の分布や移動の様子、天気の変化などを確認できる気象アプリを用いて、リアルタイムの適切な情報をキャッチしております。事業者や部活担当者だけでなく、誰もが指示を提案できるようにと伝えているところでございます。また、管理職へはできるだけ早くその情報を伝えるよう周知しているところでございます。

特に部活動におきましては、奈良市の事故以来、雷の危険、兆候が確認された時点できちゅうちょなく練習、試合などの活動を中止することを徹底されております。また、下校時間に雷の危険、兆候が確認された場合には、安全が確認されるまで児童、生徒を学校にとどめおく対応が行われております。その他、登下校中に雷に遭遇した場合につきましては、近くの建物などに避難し、雷鳴がやんだ後も10分以上屋内待機した後、屋外に出ることができるかどうかを判断するよう指導するなどし、子どもたちの安全対応について慎重に対応しているところでございます。

○議長（遠山健太郎）　木内議員。

○11番（木内利雄）　ありがとうございます。

今日の読売新聞ですけれども、帝塚山の事故ですよ、この事故では、現在も中学生の男子

生徒1人が意識不明の重体となっているという記事が今日の読売新聞に載っておりました。ということは、5か月、もう意識不明のままなんですね。だから、お父さん、お母さん、保護者にとったら、どういう思いでこの5か月間を過ごしたのかなと思うと、やるせない気持ちであります。こういった事故が起こらないようにしっかりとお取り組みいただくことを強く求めておくのと同時に、地域クラブ活動等に関しましても、文科省のほうからしっかりと目をみはるようにということでございますので、そこもしっかりとお取り組みいただくよう申し上げておきます。

それでは、この質問は結構です。

それじゃ、次、ラスパイレス指数についてお伺いをいたします。

○議長（遠山健太郎） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） それでは、本町の直近のラスパイレス指数についてのご質問でございます。お答えさせていただきます。

直近のラスパイレス指数につきましては、94.3でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 私のほうでちょっと調べさせていただいたんですが、全国の平均が、町村の平均が令和6年4月1日で96.4ポイント、こういうことですけれども、これは間違いございませんでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） そのとおりでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そこで、本町上牧町において、ラスパイレス指数を1ポイント上げれば、必要な財源、これはどの程度になるのか。また、職員1人当たりの給与増額はどの程度、年間で結構ですから、年間どの程度。要は、ラスパイレス指数を1ポイント上げたら、全職員の必要財源はどのくらいか、職員1人当たりの給与は年間どの程度増額になるのか、答弁を頂きたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） ラスパイレス指数を1ポイント上げることにつきまして、試算いたしましたところ、年間約900万円の予算が必要でございます。職員1人当たりに換算いたしますと、これも約3万9,000円程度ということでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 次に、先ほど申し上げた全国の町村の平均が96.4ポイント、上牧町との差は2.1ポイントなんですが、全国平均まで、つまり、ラスパイレス指数を今の上牧町の94.3から2.1ポイント上げると、年間どの程度の財源が必要なのか、職員1人当たりの給与増額はどの程度なのか、お答えを頂きたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） 全国平均まで上げるという形になりますと、その差2.1ポイントということでございますので、1,900万円程度の予算が必要でございます。そして、職員1人当たり8万2,000円程度の予算でございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そこで、町長、理事とかではこれ以降は答えられないと思うので、町長にお伺いするんですが、職員も労働者なんですよ。よって、今申し上げたように、全国の町村の平均のラスパイレス指数は96.4。本来ならば、96.4にせんと、上牧町の職員は2.1ポイント低くなっているんですね。これはやっぱりモチベーションにも関わりますので、できるだけ96.4ポイントに近づけるという方向で私は訴えたいし、町長のお考えをまずお伺いしたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） 今、木内議員がおっしゃっていただきました町村の平均が96.4ということで、上牧町が94.3で、ちょっと過去に遡らせていただきましたが、令和3年が93.0なんですね。令和4年が93.7、令和5年が93.8というような形になっておりまして、今、94.3なので0.5ポイント上がっているというふうなことになっております。言えば、この部分につきましては、経験年数や学歴の問題でラスパイレス指数が変わってくるというふうな形になってきますので、上牧町の職員につきましても、年数が上がってくれれば給料の階層も上がってきますので、町村の平均には追いつかないかもわかりませんが、またラスパイレス指数につきましては今以上になってくるのかなというふうには今考えているところでございます。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） そのところは、詳しいところは私は不明なんですけれども、要は来年度、今申し上げているのは令和6年4月1日現在の話ですけれども、いつの日か令和7年4月1日のラスパイレス指数が、上牧町も含めて全国の市町村のが出てくると。令和7年度4月1日はどのようなラスパイレス指数になっている見込みなんでしょうか。

○議長（遠山健太郎） 高木総務部理事。

○総務部理事（高木真之） 今現在のところ、まだ試算はできておりません。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 町長、要は、0.5でも1でもラスパイレス指数を上げて、できるだけ全国平均まで持っていくと。同じ仕事をしながらですよ、年間に直して、5万円も6万円も他の町村よりも少ない給料ですと、モチベーションが上がらない。人は石垣、人は城ですから、人が全てですから、上牧町でラジオを作っているわけでもないし、テレビを作っているわけでもないし、サービス業なんですから、人が全てですから。よって、次の令和7年4月1日のラスパイレス指数のポイントを楽しみにしておりますけど、できるだけ、町長、ご努力いただきいて、1ポイントで約900万円です。

私、これをするに当たって、あなたのまちの財政状況というのを精読してきました。これ、精読したら、やっぱり言いにくいところはあるんですよ。言いにくいところはあるんですが、ここにおる職員も全部労働者なんです。ですから、他の町村と同レベルまでできるだけ早いうちに持っていく。あかんかったら1ポイントでも上げると、引き上げるというご努力を頂きたいと思いますが、いかがですか。

○議長（遠山健太郎） 阪本町長。

○町長（阪本正人） この話をしたら、木内議員には考え方方が違うんじゃないかなというふうな話をちょっと言われるかもわかりませんけど、今、給料につきましては、国の基準に応じた形でやらせていただいているというところも、基準じゃないんですけど、町村独自の部分でやらせていただいている部分があるんですけど、今、国におきましては、人事院勧告、また秋以降ぐらいですかね、には金額がはっきりしてくるわけなんですが、今のところ1万1,000円ぐらいの金額が示されておりますので、その部分についてはラスパイレス指数とは関係ないだろうと言われたらそうかもわかりませんが、そうやって国の基準に準じて人事院勧告に応じた形で町もやらせていただいておりますので、昨年度と違った人事院勧告が今回お示しを多分していただけると思いますので、その部分についても、やはり若年層から高齢の方まで、同じような金額に今回はなるというようなことも聞いております。

去年でしたら、高齢の部分につきましては、なかなか金額幅が少なかったというふうには思っておりまして、やはり一律の、ある程度同様の金額になってくると思いますので、やはり今言っていただいたモチベーションにつきましても、その辺については少しは考え方も変わってくるのかなというふうに思っておりますので、その辺はご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（遠山健太郎） 木内議員。

○11番（木内利雄） 町長、分かりながら答弁してはるんやけれども、その人事院勧告なんかは全国がやられるんです。上牧町だけがやるわけじゃないわけですから、ラスパイレス指数が上牧町が上がることには全く関係ございません。私の申し上げているのは、ラスパイレス指数をできるだけ全国平均の96.4に上げてくださいと、上げたらいかがですかということを申し上げているので、町長も、山辺のこと、また、ここの中学校のこと等々あるから、それがあるから難儀やなと思って、いい回答はできないんだと思いますが、しかし、そのことと、ラスパイレス指数、職員の給与を抑えておく、労働組合がないわけですから、労働組合がない中で一生懸命頑張っていただいているので、やっぱり町長、そこら辺は職員も一労働者だということをしっかりと捉まえて、職員にも家庭があるわけですから、しっかりとお取組を、努力をされるように強く申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） 以上で、11番、木内議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

———— ◇ —————

◎散会の宣告

○議長（遠山健太郎） 本日はこれで散会いたします。皆様、お疲れさまでした。

散会 午後 2時37分

令和7年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和7年9月22日（月）午前10時開議

- 第 1 決算特別委員長報告について
- 第 2 認第 1 号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認第 2 号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認第 3 号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 4 号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認第 5 号 令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第 6 号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第 8 認第 7 号 令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 1 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 2 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 3 号 上牧町税条例の一部を改正する条例について
- 第13 議第 6 号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について
- 第14 議第10号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第15 議第12号 避難所運営資機材購入契約の締結について
- 第16 議第13号 塵芥車両（3トン並びに2トンパッカー車）購入契約の締結について
- 第17 議第14号 上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結について
- 第18 議第15号 上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結について
- 第19 文教厚生委員長報告について
- 第20 議第 4 号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について
- 第21 議第 5 号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約について
- 第22 議第 7 号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について

第23 議第 8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について

第24 議第 9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について

第25 議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について

本日の会議に付した事件

第1から第25まで議事日程に同じ



出席議員（12名）

1番	上 村 哲 也	2番	氏 原 賢 一
3番	竹 中 亮 造	4番	安 中 和
5番	東 初 子	6番	牧 浦 秀 俊
7番	服 部 公 英	8番	竹之内 剛
9番	石 丸 典 子	10番	康 村 昌 史
11番	木 内 利 雄	12番	遠 山 健太郎

欠席議員（なし）



地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阪 本 正 人	教 育 長	永 井 工 仁
総務部長	中 川 恵 友	都市環境部長	吉 川 昭 仁
健康福祉部長	山 下 純 司	総務部理事	高 木 真 之
住民生活部理事	山 本 敏 光	教育部理事	丸 橋 秀 行
総務課長	野 村 浩 之		



職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金 崎 恭 彦	書 記	森 本 香寿美
書 記	林 大 貴	書 記	大 関 誉 文

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（遠山健太郎） おはようございます。そして、傍聴席並びにユーチューブで傍聴の皆様もおはようございます。本日は、河合町議会より厚生建設委員会、長谷川伸一委員長が傍聴に来られています。ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠山健太郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎決算特別委員長報告について

○議長（遠山健太郎） 日程第1、決算特別委員長報告について。

康村委員長、報告願います。

康村委員長。

（決算特別委員長 康村昌史 登壇）

○決算特別委員長（康村昌史） 皆さん、おはようございます。令和6年度決算特別委員長の康村昌史でございます。決算特別委員会の報告を行います。

当委員会に付託されましたのは、認第1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について、認第7号 令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定に

について、以上7議案については、令和7年9月12日、16日の2日間開催し、全委員出席の下、全議案を慎重審議し、採決の結果、全議案について異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、各委員からの議案の主たる質疑内容を報告いたします。

認第1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について。

本議案における審議は、総括、歳入、歳出の3つに分けて行いました。

最初に、総括について、以下の質疑応答がありました。

問い合わせ。町税の徴収率が過去10年間90%前後で推移し、県内や全国の自治体の徴収率に比べ低い状態が続いてきたが、主たる原因として、旧レインボー法人の固定資産税の大型滞納によるものと説明を受けてきた。大手スーパーの進出が決まり、工事も進むが、今後の町税の徴収率はどうなるか。答え。個人や法人からの税の収納は特に悪くないので、今後、大型滞納の問題が解決すると、令和10年度ぐらいから町税の徴収率の数値は向上していくものと考えている。

また、問い合わせ。過去10年間順調に地方債残高が減少したが、新クリーンセンターの分担金や上牧中学校新築工事により、令和6年度は17億8,000万円増加し、残高総額は約122億円となった。財政の悪化を懸念するが、この傾向は続くのか。答え。増加傾向は大型事業が完了するまで今後数年は続くものと考えている。中長期財政計画の詳細は、今週改めて示させていただく。

また、問い合わせ。令和6年度上牧町一般会計等歳入歳出決算審査意見の入札及び契約関係について、入札実施件数は83件でしたが、入札の種別ごとの件数をお伺いします。答え。工事請負契約が42件、備品等の購入契約業務が9件、委託業務が26件、賃貸借業務が5件、売却に関して1件の計83件です。

また、問い合わせ。町制50周年を記念して、令和4年12月1日から上牧町のご当地ナンバープレートを作成して、無料で交換していますが、令和7年7月30日時点で、50c.c.以下は800枚作成して、残り60枚、90c.c.以下は20枚作成して終了、125c.c.以下は180枚作成して、残り42枚です。残り少なくなったご当地ナンバープレートは今後も作成するのかお伺いします。答え。ナンバープレートの残数を注視しながら、新排気量を考慮した上で、引き続き需要がある場合は追加作成について検討します。

続きまして、認第1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定、歳入について、以下の質疑応答がありました。

款1町税、町民税個人分について。問い合わせ。町民税個人分の所得割額は前年に比べ約6,400万円減額となった要因は。答え。主な要因は定額減税である。また、町民税法人税割について。問い合わせ。法人税割が前年に比べ26.6%の伸びとなった要因は。答え。製造業における販売が伸びたためである。

次に、問い合わせ。決算書、歳入16ページから25ページ、不納欠損額について、それぞれ項目別に主な理由をお伺いします。答え。町民税については国外退去、固定資産税については課税土地名義人死亡に伴う相続人不明、軽自動車税についてはナンバープレートの紛失、盗難、使用料については生活困窮者です。

また、問い合わせ。住民税を滞納していた方から話を伺う機会がありました。納める気持ちがあったのに上牧町から連絡もなく、銀行口座から引き落とされたとのことです。銀行から連絡があり、その事実を知ったようです。滞納していた方の肩を持つわけではありませんが、住民税に限らず、滞納、収入未済者に対して督促の方法をお伺いします。答え。納期限までに完納していない場合、納期限後20日以内に督促状を発送、滞納者が督促を受け、督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならないとありますが、現状は、滞納者の個別事情を鑑み、催告文書を送付しております。催告文書を送付することで、滞納者から電話や窓口来庁などの応答があり、分割での納付相談を受け付けている状況です。それでも応答がない場合や、連絡もなく、分納約束が守られない場合、財産があるにもかかわらず現実的な支払いが計画されない場合は、差押さえを行っている状況です。

続きまして、款11交通安全対策特別交付金実績報告書について。問い合わせ。内容について伺います。この反則金はどのように使われていますか。答え。道路の破損、修理等に使用している。

また、款14国庫支出金、保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金について。問い合わせ。この事業内容は人間の尊厳を守る大切な意味を持っています。早速取り入れられたのですね。答え。保育所を対象として先駆けて行いました。

また、款15県支出金、地域自殺対策強化交付金について。問い合わせ。第2期自殺対策計画を作成されましたが、第1期との違いは。答え。第1期と第2期の計画の内容に大きな違いはございません。上牧町では自殺ゼロの町を目指して取り組んできましたが、目標としていた自殺ゼロについては達成できていない状況です。それを踏まえて、第2期では自殺者数が下回っていくように、引き続き取組を行っていきます。

次に、問い合わせ。昨年9月から始めた天ぷら油の回収は、決算書の何ページに掲載されているのかお教えください。答え。リサイクル収益金236万7,133円の中に入っており、廃油の内訳は2,664リッター出していただき、7万1,928円の歳入です。

続きまして、歳出について以下の質疑応答がありました。

款2総務費、防災行政無線管理費、防災行政無線関係消耗品交換委託料について。問い合わせ。聞こえづらいという苦情を以前より聞きますが、どうしたらよいのでしょうか。答え。その方が直接役場に連絡してくだされば、その地域に行き、方向や音などを調整させていただきます。

また、地域の安全安心推進事業費、防犯カメラ設置工事について。問い合わせ。今後、何台まで予定していますか。答え。令和7年度が最後で、あと4台です。今後は最初につけたものから更新していきます。

また、協働のまちづくり公募型補助金事業費について。問い合わせ。毎年応募数が少なくなっていますが、今後の方針は。答え。4月から5月の一次募集で予算が余れば、第2次募集の応募をかけます。また、令和7年度から要綱を緩和しております。

次に、コミュニティーバス運行費について。問い合わせ。運行はバス3台だが、乗車できないときに対応する待機者の出動状況はどうか。答え。令和7年9月1日から15日の間はささゆり号が4回、ペガサス号が4回、ほほえみ号が17回である。

また、大阪・関西万博奈良県実行委員会事業費について。問い合わせ。上牧町からは何か販売等はされましたか。答え。商工会の協力により黒カレーを販売しました。問い合わせ。万博に参加した結果、成果は。答え。令和6年度においては、関西パビリオン多目的エリアでの出展準備や、シグネチャーパビリオンと連携した動画制作を行いました。そして、令和7年度において出展し、しっかりとアピールできたと思います。

続きまして、文化センター及び庁舎西館照明器具LED化更新工事実施設計業務委託料について。問い合わせ。脱炭素の取組として必要な事業だと考えるが、LEDの耐用年数は何年間ぐらいを想定しているのか。また、今回の工事以外にセンター内のLED化を図る場所はあるのか。答え。耐用年数は4万時間、約10年を想定している。ホール及び舞台天井のLED化は今回の事業計画には含まれていない。

続きまして、款3民生費、社会福祉総務費について、難聴児補聴器購入費助成について。問い合わせ。対象者は身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の18歳未満となっている。18歳を超えると成人とされるが、学生や、働いていても所得はまだ多くない年代である。対

象年齢の拡大など、聞こえるための支援についての見解はどうか。答え。奈良県の助成事業であるので、奈良県へも要望し、支援策について調査研究する。

次に、款4衛生費、地域猫不妊手術費助成事業費について。問い合わせ。一般的に雄猫が1万円から1万5,000円、雌猫が2万円から3万円の手術費用がかかると聞いておりますが、上牧町は雄雌ともに4,000円に疑問を持っているので、お考えをお聞きします。答え。奈良県の地域猫対策支援事業に上牧町も登録をしておりますので、県の予算の範囲内で補助を活用しながら進めてまいります。

続きまして、款5農林商工業費、有害鳥獣被害防除事業費について。問い合わせ。有害鳥獣処分委託料の内訳と最近の出没状況と対策について。答え。決算額は6万9,300円。処分の内訳として、40キロ以上のイノシシ2万9,700円を1頭分、10キロから40キロ未満1万9,800円を2頭分、処分料である。イノシシ出没については、9月の平日午前中に上牧二中から連絡があり、その日に担当課が学校側と現場確認を行い、忌避剤を散布した。また、商工会補助金について。問い合わせ。補助金は令和5年度決算額に比べ50万円増加の250万円であるが、説明を。答え。さくら祭りの開催など、町の活性化のため様々な事業をされているので、増額した。

次に、笹ゆり回廊整備事業費について。問い合わせ。笹ゆり回廊に案内看板が設置され、町内の歴史文化遺産を有する回廊の存在が明確になり、迷うことなく周遊できるようになった。笹ゆり回廊をさらにアピールする方策はこれからも継続してほしいが、具体的な取組はあるのか。答え。昨年度、案内看板の設置とともに、上牧町ウォーキングマップを新たに作成し、近隣の道の駅や町内の公共施設において多くの人に手に取ってもらえるようにした。引き続き、笹ゆり回廊の周知を図る取組は前向きに進めていきたいと考えています。

続きまして、款6土木費、道路冠水防止対策事業費委託料、道路冠水防止対策設計業務委託料について。問い合わせ。水路工事の進捗計画について、上牧第二小学校の冠水区域の防護柵の耐久性はどうか。答え。令和6年度に測量発注業務を発注していたが、ゲリラ豪雨により冠水したことで、仮設対策として追加測量を行い、令和7年度に繰越し業務を実施している。緊急対策としては、板で一時的に対策をしているが、今年度の台風シーズンについては隨時注意し、確認しながら対策を取っている。

また、町営住宅等運営基本方針策定委員会について。問い合わせ。委員会が開催されなかつたが、説明を。答え。廃止する第1住宅、第2住宅の入居者の移転先が確定できなかつたためである。

続きまして、款7消防費、防災井戸設置工事について。問い合わせ。防災井戸設置工事費は約1,625

万円で、予算に対し57%の決算額であるが、説明を。また、今後、防災訓練などでの使用の予定は。答え。工事には3社の入札があったが、1社が辞退し、2社の競争で決定した。防災井戸は今後の防災訓練等での使用を予定している。

続きまして、小学校振興費、上牧小学校水泳事業委託料について。問い合わせ。令和6年、7年度の検証結果は、見学された中での内容を踏まえて、上牧第二、第三小学校にも導入する予定はないのか。答え。令和7年度終了していないが、学校側からは来年度以降も継続希望がある。指導内容について、見学時には1年生だったのでみんなで指導を受けていたが、2年から6年生については泳力別に班編成で行われている。他の2校については学校にプールがあり、上牧小学校は自校のプールを使用できないため、代替措置で行っている状況であるが、専門的な指導を受けることができて、天候に左右されないなどのメリットもあるので、これから検証を検討していきたい。

また、問い合わせ。令和6年、令和7年の2か年の委託事業であるが、委託先と実施内容の説明を。答え。委託先は株式会社イトマンスイミングスクール王寺校、実施回数は1学年4回、送迎バスによる移動水泳指導は、日本水泳連盟基礎水泳指導員の資格を持った指導員、期間は6月から11月である。

また、体育施設費、町民プール管理委託料について。問い合わせ。令和6年、7年の利用状況、プール温度の管理、暑さ対策についてはどのようにされているのか。答え。利用者は、令和6年度3,299人、令和7年度3,585人である。水温等の管理は委託業者が定期的に水温と塩素の管理をしている。暑さ対策としては、1時間に1度10分の休憩を取り、老朽化していたプールサイドのテントを新しく張り替えて日陰を確保している。

また、工事請負費、第2体育館西側駐車場整地工事、アスファルト舗装工事について。問い合わせ。工事についての進捗状況、駐車場のフェンスは設置されるのか。答え。令和6年度について整地は完成しており、フェンスについては設置はせずに、三角コーンを置いて対応していく。駐車場内の白線は空調工事が終わり次第、今年度中に整備する予定である。

また、町民体育館空調整備事業費について。問い合わせ。第1、第2体育館の使用予定と完成予定はどうなっているのか。答え。第2体育館については空調機が使用できないが、10月よりアリーナのみの使用可能の周知をしている。空調機は11月末完成の見込みである。

また、フリースクール事業費について。問い合わせ。フリースクール事業は安定的に継続してほしいと考えるが、現在、不登校児童、生徒は何人いるのか。また、フリースクールに登録した児童、生徒数は令和6年度11名と聞いたが、今年度の登録児童、生徒数、実際に通ってい

る人数、卒業後も顔を出してくれている生徒数はそれぞれ何人か。答え。今年度の30日以上の不登校児童、生徒数は、1学期終了時点で小学校と中学校合わせて計8名である。フリー スクールに登録している児童、生徒は計10名、継続的に通っている児童、生徒は3名で、そのうち卒業後も顔を出してくれている利用者は1名である。

また、学校支援向上事業費、上牧町放課後塾まきっ子塾について。問い合わせ。基礎学力の向上や学習習慣の定着を目的とした放課後塾まきっ子塾は、上牧町独自の意欲的な取組と考えるが、学習アドバイザーの人数、資格要件、指導単価はどうなっているか。答え。学習アドバイザーは令和6年度65名である。資格要件は、従来、小・中学校の教職経験者、免許を持つ方、小・中学校の教員志望の学生としてきたが、昨年度から人員確保の理由から、幼稚園教諭、保育士の免許を持つ方もやっていただけるよう要件を緩和した。指導単価は1時間1,500円である。

また、体育施設費、バスケットゴール設置工事について。問い合わせ。住民の声から提案したバスケットゴールだが、非常にハイレベルなものを東公園に設置されたことは喜ばしい。同時に、使用上の注意書きを立てることも提起したが、町の取った対応策を教えてほしい。答え。バスケットゴールの支柱ポールに保護パッドを巻き、その上に注意喚起の表示プレートを貼りつける対応を取った。

続きまして、認第2号 令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

問い合わせ。歳入、款1国民健康保険税の不納欠損額、執行停止理由、その他10件の欠損理由をお伺いします。答え。10件全てが外国人の国外退去によるものです。また、歳出、款1総務費、システム改修委託料について、問い合わせ。委託料は約686万円で、予算に対する執行率は71%であるが、説明を。答え。実績での金額であり、財源は全額が国庫補助金及び特別調整交付金であるが、翌年度精算になる。問い合わせ。保険証の新規発行終了に伴い資格確認書が発行されたが、発行数は。また、保険税滞納世帯の対応はどうか。答え。令和7年7月現在で1,431件交付している。保険税滞納がある世帯には特別療養費のお知らせ文書を同封して、資格確認書を交付。

次に、款4保健事業費の人間ドック等助成事業について。問い合わせ。国保の助成金を受けて人間ドックを受診している人は対象年齢の何%くらいか。また、人間ドックに係る実際の費用は幾らぐらいか。答え。令和6年度人間ドックを受けた人は430人、脳ドック57人を含む対象年齢の約14.4%である。人間ドックの受診費用は検査項目により幅があるが、平均すると1

人当たり約3万8,000円を助成している。

続きまして、認第3号 令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

問い合わせ。歳入、款1後期高齢者医療保険料の不納欠損額の執行停止理由、その他19件の欠損理由をお伺いします。答え。19件全てが相続人の不存在です。

次に、後期高齢者医療保険料について。問い合わせ。令和8年度は2年ごとの保険料の改定があるが、子ども・子育て支援制度による新たな負担金があるのか。答え。後期高齢者医療広域連合で検討されている。

続きまして、認第5号 令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

問い合わせ。歳入、款1保険料の不納欠損額の執行停止理由、その他55件の欠損理由をお伺いします。答え。生活保護受給世帯になられたことで、少しづつ納入していただく方もいらっしゃいますが、生活のほうを重要視したのと、お亡くなりになった方の相続人が相続放棄されたというのが主な理由です。

また、款3地域支援事業費、配食見守り支援事業費について。問い合わせ。配食見守り支援事業の利用者数は。答え。令和6年度において、19件の方が配食見守り支援事業を利用しています。問い合わせ。金額は発生していますか。答え。課税世帯の方が300円、非課税世帯の方が200円です。配達については2社の会社が配食しています。

また、緊急通報見守り支援事業費について。問い合わせ。町内では何件利用していますか。答え。町内では65歳以上の独り暮らしの方で207件が利用している。

さらに、生活支援体制整備事業費委託料について。問い合わせ。助け合いの利用人数は。答え。令和6年度は延べ208件です。問い合わせ。助け合いサポーターのメンバーの数は。答え。20人です。問い合わせ。マッチングを行う人は。答え。社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターの資格を持つ者が行います。問い合わせ。この事業内容は。助け合いのマッチングや気になる会議のコーディネートを行います。

続きまして、認第6号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について。

問い合わせ。令和7年度から広域水道一体化により、奈良県広域水道企業団へ引き継がれ、管路更新事業が実施される。引き継がれる利益剰余金の総額と令和7年度の事業説明を。答え。利益剰余金の総額は約12億1,638万円。令和7年度の事業は、管路更新工事が緑ヶ丘地区420メートル、更新設計が服部台地区1,800メートルである。また、施設更新費について。問い合わせ。排水ポンプ、インバーター・コンバーター更新工事費500万円が執行されていないが、説明を。

答え。部品が入ってこなかった。今後、広域企業団で実施されることになる。

最後に、認第7号 令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定について。

問い合わせ。水洗便所改造資金融資利子補給金の交付状況は。答え。工事費用に対して融資が受けられるよう、指定金融機関と協議し、融資のあっせんを行っている。返済終了後、町が利子補給する事業で、令和6年度の交付は1件であった。

以上で令和6年度決算特別委員会の報告を終わります。

○議長（遠山健太郎） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎認第1号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第2、認第1号 令和6年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第2号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎）　日程第3、認第2号　令和6年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。

————— ◇ —————

◎認第3号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎）　日程第4、認第3号　令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第4号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第5、認第4号 令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第5号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第6、認第5号 令和6年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。

————— ◇ —————

◎認第6号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第7、認第6号 令和6年度上牧町水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第7号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第8、認第7号 令和6年度上牧町下水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎総務建設委員長報告について

○議長（遠山健太郎） 日程第9、総務建設委員長報告について。

服部委員長、報告願います。

服部委員長。

（総務建設委員長 服部公英 登壇）

○総務建設委員長（服部公英） 改めまして、おはようございます。7番、総務建設委員長の

服部公英です。総務建設委員会の報告を行います。

総務建設委員会の審議日程は9月10日で、全委員出席の下、慎重審議いたしました。

次に、総務建設委員会に付託された議案は、以下のとおりです。

議第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について、議第10号 令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、議第12号 避難所運営資機材購入契約の締結について、議第13号 塵芥車両（3トン並びに2トンパッカー車）購入契約の締結について、議第14号 上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結について、議第15号 上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結について。

次に、主な質疑内容について。

議第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

問い合わせ。この条例改正の理由や目的は。答え。育児を行う職員の仕事と家庭の両立支援及び、子の年齢に応じた柔軟な働き方の実現のため、第1号部分、休業に関する取得時間帯の制限をなしとする。第2号部分、休業に関しては、1時間単位で1年につき10日を超えない範囲で取得が可能となる。問い合わせ。改正によって具体的にどのような点が改善されるのか。答え。これまで1日2時間以内の部分休業に限定されていたところ、改正法により全部または一部の取得が可能となった。問い合わせ。現状の職員の育児休業の取得率はどの程度か。答え。令和7年度になってから、新たに育児休業を取得した者及び前年度から引き続いて育児休業取得中の職員を含めまして、10名取得している。育児休業取得可能者と実際に取得した者を率にすると90.9%となる。問い合わせ。男性職員の育児休業取得率はどうか。答え。令和7年になってから、新たに育児休業を取得した者及び前年度から引き続いて育児休業取得中の職員を含めまして、4名取得している。育児休業取得可能者と実際に取得した者を率にすると80%となる。問い合わせ。休業取得が組織運営に支障を来さないよう、代替要員の確保や業務負担の工夫をどのように行うか。答え。代替要員確保の仕組み（臨時職員や再任用）、業務のチーム化、マニュアル化、早期の取得計画の共有を進めることで育児休業が組織運営に支障を来さないようにしています。

議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）について。

物価高騰対応交付金について。問い合わせ。物価高騰対応交付金約980万円の使途は。答え。食料

品など、物価高騰で影響を受ける子育て世帯の家計を支援する。私立保育所・幼稚園、町立幼稚園、小・中学校の給食費を2か月無料にする。

文化資源活用補助金について。問い合わせ。この補助金の活用目的は。答え。上牧銅鐸復元及び鋳造体験シリコン型製作事業を実施し、復元銅鐸を作成して住民に触れてもらう。さらに、ミニ銅鐸を作るための型を製作し、それを活用して家族でミニ銅鐸づくりを体験できる機会を設け、上牧町の歴史文化に親しみ、学んでもらう。

問い合わせ。上牧銅鐸復元及び鋳造体験シリコン型製作委託料の財源振替について。1点目、県の補助金、交付金について、103万4,000円で申請したにもかかわらず、交付決定が70万円となつた理由について、県の同補助金予算1,550万円に対し、大幅に上回る8団体、2,700万円の申請があり、うち不採択が500万円。2,200万円の申請を採択した結果、予算の比率で30%カットし、申請の70%相当額を支給することになったためとのことで間違いないか。答え。間違いない。問い合わせ。このような予算措置に対して憤りを覚えている。ただ、上牧町としては70%の補助金支給となつたが、この事業は予定どおり実施するのか。答え。実施する。

問い合わせ。2点目、当初、予算時の本事業については、復元銅鐸の作成に工期6か月、レプリカについては工期3か月かかり、スケジュールとしては、本年5月から11月に実施と説明を受けているが、スケジュール感について伺う。答え。業者とは5月中に契約済みで、復元銅鐸については6月から作業に着手しており、12月には完成予定である。鋳造体験レプリカ製作については、11月から着手し、12月末には完成予定である。鋳造体験については、年明け、年度内のうちに親子講座を実施する予定である。

問い合わせ。3点目、せっかくの機会なので、同じく上牧町より出土したレプリカを作成した画文帶神獸鏡と併せて、上牧町から出土したこの2つのレプリカを使い、まちおこしをされはどうか。答え。画文帶神獸鏡のレプリカについては、ペガサスフェスタやさくら祭り、現在開催されている大阪・関西万博で展示をしているが、上牧銅鐸も同じように触れていただくような活用をしていきたい。

産後ケア事業委託料について。問い合わせ。利用者数増加の理由と今後について伺う。答え。双子や多子家庭の利用が多く、支援が必要な母子に対して今後も利用が見込まれるため、補正予算計上を行う。

塵芥焼却場跡地汚染土撤去工事事業費5,904万8,000円、塵芥焼却場跡地汚染土撤去工事施工管理業務委託料360万8,000円、塵芥焼却場跡地汚染土撤去工事5,440万円について。問い合わせ。土壤搬出の概要として、深度調査で基準値を超過した汚染土のあった箇所8区画において、

土壤汚染対策法に基づき、汚染のあった深さ、1深度25センチ下から地表までの土壤を搬出処分を行うと記載されているが、どのような汚染物が検出されたのか。答え。鉛、フッ素、そしてヒ素です。問い合わせ。搬出処分される土壤容積は。答え。1,700立方メートルです。これは10トンダンプカーで約200台分になります。

地方公共交通ニーズ調査業務委託料について。問い合わせ。予算600万円の根拠立て、積算根拠は。答え。計画の状況整理で60万円、アンケート調査の検討130万円、集計、分析等で100万円、報告書の取りまとめで60万円、打合せ会議等で50万円、アンケート発送、ウェブホームの構築で130万円、成果品の納入で20万円で積算している。問い合わせ。対象を小学校区で1,000人掛けで3で3,000人、全年齢平均で調査するという説明を受けたが、対象者をどう絞るのか。答え。今のところはそこまで考えていない。年代別にできたらと考えている。問い合わせ。対象者3,000人の抽出方法がとても難しい。総合計画等の無作為のアンケートとは意味が違うと思うが、その辺りはどう考えているのか。答え。事業所とは協議したいと考えている。交通を考える協議会で使用する資料として使用するためには、全ての交通に関わってくるので、デマンド交通に限るのではなく、奈良交通のバスをどうするのか、タクシー業界がデマンド交通ができることによってどうなるのかや、全ての年代がどんな動きをしているのか分からぬといけないので、全ての年代ごとの把握をして、上牧町にふさわしい交通がどれであるかを考えるためのアンケートを実施したい。問い合わせ。この調査をどのように生かすのかを伺う。答え。全ての住民の移動手段を調査し、その結果を基に、今後の公共交通の在り方を検討する。調査結果は、コミュニティーバスやデマンド交通などの交通施策につなげるための基礎資料とする。

部活動地域移行検討事業費について。問い合わせ。課題解決に取り組むとあるが、今課題はどのくらいあるのか。答え。課題はかなりあるので、その検証をしていく。問い合わせ。財政負担、場所代、指導者謝金、用具購入などの費用はどこが負担するのか。答え。この実証事業を実施する間は教育委員会で負担する。それ以降は、検証結果次第により決定する。問い合わせ。実施期間は。答え。令和7年11月から令和8年2月を予定している。

問い合わせ。1点目、今回の休日部活動の実証事業について、当初は本年のゴールデンウイークを予定していたが、今回、補正予算説明では本年11月から2月となっている。この時期に実施することにしたのか。答え。中学校3年生の子どもたちのことを思い、部活動を引退してから実証実験をするべきという意見もあり、地域の方との調整もできたので、11月から実施することにした。

問い合わせ。2点目、春から活動する7つの部活動のうち、今回実証実験をしない残る4つの部活動、バレー、バレーボール女子、テニス部男子・女子、バスケットボール男子、吹奏楽部について、現在、地域移行の進捗状況について説明を伺う。答え。バレー、バレーボール女子については、現在、指導者を探している状況。バスケットボール男子については、スポーツ少年団からお声かけをいただいたが、令和8年度からバスケットボールの試合のルールが変わるということで、子どもたちに戸惑いを生じさせるおそれもあり、今見送っている状態。テニスについては、指導者は見つかっていないが、地域のスポーツクラブの方から、困っていたら力を貸しますよという言葉を頂いている。吹奏楽部については、現在、副顧問の先生に意思を確認したところ、地域移行の指導者になってもいいという言葉を頂き、めどが立っている状況である。

問い合わせ。3点目、3月の一般質問において、総合型地域スポーツクラブに移行の受皿として事務局をお願いするには、同スポーツクラブの理解と協力が不可欠で、今後、十分な協議、調整を行いながら、その方向性を的確に見定めていきたいとの説明を頂いた。この質疑から約半年、いよいよ半年後に中学校が統合し、部活動の地域移行が始まる中、上牧町の総合型地域スポーツクラブとの協議、調整の進捗について伺う。答え。現状、総合型地域スポーツクラブ調整は、欠けていない状態である。

問い合わせ。部活動の地域移行がうまくいっている先進地に視察に行くと、地域移行が進んでいる自治体のほとんどは、その地域にある総合型地域スポーツクラブとの連携がうまくいっている。やはり総合型地域スポーツクラブとの連携は欠かせないと思うので、しっかりとした対応をしていただきたいと思うがどうか。答え。その辺りはしっかりと調整していきたいと考えている。

財政調整基金について。問い合わせ。財政調整基金約8億6,000万円の使途は。答え。中学校建設と、やまとecoクリーンセンター建設事業における町債の償還が令和10年度以降増えるので、財政調整基金の活用は慎重に行う。

以上、慎重審議の結果、9議案全て異議なく可決することに決しました。

これで委員長報告とさせていただきます。

○議長（遠山健太郎） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入りますが、ここで暫時休憩とし、再開は11時5分とします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時05分

○議長（遠山健太郎） 再開します。

———— ◇ —————

◎議第1号及び議第2号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第10、議第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、以上の2件の議案については、関連事項となりますので一括議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

議第1号、議第2号を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 異議なしと認めます。

したがって、議第1号、議第2号は委員長の報告どおり可決されました。

———— ◇ —————

◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第12、議第3号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

———— ◇ —————

◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第13、議第6号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第4回）

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎）　日程第14、議第10号　令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第12号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎）　日程第15、議第12号　避難所運営資機材購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議第13号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第16、議第13号 塵芥車両（3トン並びに2トンパッカ一車）購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議第14号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎）　日程第17、議第14号　上牧中学校新校舎厨房機器購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議第15号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎）　日程第18、議第15号　上牧中学校新校舎家具・什器等購入契約の締結について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎文教厚生委員長報告について

○議長（遠山健太郎） 日程第19、文教厚生委員長報告について。

氏原委員長、報告願います。

氏原委員長。

（文教厚生委員長 氏原賢一 登壇）

○文教厚生委員長（氏原賢一） 改めまして、こんにちは。ただいま議長から指名を頂きました文教厚生委員長の氏原賢一でございます。文教厚生委員会の報告をいたします。

文教厚生委員会の審議日程は9月9日で、全委員出席の下、慎重審議いたしました。

文教厚生委員会に付託された議案は、次のとおりです。

議第4号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について、議第5号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約について、議第7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議第9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、以上6議案について審議いたしました。

次に、各審議内容について報告いたします。

議第4号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について。

問い合わせ。令和8年4月1日から下水道使用料を1立方メートル当たり20円値上げして、1立方メートル140円になります。この値上げに至った理由を説明してください。答え。平成26年4月から今日まで下水道使用料を据え置いてきました。この間、経費の抑制に努め、多額の一般会計からの繰入金で下水道事業を運営してきました。しかし、人口減少による下水道

使用料収入が減少し、将来の安定した事業運営が行えなくなります。また、独立採算制を基本とする下水道事業のため、今回、下水道使用料を見直しました。問い合わせ。今回の値上げで経費回収率は幾らになりますか。答え。84.4%です。総務省の指示により、下水道使用料は段階的に150円を目指していますが、それでも経費回収率は90.4%です。問い合わせ。下水道使用料を幾らにすれば下水道事業会計は黒字になりますか。答え。1立方メートル当たり170円です。問い合わせ。次の料金改定はいつ頃ですか。答え。総務省の指示により、5年ごとに料金を見直します。問い合わせ。料金の改正案により120円から140円に変更になった場合の一般家庭においての負担額はどのように変更になりますか。答え。現行の料金では1人当たり年間約1万2,000円程度の負担額であるが、今回の改正により年間約1万4,800円程度になり、約2,800円程度の値上がりになります。

議第5号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約について。

問い合わせ。香芝市がし尿を共同処理する運搬業務を今後単独で行うことを決定しました。1つの市が組合から抜けることは残念な面もあるが、4市4町の組合議会では管理者側からも議員からも異論は出ず、全会一致でこの決定を承認しました。組合議会は香芝市の決定を尊重する判断をしたことになります。上牧町も他市が独自に判断したことは尊重すべきであると考えます。18年後の2043年、同組合は解散することが既に決まっているので、今後、香芝市に続く市町が出てきても不思議ではない状況になったと言えます。上牧町は組合によるし尿処理がもともと少なく、全体の1.75%、公共下水の普及率も約95%と非常に高いので、香芝市同様、今後、運搬業務を単独で行うことや、下水道普及の100%完了を急ぐ等、考慮はどうでしょうか。答え。上牧町は処理量も非常に少なく、今後、公共下水を完了させ、組合に所属する必要がなくなる環境が一番の理想ではあると考えます。しかし、現状では、少ないながらもし尿運搬業務はやらなければならず、安定したし尿処理方法の確保として、今までどおり組合による処理を継続してまいります。また、香芝市が離脱した理由は、単独で運搬業務をするほうが組合とするより安くでき、結果として料金も安く設定できると判断したからだと考えられます。上牧町も今後、料金体系がどうなるかを視野に置きながら、将来のし尿処理の方策を考えてまいります。

議第7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について。

問い合わせ。出産育児一時金について、まだ年度途中の9月ですが、200万円の補正計上を行う理由を説明してください。答え。7月11日現在、支給決定及び母子手帳情報等により、出産育児一時金対象者が12名となり、100万円が不足となり、また、社保離脱や転入等に伴う潜在的

対象者2名分の100万円を加えて、200万円の補正計上となりました。問い合わせ。上牧町の子どもの出生数は増えていると思いますが、どうなっていますか。答え。住民基本台帳によりますと、令和5年度100人、令和6年度79人です。

議第8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、質疑はございませんでした。

議第9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。

問い合わせ。認知症地域支援ケア向上事業費の補正について、『オレンジ・ランプ』というこの映画を選んだ理由をお伺いします。答え。近隣の市町村でも評判がよい映画でしたので、認知症を理解していただくのによい映画だと思い、選びました。問い合わせ。認知症地域支援ケア向上事業費8万5,000円について、『オレンジ・ランプ』の映画を上映することですが、上映場所、募集方法等を教えてください。答え。2000年会館多目的室で上映する予定です。広報に案内チラシを入れて先着100名を募集します。問い合わせ。認知症については多くの方が興味を持っています。応募が多数のとき、再上映を考えていますか。答え。反響により、次年度も上映を考えております。

議第11号 令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、質疑はございませんでした。

以上、文教厚生委員会に付託された6議案について、全委員が異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（遠山健太郎） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第20、議第4号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○9番（石丸典子） 9番、石丸典子です。

議第4号 上牧町下水道条例の一部を改正する条例について反対の討論を行います。

令和5年度から下水道会計が公営企業会計に移行しました。同じく令和5年度には上牧町下水道事業経営戦略が10年計画で策定をされました。この中で計画的な料金改定の必要性が示されています。私はこの計画を否定するものではありません。

下水道整備は公共性が高い事業です。独立採算制が基本ではありますが、公共の福祉を増進するよう運営することが地方公営企業法に規定されています。今回の下水道使用料の値上げ幅は16.7%です。ここ数年の物価高、特に令和5年、6年、7年の物価高、特に食料品は顕著な値上げです。右肩上がりで上がってきています。この中の下水道使用料の値上げは、町民の暮らし応援のための物価高騰支援策に逆行するものです。このような時期の値上げに反対します。

以上をもって、下水道条例の一部を改正する条例に対して反対の討論といたします。

○議長（遠山健太郎） ほかにございませんか。

牧浦議員。

○6番（牧浦秀俊） 6番、牧浦秀俊です。

上牧町下水道条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

先ほど文教厚生委員長の報告があったように、平成26年4月から11年間、下水道使用料を据え置いてきたこと。この間、経費の抑制に努め、一般会計から多額の繰入金で下水道事業を運営してきました。しかしながら、人口減少による下水道使用料収入が減少し、将来の安定した事業運営が行えなくなること、また、独立採算制を基本とする下水道事業のためには、下水道使用料の見直しは、総合的に判断してやむを得ないことだと一定の理解をしております。まだまだ物価の高騰のあおりを受け、住民からは生活が苦しいという声を聞きますが、生活インフラである下水道事業が破綻しては元も子もありません。

今年度、税制改正で103万円の壁が実質的に160万円の壁に引き上げられました。これは基礎控除と給与所得控除の見直しによるもので、これにより年収160万円まで所得税が発生しない、扶養控除の範囲内での就労が可能になりました。また、学生の特定扶養控除の対象も150

万円に拡大され、働き方の柔軟性が増している、この時期の値上げを逃すことは将来的に住民にとって不利益を被ることになると予想できます。

以上のことと踏まえて、賛成を表明するとともに、経済の安定化を図るために、国は今後も物価高騰対応、重点支援地方創生臨時交付金で財政的な支援を行うことが予想されます。そのときには真っ先に下水道使用料に充てていただきたい。要望を込めて賛成の討論を終わります。

○議長（遠山健太郎） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（遠山健太郎） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第21、議第5号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の一部を変更する規約について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

———— ◇ —————

◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第22、議第7号 令和7年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

———— ◇ —————

◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第23、議第8号 令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

———— ◇ —————

◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎） 日程第24、議第9号 令和7年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（遠山健太郎） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第11号の質疑、討論、採決

○議長（遠山健太郎）　日程第25、議第11号　令和7年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（遠山健太郎）　お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（遠山健太郎）　ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長（遠山健太郎） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

（町長 阪本正人 登壇）

○町長（阪本正人） 全議案、認定、議決を頂きましてありがとうございます。

また、今議会中に皆様方からご提案、ご要望、ご意見等をたくさん頂きました。これらにつきましては、財政状況を見極めながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

普通でしたら、これから本格的に台風の季節になってくるわけでございますが、先般、静岡県では、台風15号の接近に伴う影響で発生しました国内最大級の竜巻による甚大な被害も発生しており、また、全国各地では線状降水帯による被害も発生をしております。地球温暖化の影響で様子が大きく変わってきておりますので、我々も十分注意を払いながら、住民の方々の安全と安心を守っていきたいと考えております。

それと、まだまだ厳しい暑さが続いておりますが、議員の皆様方におかれましては、十分健康にご留意いただきまして、これからも元気にご活躍いただきますようお願いを申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山健太郎） これをもちまして令和7年第3回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前11時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 遠山健太郎

署名議員 東初子

署名議員 牧浦秀俊